

平成30年3月8日

平成30年第3回
沖縄県議会(定例会) **土木環境委員会記録**

(第 2 号)

開会の日時、場所

年月日 平成30年3月8日（木曜日）
開会 午前10時1分
散会 午後3時24分
場所 第3委員会室

港湾課長 照屋寛志君
港湾課副参事 鉢嶺貞雄君
空港課長 與那覇聰君
参事兼都市計画・モノレール課長 古堅孝君
都市計画・モノレール課都市モノレール室長 謝花勉君
住宅課長 幸喜敦君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成30年度沖縄県一般会計予算（土木建築部所管分）
- 2 甲第5号議案 平成30年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 3 甲第7号議案 平成30年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 4 甲第13号議案 平成30年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 5 甲第16号議案 平成30年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 6 甲第17号議案 平成30年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 7 甲第18号議案 平成30年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 8 甲第19号議案 平成30年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算

出席委員

委員長 新垣清涼君
副委員長 照屋大河君
委員 座波一君 具志堅透君
座喜味一幸君 翁長政俊君
仲村未央さん 崎山嗣幸君
上原正次君 赤嶺昇君
玉城武光君 糸洲朝則君

説明のため出席した者の職、氏名

土木建築部長 宮城理君
土木総務課長 上運天先一君
技術・建設業課長 小橋川透君
道路街路課長 玉城佳卓君
道路管理課長 喜屋武元秀君
河川課長 石川秀夫君
海岸防災課長 永山正君

○新垣清涼委員長 ただいまから、土木環境委員会を開会します。

本委員会の所管事務に係る予算議案の調査についてに係る甲第1号議案、甲第5号議案、甲第7号議案、甲第13号議案及び甲第16号議案から甲第19号議案までの予算議案8件の審査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、土木建築部長の出席を求めています。

なお、平成30年度当初予算審議の総括的な説明等は、昨日の予算特別委員会において終了しておりますので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴取し、調査いたします。

まず初めに、土木建築部長から土木建築部関係予算議案の概要の説明を求めます。

宮城理土木建築部長。

○宮城理土木建築部長 土木建築部に係る平成30年度の一般会計及び特別会計歳入歳出予算についての概要を御説明いたします。

まず、平成30年度の考えを述べさせていただきます。

平成30年度は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の後期実施計画2年目の年であり、土木建築部としては、沖縄21世紀ビジョン基本計画中間評価及び平成30年度の重点テーマを踏まえ、産業インフラの整備、離島・過疎地域の振興、安全・安心の確保といった諸施策を重点的に取り組み、交通渋滞の解消など、引き続き必要とされる社会資本整備に努めてまいります。

それでは、平成30年度土木建築部関係予算の内容につきまして、お手元にお配りしております平成30年度当初予算説明資料（抜粋版）により、御説明いた

します。

説明資料の1ページをお開きください。

初めに、一般会計の部局別予算について御説明いたします。

表の最下段の合計額になりますが、平成30年度一般会計の県全体の予算額は、7310億4800万円となっております。そのうち土木建築部は中ほどの太枠内となっており、予算額は948億4148万7000円で、県予算の13.0%を占めております。前年度と比較すると31億6696万5000円、率にして3.2%の減となっております。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

2ページをお開きください。

土木建築部の歳入予算額は828億2511万3000円で、県全体の11.3%を占めております。前年度と比較すると44億1578万8000円、率にして、5.1%の減となっております。

歳入の主な内訳としましては、使用料及び手数料が65億4499万4000円となっており、前年度と比較すると9401万3000円、率にして1.5%の増となっております。増となった理由としては、県営住宅使用料の増などによるものであります。

その下の、国庫支出金が553億9472万5000円となっており、前年度と比較すると34億9965万5000円、率にして5.9%の減となっております。減となった理由としては、沖縄振興公共投資交付金が前年度より51億410万5000円減少したことなどによるものであります。

また、下から3行目の諸収入が38億7982万9000円となっており、前年度と比較すると16億334万7000円、率にして29.2%の減となっております。減となった理由としては、都市モノレール建設受託金の減などによるものであります。

その下の、県債が161億7110万円となっており、前年度と比較すると3億6340万円、率にして2.3%の増となっております。増となった理由としては、都市モノレール事業や県単離島空港整備事業に係る県債の増などによるものであります。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

3ページをお開きください。

土木建築部の歳出予算は、(款)土木費930億9657万6000円及び(款)災害復旧費17億4491万1000円となっており、合計で948億4148万7000円となっております。

前年度と比較すると31億6696万5000円、率にして3.2%の減となっております。減となった理由としては、沖縄振興公共投資交付金事業が前年度より67億

3783万7000円減少したことなどによるものであります。

主な事業としては、平成30年度が予算計上の最終年度となる沖縄都市モノレール延長整備事業や大型クルーズ船寄港に対応可能な岸壁等の整備を行う港湾改修費、那覇港総合物流センター整備事業及び河川の浸水被害の軽減を図る県単河川改修事業や地すべり対策事業などがあります。

以上が、土木建築部に係る一般会計歳入歳出予算の概要であります。

次に、土木建築部関係の7つの特別会計予算の概要について、御説明いたします。

4ページをお開きください。

下地島空港特別会計の平成30年度の歳入歳出予算額は8億834万2000円で、前年度と比較すると3億5964万8000円、率にして80.2%の増となっております。増となった理由としては、下地島空港及び周辺用地の公民連携有効利用促進事業に関連した駐車場等公共施設整備費用の増などによるものであります。

5ページをお開きください。

下水道事業特別会計の平成30年度の歳入歳出予算額は120億4419万2000円で、前年度と比較すると8億2869万5000円、率にして6.4%の減となっております。減となった理由としては、下水道建設改良費の減、中部流域下水道建設費の減などによるものであります。

6ページをお開きください。

宜野湾港整備事業特別会計の平成30年度の歳入歳出予算額は6億160万9000円で、前年度と比較すると567万4000円、率にして0.9%の減となっております。減となった理由としては、駐車場料金システムの改修終了に伴う宜野湾港管理運営費の減によるものであります。

7ページをお開きください。

中城湾港(新港地区)整備事業特別会計の平成30年度の歳入歳出予算額は3億6844万1000円で、前年度と比較すると1億4635万円、率にして28.4%の減となっております。減となった理由としては、東埠頭の上屋外構整備等に伴う中城湾港機能施設整備費の減などによるものであります。

8ページをお開きください。

中城湾港マリン・タウン特別会計の平成30年度の歳入歳出予算額は1億8234万9000円で、前年度と比較すると55億8745万4000円、率にして96.8%の減となっております。減となった理由としては、前年度MICE用地の有償所管がえに伴い、繰り上げ償還

を行ったことによる元金償還金の減などによるものであります。

9ページをお開きください。

駐車場事業特別会計の平成30年度の歳入歳出予算額は8063万1000円で、前年度と比較すると561万8000円、率にして7.5%の増となっております。増となった理由としては、県民広場地下駐車場の改修工事によるものであります。

10ページをお開きください。

中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計の平成30年度の歳入歳出予算額は3億4518万6000円で、前年度と比較すると2億6026万6000円、率にして43.0%の減となっております。減となった理由としては、土地造成等の工事費の減によるものであります。

以上で、土木建築部の平成30年度当初予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○新垣清涼委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願ひします。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明 3月9日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の調整、整理を行った上で予算特別委員会に報告することにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じ、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しましては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等を告げた上で、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思ひますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願

ひいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

座波一委員。

○座波一委員 県土の均衡ある発展というテーマは、沖縄県の現状という点では非常に大きな部分でございします。特に本島の北部地域と南部地域、あるいは離島についての配慮は非常に重要で、社会資本整備の重要性を担うのが土木建築部なので、その役割は非常に大きいものと思っております。そこで、平成30年度の土木建築部の予算配分で重点化した事業があれば、その部分の理由をお聞きします。

○宮城理土木建築部長 土木建築部における平成30年度の一般会計の当初予算は、合計で948億4148万7000円ということをお説明申し上げました。これは、沖縄振興公共投資交付金—ハード交付金の国庫配分額の減を受け、前年度より67億3783万7000円減となる中で、平成31年度の開業に向けて沖縄都市モノレール延長整備事業の推進を加速させることに重点的な配分を行っております。また、それ以外の分野につきましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画中間評価及び平成30年度の重点テーマを踏まえまして、産業インフラの整備、離島過疎地域の振興、安全・安心の確保といった諸施策を重点的に取り組むために、各事業箇所の執行状況や優先度を勘案して配分を行ったものでございします。具体的に申し上げますと、沖縄振興特別推進交付金—ソフト交付金を活用したアジア経済戦略構想の実現に向けた取り組みとしまして、那覇港総合物流総合センターの整備、従来型物流の高度化を図り、付加価値型ものづくり産業の集積などの国際物流拠点の形成という点に引き続き予算を配分しております。また、二級河川における浸水被害の早期軽減を目指して河川改修事業にも取り組んでおり、安全・安心の確保に引き続き努めてまいりたいと思っております。あわせて、交通渋滞の解消など、引き続き必要とされる社会資本整備の部分にも予算は配分して、所要額を計上してきたところでございまして、平成30年度当初予算全体で沖縄振興をさらに進めて加速するべく、土木建築部として一生懸命取り組みを進めていきたいと思っております。

○座波一委員 都市モノレールに重点的に配分されたという説明がありました。主に国庫支出金で財源を確保するわけですが、社会資本整備総合交付金や

ハード交付金、また、地域連携道路事業の地域高規格道路部分の財源等々があると思いますが、主な3つの要綱、目的、あるいは性質について説明をお願いします。

○玉城佳卓道路街路課長 沖縄振興公共投資交付金事業は、沖縄の振興に資する道路の改良に係る事業となっております。社会資本整備総合交付金事業の対象外になっているものを実施しております。社会資本整備総合交付金事業は、交通の円滑化、経済基盤の強化などを図ることを目的としており、国の直轄事業、その他の事業と密接に関連する事業、または大規模構造物の整備を伴う事業を実施しております。地域高規格道路の補助事業である地域連携道路事業は、高規格道路、幹線道路及び地域高規格道路との交流、連携を促進することを目的とする事業となっております。

○座波一委員 社会資本整備総合交付金事業に該当しないものをハード交付金で対応するというのですか。

○玉城佳卓道路街路課長 そのとおりでございます。

○座波一委員 その部分がよくわからないのです。対象にならないというものは事業内容なのか、規模なのか、その説明をお願いします。

○玉城佳卓道路街路課長 社会資本整備総合交付金事業は、国と連携して進めているハシゴ道路ネットワークの構築に係るものを主に行っております。路線名で申しますと、浦添西原線、宜野湾北中城線、県道20号線などの整備を実施しているということになります。

○座波一委員 国と連携する事業というと、高規格道路関係も入ってくるのですか。

○玉城佳卓道路街路課長 そのとおりでございます。

○座波一委員 ということは、高規格道路事業へ社会資本整備総合交付金を充てることも可能であるということになりますか。

○玉城佳卓道路街路課長 少し訂正させていただきます。国と連携して実施している地域高規格道路はございますが、予算上、社会資本整備総合交付金とは別に扱っております。ですから、社会資本整備総合交付金から地域高規格道路事業に予算を持っていくことはできない状況です。

○座波一委員 平成21年度から平成29年度までハード交付金が沖縄都市モノレール延長整備事業に重点的に配分されております。それによって、ほかの道路事業に影響が出たと思いますが、その辺の認識はありますか。

○宮城理土木建築部長 土木建築部における平成30年度のハード交付金は、総額342億2052万1000円でございます。その中で、県全体で重点化した事業として沖縄都市モノレール延長整備事業がございまして、その合計額が137億133万6000円となっております。この差し引きのおおむね200億円を県と市町村で分野ごとの進捗状況や事業計画などを勘案しながら配分していますので、総額が落ちている中では、道路に限らず、一定程度の影響は否めないと考えております。本会議でも御答弁させていただきましたように、全体としての工事費のボリュームは土木建築部として確保しておりますので、その点では影響を最小限にとどめることができたのではないかと考えているところでございます。

○座波一委員 例えば、県道214号線石垣空港線や国道507号、国道449号などの進捗は、決して順調ではないはずですが、特に国道507号につきましては、この3年間でかなり抑えられているということがあります。今の土木建築部長の答弁では全体的には確保されているということではあるのですが、箇所ごとに見れば、確実に影響を受けているところがあるのではないですか。

○玉城佳卓道路街路課長 国道507号八重瀬道路につきましては、平成20年度から事業を開始しております。平成29年度末の事業費ベースの進捗率は41%となっております。これまで毎年7億円から8億円程度を配分し、用地補償やヘンサ橋等の改良工事を行ってきたところでございます。ただ、委員のおっしゃるとおり、平成29年度と平成30年度は限られた予算の中でもありましたので、県道214号線石垣空港線等の供用開始が近い路線に配分を行ったことから、十分な予算配分ができなかったため、少しおくれぎみになっています。しかしながら、沖縄都市モノレール延長整備事業がピークを過ぎる平成31年度以降は本路線に予算を重点配分していこうと考えてございまして、早期整備に努めていきたいと考えております。

○座波一委員 今の流れでいきますと、平成30年度、平成31年度は仕方ないという考えですよ。沖縄都市モノレール延長整備事業の完了までは仕方ないということは、本来、あつてはいけないと思うのです。ですから、最低でも平成28年度、平成29年度でおくれた分は取り返すぐらいの予算をつけないと地域の計画にかなり影響が出てきているということがあります。南部地域から言うと都市モノレールへ余りにも偏ることは非常に問題であると指摘したいのですが、どうですか。

○宮城理土木建築部長 沖縄振興公共投資交付金の減額によって一定の影響があることは我々も認めておりますし、それはいたし方ないことだと思っております。沖縄振興公共投資交付金で行わなければならない事業の中で、限られた予算をいかに配分するかということについては我々も苦慮しているところでございます。沖縄都市モノレール延長整備事業は平成30年度が最終年度でございますので、それが終われば、そこへ重点化していた部分がうまく分配できるのではないかと考えているところでございます。また、平成31年度以降、引き続き、総額の確保を要望していくというスタンスでございます。

○座波一委員 社会資本整備総合交付金事業がハード交付金事業とは相入れないものであるということではわかりました。ハード交付金は平成33年度まで交付されますが、その後はどうなるのですか。どこから財源を捻出しようという見通しを立てているのですか。平成33年度でなくなる前提での話です。

○宮城理土木建築部長 この点につきましては、沖縄振興特別措置法や沖縄振興計画の継続、高率補助の維持を求めていくことを、企画部を中心に議論しているところであると認識しておりますし、土木建築部としましても、平成30年度に今までの社会資本整備の状況等について改めて検証していこうということを考えているところでございますので、そこは補強できるような材料が提供できればと考えております。現時点で、平成34年度以降の沖縄振興公共投資交付金の廃止は念頭にはないということでございます。

○座波一委員 土木建築部長は廃止がないという前提での考えで、平成31年まで沖縄都市モノレール延長整備事業に重点配分した後からその他の事業に切りかえてしっかり取り組みますということではあるのですが、一般的に考えた場合、現実にハード交付金が継続できるかどうかという問題がありながら、それでやりますということは非常に不安なのです。しっかりと中長期的な財源計画を立てた上でお話ししないと納得できない答弁になってくると思うのですが、どうでしょうか。

○宮城理土木建築部長 沖縄振興計画や沖縄振興特別措置法もそうなのですが、社会資本整備を担う土木建築部としては非常に有益なものだと思っておりますし、そこは引き続き要望させていただきたい。ただ、仮にこの制度自体がなくなるとしても、ほかに何らかの形で求めていくということもあると思っておりますし、沖縄振興公共投資交付金にかわるものは要

望し続けるということだと認識しております。いずれにしても、平成33年度までという沖縄振興計画の期間につきましては、現在の中での配分を事細かく、箇所等についても十分配慮できるかどうかは現時点でお答えすることは難しいのですが、その予算の中でそれぞれ重点化してやっていくことが一番ではないかと考えております。

○座波一委員 高規格道路の南部東道路の事業について、平成30年度は17億円が計上されていますが、17億円は2年連続ですか。

○玉城佳卓道路街路課長 平成28年度から3年連続となります。

○座波一委員 その予算も全体の事業の流れからいうと少ないということは本会議でも指摘したのですが、平成30年度も17億円ということ。これは、もっと多めに要求しているのに17億円で終わったということなのか、その交渉の過程はどうか。

○玉城佳卓道路街路課長 我々としましては、倍増するぐらいの勢いで調整させていただいているのですが、これは全国プールの予算になっていますので、どうしても東京都周辺のオリンピック関連の予算を重点的につけているというお話もございまして、なかなか我々の要望がうまく聞き入れられてないという状況でございます。

○座波一委員 確かに、地域高規格連携は全国的な予算の確保の競争が激しい部分ではありますが、当初予算で無理だとしても、補正でも増額しようという勢いが無いといけないと思うのです。補正分は沖縄県は少ないですね。どうしてですか。

○玉城佳卓道路街路課長 昨年も補正はあったのですが、テーマが合わなくて、沖縄県の要望が認められなかったという経緯がございます。

○座波一委員 テーマが合わないとは、どういう意味ですか。

○玉城佳卓道路街路課長 昨年の国の補正予算のテーマが防災関連ということで、南部東道路がそのテーマに合っていなかったということでございます。

○座波一委員 南部東道路の増額によって完了予定が動いたわけですが、既決部分も動くのですか。インターチェンジ部分が入ったから、完了年が伸びたということはわかるのですが、平成30年度前半という既決部分についても変わるのですか。

○玉城佳卓道路街路課長 既に事業化されている区間につきましては、同じように平成30年代前半で終わらせるということと考えております。

○座波一委員 それはとても大切な部分で、現在、まちづくりが急速に進み、庁舎も建築中なので、ここはぜひお願いします。そうすると、インターチェンジの完了が平成38年度という見立てですか。

○玉城佳卓道路街路課長 直接乗り入れの部分の完成が平成38年度までかかるということでございます。

○座波一委員 次に、インフラ長寿命化基本計画と総務部が行っているファシリティマネジメント推進事業の関連性をお願いします。

○上運天先一土木総務課長 県のファシリティマネジメント推進事業とインフラ長寿命化基本計画の関連ですが、沖縄県公共施設等総合管理計画につきましては、国が策定したインフラ長寿命化基本計画に基づく計画行動に当たるもので、県が保有する個別の公共施設の長寿命化計画等の上位計画として平成28年12月に策定されているところです。目的としては、公共施設の全体状況を把握して、計画的な更新や長寿命化、施設配置の最適化により、財政負担の軽減や平準化を図るなど、長期的な視点に立った公共施設等マネジメントの全庁的な取り組みを推進することとしております。関連性と言いますと、これは総務部管財課が策定しておりますが、当該総合管理計画に基づきまして、各部局においては平成32年度までに維持管理、更新等の実施計画である個別実施計画を策定する必要があります。そのため、総務部管財課においては各部局における個別計画の策定段階において、各部局と調整している中で内容を把握していくこととなります。

○座波一委員 一元的な管理計画になるということですか。

○上運天先一土木総務課長 当該総合管理計画のもとにそれぞれ個別の計画がぶら下がるような形になっております。例えば、道路であれば橋梁の長寿命化計画、ダムであればダムの長寿命化計画、あるいは下水道等であれば下水道長寿命化計画という形で、総合管理計画の中にそれぞれ個別の計画がぶら下がっていて、それを包括しているのが当該総合管理計画だと認識しております。

○座波一委員 続いて、中城湾港マリン・タウンプロジェクト計画の変更についてですが、現在、南城市の佐敷地域で変更計画が調整されていると思います。その調整状況と、環境部が予定している鳥獣保護区設定の動きとの関係について、土木建築部としての考え方をお願いします。

○照屋寛志港湾課長 中城湾港佐敷東地区は旧佐敷町の都市機能用地確保を目的として計画され、平成

10年に一部変更を行っております。その後、市町村合併等の社会状況の変化が生じたことから、南城市は計画内容の見直しを進めていると聞いておまして、改めて進捗を確認したところ、引き続き検討中ということでした。鳥獣保護区の設定との関係ですが、現在、鳥獣保護区の新たな指定に向けた作業の状況としましては、平成29年6月に県庁内で素案の説明会が行われました。その後、県の関係課や関係市町村への事前のヒアリングが行われております。その際、佐敷東地区については、現在の港湾計画もありますので、指定に関しては慎重に検討する必要があるということを経済課として述べさせていただいております。

○座波一委員 そういう意見を主張しても、鳥獣保護区設定の計画はそのまま進む予定なのでしょうか。

○照屋寛志港湾課長 昨年の説明会やヒアリング後の動きがまだ届いておりませんので、今後の手続きがどう進んでいくかというスケジュールについては、現時点では把握しておりません。

○座波一委員 今のままでは環境が悪くなる一方なので、手を加えて環境を再生するような土木工事をしないといけない地域なのです。非常に汚れがひどくて、流れが停滞しています。そこを計画変更と同時に保護と開発というテーマで、土木建築部が環境部に提言するぐらいの話をぜひ持って行ってほしいと思っていますので、それについてお願いします。

○照屋寛志港湾課長 現在、南城市が計画変更の内容について検討しているということで、一部、聞いたところによりますと、海岸沿いに道路をつくって護岸を整備して、一部分の埋め立てをしたいという話も聞いております。我々としては、南城市から港湾計画の変更について相談があれば適切に対応していきたいと考えております。

○新垣清涼委員長 具志堅透委員。

○具志堅透委員 まず、本年度当初予算が1092億7000万円、対前年で96億円の減、率にしてマイナス8.1%、一般会計で31億円の減となっています。特別会計は64億円の減になっています。これは一部マリン・タウンの償還部分があるのだろうと推察されますが、これだけの大幅な予算減になっている土木建築部として、部長の所見を伺いたいと思います。

○宮城理土木建築部長 昨年度に比べて減額が大きく、平成29年度、平成30年度と2年連続で減額しております。これが沖縄振興公共投資交付金の減額の影響ということは我々も認識しております。ただ一方で、その中でどのように影響を最小限にとどめ

ていくのかということは土木建築部でも必死に考えてきていて、結果として、その他の社会資本整備総合交付金、あるいは特別会計や県単の事業、分任事業も含めて、工事のボリュームを一定程度確保して影響を最小限にとどめるという努力はしてきているところでございます。インフラに関しては経済界、建設業界で県の事業に負うところも大きいことは認識しておりますので、引き続き、影響を最小限にとどめるよう所要額の確保に努めていきたいと考えております。

○具志堅透委員 土木建築部長の話の中にあるように、あるいは先ほど座波委員からもあったとおり、県土の均衡ある発展や地域のまちづくり等々、非常に大きく関係してくるだろうと。そして、県経済へ与える影響も大きく関係してくるだろうと思われまます。そこで、一括交付金を初め、全体の沖縄県予算が3010億円に減額された。その中で、県庁内での予算配分の流れについて、後学のために教えてもらえませんか。

○宮城理土木建築部長 全体的な流れとしてお話しさせていただきます。基本的に沖縄振興公共投資交付金以外の事業につきましては、そのもととなる社会資本整備総合交付金などの要望と、それに対して国がどういう配分をしているのかということが重要になります。これについては、一定額認められれば全体の中での予算としては配分していただくと理解しております。それぞれ特別会計であったり、必要性を主張しながら、そこを認めてもらった部分については予算化されているという状況です。一方、沖縄振興公共投資交付金につきましては、もともと交付金自体の性質として枠でとってきているものなので、当然ながらハードにかかわるもの—シェアとして土木建築部が大きいのは事実ですが、他部局でも要望しているものがございますので、そこに応じて認められた額の範囲内で一定程度配分をしていく。そこにどういう内容があるのかということは我々でも把握できないところはありますが、そのときに、先ほど来お話しさせていただいておりますモノレールの延長事業については、県全体としても重点化するという事で別立てをして、その残りの部分を各部局の要望や全体額に応じて配分してきているという流れではないかと理解しております。

○具志堅透委員 そこで、今、土木建築部が抱えている工事のおくれ、あるいは新規事業の芽出し等々、その減額による影響があるかと推測されるのですが、その辺の認識はどうですか。

○宮城理土木建築部長 当然ながら、予算があつて初めて事業ができるという状況ではありますので、それぞれの交付金や補助金などの内容に応じて、要望額が確保できなければ配分に影響があるということは事実でございます。その点については、我々が行わなければならない事業について、所要額の確保ができていない状況がございまして、限られた予算の中で、一つ一つ重要度や優先度、あるいは事業完了時期などを考えながら配分をしていくことについては、御理解をいただくしかないと思っております。その中で、一定程度、箇所において1つの事業と見た場合にはしばらく予算を圧縮しないと行けない時期もあるかと思いますが、全体額が確保できない中では、やりくりをすると言うと語弊があるかもしれませんが、一つ一つの事業を見ながら配分せざるを得ないということは御理解いただきたいと思っております。

○具志堅透委員 今の答弁の中で、配分が一つ一つおくれるものがあつたりという部分で、皆さんの中で選択があるわけですよね。その選択の優先順位として、どの辺に重きを置いているのですか。

○宮城理土木建築部長 一部、繰り返しになって申しわけないのですが、事業計画や執行状況、あるいは完了の年度、事業効果の早期発現などを勘案しながら見ている状況でございます。

○具志堅透委員 沖縄県全体の県土の均衡ある発展云々を考えたときに、工事が一極集中していないかという思いがあつたり、予算が潤沢にあるうちは、当然、地方まで目が届くのかもかもしれません。しかし、これだけ減らされてきて選択をしていかななくては行けない状況の中で、どうしても都市部に集中しているような感じもするので、少し確認したい。各出先の土木事務所が北部、中部、南部、宮古、八重山にあると思いますが、その当初予算、あるいは過去3年間の予算等々があれば教えていただきたいと思ひます。

○宮城理土木建築部長 ハード交付金が減額になった影響を最小限にとどめるために、社会資本整備総合交付金やほかの特別会計、あるいは分任予算などで工事量全体のボリュームはほぼ影響がない形で確保しているということを答弁させていただいたところでございますが、地域ごとにも、影響を最小限にとどめるような配慮はしてきております。モノレールの重点化が那覇市や浦添市などに限られているという御指摘だと思いますが、それ以外の土木事務所の発注する工事等につきましては、しっかり配慮し

ながら配分をしてきているところがございます。全体額でございますが、北部土木事務所は平成29年度と平成30年度を比べると18億円ほどの増額になりますし、中部土木事務所につきましても、平成29年度と平成30年度を比較すると3億円程度の増になっていて、前年度並みには確保できていると。南部土木事務所も平成29年度と平成30年度を比較すると11億円程度の増となっております。宮古土木事務所だけは前年度に比べると2億円程度の減にはなっていませんが、それでも平成29年度の予算が18億4000万円に対しまして、平成30年度の当初予算で16億3000万円程度は確保できているので、最小限にとどめる形はとれていると。八重山土木事務所につきましても、前年度と今年度を比べると1億円程度の減になっていますが、ボリューム的には平成29年度が36億7000万円に対しまして、今年度は35億4000万円なので、ここも最小限にとどめる形はとれているのではないかと考えております。いずれにしましても、地域的なバランスも考えながら全体的な配分については配慮してきたところでございます。

○具志堅透委員 減額の影響ができるだけない形で配慮をしていることは伺えると。ただ、もう一つ、これまで土木建築部の予算がアップして事業が拡大してくる中で、全体予算の差があるのではないかと懸念があるわけです。実際、北部土木事務所あたりと中・南部土木事務所あたりとの差はどこにあるのか、どれだけあるのかというところを見たいので、後ほど、過去3年ぐらいの実績をペーパーで出していただけませんか。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

(休憩中に、土木建築部長から早目に資料を提出したい旨の説明があった。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

具志堅透委員。

○具志堅透委員 なぜ差が出ているのかを考えたときに、少ないところは提案能力が足りないのではないかと思ったりするのです。例えば、新規事業を採択する中でどういった一連の流れがあって、何を基準に一当然、重要度もあると思うのですが、それもまたビー・バイ・シーの方向に走っていく感じもするのですが、その一連の流れを説明願えませんか。例えば、市町村から提案や要望があって、それを採択しようというときの県全体の流れを教えてください。

○宮城理土木建築部長 個別の事業を例にとるのは差し控えさせていただきたいのですが、おおよその

流れとして、市町村の要望に応じてといいますか、必要性等を勘案して事前に評価を行って、その中でビー・バイ・シーもありますし、事業を進める必要があるかないかということは個別で判断をして、事業化に向けて取り組むという流れになります。

○具志堅透委員 便利なところは余り手を加えないで、不便なところではできるだけ手を加えたほうがいいと思っています。少し関連して、先ほどの沖縄振興公共投資交付金の30億円の減がございます。これは市町村への補助金という説明になっているのですが、配分の仕方など、具体的に説明してもらえませんか。例えば、市町村から要望があって、この事業をやりたいというときの予算だと思うのですが、どういう感じになっているのですか。直接、補助金としてあげるわけではないですよね。

○宮城理土木建築部長 沖縄振興公共投資交付金の市町村事業についての御質疑だと理解しておりますが、まず道路や区画整理、あるいは公共住宅、公営住宅など、市町村がハード交付金を財源に実施する事業に対して、県を経由して補助金を交付するという内容になります。ですから、前年度150億円に対して今年度は120億円の国費を市町村に対して交付すると。それをもとに市町村が事業を行っていくという形になります。前年度よりも30億円の減になっておりますが、先ほど来お話ししていますように、全体額としては国費ベースで53億円の減になりました。内訳としては、県が23億円の減、市町村が30億円の減という形になっております。ただ、個別の事業を見ていきますと、ハード交付金全体では、土木建築部に340億円配分される中で、モノレールへ重点化されている140億円弱がこれに含まれていますので、その残りの部分の200億円程度を市町村と県で、事業箇所や要望に応じて、必要性、あるいは事業計画、執行率等を見ながら配分していくという流れになります。結果として、県と市町村の割合は55対45程度の割合で、ほぼ一対一の形では配分できていると。これは最初からどれぐらいのものをターゲットにして配分するということでは決してなくて、積み上げではございますが、結果的には市町村への影響も最小限にとどめることができたのではないかと考えているところでございます。

○具志堅透委員 そこで、全体的な工事のおくれについて、予算減が影響しているのかどうかはわかりませんが、その中で未買収の用地買収云々の予算がございます。その額が倍増に近い状況になっているのですが、事業内容も含めて、予算の説明をお

願います。

○喜屋武元秀道路管理課長 未買収地方道用地取得費については、沖縄の特殊事情により未買収のまま道路が供用されている潰れ地について、昭和47年から買い上げ補償を実施しているものであります。平成28年度末現在の進捗状況は、面積ベースで95.3%となっております。残りの潰れ地については、所有者不明などの理由で買収が困難な案件も多くありますが、引き続き解消に向けて取り組んでまいります。

○具志堅透委員 次に、中城湾港マリン・タウンの特別会計について、先ほど償還分という説明がありました。土木建築部が整備した土地を売って、そのかわりにこれまでの借金を返済したということだろうと思いますが、その辺の説明をお願いします。

○照屋寛志港湾課長 中城湾港マリン・タウンの特別会計は、中城湾港西原与那原地区の活性化を図る目的で推進しております。事業内容としましては、与那原マリーナの管理運営費、マリン・タウンの土地造成費や元金の償還があります。平成27年5月に大型MICE施設がマリン・タウン地区に決定されたことを受けまして、平成29年2月に土木建築部所管だった土地を文化観光スポーツ部へ有償所管がえを行っております。その土地代金をマリン・タウンの特別会計で受け入れて、平成29年度に繰越しております。その繰越金を財源として特別会計の公債費の償還に充てております。

○具志堅透委員 金額については起債した部分を全額という形でやっているのですか。

○照屋寛志港湾課長 起債には2種類ありまして、土地造成に係る部分と港湾施設をつくった部分がございます。土地造成に係る起債については臨海債と呼んでいるのですが、約42億円余りを全て償還しております。機能債については港湾施設をつくるものですが、約10億円の一部償還を実施しております。

○具志堅透委員 次に、港湾台帳整備事業費について、内容の説明をお願いできますか。

○照屋寛志港湾課長 港湾台帳は、港湾法に基づいて整備することになっておりまして、港湾を改修したり、整備を行った箇所について、工事内容を台帳に反映するために毎年更新を行っております。

○具志堅透委員 例えば、既存の港湾に手を入れて改修していく。その改修した後の台帳整理ということが基本であると考えていいのですか。

○照屋寛志港湾課長 そのとおりでございます。

○具志堅透委員 ちなみに、港湾台帳に載っている港湾は県内に何カ所ぐらいありますか。

○照屋寛志港湾課長 県が管理する港湾は38港ございます。ただ、その中に幾つか地区がございます。例えば、南大東港であれば北地区、西地区、亀池地区と3つの地区がございます。ほかにも、本部港で言えば、渡久地地区、本部地区など、そういった幾つかの地区がございますので、箇所として数字は持ち合わせておりません。

○具志堅透委員 38港とは、地区という認識ですか。それとも一つ一つですか。

○照屋寛志港湾課長 地区ではなく、港湾の数です。38港あるということです。

○具志堅透委員 港湾台帳の整理という中で、きちんと行われているのかという疑問があつて、住民からの指摘もあつたりするので、その辺の一例え、先ほどの説明では改修工事後に現況が変わって、その辺の台帳整理のための予算であると。今回、倍増になっているのですが、特段の原因があるのですか。それとも、それ以外の部分でもう一度、港湾をきちんと整理するというにはならないのですか。現在、きちんとできていますか。

○照屋寛志港湾課長 適切に調整するというところに努めております。ただ、今回、住民の方からの御指摘もありまして、一部訂正ができていない部分もございます。これについては、引き続き土木事務所とも連携しながら調整していきたいと考えております。

○具志堅透委員 最後に、県管理国道も含めた県道の除草あるいは植栽について、最近は非常によくなってきたと感じております。ただ、観光立県と言われる沖縄県の主要道路の中央分離帯等々の植樹帯の除草等ができてない部分もあつたりするので、今の状況として、年何回行われて、予算が幾らで、過去からどの程度アップして、どう減ったなどという部分があれば説明願えますか。

○喜屋武元秀道路管理課長 除草の回数につきましては、従前、年2回から3回程度だったものが、現在、主要な観光道路につきましては3回から4回にふえております。沖縄県道路緑化基本マニュアルにおいて、適切な除草の回数は年4回程度を実施することとなっておりますので、県としては良好な道路景観の創出、向上に向けて、必要な予算額の確保に努めてまいりたいと思っております。予算の推移ですが、除草にかかる予算としましては、県単の道路維持費の中の植栽管理分としまして平成26年度で約4.6億円、平成27年度で5億円、平成28年度で6億円、平成29年度と平成30年度も同額を予定しております。

○具志堅透委員 年4回が望ましいとされていると

ということですが、私は年6回が望ましいと思っております。もっとふやす努力をしていただきたい。沖縄は太陽がさんさんと輝いて、草の伸び率がかなり—これはみんな感じていると思いますので、ぜひ観光立県としての体裁を整えるといいますか、美ら島沖縄を構築するために頑張っていたらと思います。予算も一時減らされた時期があったのですが、ここに来て6億円で推移しているということで、いい状況だと。これは除草に関してですが、フラワークリエイション事業などの植栽の部分はどうなっていますか。

○喜屋武元秀道路管理課長 植栽事業につきましては、平成26年度から1000万円程度が続いておりまして、平成28年度、平成29年度は900万円程度の予算措置になっております。フラワークリエイション事業につきましては、平成26年度が3.8億円、平成27年度が4.9億円、平成28年度も4.9億円で、平成29年度が5.2億円の予算措置となっております。

○具志堅透委員 この事業は、特にどの部分を指定して行っているのですか。どこかに委託をしているのですか。

○喜屋武元秀道路管理課長 フラワークリエイション事業の目的としましては、沖縄らしい風景づくりの観点から、国際通りや観光地へのアクセス道路等に花木等を設置し、花と緑のある道路空間を形成することで、観光地沖縄をアピールすることを目的として事業化しております。対象路線の考え方としましては、空港や主要観光地までのアクセス道路など、県管理道路41路線を対象としております。なお、主要観光地としましては国営、県営の公園、世界遺産、南部戦跡、景勝地、道の駅など、観光客の利用が多い箇所を抽出しております。事業の実施に当たっては委託業務で取り組んでおります。

○具志堅透委員 除草に関しては3回から4回ということで、努力の跡が見えて、予算的にもあるのではないかと思いますので、今後も頑張っていたらと思います。ただ一点、国道等々で県管理の部分と国管理の部分があるわけですね。その除草のタイミングとして、一方は草が生えていて、一方はきれいになっているということが多々見受けられます。その辺を県が行うときに国と調整しながら一度に行うとか、そういった配慮が必要ではないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○新垣清涼委員 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 予算の減額については御苦労をして、事業の進捗がおくれないようにいろいろと頑

張っているという説明は聞いておりますが、特に沖縄振興公共投資交付金については、もう少し真剣に取り組まないといけない課題だと思っております。ある意味、公共投資は全国プールですよ。特に土地改良関係が全国で10%近く伸びているのですが、沖縄のトータルの予算の中で、農林水産部では公共投資交付金がほとんど減額になっているという事態があって、これに関する予算の確保については県として本気で取り組まないといけない大きな課題だと思っておりますが、その辺の認識はございますか。

○宮城理土木建築部長 これは沖縄振興公共投資交付金に関してだけではなく、我々社会資本整備を担う部としては行わなければならない事業がたくさんありますので、必要性に応じて所要額の確保に頑張っていきたいと思っております。一方、社会資本整備総合交付金であったり、ほかの補助金であったりというものは、直接、土木建築部から国に要望することもできるのですが、沖縄振興公共投資交付金やソフト交付金は、企画部あるいは総務部が枠で調整するものになっているので、我々としましては、これのできる事業はこれだけあるということを経済部サイドにしっかりと説明して、確保についてできることはしていきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 内閣府沖縄担当部局計上分の枠の中で、国の事業がふえて、県分、市町村分が減っていると。これははじめだというような極端な話も出るのですが、そうではなく、各市町村の財源を確保する、県の財源を確保する、国は国としての大きなプロジェクトを推進するというバランスというのは、しっかりと協議をしながら進めていかないといけないと思っております。影響がないように一生懸命努力した結果はわかるのですが、現場に行くと、道路の整備の進捗—予算が落ちて工期が伸び、用地補償は契約したが次年度に回されたということも現実起きています。宮古島で言いますと、マクラム通りの改良事業、佐良浜の改良事業、下地島を結ぶ県道の話などがありますが、具体的に県の事業そのものも明確に落ちて工期が伸びているという事態が既に始まっています。その辺に関する現場での事業のおくれは、危機感を持って緊急にチェックをしていかなければならないと思っております。その辺については認識されていますか。

○宮城理土木建築部長 今の御指摘は沖縄振興公共投資交付金のできる事業の話だと理解しております。当然ながら、ハード交付金については平成29年度、平成30年度と減額が続いておりますので、それで行

わなければいけない事業、それをもとに行っている事業については一定程度配分額が落ちていきますので、影響があることは十分認識しております。その中で、いかに影響をとどめるかという点で我々は苦慮しているといえますか、配分を考えて、事業計画に応じて、あるいは完了年度を考えて、見直しができるものについては見直しをするということで対応している状況でございます。

○座喜味一幸委員 この問題について、各部の努力はわかります。しかし、現実として観光客1000万人などという時代を迎えて、各地域のインフラの整備が急がれる、ましてや観光関連のインフラが急がれる中において、インフラの予算が縮減されていくことは、沖縄県の行政のありようとして知事を初めとした三役が危機感を持って一結論は予算をふやすことに限るのです。その辺が部局を越えた部分で大きな問題になっているのではないかと思います。そういう面では、各部局の現場からの声を率直に上げてもらって、知事を先頭に予算確保に本気になっていく、国と四つに組んでいく、しっかりと協議をしていくという根本的な問題が横たわっていると思うのです。予算の配分に御苦勞されていますが、MICEなどの大型のプロジェクトや、その他のいろいろな大きなプロジェクトが来たときに、ソフト交付金、ハード交付金が減らされたり、少なくとも現状を維持して3000億円を確保したときに、これらの事業が本当に進められていくのかという部分もあります。その辺について土木建築部長に言うことは酷だと思えますが、そういう問題に真剣に取り組まないといけません。特に観光関連の道路標識の書きかえや清掃など、そういう観光関連のインフラの整備について、各市町村等から土木建築部に上がっている要請事項はありますか。

○喜屋武元秀道路管理課長 主要な観光地への道路案内標識の整備に当たっては、道路管理者からなる沖縄ブロック道路標識適正化委員会が作成した著名地点道路案内標識マニュアルに従って、ローマ字表示やピクトグラムを活用により、外国人が理解しやすい標識整備に取り組んでおります。また、八重山地区においては石垣空港線の供用に合わせた道路案内標識の設置や、宮古地区においてはローマ字表示の整備に取り組んでおります。以上のような標識は、地元からの要望等も含めて道路標識適正化委員会で検討しております。

○座喜味一幸委員 具体的に、主要な道路等における外国語を含めた標識の実施状況、進捗については

把握されていますか。

○喜屋武元秀道路管理課長 現在、過去の設置実績の資料を持ち合わせておりませんので、後ほど整理して提出したいと思えます。

○座喜味一幸委員 できるだけ速やかに、観光客の入域スポットはわかっていると思うので、そういうところと連携の上、早急な取り組みが必要だと思えますので、ぜひともやっていただきたいと思えます。

空港関連ですが、新石垣空港国際線旅客施設整備事業について今年度から予算が少しずつ入っているのですが、全体の事業計画について教えてもらえますか。

○與那覇聰空港課長 新石垣空港国際線旅客施設整備事業につきましては、事業期間が平成27年度から平成31年度までの予定となっております、総事業費が約35億円となっております。

○座喜味一幸委員 工程を教えてください。

○與那覇聰空港課長 事業は平成27年度から始まっておりますが、平成28年度に実施設計を行っております、現在、工事の発注に向けて取り組んでいるところでございますが、入札不調がありまして、まだ契約には至っておりません。今の目標としては、平成31年度に工事を完成させる予定となっております。

○座喜味一幸委員 開港して5年ぐらいで、また国際空港を改装すると。しかも、当初予算に近いような35億円ぐらいの事業費が計上されていて、あと10年したらまた更新するのではないかという冗談も出ているぐらいなのですが、その辺に関してはしっかりとビジョンに基づいているのか、その辺の考え方を教えてください。

○與那覇聰空港課長 新石垣空港の国際線につきましては、小型ジェット機対応という形で整備を行ってきたところですが、当時はリーマンショックや新型インフルエンザ、東日本大震災等で旅客も一時的に減少していて、今の社会状況が想定されていないこともありまして、旧空港の実績をもとに施設の規模をつくっております。現在はインバウンドの拡大ということで国際線の旅客数が年々伸びておりまして、施設も巨大化しておりますので、ターミナルビルと前面のエプロンを中型機対応に拡張していくということで、事業に取り組んでいるところでございます。

○座喜味一幸委員 外国人観光客がここまで伸びるとは誰も予想しなかったし、その辺については予測できなかったことなのでいいのですが、観光客1200万

人という目標を掲げたときに、今の新石垣空港はその辺の将来を考えた設計になっているかどうかだけが心配なのですが、どれぐらいの予想計画といますか、入域客に対応する空港になっているのか、その辺を教えてください。

○與那覇聰空港課長 新石垣空港の建築時における需要予測値ということで、平成28年度が224万人、そして、平成33年度に260万人の乗降客数を見込んでおります。

○座喜味一幸委員 これを見ても少ないですね。宮古の下地島空港は1社で70万人ぐらい連れてくるという話があったりするのですが、新石垣空港も外国からのチャーター便を含めて、相当要望があると聞いているのです。その辺をしっかりと把握しておいたほうがいいと思います。

下地島空港関連ですが、下地島空港の残地利用を含めて、県では7企業が参入で上がっていると聞いているのですが、残地利用、ゾーンの活用企業が出たときに、県としていろいろな仕事があると思います。一つは、下地島空港の三菱地所の供用開始が目の前に来ておりますが、県としてどのような整備をしているのか、そして、残地利用の7企業が来たときにどういう基盤整備をして参入させるかということが大事になっていると思うのですが、予算がどこにも見えないので、その辺に関して御説明願います。

○與那覇聰空港課長 三菱地所が行う旅客ターミナル施設の関連事業に関して、県で取り組んでいる公共施設の整備としては、駐車場や構内道路の整備、公共交通の乗降場の整備に取り組んでおります。平成30年度の予算としましては、3億6770万円を計上しております。

○座喜味一幸委員 ちなみに、残地利用の企業が入ってきたときに、観光ゾーンだけでも300ヘクタールはあると思うのですが、県は参入企業の大方向の計画を受け入れていると思いますが、土地の貸借条件はどうなるのか、インフラの整備の条件はどうなるのか、その辺まで詰めていますか。

○與那覇聰空港課長 基盤整備につきましては、主に道路や上水道などの公共施設の整備が考えられると思います。これらの施設の整備につきまして、整備の主体や施工範囲、将来の管理など、整備のあり方について地元宮古島市や関係機関と連携して、今後、提案事業者との間で実施する条件協議の中で確認していきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 少なくとも、300ヘクタールにわたるところに企業参入があったときに、環境影響評

価条例の改正が動いているのですが、土木建築部はこういう事業に対して環境部にどういうコメントをされていますか。

○與那覇聰空港課長 下地島空港及び周辺用地の利活用につきましては、新たな公募を行いまして、7つの事業者から提案がございます。現在、事業の主体性や将来性、資金計画などのさまざまな観点から評価を行っているところです。今後、その中で実現可能性のある事業につきましては、基本合意に向けた条件協議を行うこととしております。その条件協議を踏まえてそれぞれの提案事業が具体化されることとなりますので、現段階において環境影響評価条例改正に伴う影響があるかどうかということ判断できる状況にはございません。

○座喜味一幸委員 開港以来、40年間問題になっていた利用計画が、今、本格的に動いた。それに環境影響評価条例というブレーキがかかったときに、参入者たちはみんな散ります。土地の造成に伴う変更が入ってきているので、これがどうなるのか危機感を持ってやらないといけないと思いますが、その辺はどうなのですか。

○宮城理土木建築部長 当然ながら、条例改正でございますので、関係部局への意見照会があったという認識でございます。そのときに空港サイドからも下地島空港の開発や用地の利活用等で照会があって、それに対して当時は面積の変更では大きな影響は出ないという認識を持っていたということです。環境影響評価条例自体は一そもそも規模が大きいものは、当然ながら環境への影響を事前に評価しておくことが大事だという視点でございますので、一定規模の開発をされる事業者側ももともと認識されているものだと思っております。我々も具体的に提案がある中で、面積的に要望があるものが個別に新たに対象になるのかどうかということはまだ十分把握していませんところですが、そこは引き続きチェックをしながら進めていくことではないかと考えております。

○新垣清涼委員長 先ほど、座喜味一幸委員の質疑に対する答弁で、空港課長から答弁を訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

與那覇聰空港課長。

○與那覇聰空港課長 先ほどの答弁の中で数字の誤りがありましたので、訂正したいと思います。

下地島空港の利活用に関連する平成30年度の事業費としましては、3億6870万円が正しい数字となります。

○座喜味一幸委員 総括して考えると、公共投資交

付金の予算の確保は皆さんの努力を超えたところにあると思っております。そういう意味では知事三役から予算確保に向けた頑張りをしっかりと聞かないといけないと思いますので、要調査事項として提起します。そして、今の関連で環境部との連携については、要調査事項として、予算特別委員会で質疑をさせていただきます。

○新垣清涼委員長 ただいまの質疑につきましては、要調査事項として提起したいということですので、誰にどのような項目を確認するのか簡潔に御説明をお願いします。

○座喜味一幸委員 予算確保については、知事を先頭に公共投資交付金、ソフト交付金をしっかりと確保して、来る時代に対応するという意味で、その辺を知事をお願いしたい。それから、環境部の問題については、県庁内の横の連携が十分にとれているかという確認を環境担当の副知事にぜひ伺いたいと思います。

○新垣清涼委員長 ただいま提起のありました要調査事項の取り扱いについては、明 3月9日の委員会において協議いたします。

翁長政俊委員。

○翁長政俊委員 先ほどの環境影響評価条例の改正ですが、それが土木建築部の工事の箇所になると、そういうことになるだろうと思いますが、皆さん方の所管の部分で影響が出るとすると、既存の工事の申請があるものも含めて、全県的にこれから想定されるもののシミュレーションはしてこなかったのですか。

○宮城理土木建築部長 条例改正に当たっては、各事業主体となる部分で我々に意見照会がありました。それに対して、我々としては今回の改正によって新たに対象となるものは少ない、影響は小さいだろうということ、特に意見は述べていないということだと思います。

○翁長政俊委員 環境影響評価条例の改正に伴って一いわゆる事業を行う開発行為に関して、20ヘクタールを超えるような事業はないだろうと想定をすること自体おかしいと思います。これは民間も公共も含めて適用されるわけでしょう。そういうことになると、県内で行われる20ヘクタール以上の大型開発行為に関する事業の案件が沖縄の観光振興も含めて、これから沖縄への入域観光客もかなりふえてくるということになると一さらには、知事が掲げているアジア経済戦略構想を実現する上においても、こういった条例の改正が足かせになりはしないかという心配

を持っているわけです。特に、皆さん方は開発行為を行う関連の部署ですから、そこについては十分配慮し、想定をし、皆さん方が考えているものをきちんと条例の中に埋め込んでいくという努力をしないといけないと思います。その部分で照会があったが、別途問題ないという形でやり過ぎたこと自体、事業担当としておかしいのではないかという認識を持っているのです。

○宮城理土木建築部長 一部、誤解があったかもしれませんが、当然ながら、土木建築部に対する意見は事業主体となり得るものですので、区画整理や土地造成などが対象となるものに対して我々は意見を述べたと。もともと大きな事業を持っている場合には、今回の面積の変更等では影響は少ないのではないかという立場でお答えをしているということでございます。一方で、今、御指摘のような民間の事業者に対しては、条例改正の中でパブリックコメントなど、そのあたりの手続はきちんととられて、それに対して意見を集約してお答えをしてきているものだとして理解しておりますので、土木建築部として、許認可等の先にある事業についてどうなるのかということには踏み込むことができないことは御理解いただきたいと思っております。

○翁長政俊委員 なぜ踏み込むことができないのですか。そこは、沖縄の産業社会の中において見過ごせない多大な影響が出てくるということであれば、そこに踏み込んでいくのが行政であって、それをやらずに民間にしわ寄せがあろうが何だろうが関係ないという立場をとるのはおかしい対応ではないですか。

○宮城理土木建築部長 少し言葉足らずだったかもしれませんが、その点について土木建築部として意見を述べる立場にはないということをお伝えしたままで、民間の事業者であるとか、あるいは外部の意見を環境影響評価条例の中でどう取り扱うかということは、条例を制定する環境部で総合的に判断するものだとして理解しております。少なくとも、事業主体の土木建築部としては、今回の改正による影響は大きいものではないということ、特に意見は述べていないということでございます。

○翁長政俊委員 識名トンネルの高裁判決が出ました。そこで、60日以内に当事者2名の支払い請求を県が行わないといけないことになっていますが、土木建築部はこの判決をどのように受けとめていますか。

○宮城理土木建築部長 今回の控訴審判決は、県の

控訴を棄却して国庫補助金返還に伴う利息分について、元県職員に対し賠償請求を行うよう知事に求めるという判決でございます。損害の認定等については、監査委員の勧告でもありましたように極めて重く受けとめております。その一方、県の主張を認めていただけなかったという点では残念なところもございます。この後の対応は、今、訴訟代理人と協議、調整をしているところでございますので、今後、どういう形で対応するのかということは、その内容を踏まえて判断させていただきたいと考えております。

○翁長政俊委員 こういう行為をすることに認識があったかどうか問われた裁判だったのですが、簡単に言えば、土木建築部のOBの方に関する訴訟であって、私自身、県の職員が行政行為をする中で萎縮するようなことになってはいけないという認識を持っています。裁判で争うことですので、一審、二審も含めて、真相究明がなかなか難しい状況だっただろうという認識を持っていますが、土木建築部としては、知事を含めて県幹部には上訴したいという申し入れはしているのですか。

○宮城理土木建築部長 今回、控訴審の争点としましては、まず原告の請求の内容が住民訴訟の対象となるのかという点と、職員の賠償責任に係る第一審の判断について疑問があるということで控訴をさせていただきました。結果として、控訴審判決では控訴を棄却されたということではございますが、住民監査請求の際に対象としていない事項を住民訴訟の対象としているという点については、我々としてはまだ納得できない部分がございます。もう一つ、重大な過失の前提となる違法性の判断という点においても少し疑問がありますので、その取り扱いについては、弁護士とも調整をしております、土木建築部の主張が引き続き通るものなのかどうかということを確認させていただいた上で、対応を検討させていただきたいと思っております。そのときに、改めて御説明申し上げるということでございます。

○翁長政俊委員 いずれにしろ、60日以内という期限がついていますので……。

○宮城理土木建築部長 2週間です。

○翁長政俊委員 2週間ということになると、時間もそんなにありません。最終的には知事が判断をすると思っておりますので、今の認識を持っているのであれば、ぜひ皆さんの主張が通るように頑張っていただきたいと思っております。

もう一つ、新石垣空港のターミナルの整備については、総額で35億円ですか。

○與那覇聰空港課長 ターミナルの整備につきましては、県と石垣市、石垣空港ターミナル株式会社のそれぞれの事業がありまして、約35億円は県の負担額となっております。

○翁長政俊委員 総額は幾らですか。

○與那覇聰空港課長 総額としましては40億8200万円となっております。

○翁長政俊委員 現在、130万人の観光客が入ってきていると聞いておりまして、沖縄県としては今後とも入域観光客数が伸びていくというシミュレーションを持っているのです。そのシミュレーションの中では当然、新石垣空港についても伸びていくという認識に立って試算をされているだろうと思います。約40億円の予算で国際化に向けての対応は十分かなうと認識しているのですか。

○與那覇聰空港課長 現在は小型機対応なのですが、今回、中型機対応の施設まで拡張して整備することで、将来の需要にも対応できる施設規模を検討しております。

○翁長政俊委員 中型機では、どれぐらいのキャパシティまで対応できるのですか。

○與那覇聰空港課長 中型機ということでボーイング767が対象となりますが、旅客数の定数は270人でございます。仮に搭乗率85%として230人の旅客数が毎日1便来ることを想定すると、365日で12万6000人の国際線の旅客が見込まれるということになります。

○翁長政俊委員 そういうことを聞いているのではなくて、今のキャパシティでは足りないということで中型機対応のターミナルをつくるのですから、この増設で今後、受け入れる乗降客に十分対応できるのかということを知りたいのです。

○宮城理土木建築部長 今回の新石垣空港の国際線の増築につきましては、石垣空港ターミナル株式会社から、この規模が妥当だという提案があつて、それに対して我々は補助金を交付するという立場でございます。施設規模としましては、現在の施設が1335平米なので、ここも850平米程度を改修した上で3126平米を増築すると、トータルでは現在の施設の3.3倍になります。それを踏まえると、彼らの需要予測がどの程度だったのかということは、今、手元に資料がありませんが、中型機で十分対応できるということで施設規模を判断したと理解しております。

○翁長政俊委員 県は予算を出すのですから、当然、このターミナルが今後の需要予測に十分対応できる一現実的にお客さんがふえてくる可能性が高いという試算は県も持っているのですから、そこは皆さん

方が十分に石垣空港ターミナル株式会社側と詰めて施設規模を決めるのが妥当であって、もう少し観光部門も地元も土木建築部も、お互いが情報共有した中で進めていかないといけないのではないですか。

○宮城理土木建築部長 先ほど空港課長が答弁しましたように、中型機が毎日1便来ると想定したキャパシティといいますか、国際線の乗降客数としては13万人程度を見込んでいるということでございますが、それには十分対応できるものだと理解しております。

○翁長政俊委員 私の記憶では、国際線については、一度、キャパシティを広げましたよね。

○宮城理土木建築部長 国際線を増築したことはございません。

○翁長政俊委員 増築はしていませんが、施設を改修したのではないですか。

○與那覇聡空港課長 当初の計画では、国内線と国際線を一体的に整備するというで動いていたのですが、関係者の協議の中で国内線と国際線は分離させた形で整備をすべきということで、当初の計画を変更いたしまして、今の施設は国内線と分離した形で整備を行っております。

○翁長政俊委員 ターミナルを増築することになると、滑走路はどうなるのですか。2000メートルある滑走路を2500メートルに延ばしてほしいという要望等も地元から出ていると聞いているのですが、どうなのですか。

○與那覇聡空港課長 地元から2000メートルを2500メートルに拡張してほしいという要望はございません。今の滑走路ですと、特にエアバスのA320などの超大型機ではない限り対応できるということで、エプロンについては背後のターミナル地区が中型機の対応になりますので、エプロンについては、今回、県で拡張整備に着手しているところです。

○翁長政俊委員 国際基準からいうと、2500メートルはスタンダードではないのですか。スタンダードの2500メートルにすることによって、知事が進めようとしているアジア経済構想の戦略の中で、お客さんをアジアから呼び込んで、ローカル空港としての活性化を図っていく。地元ではそういう声がかかなり高まっていると認識しているのですが、これはその構想の中で描ける話ではないのですか。

○宮城理土木建築部長 国際的なスタンダードという点につきましては、手元に資料がないので後ほど確認させていただきますが、土木建築部の考えとしては、需要に応じて必要であれば2500メートル

にしていくということはあると思いますが、現状の機材の範囲内では2000メートルでも十分対応できるのではないかと。そこで、回数の増等についてはエプロンの増築で対応をさせていただいているところです。将来的な需要を見込みながら、適宜判断させていただきたいと考えております。

○翁長政俊委員 次に、予算全体のことで、平成29年度で繰り越しがあり、事故繰越もあつたらうと思いますが、沖縄振興費がこれだけ減額されて、一括交付金の特にハードの部分が落ちていきました。そこで、皆さん方は事業費を確保するために相当苦労して一定額は確保できたという説明がありましたが、実際に土木建築部の関係で明許繰越で繰り越した予算はどれだけあるのですか。

○宮城理土木建築部長 土木建築部として、今議会で提案させていただいている繰越明許予算は458億円でございます。

○翁長政俊委員 今年度は歳出ベースで948億円ですか、繰越明許予算の割合はどれだけになるのですか。

○宮城理土木建築部長 これは現年度予算ですので、繰越明許予算は……。

○翁長政俊委員 これをプラスした分が平成30年度で執行されるということですか。

○宮城理土木建築部長 平成30年度は、この現年度予算に繰越明許予算も足して、それが執行の予算となります。

○翁長政俊委員 事故繰越はありましたか。

○宮城理土木建築部長 平成29年度から平成30年度への事故繰越はございません。

○翁長政俊委員 明許繰越、事故繰越、不要額も含めて、執行率の問題が沖縄振興予算の中でよく議論になります。もう一つは、一括交付金のハードの部分で沖縄振興会議の中でも市町村長を含めて議論になったと聞いておりますが、先ほど議論がありましたように、村のレベルでは予算が減額されたことによって道路を一本つくることも大変厳しいという話を聞いています。こういう状況の中で、予算の確保は何としても県が頑張っていないといけない重要な課題ですが、これは全体的な話になります。土木建築部としてはおおむね頑張ったということでございますので、いずれにしろ、事業が小さくならないように頑張ってもらいたいと思います。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

午後0時16分休憩

午後1時22分再開

○新垣清涼委員長 再開いたします。

午前の翁長委員の質疑に対する答弁で土木建築部長から答弁を補足したいとの申し出がありますので、発言を許可します。

宮城理土木建築部長。

○宮城理土木建築部長 午前中の翁長委員の御質疑の中で、環境影響評価条例に関して土木建築部としてどのような意見を出したのかということについて、事業主体として意見はないとお答えしましたが、都市計画の立場で意見を述べているという点を補足させていただきたいと思えます。

都市部と山間部等を一体的な規模要件で規制するのは、計画的な土地利用の観点から不合理ではないかと。そこで、市街化区域については現行の30ヘクタールを維持することを検討していただきたいという意見は述べております。それを踏まえて、総合的に判断されたものと理解しております。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から執行部に対して、できるだけ訂正等のない答弁をするようにとの指示があった。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 歳出予算事項別積算内訳書の86ページ、海岸・砂防維持費、地すべりや急傾斜地の維持管理に対する予算として約1億1700万円が見込まれておまして、需要が高いということを聞いています。この予算の中で、沖縄女子短期大学の国場地域のところにギンネムが繁茂し、草木が生えて、蚊やハエ、ヤスデが廊下や住宅に大量発生して付近住民からは不衛生だということが言われているようです。急傾斜地の維持管理は県の管理ですが、伐採や整地についてはどういう計画を持っていますか。

○永山正海岸防災課長 沖縄女子短期大学裏ののり面沿いに雑草が繁茂して、地域住民が迷惑しているというお話は去年も伺っております。海岸防災課としましては、平成30年度に海岸・砂防維持費1億1753万4000円を計上して、雑草処理に対応するための体制をとっております。また、県内からの要請等による需要が結構あるので、1億1700万円とは別に、海岸・砂防管理費でも1億428万7000円の予算を計上しまして、雑草処理、清掃等に対応できるようにしております。

○崎山嗣幸委員 現地を見たのですが、付近住民に相当影響を与えているようです。多分、ここだけではなくてそのほかにもあると思えますが、管理費の

予算も含めてオーバーして使っているようです。新年度はこの予算で間に合うと想定しているのですか。

○永山正海岸防災課長 昨年度から、海岸・砂防管理費でも清掃、伐採等の業務が行えることになりましたので、それも加えると十分対応できると考えております。

○崎山嗣幸委員 海岸・砂防維持費と海岸・砂防管理費も含めてということですが、沖縄女子短期大学の裏の斜面の工事については、現年度の予算で対応できるのか、新年度4月以降なのか、具体的にどのように考えていますか。

○永山正海岸防災課長 伐採業務を担当している南部土木事務所に確認したところ、現年度予算ではなく、新年度予算で対応をすることを考えておまして、4月末から5月末の間には発注することを確認しております。

○崎山嗣幸委員 新年度ということですので、ぜひ4月の新年度当初から実行してもらいたいということで強く要望しておきたいと思えます。

○永山正海岸防災課長 4月末から5月末にかけて発注したいと思えます。

○崎山嗣幸委員 次に、同じく積算内訳書の139ページ、県営住宅管理費の使用料について質疑します。1453万4000円のうち700万円が県営住宅電算システムのパソコン使用料ということですが、この電算システムの関係費用700万円の説明はできますか。

○幸喜敦住宅課長 御指摘の784万4160円の内訳ですが、パソコン等の操作端末賃貸契約が174万3120円、ソフトウェア等の機器賃貸契約が610万1040円となっており、それぞれ5年間の長期継続契約を締結しているものであります。

○崎山嗣幸委員 このシステムは、県営団地131戸、1万7500世帯の情報の一元化と管理業務と入居者の申請業務の5年間の委託契約に基づく使用料ということで理解してよろしいですか。

○幸喜敦住宅課長 管理契約は委託料で、これは機器の使用料になっております。

○崎山嗣幸委員 委託しているシステムの5年契約の業務委託契約についての概要は説明できますか。

○幸喜敦住宅課長 住宅電算システムは、県営住宅の入居者の個人情報的大量に扱っております、個人情報を厳格に管理するシステムが要求されます。これにつきましては、入居者に係る管理情報、入居退去等の情報を含んだシステムとなっております。

○崎山嗣幸委員 この期間と委託契約金額、契約の相手先を教えてください。

○**幸喜敦住宅課長** 委託先は富士通株式会社となっております。委託金額は上限額で2500万円となっております。システム運用に係る委託料については、平成28年度は1030万9000円、平成29年度は1030万9000円、平成30年度は1106万5000円で単年度契約をしております。

○**崎山嗣幸委員** 先ほど5年契約と言っていました、5年間は債務負担行為を起しているのですか。

○**幸喜敦住宅課長** 5年間の長期継続契約を結んだ上で単年度契約としております。

○**崎山嗣幸委員** 今言われている分については、単年度の額なのか、5年間の契約のトータルの金額は幾らですか。

○**幸喜敦住宅課長** 使用料については、同様に5年間で、機器賃借が3050万5200円、ソフトウェアの賃借料については543万6720円となっております。

○**崎山嗣幸委員** これはプロポーザル方式で委託契約しているのですよね。

○**幸喜敦住宅課長** はい。

○**崎山嗣幸委員** 応募資格の条件として地方自治体の実績が10件以上ということですが、県内で100戸以上の自治体は16ぐらいしかないらしいのです。この中から10団体の自治体の実績をとることは大手の富士通株式会社などしかできないという意味では、まさにずっと富士通株式会社の一辺倒ではないか、県内企業がそこに算入する条件は入り口から排除されているのではないかとされています。県内企業を優先するという土木建築部の観点からは、5年間も委託契約するのが大手の富士通株式会社となっていること自体、不自然な感じがします。応募資格の入り口で閉ざしていることに問題はないか、検証はされていませんか。

○**幸喜敦住宅課長** 平成26年度の電算システム更新の委託応募要項については、先ほど申しましたように入居者の個人情報的大量に管理していることから、システム開発を委託できる業者を選定することで、個人情報の保護を担保する条件の一つとして、他地方自治体において、提案、システムの実績が10件以上と設定したところですが、しかしながら、現在、商工労働部が県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針について、県が発注する業務全般を対象に拡充する方向で庁内全部局及び関係団体等と調整を行っているところであります。次回、平成31年度における住宅電算システム更新の委託業務の募集においては、その状況を考慮しながら、適宜県内企業優先方針について検討していきたいと考えており

ます。

○**崎山嗣幸委員** 本会議で、商工労働部長が土木建築部を中心に領域を広げていく方針だと発言されていたのですが、土木建築部長としてもそのお考えということで構いませんか。

○**宮城理土木建築部長** 県内企業優先ということは、公共事業を所管する土木建築部としてこれまでも進めてきたところですが、現在のリースや機器の設置などについては対象としてこなかったということがございまして、そこが議論になるところだと理解しております。そこについても商工労働部が一定の指針を示す方向で調整をしていると聞いておりますので、その内容を踏まえた上で、次回以降、住宅電算システムに限らず、土木建築部が調達する機器、リース等についても検討していきたいと考えております。

○**崎山嗣幸委員** 商工労働部長が土木建築部の範囲にIT業務関連も含めてと表現していたので、まさにそういうことも含まれると私は理解しました。ぜひそれを受けとめて、応募資格については県内企業が参入できるような検討をお願いしたいと思います。それから、指定管理をさせている住宅供給公社も県の委託方針を準用しているのですか。最近、住宅供給公社も発注していますよね。その発注も富士通株式会社だったと聞いているので、新年度も改まっていないと思うのですが、この方針は住宅供給公社も準用するのですか。

○**宮城理土木建築部長** 現在、検討されている方針はあくまでも県の機関ということで、県の組織の中で適応されるものと理解しております。ただ、こういう形で県が方針を定めたということは外郭団体等にも示しながら、特に土木建築部が所管している外郭団体についても情報を共有をして、当然ながら、それぞれで判断していくことになると思いますが、そこは情報共有をしていきたいと考えております。

○**崎山嗣幸委員** 住宅供給公社については、県の基準を準用しているわけではないのですか。

○**宮城理土木建築部長** 現時点では、そういうことではないと理解しております。ただ、今回、基本方針についての扱いは我々から向こうに準用を求めていることではないのですが、個別のものについては、特に県の住宅の管理に関しては県が決めたものに基づいて行っていると思っております。

○**崎山嗣幸委員** 住宅供給公社の指定管理の業務委託料は県から払っているでしょう。それを受けて、電算システムの算入について県内企業優先の対応をとらないということは矛盾ではないですか。県の指

針と違うのではないですか。

○宮城理土木建築部長 指定管理者として受託する側が、例えば、現状は住宅供給公社は県の外郭団体なのでそう見えるかもしれませんが、民間に委託しているものもございまして、そこに対して同じような形で県がこう決めたのでこのとおりにしてほしいと伝えられるのかということ、それはいろいろと議論のあるところだと思っておりますので、あくまでも住宅供給公社に個別に伝えていくという形になると思っております。

○崎山嗣幸委員 IT企業については、県内の企業でも技術的なところを含めて随分と対応できるようになっていると聞いていますので、個別の問題もあると思いますが、ぜひ県内企業が算入できるように間口を広げるような努力をしてもらいたいと要望をしておきます。

それから、辺野古の海域の件について伺いたいと思います。新聞報道で沖縄防衛局が辺野古海域の地質調査の結果を公表したということが載っていましたが、辺野古断層と楚久断層の延長線上が交差する地点に活断層があるのではないかとことですが、県に対する沖縄防衛局の地質調査の結果報告を説明してもらえますか。

○永山正海岸防災課長 普天間飛行場代替施設建設事業の沖合に活断層の疑いがあるという報告書が開示されたことが新聞等で報じられたことは承知しております。その報道があった当日、県としても開示された資料について沖縄防衛局側に要求しまして、同日、資料を入手しました。資料は15センチメートルのキングファイル4冊分ということで非常に膨大な量になっておりまして、まだ内容等については精読して全体を把握するまでには至っておりませんが、これから内容等を精査した上で、沖縄防衛局側に内容の確認や追加資料の要求、説明などを求めていきたいと考えております。

○崎山嗣幸委員 内容を精査してないということですが、新聞で報道されているように調査結果が報告されていて、その内容については土木建築部長もまだ目を通していないのですか。

○宮城理土木建築部長 まだ内容は把握しておりません。

○崎山嗣幸委員 新聞報道の範疇についてはどうお考えですか。

○永山正海岸防災課長 きょう提出された調査資料の目次や大項目などを見通すと、地質調査のデータ資料だけにとどまっております、それが活断層で

あるのか、実際に地震を起こす可能性があるのか、護岸構造にどういった地震力を及ぼすのかなどといった具体的な内容等にはなっていないので、この辺の内容等については、これから出てくる付近の護岸の実設計協議の中で構造物全体の安全性なり、安定性なりをチェックしていきたいと考えております。

○崎山嗣幸委員 どちらにしても、我々も知らされていないですし、新聞の範疇でしかわからない。皆さんもまだ公表できないということは少しおかしいと思います。報道によると、辺野古断層と楚久断層の延長線が交差する場所は黒塗りになっている。これは調査が未完了なので、改めて再調査するかどうかを検討するということなのです。こういう重要な部分についてまだ目を通していない、我々も情報は新聞でしかわからないということはおかしな状況なので、後から吟味するといっても、この程度の範囲はわからないといけないのではないのですか。

○宮城理土木建築部長 きょう、調査結果が公表されて、それを我々も至急入手して、現在、内容の確認を行っているところでございます。一つ一つを全て確認していない段階で、この件についてどうだとはなかなか言えない状況にありますので、早目に状況を確認した上で、必要に応じて沖縄防衛局にも説明等を求めていきたいと考えております。

○崎山嗣幸委員 環境影響評価方法書にも地層の断層地図が明示されていて、海面の60メートルの深さの落ち込みが示されている場所に断層があると。沖縄防衛局が調査した結果では、ここが黒塗りになっていたということですが、この一帯に活断層があったら、滑走路が液状化したり、建物も地盤沈下によって破壊されるということが言われていて、極めて深刻な状態になると思いますが、このことを含めて沖縄防衛局側にいつ問い合わせをする予定なのですか。

○宮城理土木建築部長 今回、公表されたデータは平成28年の調査でございます。その後、幾つかの調査が行われていることも承知しております。特に、大型調査船ポセイドンによる調査が平成29年2月から4月の間に実施されておまして、その調査結果等について早急に提示してもらいたいということはお繰り返していただいております。現状、沖縄防衛局も調査結果自体が受領できていないということで、調査会社から受領次第、県にも提示するという回答がありますので、我々は一日も早く必要な情報を得た上で、引き続き調査結果の提供等を求めながら確認をしていきたいと考えております。

○**崎山嗣幸委員** ポセイドンが調査した結果については、いつごろ出るのですか。

○**永山正海岸防災課長** 昨年10月にポセイドンの調査結果を求めた際に、沖縄防衛局側からはまだ事業者から資料等の提出がないので、それについては提出があり次第報告しますという回答がありましたが、つい2週間前にも電話で調査結果の提出を求めたところ、まだ室内試験等があって、沖縄防衛局側としては資料をまだ受領していないという回答でした。

○**崎山嗣幸委員** どちらにしても、そこに活断層があるのではないかと疑われていて、ないという断定的な実証は沖縄防衛局もされていないわけですよね。その場合に滑走路とかが液状化したり、地盤沈下したら、建物自体も建てられなくなると思います。そういうことが散見されるとするならば、沖縄防衛局としては土地改良なりの工事の変更申請をしないと成り立たないと思いますが、その場合、県としては改良工事の変更申請を出さないといけなくなるという事態もあり得ると想定するのですか。

○**宮城理土木建築部長** 海底地盤の改良工事の変更または追加は設計概要の変更に当たるということは、これまでも沖縄防衛局に指摘しているところがございます。地盤改良の変更に伴う設計概要等の変更承認申請があるかないかということは、今の時点では我々も承知しておりませんが、引き続きデータ等の内容を確認しながら、必要に応じて繰り返し指摘していきたいと考えております。

○**崎山嗣幸委員** 県としては、そういったときに変更申請を沖縄防衛局が想定しているのか問い合わせたことはありますか。

○**宮城理土木建築部長** 平成29年9月に、地盤改良の変更に伴う設計概要の変更承認の申請の可能性については質問しております。その時点では、沖縄防衛局からは、環境保全図書に記載した以外の地盤改良の計画、あるいは工法変更の計画はないという回答ではございましたが、昨今のデータの開示、あるいはさまざまな識者の御意見を我々も承知しておりますので、そこは協議等の質疑応答の中で確認をさせていただきたいと思っております。

○**崎山嗣幸委員** いずれにしても、今の段階では沖縄防衛局は変更申請を考えていないということですが、ポセイドンの調査結果とか、その他具体的に政府から活断層の調査が散見された場合は、方法としては今言われているように地盤改良を行って変更申請を出すか、あるいは相当大きな活断層でとてもではないがここにはできないと。変更申請どころか埋

め立てできない、開発できないことも想定されるぐらいの活断層なのかどうかについての判断は、専門家や検討委員会などでされると思いますが、それはどのように想定しているのですか。

○**永山正海岸防災課長** 公有水面埋立法を預かる海岸防災課としましては、護岸構造物について調査をしております。その活断層によってどれぐらいの地震が起きて構造物に影響があるのかということについては調査の対象と考えているのですが、これが活断層かどうかということをお我々が明らかにすることとは考えておりません。

○**崎山嗣幸委員** どちらにしても、活断層があるから建物が建てられない、地盤が液状化して大変危険な区域だったときに、これはつくる側である沖縄防衛局がそういったことを調査して変更申請を出さないといけない、また、できないということの判断は沖縄防衛局が専門家から聞いて判断することになるのですか。

○**宮城理土木建築部長** 一部繰り返しになりますが、海底地盤の改良工事が必要なかどうかも含めて、事業者側が一義的には判断することになると思います。それによって変更または追加を実施する場合には、当然ながら設計概要の変更にあたるということで、県としても申請等の必要な手続を求めていくということになります。

○**崎山嗣幸委員** 地盤について言われているところがそうなのかどうかについては事業者側が判断して、地盤改良で済むならば変更申請を出す。大きな活断層でとてもこちらではできない場合は断念せざるを得ないということは、事業者が判断することなのですね。

○**宮城理土木建築部長** 仮定のお話になるのでなかなかお答えはできないのですが、その度合いによって事業者側が判断していくものだと理解しております。

○**崎山嗣幸委員** 次に、当初予算説明資料の10ページの土木使用料について伺いたいと思います。この土木使用料は、本部港の荷さばき岸壁使用料として本部町から入っていると聞いたのですが、これの内訳を説明できますか。

○**照屋寛志港湾課長** 平成30年度の港湾施設使用料は、平成28年度の実績をもとに1億2635万円を計上しております。平成28年度の実績のうち、本部港分が6511万8000円となっております。

○**崎山嗣幸委員** 約6500万円については、荷さばき岸壁使用料として本部町が取っていると思いますが、

これを管理委託することについて本部町が使用料を取って県にバックするという理解でよろしいですか。

○照屋寛志港湾課長 本部町が使用者から使用料を徴収しまして、それを県に納入しております。

○崎山嗣幸委員 使用料の根拠ですが、場所や形状、面積などの基準は示せますか。

○照屋寛志港湾課長 使用料の確認は、本部町において行われる事務でございます。

○崎山嗣幸委員 本部町の使用料の明細について、県は把握しているのですか。

○照屋寛志港湾課長 本部町には、毎月、使用料の報告を求めています。その中で調定日、納入日、納入者、施設の種別、面積または数量、件数、料金等を確認しております。

○崎山嗣幸委員 住民監査請求が出されていることについて監査委員事務局と皆さんとの調整はありましたか。

○照屋寛志港湾課長 港湾施設の申請書の中身について、我々が本部町に対して指導や監督をする権限はありませんので、我々としては関知しておりません。

○新垣清涼委員長 仲村未央委員。

○仲村未央委員 先ほどの海岸防災の活断層の件で、きょうの報道では、調査が未完了のため黒塗りとしたと。その再調査の可否を検討しているということを沖縄防衛局が説明したという書きぶりになっていますが、皆さんはその再調査をどのような調査だと認識しているのか、また、再調査がある場合、スケジュール感も含めてどういう影響が出てくるのでしょうか。

○永山正海岸防災課長 図面等で黒塗りがされていた部分は再調査をすると聞いているのですが、まだ具体的な内容については沖縄防衛局側から報告はございません。

○仲村未央委員 皆さんは報告を求めているのでしょうか。

○永山正海岸防災課長 きょう提出された調査資料を読み下して、質問内容等を考えていきたいと考えているところです。

○仲村未央委員 それから、海上ヤードの建設が急遽取りやめになったということですが、それはどういう代替措置になっているのか、それに関しては変更申請も含めて、手続上どういう影響があるのでしょうか。

○永山正海岸防災課長 昨年度、海上ヤードの契約が取りやめになったということで、昨年9月26日に

沖縄防衛局に対して海上作業ヤードの発注を取りやめた理由などを照会しております。10月10日に回答がありまして、海上作業ヤードの取りやめについては、ケーソンを使用する護岸—活断層に近いC護岸付近ですが、その護岸に係る実施設計が完了していないことから、当分の間、本体工事を実施しないこととしたという回答がございまして、将来的には、本体工事—海上施工ヤードの工事を一切行わないこととしたものではないという回答がございました。

○仲村未央委員 海上ヤードの建設をしないということと、この活断層は関係あるのですか。

○永山正海岸防災課長 昨年10月の回答では、将来的に工事を一切行わないということではないというお話がございました。

○仲村未央委員 聞いているのは、皆さんの今の見立てとして、活断層の影響があって海上ヤードの建設も含めてとまっていると理解しているのかということですか。

○永山正海岸防災課長 今現在、沖縄防衛局が行っている地質調査の中で、その辺は検討しているのかもしれませんが、我々としてはその関連性については把握できておりません。

○仲村未央委員 先ほどもやりとりがありましたが、把握するべきが皆さんのところにはないのか。要は、知事のコメントと今の対応に少し乖離があるような感じがするのです。新聞によると、知事はまず事実関係をはっきりさせないといけなと。そして、活断層の存在が事実であれば大きな問題になると思うと発言されているわけです。ですから、その事実関係をはっきりさせるということと、今の答弁にどういう主体性があるのか、ただ沖縄防衛局の調査を待つほかないのか、判断の主体はあくまで沖縄防衛局で、皆さんはその判断に従うのみということになるのか、何らかの手法をもってダブルチェックしていかなければならないということなのか、そこはどのような状況でしょうか。

○永山正海岸防災課長 沖縄防衛局側は、海上施工ヤードの工事をやめたわけではないという回答をしております。それを受けて、今回、活断層や軟弱地盤などというお話があるのですが、それがどうかかわって、我々に根拠資料をもとに設計調整をしていくのかということはこれからやっていくことで、今の段階では把握できません。

○仲村未央委員 知事が言う事実であれば大きな問題になるとはどういう問題になるという理解ですか。

○宮城理土木建築部長 活断層や軟弱地盤の話につ

いては、報道であったり、我々もデータを入手して精査に努めているところですが、その内容を踏まえて、これが設計にどういう反映をするのかということと、ここ自体をどう対応していくのかということとは、また別の議論のような気がしています。得られたデータは関係部局と共有していますので、我々は法令にのっとってできることを相手に求めていく場合は求めていきますし、疑問がある部分については指摘をして、きちんと対応していないのではないかとすることは、引き続き協議等の中で行っていきたいと考えております。

○仲村未央委員 調査に要する見直しなど、今後のスケジュールとしてはどのように見ていらっしゃるのですか。

○宮城理土木建築部長 入手した資料について担当課に確認したところ、1週間から10日程度では精査できるだろうということでございます。ただ一方で、その中で幾つか我々が疑問点を持ったところについては質疑等をさせていただきますし、詳細なデータはまた別途調整されているもので確認するということもあるはずですから、そこはポセイドンも含めて、引き続きデータ等の入手に努めていきたいと考えております。

○仲村未央委員 そういう状況で、作業ヤードの話もまだ見通せないということですが、いずれにしても、活断層の影響等で設計に何らかの変更が生じるということであれば、おのずと設計変更が手続上必要となり、皆さんはそれを審査するという手順になると理解してよろしいですか。

○宮城理土木建築部長 先ほどもお答えさせていただいたように、地盤の調査の結果等で何らかの対応が必要になるということであれば、設計概要の変更の可能性もあると思いますし、それを我々が確認した場合には手続が必要であるということは指摘をさせていただきますと思います。

○新垣清涼委員長 赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 直近の予算執行率をお聞かせ願います。

○上運天先一土木総務課長 直近5年間の土木建築部の公共事業費予算の執行率の推移を申し上げます。平成24年度が82.3%、平成25年度が87.1%、平成26年度が84.2%、平成27年度が86.8%、平成28年度が90.9%となっております。

○赤嶺昇委員 執行率が90%を超えたということは成果ではないかと思っております。職員体制について十分かどうかを端的にお聞かせください。

○宮城理土木建築部長 職員の体制について十分かどうかを比較することはなかなか難しいところではありますが、ただ、これまで総務省が公表している資料などで確認をして、事業費のボリュームに対する職員数という観点から見ると、沖縄県の土木建築部の職員は頑張っているということはお話できるかと思っております。

○赤嶺昇委員 九州との比較で示すことはできますか。

○宮城理土木建築部長 細かいデータについて公表することは差し控えさせていただきますが、平成28年度の土木建築部の公共事業関係予算に対して、九州各県にもデータを提供していただいております。その中で比較、検討したところ、沖縄県の職員一人当たりの事業予算は、九州では2番目になっております。

○赤嶺昇委員 1人当たり幾らぐらいですか。

○宮城理土木建築部長 平成28年度の職員1人当たりの予算としては1億3600万円となっております。

○赤嶺昇委員 例えば、福岡県はわかりますか。

○宮城理土木建築部長 細かいデータは少し控えさせていただきますが、そのときの比較では福岡県は九州の中で6位という状況です。

○赤嶺昇委員 1人当たり1億3600万円で、九州の中でも2番目ということですよ。ただ、技術者が足りないという話も聞いたりするのですが、それはどうですか。

○宮城理土木建築部長 平成29年度は平成28年度と比べて職員定数を11名増員しました。ただ、結果として18名の欠員という状況でございました。その内訳としては事務職が4名、技術職が14名でございます。平成30年度は少なくとも技術職の欠員が生じないようにしているということなので、今は定数の範囲内で各課の役割をしっかりと頑張っていくということでございます。

○赤嶺昇委員 続いて、入札の不調・不落の状況を教えてください。

○小橋川透技術・建設業課長 直近の状況といたしまして、平成30年1月末において不調・不落が23%となっております。これは昨年の同時期と比べて同様の数字となっております。

○赤嶺昇委員 過去3年間で、この数字は余り変わらないのですか。

○小橋川透技術・建設業課長 過去3カ年の状況として、平成26年度が20%、平成27年度が22%、平成28年度が21%という形で推移しておりまして、過去3カ

年とそれほど変わらない状況となっております。

○赤嶺昇委員 本会議でも本委員会でも再三言っているのですが、不調・不落がなかなか改善できない要因は何ですか。

○小橋川透技術・建設業課長 不調・不落が改善できない要因としましては、小規模な工事や災害復旧工事、離島の工事等で不調・不落が多いのですが、不調・不落が特に増加したと思われる平成25年度あたりから対策を進めております。例えば、小規模工事につきましては、近接する小規模工事をまとめて1件で発注することで、箇所ごとに諸経費を計上して、トータルで予定価格が適正になるようにすると。それから、技術者や技能労働者の不足という要因もありますので、要件を緩和して、10キロメートル以内の工事であれば技術者の兼任ができるようにしたり、離島の工事などで技能労働者が不足している工事につきましては、本島などからの連れ越し費用、旅費、宿泊費等を精算して増額変更するといった対策を進めております。

○赤嶺昇委員 対策していると言いますが、結果、改善されていないので、そのあたりは引き続き頑張ってもらいたいと思います。続いて、県発注の工事で応札がゼロということもありますか。

○小橋川透技術・建設業課長 一般競争入札で公告したにもかかわらず、応札者がゼロという状況については、不調という形で考えておまして、平成26年度が94件、平成27年度が150件、平成28年度が145件となっております……。大変失礼しました。応札がないものの件数は調査しておりませんので、すぐに数字を出せるものではありません。

○宮城理土木建築部長 先ほど、技術・建設業課長が答弁しましたように、県の統計上、応札ゼロであっても不調の一つとしてカウントしております。先ほど不調の全体数をお話ししましたが、この中の一部に応札が一その年度によって多いか、少ないかということはあるのですが、そこはまだ手元に資料がありませんので、改めて整理をして提供させていただきます。

○赤嶺昇委員 それでは、先ほどの94件、150件、145件は不調全体の件数で、その中に応札者がいなかったものもあるということですか。

○宮城理土木建築部長 あり得ると思います。

○赤嶺昇委員 今、具体的な数字がないにしても、実際に応札ゼロはあるわけですよね。大体半分ぐらいですか。

○宮城理土木建築部長 応札ゼロについては、毎年

度、一定数はあるものと承知しております。ただ、それが多いかどうかは手元に細かい資料がないので御説明はできませんが、応札ゼロが出るのは傾向として指名競争入札の場合が多いと。一般競争入札では応札ゼロはなかなかないのですが、一般競争入札の中でもランクの低い業者と申しますか、その業者を対象とした一般競争入札の場合には応札ゼロが発生している可能性はあると思います。ただ、全体数の割合からすると、先ほど半分ぐらいという話がありましたが、そこまで多いという認識は持っていません。詳細にデータを確認した上で提示させていただきたいと思います。

○赤嶺昇委員 指名をしても応じないということですよ。

○宮城理土木建築部長 指名ということからしても規模の小さい業者が対象となることは御理解いただきたいのですが、それはやはり一定数出てきますので、指名をしても参加していただけないということは生じているという認識は持っております。

○赤嶺昇委員 指名しても参加しないということは、皆さんの積算だと民間業者が仕事をとって引き合わないからだと思うのですが、いかがですか。

○宮城理土木建築部長 その御指摘は必ずしも当たらないのではないかと考えております。単価については密に調査を入れておりますし、一方で、小規模の工事でなぜ入ってこないのかということ、業界全体がそうなのか、企業全体がそう考えているのかはわかりませんが、一定の割合で元請になるよりは下請になったほうが良いという選択をされる業者もいると。その中で技術者を出して、ここで拘束されるよりは、大きな工事の下請になったほうが良いということを選択されることもあると聞いておりますので、必ずしも単価的な乖離で受注できないということではないのではないかと考えております。ただ、小規模であればあるだけ利益率が低いのは確かなので、その部分で選択をしているということはあると思っております。そこで、一定のボリュームを確保するため小規模工事をまとめて発注できないかということを探しているところでございます。

○赤嶺昇委員 145件も不調があつて、その中で応札もないということになると、皆さんはいろいろと説明しているのかもしれませんが、民間業者に聞くと、公共工事に興味がないという業者も出ているのです。結局、厳しいと。ですから、適正価格で、ある程度利益を出すということは当たり前の話で、前から損益分岐点というようなことをおっしゃるものですか

ら、今は職人も少ないし、書類を出したりなどの県の仕事も大変です。そういう状況で145件も不調があるということで、推移が変わらないと。相変わらず、皆さんが積算に問題はないと言っているうちは変わらないと思います。ちなみに、八重山病院がそろそろでき上がることになっていますが、地元人がなくて4億7000万円ぐらい赤字ということで、今、大変なのです。県内から技術者を送っても間に合わない。県外からも送って一それは病院事業局にも問題があるのですが、こういうことが起きているのです。ですから、県発注の工事について、きちんと積算根拠はあるとおっしゃいますが、民間業者との感覚はかなりずれているのではないかと感じていますので、もう一度、業界の皆さんと本音で話をして、積算のどこが違うのか、民間業者がなぜ応札すらないのかということとは大きな問題だと思っています。私からすると言いわけにしか聞こえないので、しっかりと改善できるように一やはり150件も不調があることは問題だと思っています。執行率についても職員は頑張っていると思います。ただ、皆さんが発注しているものが民間業者と認識が違うのではないかと感じていますので、今後、しっかりと改善できるように対応していただきたいと思っています。

○宮城理土木建築部長 少し御説明させていただきたいのが、150という件数には一つの事業で複数回というものも入っています。ですから、150件という数だけで、150事業で不調・不落が起こっているということではないということです。その中の分析では小規模であったり、離島の工事であったり、災害復旧工事であったりという偏りがあるということは御理解いただきたいと思っています。ただ、一定数で応札がゼロであったり、一般競争入札でも参加者がいないという状況は我々も認識しておりますので、そこについては改めて、建設業協会などの業界団体の御意見も聞きながら実態把握に努めていきたいと。その中で、どういう対応ができるのかしっかりと検討していきたいと思っています。

○赤嶺昇委員 続いて、特Aの業者で3年以上落札できていない業者の数はわかりますか。

○小橋川透技術・建設業課長 3年以上受注できていない企業は一総合評価方式で参加している企業の中での取りまとめで言いますと、総合評価に参加しながら受注ができていない業者は、土木では1社、建築ではゼロです。

○赤嶺昇委員 大分、改善されてきたと感じています。なるべく多くの企業が受注できるように、これ

からも努力していただきたいと思っています。

続いて、伊平屋空港の整備について改めてお聞きしますが、スムーズにいつ何年ぐらいでの完成を予定していますか。

○宮城理土木建築部長 年度でお答えするのは、差し控えさせていただきたいと思っています。ただ、本議会でも答弁申し上げましたように、事業化後、おおむね6年ぐらいで整備までいけるだろうと考えております。

○赤嶺昇委員 今から始めて、いつから事業化できる予定なのですか。

○宮城理土木建築部長 現在、事業化に向けてデータの精査をしているところです。アンケートをとったり、新たな就航一現在の就航意向のある会社に確認をしたり、あるいはそれに応じて新たな就航会社を確保するという作業もありますし、気象観測の調査等でビー・バイ・シー一費用対効果を精査するという作業もあります。その期間に二、三年程度かかるのではないかとすることは御説明申し上げてきたところですが、その上で一定程度、国の御理解がいただければ事業化ということになります。それから6年ということでございます。

○赤嶺昇委員 そうすると、事業化するまでに最低でもあと何年ぐらいかかるのですか。

○宮城理土木建築部長 これは相手のいる話でございますので、確固たることはなかなか申し上げられないのですが、現状、詳細なデータの確保が気象観測データの調査等で3年程度はかかります。それをもって、以前、国に説明させていただいたデータの見直しが必要なのかどうかという判断があります。その中で費用対効果が確保できていれば次のステップに移れると思っていますし、もう一つは、就航意向の確認がこの3年以内でできるのであれば、最短で3年ということでございます。

○赤嶺昇委員 相手がいるということは理解しています。最短で3年で事業化から6年ということは、9年ということでもいいですか。

○宮城理土木建築部長 最短で言えばそうなりますが、私がこういう公の場で明確に完了年度を言うのを差し控えているのは、一般論として、数字がひとり歩きして平成38年度完成や平成39年度完成などということになることは控えさせていただきたいということでございます。

○赤嶺昇委員 この間やりとりしたときは、気象観測データも含めて六、七年などという話でしたが、今、9年に延びているのですが、どちらが正しいの

ですか。

○**與那覇聰空港課長** 先日、会派室で説明した際にも、気象観測調査は通常で3年はかかりますと。そういうデータもそろえて国に説明をして、事業の採択に向けて取り組むということで、気象観測調査に3年、その後、採択されてからおおむね6年ということで説明したかと思えます。

○**赤嶺昇委員** モノレールの延長整備が大詰めに入っているのですが、てだこ浦西駅の駐車場等にアクセス道路をつくるために立ち退き等を行っていると思うのですが、ルンルン倶楽部ゴルフレンジの土地が一番大きいのですが、向こうとはうまく調整できていますか。

○**古堅孝参事兼都市計画・モノレール課長** ルンルンゴルフ練習場は、浦添市でてだこ浦西駅周辺土地区画整理組合施工による、てだこ浦西駅周辺土地区画整理事業で補償対象物件となっております。ゴルフ練習場への補償について整理組合に確認したところ、組合担当者が地権者の方との補償交渉を継続中と聞いております。

○**赤嶺昇委員** 余りうまくいってなくて、ルンルン倶楽部ゴルフレンジは協力する意思は持っているのですが、いろいろ課題があると思っていますので、県としてもただ任せるのではなく、間に入ってしっかりと話し合いをしたほうが良いと思うのですが、どうですか。

○**古堅孝参事兼都市計画・モノレール課長** この事業については、モノレールの延長事業ではなく、区画整理組合が実施する事業となっております。県としては、予算の流れからして指導監督の立場にもありますので、今後とも組合や市とも連携して取り組んでまいりたいと考えています。

○**赤嶺昇委員** これがこじれると時間がかかったりしますので、スムーズにいくようお願いしたいと思っています。

次に、識名トンネルの件ですが、先ほどの答弁では2週間ということで、控訴しないということもあり得るのですか。

○**宮城理土木建築部長** 控訴が棄却されたということ自体は非常に残念ではありますが、賠償責任等については重く受けとめているということはお話をしてきたところでございます。ただ、判決内容について代理人とも調整しているところでございますので、どの方向でということとはなかなかお話しできないのですが、土木建築部としましては、改めて主張をしていきたいと考えているところでございます。

○**赤嶺昇委員** 結果、負けた場合には損害は出るのですか。幾らぐらい出るのですか。

○**宮城理土木建築部長** 上告審でどういう判断がなされるのかはまだわからない話ですが、仮に控訴審と同様の判断がなされた場合には、これが確定判決になりますので、その後は訴訟自体が補助金返還に伴う利息分を対象者に対して知事が求めるということになり、今度は知事が賠償を請求していくことになるかと思っています。

○**赤嶺昇委員** これは何人ですか。

○**宮城理土木建築部長** 元土木建築部長と元南部土木事務所長のお二人です。

○**赤嶺昇委員** 幾らぐらいですか。

○**玉城佳卓道路街路課長** 今のまま確定しましたら、最大で7177万円余りということになります。

○**赤嶺昇委員** 割合は。

○**玉城佳卓道路街路課長** 割合は決まっておりません。2人に求める金額ということでございます。

○**赤嶺昇委員** 知事が求めますよね。そうすると、払えないとか—こういうことは今までにあったのですか。

○**宮城理土木建築部長** 全ての住民訴訟等を把握しているわけではないのですが、少なくとも県に対してこういう状況というものはないかと思っています。

○**赤嶺昇委員** 知事が負けた場合、確定して7000万円を求めることと、逆に、知事は求めないということもできるのですか、求めなかったらどうなるのですか。

○**宮城理土木建築部長** この判決自体、義務づけです。知事は命じないといけないことになるかと思っています。

○**新垣清涼委員長** 玉城武光委員。

○**玉城武光委員** 先ほど、土木建築部関係の予算が減っていく中で執行率は90%という答弁もあって、その面では高く評価したいと思います。

当初予算（案）説明資料の34ページ、土木建築部の社会資本整備総合交付金がふえています。ふえたところはどこですか。

○**玉城佳卓道路街路課長** 平成30年度当初予算額と申しますのは、去年の時点の要望額になっております。ただ、確定するのが3月末になりますので、その時点では減る可能性があるということでございます。決して確定してふえたということではございません。

○**玉城武光委員** 国道507号の事業で、平成30年度の

主なものは何ですか。

○玉城佳卓道路街路課長 国道507号八重瀬道路の整備はハード交付金で行っておりますが、平成30年度の事業としては主に用地買収と補償になっております。工事は、ヘンサ橋の取り壊しと既設の橋梁の取り壊し工事を予定しております。

○玉城武光委員 この道路は部分的に用地買収されていて、一番するべきところがとまっているのです。そこをしないとなかなか工事も進まないと思うのですが、平成30年度はどの地点を重点的に用地買収するのですか。

○玉城佳卓道路街路課長 平成30年度の用地補償は、東風平交差点付近を主に行っていきたいと考えております。そこは地権者からの買い取り要求等もございまして、重点的に配分したということでございます。

○玉城武光委員 皆さんが言いにくい点もあると思うのですが、用地買収と物件補償は別々で行うのですか。

○玉城佳卓道路街路課長 通常、用地買収と物件補償は一緒に行っております。

○玉城武光委員 通常ということは、例外的なところもあるということですか。

○玉城佳卓道路街路課長 東風平交差点の付近で物件補償と用地買収を別々に行った事例がございます。我々としては同時に契約したいところではあったのですが、地権者から物件補償を急ぎやってほしいということがあって、それを先に行ったという事例がございます。

○玉城武光委員 平成30年度は見通しがあるのですか。

○玉城佳卓道路街路課長 地権者と用地の単価が折り合っていない状況で、まだどうなるかというのが見えないところはございますが、県としては用地交渉を数多く行い、地権者の理解が得られるよう今年度も取り組んでいきたいと考えております。

○玉城武光委員 ぜひ努力して、その買収をスムーズにしていかなないとなかなか進まないですよ。そういう考えで頑張っていたいただきたいと思います。

次に、河川の改良工事について、那覇市と南部地域の河川工事の概要を説明してもらえませんか。

○石川秀夫河川課長 平成30年度に河川改良費で整備を計画している河川は、交付金事業で国場川など18河川、また、県単河川改修事業で福地川など23河川でございます。特に市街地を流下する国場川、安里川、安謝川及び近年浸水被害が発生している比謝

川、小波津川、天願川の整備を重点的に推進していきたいと考えております。なお、平成30年度の南部地区の河川整備については、国場川では南風原町宮平地区で護岸整備を100メートル。また報得川では八重瀬町与那城地区での用地買収を計画しております。

○玉城武光委員 用地買収は何メートルぐらいですか。

○石川秀夫河川課長 現在、報得川で事業を行っておりますのが八重瀬町の区間約2.5キロメートルですが、そのうち、下流側400メートルの実施設計が終わっていますので、次年度の用地買収は下流側400メートル区間での用地買収になります。

○玉城武光委員 国場川の南風原町の地区では何メートルぐらいですか。

○石川秀夫河川課長 次年度、南風原町宮平地区で約100メートルの護岸整備を予定しております。

○玉城武光委員 次に、地すべりの対策については、どこで行う予定ですか。

○永山正海岸防災課長 平成30年度の当初予算の地すべり対策事業費については、総事業費が3億3078万8000円のうち、1億2100万円が工事請負費となっております。事業箇所としましては、糸満市の糸満兼城地区になります。糸満兼城地区の地すべり防止区域内で取水ボーリング工、のり枠工、アンカー工、抑止工などの地すべり対策工事を行うことになっております。また、急傾斜地崩壊対策事業については、事業費で3億3281万2000円を計上しておりますが、そのうち工事費としましては2億7850万円の工事請負費を計上しております。事業箇所としましては、糸満市の武富地区、豊見城市の金良地区の急傾斜地崩壊危険区域において、のり枠工、抑止工の急傾斜対策工事を行うことになっております。

○玉城武光委員 ほかにはないのですか。南風原町の近くの急傾斜地は……。

○永山正海岸防災課長 南風原兼城団地の急傾斜地の事業については、今年度から調査を入れて具体的な工事施工をするための設計業務を行うことになっております。

○玉城武光委員 急傾斜地や地すべりなどの工事は順調に進めていただきたいと思います。

次に、未買収地方道用地取得費ですが、これは市町村に対する未買収の地方道路の補助金なのですか。

○喜屋武元秀道路管理課長 未買収は県管理道路の部分になります。先ほどもお話ししましたが、沖縄の特殊事情等により未買収となっている県管理道路用地について、昭和47年から実施しているものです。

平成30年度につきましてははうるま市などにおいて、用地の補償を計画しております。

○玉城武光委員 県道だけということですか。地方の市町村道はどのようなのですか。

○喜屋武元秀道路管理課長 訂正いたします。この予算については地方道分の未買収用地の補助金等も含まれておりまして、6422万9000円が計上されております。

○玉城武光委員 地方の市町村道はないのかということです。

○喜屋武元秀道路管理課長 市町村道は2つに分かれておりまして、市町村道のうち幹線—市町村の大きな道につきましては直接補助で市町村が国からもらっておりまして、その他の道路につきましては県からの補助ということで6422万9000円になっております。

○玉城武光委員 未買収の地方道路はどれぐらいあるのですか。平成30年度で未買収用地の取得率は何割ぐらいになるのですか。

○喜屋武元秀道路管理課長 平成28年度末現在で95.3%となっております。残りの面積につきましては23万5880平米となりまして、補助国道が6300平米、県道としましては8万3865平米、市町村道幹線部分につきましては14万5715平米となっております。県管理道路部分の残物件につきましては、筆界未定が60件、所有者不明が185件、相続人不明が145件、相続人の住居不明が20件等ありまして、難航案件が残っております。

○玉城武光委員 所有者不明など、いろいろあるという話ですが、95.3%達成されているということなので、引き続き頑張っていただきたいと思います。

下地島空港の特別会計について、約3億円の増額ということですが、こういったところを整備するのですか。

○與那覇聡空港課長 下地島空港の整備につきましては、平成26年度に利活用公募を行っておりまして、その中で国際線の旅客ターミナル施設を運営するという事業がございます。その事業の実施に当たりまして、駐車場の整備や空港内港内道路の整備、公共交通の乗降場の整備など、公共施設の部分を県が担当して整備しております。

○玉城武光委員 空港の整備の関係で予算が減額になったり、ふえたりしていますが、新石垣空港の整備はどうなっていますか。

○與那覇聡空港課長 新石垣空港につきましては平成25年3月に開港しておりまして、旧石垣空港に比

べますと旅客数が約1.5倍に伸びてきております。また、就航機材が大型化されたということで、現在、駐機場—エプロンの拡張整備と石垣空港ターミナル株式会社が実施する国際線の旅客ターミナルの拡張という形で、旅客数の伸びや機材の大型化に対応した拡張整備を行っております。

○玉城武光委員 最後に、那覇港の総合物流センターの整備状況はどれぐらい進んでいますか。

○鉢嶺貞雄港湾課副参事 那覇港の総合物流センターについては、那覇港管理組合が事業主体でございまして、平成29年度から平成30年度にかけて本体工事を発注しておりまして、ことしの10月に工事が完成する予定でございます。

○新垣清涼委員長 糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 那覇港の物流拠点整備について進捗状況の説明がありましたが、これは那覇港管理組合で施工しておりますので詳しい状況はわからないと思います。これは私が那覇港管理組合議会の議員をしていたときに発注された工事で、とりわけ基礎工事—現場打ち杭と、P C杭が70メートル、80メートルという大変厳しい工事だったので、無事故で施工することを願っておりました。無事故で基礎工事を終えたかどうかを確認しておきたいと思います。

○鉢嶺貞雄港湾課副参事 那覇港管理組合によりまして、基礎工事は全部終わっておりまして、ランプウェイと事務所棟は完成しております。現在、物流センターの本体工事を発注しており、1階部分から2階部分にかけてを行っておりまして、ことし10月に完成する予定でございます。

○糸洲朝則委員 斜路と事務所は先に発注されたので、それは完成をして、本体部分は10月ですか。

○鉢嶺貞雄港湾課副参事 10月に完成予定です。

○糸洲朝則委員 ぜひ無事故で完成させていただきたいと思います。

中城湾港新港地区物流拠点について、皆さんの資料によりまして、京阪航路を定期航路化に向けた実証事業に要する経費とありますが、この実証事業について御説明をいただけますか。これはずっと前から行っている事業だと記憶していますが、よろしくをお願いします。

○照屋寛志港湾課長 中城湾港新港地区におきましては、鹿児島航路と先島航路が週1回就航しております。ただ、東京、大阪方面の航路がないものですから、地元の企業等から拡充を求められてきております。そのため、東京、大阪に船が行くような実証実験を実施しておりまして、昨年8月から就航し

ております。

○糸洲朝則委員 定期就航ですか。

○照屋寛志港湾課長 実証実験を始めたところです。

○糸洲朝則委員 もう少しわかりやすく説明してほしいのですが、多分、貨物船だと思いますので、輸入は問題ないとしても沖縄から運び出す荷物があるのかどうかも含めて、安定した貨物量がないと定期航路はできないと思います。実証実験ということは定期航路をつくるための実験だと思うので、もう少しそこら辺を説明してもらえませんか。

○照屋寛志港湾課長 実証実験の内容ですが、那覇港を毎週土曜日に出港しまして、中城湾港に寄って、大阪、東京、そして、逆に東京から大阪、那覇港、中城湾港と1週間で回ってくる航路になっております。現時点の実績としまして、1回の航海で中城湾港で積みおろしをする貨物が約400トンとなっております。

○糸洲朝則委員 400トンという貨物の取り扱い量は、採算分岐点ではどのレベルですか。

○照屋寛志港湾課長 実証実験は3年間を予定しております、最終的な目標として1航海当たり1000トンとなっております。

○糸洲朝則委員 実証実験はいつまで続きますか。

○照屋寛志港湾課長 3年間を予定しておりますので、平成29年度から平成31年度までの予定でございます。

○糸洲朝則委員 そうすると、現在の400トンを1000トンまで持っていくには、平成30年度は何トンまでの目標、計画を立てておりますか。

○照屋寛志港湾課長 資料を持ち合わせておりませんので、改めて提供させていただいてよろしいでしょうか。

○糸洲朝則委員 1000トンという一つの目標がありますので、これを平成30年度あるいは平成31年度には達成するというのが大目標なのです。そのためには当然、平成30年度、平成31年度にわたっての計画性があるかと思っておりますので、それはまた後で教えてください。

次に、当初予算（案）概要（部局別）の20ページにありますように、都市モノレールの件について、平成21年度から平成30年度までの総事業費が525億円で、平成30年度の予算額が90億円ということで、全体で170億円という説明がありますが、総事業費525億円と一番下の括弧書きの170億円との関係性を御説明いただけますか。

○謝花勉都市計画・モノレール課都市モノレール室

長 沖縄都市モノレール延長整備事業における金額の違いについて御説明いたします。当初予算（案）説明資料の35ページにおける156億円については、インフラ部とインフラ外部のほか、パークアンドライド駐車場や浦添西原線バイパス、城間前田線などの道路拡幅事業といったモノレール関連事業が含まれております。当初予算（案）概要（部局長）の20ページに記載している90億円は、沖縄都市モノレール延長整備事業のインフラ部とインフラ外部のみを抜粋した数字となっております。また、同ページの170億円につきましては、都市計画・モノレール課における延長事業の全体の事業費となっております、市町村の事業としてインフラ外事業もありますので、そちらの費用も含まれた数字となっております。

○糸洲朝則委員 この計画を見ても、平成31年の春開業ということですから、平成30年度で事業としては完成という位置づけでいいですか。

○謝花勉都市計画・モノレール課都市モノレール室長 モノレールのインフラ部、インフラ外部と呼ばれる事業については、平成30年度が最終年度となっております。

○糸洲朝則委員 3月いっぱい平成30年度の期間ですから、平成31年度の春、4月開業という予定ですか。

○謝花勉都市計画・モノレール課都市モノレール室長 開業につきましては、今後、都市モノレール株式会社とも調整しながら検討していきたいと思っております。

○糸洲朝則委員 せっかく平成31年の春開業ときちんと書いてあるのですから、それぐらいの夢を持つ答弁がほしかったのですが、よく詰めてください。よろしくお願いします。

次に、離島・過疎地域振興の離島定住条件の整備の中に県営住宅整備事業とありますが、これについて御説明をいただけますか。

○幸喜敦住宅課長 平成30年度の離島地域における県営住宅整備事業としましては、石垣市において新川団地第2期建てかえ工事に7億9000万円を計上しております。それに加えて、設計業務等において新川団地第3期の実施設計、それから、宮古島市において平良北及び平良南団地の基本設計を予定しているところでございます。

○糸洲朝則委員 石垣市、宮古島市ともに建てかえですか。

○幸喜敦住宅課長 はい。

○糸洲朝則委員 県営住宅は新築せずに建てかえと

ということですが、小規模離島における県営住宅の建設の要望は多いのです。当時の皆さんの答弁は、新築はしませんので村営住宅でしてくださいと。それに対する補助をしますという答弁だったと思いますが、この方針は今でも変わりませんか。

○幸喜敦住宅課長 新築は絶対しないということではないのですが、既存の県営住宅において危険性が増す住宅がかなりございまして、特に耐震性の確保などの観点から現時点では建てかえを優先に事業を行っているところでございます。

○糸洲朝則委員 私は多良間村出身なのでよくわかりますが、村営住宅で頑張っているのです。ところが、今言われたように、耐震性の問題ではとてもではありませんがもたないというのが実情だと思うのです。したがって、できれば県営で建てかえてほしいのですが、村営住宅で建てかえるにしても、ぜひ県は主導性を持って調査をしていくべきだと思いますが、それはできますか。

○幸喜敦住宅課長 離島の団地については、定住促進の意味から我々もできる限り協力して、予算についても考慮していきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 小規模離島は少ない財源で頑張っていて、やはり次男、三男にとどまってもらいたいという思いできょうまで頑張っておりますので、県からの島はどういう状態であるという実態調査をすることから手がけてもらえませんか。

○幸喜敦住宅課長 市町村の方々とも十分に情報を交流しながら検討していきたいと思っております。

○糸洲朝則委員 次に、防災・減災関連の治水対策について、主に那覇市の国場川、安里川、あるいは安謝川といったところが特に人口集中地域ですから、いつも問題視されるわけですが、そこで2点だけお聞きします。真嘉比遊水池は下池、中池、上池がありますが、設計が五十年に一度の大雨という一生に一度あるかどうかという大きな災害を想定してできたがゆえに、そこまでいかない雨でも下流では浸水被害が絶えないということで、何度か取り上げて計画を見直しますという答弁だったのですが、この現状についてどのように対策をなされたのか伺いたいと思っております。

○石川秀夫河川課長 真嘉比川遊水池は、安里川や真嘉比川などと合わせて、50年に1回程度の降雨で十分機能を発揮する施設として整備しております。一方、遊水池下流の河川整備は用地取得難等でおくれが生じていることから、下流の浸水被害の軽減につながるような遊水池の活用を検討しました。その

検討結果を踏まえて、30年に1回程度の降雨でも河川流水が遊水池へ流入するよう、平成28年11月に河川内の分流堰をかさ上げし、遊水池下流河川の流量を低減するような暫定運用を開始したところ、平成29年6月19日の大雨時には真嘉比遊水池上池の水位が2メートル61センチメートルまで上昇したことが確認されており、当該運用によって、下流部の増水低減の効果があったものと考えております。

○糸洲朝則委員 ということは、そこそこの大雨でも遊水池の機能は果たしているということでしょうか。

○石川秀夫河川課長 本来は50年に1回程度の雨で遊水池に入るような構造だったものが、もう少し小さい雨でも遊水池を機能させてほしいという要望がありまして、検討した結果、50年に1回よりも小さな30年に1回程度の雨でも遊水池に水が入るようなものにしているということでございます。

○糸洲朝則委員 30年に1回でも長くないですか。せめて10年に1回ぐらいに……。

○石川秀夫河川課長 これは大変複雑な計算を電算で行いまして、現状においては30年に1回程度の雨が一番いいという結果を得まして、そのようなことにしております。

○糸洲朝則委員 その流域の皆さんは、大雨が降るといって天気予報が出ると戦々恐々なのです。ですから、今度の雨は30年に1回なのかとか、これでは減災にならないので、もう少し現実を直視した見直し、あるいは、その辺への対応をしてもらえませんか。

○石川秀夫河川課長 今の話については、真嘉比川から合流する安里川の整備と合わせて、合流点から遊水池への区間の河川整備を急ぎたいと考えております。

○糸洲朝則委員 最後に、ボックスカルバートについて、今の状況の説明をお願いします。

○石川秀夫河川課長 安謝川における国道330号の下に設置するボックスカルバートは2連の構造となっております。1連目のボックスカルバートが平成24年度に竣工し、その後、河川流水を1連目のボックスカルバートへ導水する護岸が整備できたことから、平成28年9月に旧ボックスカルバートから1連目のボックスカルバートへ河川流水を切りかえております。この切りかえによってボックスカルバートの流下能力は約2倍となっております。また、2連目のボックスカルバート工事については、平成30年度から平成32年度までの工期で、平成30年度に発注する計画となっております。

○糸洲朝則委員 これも降雨量との因果関係がありますので、そこら辺は計算された上での大きさかと思いますが、先ほどの遊水池と同じように減災につながるようなものにぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

○新垣清涼委員長 以上で、土木建築部長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

今回は、明 3月9日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 新 垣 清 涼

平成30年3月9日

平成30年第3回
沖縄県議会（定例会） **総務企画委員会記録**

（第5号）

開会の日時、場所

年月日 平成30年3月9日（金曜日）
開 会 午前10時0分
散 会 午後3時26分
場 所 第4委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成30年度沖縄県一般会計予算
（企画部、出納事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局及び議会事務局所管分）
- 2 予算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長	渡久地	修君			
副委員長	新垣	光栄君			
委員	花城	大輔君	又吉	清義君	
	中川	京貴君	仲田	弘毅君	
	宮城	一郎君	当山	勝利君	
	仲宗根	悟君	玉城	満君	
	比嘉	瑞己君	上原	章君	
	當間	盛夫君			

説明のため出席した者の職、氏名

企画部長	川満誠一君
参事	立津さとみさん
企画調整課長	金城敦君
企画調整課副参事	高江洲昌幸君
交通政策課長	座安治君
統計課長	大城光男君
科学技術振興課長	長濱為一君
総合情報政策課長	金城清光君
地域・離島課長	中野秀樹君
市町村課副参事	砂川健君
会計管理者	大城玲子さん
監査委員事務局長	新垣秀彦君
人事委員会事務局長	宮國英男君
議会事務局長	知念正治君
参事兼総務課長	上間司君

○渡久地修委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算議案の調査についてに係る甲第1号議案及び予算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、企画部長、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、企画部長から関係予算議案の概要説明を聴取し、その後、関係部局予算議案を調査いたします。

なお、各種委員会等事務局長の説明は割愛いたしますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、企画部長から企画部関係予算の概要の説明を求めます。

川満誠一企画部長。

○川満誠一企画部長 企画部の平成30年度歳入歳出予算の概要について、お手元にお配りしております平成30年度当初予算説明資料（企画部）抜粋版に基づきまして御説明申し上げます。

資料1 ページ目の部局別歳出予算をお開きください。

企画部所管の一般会計歳出予算額は387億9173万2000円で、前年度と比較して31億3650万1000円の減額、率にして7.5%の減となっております。

次に、資料2 ページ目の歳入予算をお開きください。

企画部の歳入予算の概要について御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄をごらんください。

歳入は、県全体7310億4800万円のうち、企画部所管の歳入予算額は317億4538万4000円で、前年度当初予算と比べ、26億592万円の減額、率にして7.6%の減となっております。

主な要因は、沖縄振興特別推進交付金の減額に伴う国庫支出金の減となっております。

次に、企画部所管の一般会計歳入予算の主なものについて、款ごとに御説明申し上げます。

8の使用料及び手数料は444万2000円で、これは主に沖縄県県土保全条例に基づく申請手数料、地籍図等の閲覧、交付手数料等であります。

9の国庫支出金は289億6121万1000円で、これは主に沖縄振興特別推進交付金の国庫補助金、統計調査

総務費の委託金等であります。

10の財産収入は1億8845万9000円で、これは主に沖縄県特定駐留軍用地等内土地貸付料、市町村振興資金貸付金利息等であります。

11の寄附金は100万円で、これは知的・産業クラスター形成推進に係る寄附金であります。

12の繰入金は9億6715万4000円で、これは主に沖縄県特定駐留軍用地等内土地取得事業基金繰入金等であります。

14の諸収入は6億6871万8000円で、これは主に地域総合整備資金貸付金元利収入等であります。

15の県債は9億5440万円で、これは主に地域総合整備資金貸付事業であります。

以上が、企画部所管一般会計歳入予算の概要であります。

資料3 ページ目の歳出予算をお開きください。

企画部の歳出予算の概要について御説明申し上げます。

款ごとに一般会計歳出予算が記載されております。

2の総務費640億2143万4000円のうち、企画部所管の歳出予算額は387億9173万2000円で、前年度と比較して31億3650万1000円の減額、率にして7.5%の減となっております。

資料4 ページ目をお開きください。

企画部の一般会計歳出予算の主な内容について、目ごとに御説明申し上げます。

(項) 総務管理費の中の(目) 諸費72億4239万8000円のうち企画部所管分は11億7610万7000円で、これは主に駐留軍用地跡地利用促進費であり、前年度に比べ8983万1000円の増額、率にして8.3%の増となっております。

(項) 企画費の中の(目) 企画総務費は21億2400万9000円で、これは主に職員費、電子自治体推進事業費であり、前年度に比べ40万4000円の減額となっております。

(目) 計画調査費は87億8645万3000円で、これは主に交通運輸対策費、石油製品輸送等補助事業費であり、前年度に比べ10億2349万6000円の減額、率にして10.4%の減となっております。

資料5 ページ目をお開きください。

(項) 市町村振興費の中の(目) 市町村連絡調整費3億4149万4000円は、職員費及び市町村事務指導費であり、前年度に比べ177万9000円の減額、率にして0.5%の減となっております。

(目) 自治振興費6億9881万9000円は、市町村振興資金等貸付費及び市町村振興協会交付金であり、

前年度に比べ3445万4000円の減額、率にして4.7%の減となっております。

(目) 沖縄振興特別推進交付金244億7085万3000円で、これは主に沖縄振興特別推進交付金のうち県内市町村が実施するソフト事業等を対象とした交付金で、前年度に比べ27億6487万2000円の減額、率にして10.2%の減となっております。

(項) 選挙費の中の(目) 選挙管理委員会費3981万7000円、(目) 選挙啓発費589万3000円、(目) 県知事選挙及び県議会議員補欠選挙費5億3772万1000円は、職員費及び選挙の管理執行に要する経費であります。

(項) 統計調査費の中の(目) 統計調査総務費3億3763万5000円、(目) 人口社会経済統計費2億7293万1000円は、職員費及び総務経常調査費など諸統計調査に要する経費であります。

以上が、企画部所管一般会計歳出予算の概要であります。

資料6 ページ目をお開きください。

債務負担行為について御説明申し上げます。

企画部の債務負担行為は、電子自治体推進事業費3億9648万4000円で、ネットワーク機器の調達等に要する経費について設定するものであります。

以上で、企画部所管の一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願い申し上げます。

○渡久地修委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を

行います。

宮城一郎委員。

○宮城一郎委員 資料3の平成30年度当初予算(案)説明資料を中心に質疑させてください。

企画部の11ページからお願いいたします。まず最初に、21番の鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業からお尋ねいたします。昨年のこの主な事業の概要の計画案づくり及び導入促進についてという説明書きから、今回は計画案づくりという文字が消えているので、導入促進を中心に今後進められるのかと思っています。県で推奨ルート案もほぼ目鼻をつけてきた中で、ただその後ですね、必ずしも沖縄県全域の方々の利益に供することができないエリアもある中で、いろいろと県民からの声や新聞報道もあるかと思えます。そういう中で、私自身はこの後、今の推奨ルートの中からこぼれたエリアの皆さんをどうフィーダー交通が拾っていいのか、あるいは補っていくかというところがやはり県民全体の意見を練り上げていくために必要なことと考えているのです。平成30年度、あるいはそれ以降、この事業におけるフィーダー交通についての計画の策定、それから練っていった後、県民に知らしめていく行為をどのようにお考えになっているかお聞かせいただけたらと思っています。

○川満誠一企画部長 御指摘のとおり、鉄軌道の導入に当たっては、沿線はもとより沿線以外の地域においても鉄軌道の利便性を享受できるよう、フィーダー交通の充実を図ることが非常に重要であると考えております。フィーダー交通と鉄軌道との具体的な接続部分につきましては、個別での検討について計画段階以降、駅位置の検討が始まるころには具体的に進められることになるのですが、次年度以降、市町村や既存の交通事業者等との協働によってフィーダー交通のあり方について検討を進めてまいりたいと考えております。

○宮城一郎委員 要望ですが、ぜひこれも早目に見せていかないと、沿線から取り残された地域は、この全体像からこぼれ落ちたままになるのか、それともきちんと拾い上げてくれるのかというところが見えない。この推奨ルート案について県民のコンセンサスを得ていくにも、やはり時間がかかってしまうと思いますので、ぜひこちらにもスピード感を持って対応いただけたらと思います。

続いて、22番の公共交通利用環境改善事業について、事業概要とこれまでの成果等々を教えてください。

○川満誠一企画部長 公共交通利用環境改善事業は、県民及び外国人も含めた観光客の方々の移動利便性の向上を図ることによって、利用者の増加を目指しているものでございます。平成24年度から、大きくはノンステップバスの導入。それから既存のバス等による多言語対応機器等の導入の支援を行っているほか、急行バスの運行実証実験や、バスレーン延長等の調査等を行っております。

○宮城一郎委員 事業予算が少し縮減されていると考えています。今、企画部長から御説明いただいた事業の中で、ある程度一定の成果が見えて、これはもうクライマックスに来ているから、そろそろ減らしているものがあるとか、逆にこれからさらに予算を投入して普及させていかなくてはいけないという分別があると思うのですが、その辺をお聞かせください。

○川満誠一企画部長 平成30年度当初予算は約2億5000万円であり、前年度の約5億4000万円と比べて、2億9000万円程度の減となっております。主な要因は、ノンステップバスや多言語表示器の導入が、だんだん進んできたこと。具体的に申しますと、ノンステップバスは合計で236台の導入計画を持っており、平成29年度までに212台の導入が完了しております。残りが大分少なくなっていると。多言語表示器につきましても、582台の導入計画に対して、502台の導入が完了していること等によるものでございます。平成30年度は、ノンステップバスが4台、多言語案内表示板は50台を予定しているところでございます。

○宮城一郎委員 この事業の中で、バスレーンの延長等の調査があると思いますが、私が住む宜野湾市はバスレーンがなく、バスで通勤される方は、非常に利便性を欠くようなエリアでもあるのです。昨今バスレーンの対象区間といいますか、そこも少し歯抜けになっていたところも埋められて、バスレーンが利用できる区間がふえたと思うのですが、こちらの効果等はどうなっていますか。

○川満誠一企画部長 沖縄県では、公共交通利用の展開を図る目的で、バスレーンの区間延長を実施しております。延長区間は委員が御指摘されたとおり、那覇市久茂地から宜野湾市伊佐までの11.7キロメートルの区間、それからこの区間において朝は南向けで、これまでの8.8キロメートルを1.6キロメートル延長して、10.4キロメートルにしております。夕方は北向け、これまでの2.8キロメートルを4.6キロメートル延長して、7.4キロメートルとしておりま

して、このような延長の結果、バスの所要時間が、朝の南向けでそれまで48分だったものが44分と、4分程度短縮されております。夕方の北向けでは、53分から45分と、8分程度短縮する効果があらわれております。

○宮城一郎委員 平成30年度に新規でI C乗車券拡張利用検討調査があると思うのですが、事業の内容をお尋ねします。

○座安治交通政策課長 I C乗車券OKICAでございますが、OKICAについてはタクシーと船舶への拡張を検討しているところでございます。その可能性、どのようにしたら効果が上がるのか、あるいは経済合理性、費用対効果等を検証するための調査費を計上しております。

○宮城一郎委員 公共交通利用環境改善事業についての要望ですが、きのう公安委員会の予算を審査する中で、外国人観光客に対するさまざまなケア、対応ということでの予算が少し大きくなっているということをお話されました。その中で、やはりバスレーンについては、外国人観光客の方々の理解が進まなくて困っているという部分もあったのですが、企画部でバスレーン事業については、一つの視点からやられたと思うのですが、実際には公安委員会にも少し波及するような現象が起こっていると思います。これは企画部だけではなくて、文化観光スポーツ部も絡めてやっていかなければならない発想にもなると思います。この事業が波及させる現象等々について、いろいろとかかわってくる部局と連携して、御対応いただけたらということ、きのう感じたものですから、要望しておきたいと思っております。

12ページに移ります。27番の成長分野リーディングプロジェクト創出事業、平成29年度の新規事業だと思っておりますが、事業内容と、平成29年度の成果と反省、それを踏まえた上での平成30年度予算について、御説明をお願いします。

○川満誠一企画部長 成長分野リーディングプロジェクト創出事業は、沖縄に優位性があると思われる健康・医療・環境・エネルギー等の成長4分野におきまして、新たなリーディング産業を創出しようという目的で、県内大学等を含む産学官共同研究を支援する事業でございます。具体的には、沖縄の素材を生かした健康食品等の機能性の実証、また商品製造や販路拡大を促進するためのシークワサーやモズク由来の製品における有用性の実験といったものに取り組む支援をしているところでございます。ほかにも、県内で、ある微生物を活用して、養豚畜舎

等から排出される汚染水を浄化する環境浄化の研究や、沖縄由来の創薬を目指し、本県の土壌から採取された生物資源のライブラリー構築等を支援しております。まだ、これらについては、具体的な成果を得るまでには至っておりませんが、持続的に新産業創出の振興につなげてまいりたいと考えております。

○宮城一郎委員 昨年度この事業を立ち上げて、民間あるいは大学等も含めて、いろいろと公募されて、この健康・医療分野や環境・エネルギー分野のそれぞれの研究開発が策定されたところだと思います。平成30年度は、それを推進していくために、前年度よりも少し少なくなっていますが、1億4700万円の規模で進めていくという理解でよろしいでしょうか。

○川満誠一企画部長 御指摘のとおりでございます。平成30年度におきましては、先ほど申し上げましたように、有用な生物資源を活用した健康食品等の機能性表示に係る研究を支援してまいります。

○宮城一郎委員 30番の超高速ブロードバンド環境整備促進事業です。総務企画委員会では、地域振興ということで離島の視察を重ねてまいりました。その中で、幾つかの離島自治体において、この事業に対する大きな期待と効果についてお話がありました。この事業は、何年からやってきて、最終的に何年ごろをめどに、計画はどのぐらい進んでいるのか教えていただきたいと思っております。

○川満誠一企画部長 超高速ブロードバンド環境整備促進事業は、離島及び沖縄本島北部地域の15市町村を対象に、陸上部における光ケーブル化を進めるために、これらを敷設する事業であり、平成28年度から平成32年度までを計画期間としております。これまでの状況としては、平成28年度は6町村、平成29年度は4町村で、その整備を行っております。平成30年度は石垣市、久米島町、渡嘉敷村の3市町村において、新たに整備に着手する予定としております。これらの整備が完了しますと、超高速ブロードバンド環境が整いまして、観光・教育・医療・福祉と、さまざまな分野でICTの利活用が大きく前進し、離島の観光振興を初めとして、産業振興及び定住状況の整備に大きく寄与するものと期待しているところでございます。

○宮城一郎委員 こちらも、遅滞なく事業の推進をよろしく願います。

32番の離島観光・交流促進事業は、離島観光の振興に資するモニターツアーの実施に要する経費ということで、いわゆる島あっちい事業のことかと思っております。こちら事業の終了がもう間もなくと聞いてい

るのですが、これまでの成果と、県民や事業者等から好評につき、今後、継続の可能性があるのかどうか。今、企画部でどういう話し合いがされているのか教えていただけたらと思います。

○川満誠一企画部長 離島観光促進事業は、島あっちいと呼んでいる事業で、これは沖縄県民の皆様が、離島に足を向ける機会をふやすことで、今後の離島の振興につなげたいという趣旨でございます。平成30年度は3000名程度の県民の皆様を、18市町村24離島に派遣する予定でございます。この事業の実施によって、派遣する県民の皆様への効果はもとより、受け入れ側における団体の組織化とか、スキルの向上とか、受け入れ体制が整っていく効果がございます。この事業は平成30年度まで実施する予定でございますが、将来的にはこの事業を通して開発し、改善された体験プログラムが自走化—お金をいただいても成立する方向での需要喚起を目指しているところでございます。

○宮城一郎委員 総務企画委員会で離島に行った際に、事業者等々も含めてお話を伺うことができました。企画部長がおっしゃられたように、いずれは自走化というところは大いに賛同できますが、ただ、地元の事業者においては、今後も継続的にやっていただきたいという声がありました。観光に携わっていた者として、少し辛口になってしまいますが、やはり企画部長がおっしゃったように、いつかは自走というか、自分でテイクオフして、そういった補助がなくても自立できるようなプログラムに育てていくべきだと思っております。ただし、地元の声は少しそうではないところで、意識の面でのボタンのかけ違いが少しあるように感じますので、その辺は丁寧に説明していただきながら、ぜひ一つ一つの離島の魅力あるプログラムがひとり立ちして、世間にふれていくような形での推進をお願いします。

○渡久地修委員長 当山勝利委員。

○当山勝利委員 まず、企画部の事項別積算内訳書の62ページにあります科学技術振興費についてお伺いします。前年度と比べて、これは沖縄振興一括交付金—一括交付金を活用されている事業なので、相当額減っております。それはもともとの総額が減っているのでは仕方ないとは思っているのですが、18事業ある中で、その減った予算をどのように工夫したのか、お伺いします。

○川満誠一企画部長 科学技術振興費につきましては、平成30年度は前年度比で6億9000万円余の減額となっております。減額の理由といたしましては、

前身事業で蓄積した研究成果—これまでは委託という形で、県の名において研究をお願いしているところでございますが、今後は企業等を主体に、補助という形に変更したところでございます。継続事業については、事業の進捗状況を踏まえて、企業に対する主体的な取り組みを促していこうという内容でございます。ただ、そうは申しましても事業ごとに専門のコーディネーターや管理法人を配置して効率化にも努めながら効果が上がるように進めていくことを考えております。

○当山勝利委員 そうはいつでも委託や補助の両方ともに額は減っていますので、影響はあるかと思っております。極力影響が少ないようにという御答弁ですが、考えられる影響としてはどういうものが一番ありそうなのか。例えば、今までやってきた事業の数が減るとか、それとも補助メニューを減らすのか、もしくは総額を減らすのか、どうしてもそこら辺に影響が出てくると思うのですが、それに対してどういう手当てをしようとしているのか、お伺いします。

○長濱為一科学技術振興課長 採択し、今研究をやっているテーマについては、基本的には予算を減らさない方向で進めております。ただ、当然予算額が減ってまいりますので、研究に従事する日数等を変更していただくとか、あと補助金の事業につきましては、企業等の応用研究に支援しているのですが、昨年度が初年度で、平成30年度は2年度目に入るという事業が多くございます。初年度はその実証装置等の整備が必要で、若干お金がかかるといった事情があり、そういったものを勘案しながらこの予算額を変更していったところでございます。

○当山勝利委員 沖縄県のこういう科学技術振興を進めるに当たって、とても重要な予算であると認識していて、国が一方的に一括交付金の予算を減らし、それによって沖縄県の科学技術振興なり、産業振興がおくれることがあると、それは本当に残念なことであるなと思っております。大変だとは思いますが、頑張ってください。

その中で、沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業というものがありますが、これまでの成果、また平成30年度の予定等があればお聞かせください。

○長濱為一科学技術振興課長 沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業につきましては、平成29年度から、今まで研究委託だけだったものを3件、企業に補助して動いているものです。新聞等でも紹介されたテーマとして幾つかございますが、沖縄の紅こうじ由来の赤い色素をナノ粒子化して、それを

食品添加物として利用するであるとか、LEDを使ってサンゴを成長させていくテーマであるといった、実際の企業が事業化に向けてかなり目のところまで持ってきているテーマがございます。これを平成30年度も引き続き支援するといった内容になっております。

○当山勝利委員 これはシーズをニーズに変えて、それを産業化する事業だと記憶しています。OISTとか琉球大学とか、いろいろとありますので、ぜひそこら辺の研究成果をしっかりと産業につなげていただくように頑張っていたきたいと思います。

平成30年度当初予算（案）説明資料、資料3ですが、12ページの31番、沖縄離島体験交流促進事業は、児童たちを沖縄本島から離島、また離島から離島という交流促進のための事業ですが、予算が減っております。その影響についてお伺いいたします。

○中野秀樹地域・離島課長 沖縄離島体験交流促進事業は、約3000万円ほど減の予算となっておりますが、派遣人数につきましては、今年度が3751名で、来年度が3591名ほど予定しております、160名、率にして4.3%ほどの減となっております。予算全体の総額としては11.5%ほど減となっております。その予算の減に比べて、できる限り影響が少なくなるように、派遣数はできる限り維持できる方向で、具体的には複数の小規模校については合同で派遣するなどして—そういう小規模校においては、もともと友人をつくる機会が少ないということもありますので、こういう機会を通して積極性を促したりとか、予算が減る中でも少しでも教育効果を高める工夫を取り入れながら実施していきたいと考えております。

○当山勝利委員 沖縄本島から離島、離島から離島ということで事業を実施されるということですが、ちなみに、先ほど3591名と言いましたが、沖縄本島から離島が何名ぐらいで、離島から離島が何名ぐらいかわかりますか。

○中野秀樹地域・離島課長 先ほど答弁いたしましたのは、沖縄本島から離島ないし離島から離島の合計の数字です。このうち離島から離島については、昨年度53名の児童を派遣していましたが、ことしは106名ということで、離島側については強化させていただいているところで、沖縄本島から離島については、残りの部分ということになります。

○当山勝利委員 離島の子供たちが離島に行く機会はなかなか少ないと思いますので、そこら辺でまた人数をふやされたということでは、いい事業かなと思います。工夫もされているということで、ぜひよ

ろしくお願いいたします。

11ページに移りたいと思います。19番の離島空路確保対策事業費について、大きな減も含めて御説明をお願いします。

○川満誠一企画部長 本事業は、前年度と比較して約9億7000万円の減となっております。その理由といたしましては、離島航空路線を運航する航空会社、具体的には琉球エアコミューターですが、その会社への航空機を5機、その機材の更新を支援していたわけですが、平成29年度でこの事業が完了したことから、大きく減となっております。

○当山勝利委員 そうすると、平成30年度の8600万円余の予算はどういう予算なのか、御説明ください。

○座安治交通政策課長 平成30年度予算につきましては、赤字の航空路線に対する支援、赤字補填をする予算となっております。

○当山勝利委員 その路線はどこでしょう。

○座安治交通政策課長 これにつきましては、那覇—粟国路線、那覇—与那国路線の2路線でございます。

○当山勝利委員 那覇—粟国路線に関して、平成30年度は運航していないということですが、この予算はどういう予算でしょう。

○座安治交通政策課長 平成30年度に計上している予算につきまして、実は過年度補助でございます。平成29年度に運航していた分を平成30年度に交付するということになっております。現在、第一航空は1月中旬から3月末までの運航予定となっておりますので、その間に対する補助になります。

○当山勝利委員 新聞でもヘリコプターでというような報道もあったのですが、将来的にこの粟国路線については、どのようにお考えでしょうか。

○座安治交通政策課長 現在、平成30年4月から第一航空が運休の見込みであるとの話を聞いております。粟国村からも要望がありますが、ヘリコプターによる運航を再開して、当面の足を確保していきながら、航空路の確保につきましては、粟国村、国及び関係機関と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○当山勝利委員 ぜひ、離島航路をしっかりと、その足を確保するということは大切であると思います。ヘリコプターについては、多分一時的なものですよね。しっかりとした航空路の確保に向けて、皆様方も取り組んでいただけたらと思っておりますので、ぜひぜひそこら辺は御努力をお願いしたいと思います。企画部長、どうでしょうか。

○川満誠一企画部長 離島の足という意味では、どれも重要でございますので、今後とも、引き続き確保に向けて努力してまいりたいと考えております。

○当山勝利委員 公共交通利用環境改善事業という事業があります。ノンステップバスの導入が、236台中212台で、ことし4台という御答弁が先ほどあったと思えますが、このノンステップバスについて、見込みとしては、あと20台ほどふやす予定なのかと思っております。そこら辺はいつまでにというものはあるのでしょうか。

○座安治交通政策課長 ノンステップバスについては平成30年度に4台を予定しています。これはバスの車両購入に対する補助でございます。車両購入費の一部を補助しているという格好です。したがって、当然バス事業者の負担もでございます。各社の需要によりまして、導入時期がずれてきますので、平成30年度は、残り導入予定の4台を計上しているところでございます。現在、ノンステップバスにつきましては、その普及率が結構上がっておりまして、本県は全国平均を大分超えている状況です。また導入する路線につきましては、基幹路線を中心にまいりましたが、その他の路線についても導入が必要かどうかを検討してまいりながら、今後、計画を立てていきたいと考えております。

○当山勝利委員 公共交通、特にバスに関しては、「わった～バス党」などもあって、高校生や一般の方々のいろいろな意見を聞いて、より利用しやすい環境をつくっていかうという話し合いが、平成28年度、平成29年度と行われてきたと思えます。平成30年度もそのようなことが行われるのか。またこの2年間、せっかくやられてきているのですから、平成30年度に、これをどう反映させていきますか。

○座安治交通政策課長 委員からお話がございました「わった～バス党」の活動の一環として、バス利用者とバス事業者、それから行政、各法人、個人を交えまして、バスはどうすれば活性化できるのか、あるいは利用人員がふえるのかを話し合う場として座談会を開催してまいりました。これは平成29年度、平成30年度と継続してきたわけですが、高校生だけに特化した座談会とかにも取り組んでまいりました。その中でさまざまな意見が出てきております。その課題を抽出して、これから何ができるのかということをいろいろと話し合ったところであり、平成29年度、これによる課題が出てきました。それで、どういう取り組みをしていくかという具体的なアイデアも出てきております。それを整理して、平成30年度

の施策に生かしたいと考えています。具体的にはイベントにおけるバスの活用や、バスのクーポンを出したりしていくと。また学生、特に高校生が利用しやすいバスの環境づくりについて話をしています。具体的に、利用者からのアイデアに基づいて、事業者ができるものから取り組んでいこうとするものであり、平成31年度も引き続き活動を行っていく予定です。

○当山勝利委員 ぜひそういう環境づくりを一步ずつ進めていただきながら、バスの利用をふやしていくことは大切だと思いますし、ある程度公共交通を使うことが普通になっていけば、どんどん、どんどんその利用者もふえていくと思えます。でも、今はどうしても車社会なので、その転換が必要かと思うのですが、そういう努力をしっかりとやっていただきたいと思えます。ぜひそこら辺は地道に取り組んでいただきたいと思えます。

あと那覇商業高校の実証実験は、国の事業だとは思いますが、この結果について、県は注視して、どのように取り組んでいくとかというものはありますか。

○座安治交通政策課長 那覇商業高校の実証実験については、国と事前にいろいろな意見交換もしながらやっております。現在、国、県、市町村等で沖縄の渋滞緩和に向けた施策について取り組んでいるものの一環でございます。今後とも国等と連携して取り組んでいくことにしています。

○当山勝利委員 沖縄の生活環境として子供のころから歩かない習慣が身につけているので、公共交通を使えばどうしても歩くことが必要になってくる。そういうことも含めながら、私は公共交通を使うという習慣を身につける必要があると思っておりますので、皆様方のやっていることはぜひ必要だと思っております。ぜひ成功させていただけるよう、よろしくをお願いします。

○渡久地修委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 事項別積算内訳書71ページの沖縄離島活性化特別事業の中の、離島体験交流促進事業について質疑します。昨年度から約3000万円減らして、160名減っているが、内容は厚くしていますという内容で答弁をされました。ことしの人数は3591名ですが、何校が対象として活用するのでしょうか。

○中野秀樹地域・離島課長 これから実際に調整していきますが、平成30年度の派遣について、現在の段階では、沖縄本島から離島に行く学校数が47校、離島から離島に行く学校数が11校で、合計58校を予

定しています。

○仲宗根悟委員 事業が始まってから、次年度も加えると何年たっていますか。

○中野秀樹地域・離島課長 本事業について、最初に平成22年度から始まっておりまして、平成30年度で9年目になるかと思えます。

○仲宗根悟委員 事業費の財源については、今回は一括交付金ですが、それ以前からも事業はあったと。それを途中から、一括交付金が出た段階で、その予算を活用するという理解でいいですか。

○中野秀樹地域・離島課長 おっしゃるとおりです。

○仲宗根悟委員 沖縄県内の小学校全校が活用するとなると、大体一巡したと見ていいですか。

○中野秀樹地域・離島課長 この事業は、手挙げ方式というか、もちろん毎年通るわけではないのですが、過去に希望されたところはこの事業期間の中で、少なくとも複数回行っているところが一御希望いただいた学校の中で行ったことがないというところはないかと思えます。

○仲宗根悟委員 私たちも、石垣市内でしたか、これをサポートする方々、実際に受け入れる方々と話し合いをする機会がありました。やはり子供たちに与える影響というものでしょうか、沖縄本島から離島に行くと、離島の実情、それから魅力を理解し、帰ってきてからも集中力が高まり、成績がアップしたというような報告もあって、非常にいい事業であると聞いてきました。それで、先ほど島あっちい事業に関する質疑の中で、企画部長がおっしゃっていたように受け入れる側の体制について、その団体を整理していく、それがスキルアップにつながって、別の事業を自主的に自分たちでこしらえる。受け入れる側の団体にとっても、非常に両者ともいい効果が期待できる事業であるとの説明を受けました。それで、この民泊を行う側というか、各離島において受け入れる方々の事例ですとか、これがどんどん広がっていく状況なのか教えてください。また、これが最終的に離島の活性化につながっていけるような事業にしたいということでしたが、そこのところはいかがですか。

○中野秀樹地域・離島課長 本事業の、特に受け入れ側における効果だと思えますが、御指摘の民泊について、我々の事業ですと簡易宿所の営業許可をしっかりとっているところを御案内させていただいております。その件数については、事業開始当初である平成22年度は11件程度でしたが、平成28年度の数字では495件です。おおよそ把握している範囲ですが、

年を追って、近年もふえているところです。そのほかの体験プログラムの数も順調にふえており、コーディネーターの数についても同様でございます。

○仲宗根悟委員 順調に島の活性化につながるような方向で事業効果が出ているものと理解していいのでしょうか。

○中野秀樹地域・離島課長 おっしゃるとおりです。

○仲宗根悟委員 ぜひ頑張って継続できるような方法を構築していただきたいと思えます。

離島特産品等マーケティング支援事業ですが、こちらも石垣市内でグループを拝見させていただきました。もちろん予算規模に応じて、幾つかこのグループの制限はあろうかと思えますが、いろいろな業者が集まって、小規模で知名度はなくても、どうにか特産品を売り出しにいかうと。そういう支援のための事業であると説明を受けましたが、去年やった石垣市を初め、2年継続した事業で、ことしもやるのかなと思うのですが、その辺はどのような内容ですか。

○中野秀樹地域・離島課長 離島特産品等マーケティング支援事業は、離島の小規模営農事業者に対して外部の専門家を派遣したり、指導していただいた中で、これまでは離島にはいい物があるが、なかなか外に出せなかった特産品の販路拡大につなげていこうというものです。基本的な事業のくくりとしては、離島の小規模事業者に3社程度でチームになっていただいて、そのチームに対して最大で2年間支援することになっております。1年目に支援を受けたところについては、翌年度も希望していただければ、審査はございますが、その上で支援していくことになっております。

○仲宗根悟委員 審査をしてということですが、この公募の仕方といいますか、こういった支援事業がありますと一幾つかの事業者が集まって、それぞれ島々のブランド価値を高めるようなメニューがありますと。この事業者がこのメニューを活用したいという意向については、どのように把握しているのでしょうか。インターネットによる公募なのか、あるいは商工会を通してやるのか、市町村を通してやるのか、そういったところはどうでしょうか。

○中野秀樹地域・離島課長 事業を実施していく上で、その支援を受ける方の公募だと思えますが、これにつきましては、委託事業になっておりますので、その委託事業者と調整しながら、当然、ホームページでの公募も行いますが、商工会等—これを知っていただけないと意味がないですので、実際、今年度、

商工会等を通じて説明会という形で、各離島の地域にお伺いしたのですが、直接どういう内容かということの説明申し上げて、理解していただいた上で応募していただく工夫をさせていただいております。

○仲宗根悟委員 この事業が対象とする離島に皆さんが赴いて、現地の皆さん全員を集めてそういった説明をするのか、そこを聞かせてもらえませんか。

○中野秀樹地域・離島課長 説明会は、宮古エリア、八重山エリア、沖縄本島周辺の離島エリアという形でやっています。詳しく、もう少し具体的に説明を聞きたい、もしくは極端な話、何か都合があって説明会に来られなければ、個別に対応をさせていただいております。

○仲宗根悟委員 現場での声を聞くと、非常にすばらしい事業であるということで喜んでいるのを目の当たりにしました。ぜひ継続して頑張ってくださいと思います。

あと一件、事項別積算内訳書106ページのセンサスの話です。今回、農林漁業センサス費の中で漁業センサス費が組まれています。ほとんどの予算が市町村に交付するという内容です。こういった内容なのかお聞きしたい。

○大城光男統計課長 まず、農林漁業センサス費の事業内容ですが、農林漁業センサスは統計法でいう5年ごとに行う大きな統計調査です。内容については農林業センサスと漁業センサス、両方1本の項目でやっています。農林業センサスにつきましては、農林業の経営について、農林業を営む世帯の状況とか、それから作物の作付面積といったものを調査して、農林行政に必要となる基礎資料のもととなる統計調査になります。前回の調査は、平成27年2月1日で、1万5035の経営体が対象になっています。平成30年度は、いわゆる準備調査の段階です。それに向けた説明会を開催する等の事業になります。一方、漁業センサスは、来年が本調査になります。特に漁業の経営体、いわゆる漁業を営む個人の方、組合、法人関係の方々の数や魚隻数とか、従業者数といったものを調査して、同様に水産行政の基礎データとして整備することを目的に実施する統計です。対象の数についてはまだ確定してないので、前回調査の平成25年11月1日現在が基準日になっています。そのときで、個人や法人も含めて約2616客体です。平成30年度の事業については、説明会の開催、それから対象になる名簿の整備、調査区域の確定といったものを経て、本調査を実施する形になります。これが事業内容です。

あと、同様に市町村の交付金関係については、交付金の内容と仕組みということで質疑がございました。これは先ほども説明したのですが、統計法や施行令で、国からの法定受託事務、これは国の統計事務なので、それを受託して実施する形になっています。財源については地方財政法―地財法で、全額が国庫負担になっています。具体的には国から県に国庫委託金、その交付を受けて県から市町村に対して必要な事業費を交付して、実施をすることになります。交付対象としては、農業については全市町村が対象です。漁業については、海洋に面する市町村ということで、南風原町を除く40市町村が対象となります。業務等については、先ほど説明した形になります。

○仲宗根悟委員 農業は全市町村で、漁業は漁業組合がある地域、あるいは海に面している市町村ということで理解していいのですか。

○大城光男統計課長 先ほど答弁したとおり、海洋に面していない市町村ですので、内陸の市町村、つまり南風原町が対象外になるということで、実質的には40市町村における個人で漁業を営む漁民の皆さん、それから漁業組合や会社法人などが対象になります。

○仲宗根悟委員 対象は前回5年前の調査に基づいて、この5年前の調査からどう動いているのか。そして新しく入っているのかという基礎調査をしながら、沖縄県の漁業にかかわる、漁業に携わる動向調査ということで理解していいのですか。

○大城光男統計課長 そのとおりでございます。

○仲宗根悟委員 市町村で一受託事務だというお話ですが、この約1800万円そのものは、調査費で各市町村に交付するということですか。

○大城光男統計課長 実際に統計調査を実施する母体は市町村になります。ですから先ほど御説明したように、市町村で名簿を確定をして、統計調査員を県に推薦してもらって、これを発令をして、その統計調査員が実際に現場に出向いて、その名簿の確定のための調査をします。確定後に、その名簿に基づいて、調査区ごとに統計調査が発令されますので、それに基づいて、調査を実施する流れになります。これに伴う経費になります。

○渡久地修委員長 新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 議会事務局から質疑していきたいです。事項別積算内訳書1ページの平成29年度予算で議会費が13億5663万8000円ということで平成30年度は5.6%の増、議会費はそこまで変わってい

ないのですが、その中で事務局費が9997万1000円、20.8%の増であります。その大きく変わった要因はどのような内容でしょうか。

○知念正治議会議務局長 事務局費の20.8%の増として、その主な理由は、定期人事異動に伴う、事項の職員費1734万8000円の増や、議会棟昇降機改修、エレベータの改修に伴う事務局運営費8262万3000円の増によるものです。

○新垣光栄委員 この工事請負費が、エレベータの改修で約8000万円は結構大きいのです。その辺は妥当な金額ですか。私は大きいように感じるのですが、これは1社見積もり、随意契約なのか。

○上間司参事兼総務課長 見積もりにつきましては今担当者に確認しないとわからないのですが、まず参考までに高いかどうかということなのですが、議会棟には3つのエレベータがございます。そのうちの職員あるいは議員がよく使われる1号と2号の2つをまず来年度改修予定であります。3号につきましては、平成31年度改修予定でありまして、工事請負費としましては、2機で6080万円の工事請負費であります。なお、このエレベータに関しましては、耐用年数が17年ですが、議会庁舎が平成4年に供用開始されまして、既に25年が経過しております。その意味では、耐用年数を8年超過しておりますので、額については妥当ではないかと考えております。

○新垣光栄委員 長寿命化等もありますので、しっかり精査しながらやっていただきたいと思います。

県議会のペーパーレス化等があるのですが、その費用的なものもあって、今回、議会の運営費、事務局費が大きくなっている面もあります。そのペーパーレス化に向けて、費用対効果を出すためにはやはりサポート体制が重要ではないかと思っております。そのサポート体制はしっかりと予算化されているのかどうか伺います。

○知念正治議会議務局長 ペーパーレス化に係る予算そのものは、役務費、通信運搬費、それから委託料含めまして、979万1000円ということです。そのサポート体制につきましては、そのための事業者が決まりましてから、事業者でやる研修会、講習会を予定しております。また、議員によってタブレットになれている方、ふなれな方、いろいろと差があるかと思っておりますので、その辺について、置いていかれる議員が出ないように、職員についても機器の取り扱い等、十分に習熟させて、問い合わせ等がございましたら、随時、議会事務局職員でも対応できるようにしていきたいと思っております。

○新垣光栄委員 これだけの予算を使って実施していくわけですから、やはり費用対効果をしっかり出していかないといけないと思っています。その面でサポート体制が充実しないと、成功しないと思っていますので、しっかりとよろしくをお願いします。

そのような中で、社会全体から、やはり県議会議員の費用に対して厳しい目が向けられています。一般会計予算の議会費の構成比が0.2%になっておりますが、この0.2%を他府県と比べてみると、平均的な構成比はどのようになっておりますか。

○知念正治議会議務局長 議会議務局の平成29年度当初予算は、13億5663万8000円で、一般会計当初予算に対する構成比は0.18%となっております。これは、平成29年度の当初予算ベースであります。全国平均は0.15%となっておりますので、全国平均を0.03ポイント上回っている状況です。

○新垣光栄委員 やはり全国よりも少し構成比が高くなっています。沖縄県議会は、基地問題やいろいろな問題がある中で、私は会期日程についても、かなり沖縄県議会は長いのではないかと思っております。会期日程と議案の数、陳情や請願等の処理件数等はどのようになっているのでしょうか。

○知念正治議会議務局長 まず会期日数につきましては、ほかの都道府県と比較できる資料につきましては、平成28年度の資料となっておりますので、平成28年度ベースでお答えいたします。本県議会は平成28年において、4回の定例会及び2回の臨時会の計6回開催され、会期日数は合計120日となっております。いわゆる通年議会など各都道府県によって年間の定例会の回数は異なりますので、単純な比較はできませんが、本県と同じ4会期制をとっている40都道府県中、本県は京都府に次いで第2位の日数となっております。ちなみに、東京都は平成28年中、4回の定例会が開催され、合計84日で第30位となっております。

続きまして、他県と比較した、請願・陳情の受理件数につきましても、平成28年度の資料となっておりますので、平成28年度ベースでお答えいたします。本県議会で平成28年に受理した請願の件数は13件で、全国第20位の件数となっております。また、陳情の受理件数につきましては、191件で全国第3位の件数となっております。なお、陳情につきましては各都道府県議会によって、その取り扱いに違いがありまして、受理した陳情の写しを各議員に送付するだけのところもあれば、本県議会のように、請願と同じように委員会で審査を行い、本会議で採否を決する

ところもございます。

議案数につきましては、これは平成26年度の統計になりますが、沖縄県は知事提出議案、議員提出議案の合計が229議案となっております。今、手元に全国平均はないのですが、九州で似たような規模のところ、例えば長崎県ですと227議案、佐賀県ですと213議案、大分県は189議案、鹿児島県は176議案といった状況となっております。

○新垣光栄委員 続きまして、企画部に質疑していきたく思います。まず初めに、今回の一括交付金、平成30年度当初予算(案)説明資料、資料3、13ページの37番沖縄振興特別推進交付金ですが、市町村分、そしてこれからあと5年間ですが、一括交付金がなくなった場合の補完について、どのように考えていますか。

○川満誠一企画部長 沖縄振興特別推進交付金は、沖縄振興特別措置法に根拠を有するものなので、沖縄振興特別措置法の期限をもって、その先はまだ決まっております。沖縄県といたしましては、沖縄振興については、特に自立型経済の構築はなお道半ばですので、平成30年度より総点検等を開始いたしまして、次の沖縄振興のあり方とそれを実現するための立法の内容等について検討して、沖縄振興特別措置法が延長されるように取り組んでいくことを基本的な考えとしております。

○新垣光栄委員 本当に職員の皆さんが頑張っていて、大変な状況であるとは思いますが、次に向けてしっかりと計画的にやっていただきたいと願っておりますので、よろしくお願ひします。

もう一つ、先ほど質疑があった12ページの31番、沖縄離島体験交流促進事業は、学校単位で交流が行われており、その状況については先ほど聞かせていただきました。これはすばらしい事業だとは思いますが、今やっている学校等は修学旅行の延長ではないかという意見もありまして、自治会による子供の派遣もあっていいのかなということがあります。そのような考え方はないのでしょうか。学校だけではなく、自治会の子供会と離島の子供たちとの交流として、同じ子供たちの交流ですので、そういう考え方について教育委員会としっかりと協議しながら、政策的にやったらどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○川満誠一企画部長 離島体験学習につきましては、もともとの始まりが、沖縄県は離島県であり、沖縄本島に多くの方々が住んでいる中で、離島に行っことがない子供たちが非常に多いと。これは将来、

沖縄全体を振興する上で非常に考えなければいけないということで始まっております。それで教育の一環として始まっていますので、現在学校を中心にやっておりますが、子供会とかいろいろな自由なところにつきましても、決してだめではないと思っておりますが、その取り組み方、予算や学校教育とのかかわりなど、全体で検討していかないと、お答えが少し難しいという考えでございます。

○新垣光栄委員 学校だけだと、この事業が消えた場合に、そのままになってしまわないかという懸念がありまして、子供会の交流であれば、ずっと続くのです。九州でやっていたりするのですが、ずっと交流が続いていて、その辺の効果もあると思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

続いて、歳出予算積算内訳書46ページ、交通運輸対策費の大型M I C E施設交通対策事業について、事業内容をお聞かせいただきたい。

○川満誠一企画部長 大型M I C E施設交通対策事業につきましては、まず平成28年度に現行の公共交通の走行環境について確認を行っております。平成29年度は文化観光スポーツ部から将来の交通量推計結果を提供していただきました。これに基づきまして、公共交通が将来分担すべき需要を把握して、その上で公共交通ネットワークの対応がどのようにできるのかということを確認したところでございます。この確認内容を踏まえて、短期的、中長期的な取り組みについて、何を検討する必要があるかということ、次年度も引き続きやるということでございます。この中で具体的に決まっているわけではございませんが、一つの考え方として、特に需要の大きい区間につきましては、L R T、B R T等の公共交通システムを導入した場合の影響や、導入に際しての課題の把握に努めているところでございます。そのための予算を計上させていただいたところでございます。

○新垣光栄委員 M I C Eが来たときに備えて、しっかりと計画していただきたい。その意味でもM I C E事業は政策的なものであって、文化観光スポーツ部だけでなく、企画部や知事公室がリーダーシップをとっていただきたいと思っております。その中でM I C Eが来た場合、やはり中部地区の交通網が少し弱いのかなと思っております。縦の線、国道58号、それから国道329号、沖縄自動車道を主要幹線にしてはいると思っておりますが、私の考えとしては、この主要幹線の中に沖縄自動車道は入れるべきではないと。国道330号あるいは県道29号線を高規格道路にして、も

う一本縦の線をしっかりとつくらなければ、沖縄自動車道が高速道路としての体をなさなくなると。本当に高速道路は料金を払っていても、一般道のような混雑ぶりだと、高速道路の体をなしていないと思っています。その辺、今から計画する必要があるのではないかと考えております。その意味でもう一度、この縦の線の構想があってもいいのではないかと考えておりますが、見解をお伺いします。

○川満誠一企画部長 現在から将来に向けて、あるいは中長期で見た将来の交通量についての推計は、常にやっているところでございますが、委員が御指摘なさるような、大きな環境変動があれば、計画についても内容を吟味して、その先、実際に実行するのは土木建築部であったりします。それから県内各地に人口が集まる、大きな動きが出るような施設ができるときにも、当然、公共交通に大きな影響がございますから、そういったことにも注意を払いながら進めてまいりたいと考えております。

○新垣光栄委員 やはり、そういう統計を出して、しっかりと計画することが企画部の業務であると思っていますので、縦の線として、国道329号や国道58号にかわる、高速道路ではない新たな縦の線の構築が必要ではないかなと思っています。

それから統計に関して、少子化問題に加えて、長寿県沖縄が全国一から一転して最下位に近いようなレベルまで来ているように、この人口増も今はトップですが、これが一気に落ちてくるのではないかと懸念しています。その懸念も統計的に早目に対策を打たないといけません。今、沖縄県は出生率が全国第1位ですが、環境問題、住宅環境の問題、持ち家率の問題などもありますので、一気に落ちてくるのではないのかと懸念しています。2030年から沖縄県も人口減になっていくと言われている中で、2030年前後の人口動態がどのようになっていくのか、お伺いします。

○川満誠一企画部長 かねてより企画部で人口増加計画というものをつくっております。沖縄の子供の人数については、他府県より率としては多いわけですが、それでも少子高齢化の大きなトレンドの中にありまして、既に高齢化が始まっており、人口減少の局面が到来することは明らかとなっております。この中で、少子化を不可避なものとして対応することも考え方としてはあろうかと思っております。その際は他府県の、先行という失礼になるのかもしれませんが、先に少子高齢化が到来する地域もありますし、そういったところの取り組みも参考にします。そう

はいっても沖縄県は、合計特殊出生率が日本で、若い人口を多く擁していることも、将来に向かって非常に重要なこととございます。例えば、女性の社会進出を支える仕組みであるとか、子育て支援であるとか、待機児童の問題であるとか、福祉等々の内容について丁寧な取り組みをしながら、沖縄県の人口の動態について、対応してまいりたいと考えております。

○新垣光栄委員 私は沖縄県の魅力はこの出生率であったり、人口増の部分が本県の活力になっていると思いますので、人口減少の状態にならないように、しっかりと統計的にも対策がとれるようにしていただくことを提案しておきます。

○渡久地修委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 平成30年度当初予算（案）説明資料の資料3から質疑します。まず、11ページの企画部について伺います。19番にある離島空路確保対策事業費ですが、那覇―粟国の航空路がここに入っていると思います。これは4月から運航休止になるということですが、その説明をお願いします。どういった理由でとまるのですか。

○座安治交通政策課長 現在、第一航空株式会社が那覇―粟国間を運航しておりますが、4月から運休の見込みであるということについて会社からお話がありました。これにつきましては、12月末に沖縄県の離島航空路線をどう維持していくかという会議がございます。これは沖縄県離島航空路線確保維持協議会―路線維持協議会でございますが、その席において、第一航空が来年度以降も赤字になりそうということで、路線で幾ら経費がかかって、補助が幾ら必要だというお話ございました。それについて各協議会のメンバーにお諮りいたしました。その赤字の見込みの額が、平成30年度を通してかなり大きな額でございまして、それにつきまして粟国村及び県においても、かなり過大な額なので支援のための補助はできないという結論を出したところなんです。その場では、第一航空は路線から運航を休止するという話はございませんでしたが、3月に入ってから、4月以降の予約の関係もありまして、同社から当面運航を休止したいという話がありました。

○比嘉瑞己委員 もともと那覇―粟国の航空路は採算性がとれない、構造的な課題があるからこそ補助事業があったと思うのです。今回、事業者が求めた額が過大であるとおっしゃいましたが、これまでの比較がわからないものですから、その説明をお願いします。

○座安治交通政策課長 那覇一粟国路線につきましては、平成28年度、平成29年度は就航がございましたので、平成27年度1年間丸々運航したときの赤字額が1億3312万9000円でございます。これを現在、国、県、村がそれぞれ支援しているところがございます。平成26年度は7720万9000円、平成25年度も7372万9000円という赤字額でございます。

○比嘉瑞己委員 平成30年度は幾らくらいですか。

○座安治交通政策課長 平成30年度の損失見込みとして出された金額は、約2億6000万円でございます。

○比嘉瑞己委員 これまでの経緯を見ると、かなり大きな赤字になっていると思います。一方で、長年この航空路を守ってきたという事業者の努力もあったと思います。今後はとりあえず、ヘリコプターで対応するというのですが、引き続き、第一航空との協議は重ねていくのですか。

○座安治交通政策課長 路線の確保、維持は当然やっつけていかなければなりません。第一航空も航空事業者ですので、それも含めてどう維持し、その辺はどう対応していくのか。ほかの航空事業者、あるいはまだ当たっていない事業者も結構ございますので、そこ辺も含めて、いろいろな可能性を追求していきたいと考えています。

○比嘉瑞己委員 過去にもこの航空路について、どの事業者になるかということで、いろいろな議論があったと聞いています。ぜひ島民のために、しっかりと再開に向けて頑張ってくださいと思います。

次に、20番の離島航路運航安定化支援事業、これは船の造船に係る支援事業ですが、順調に計画が進んでいると思います。これまでの実績をお聞かせください。

○座安治交通政策課長 離島の航路に関する建造の支援でございますが、現在、建造に関しましては5航路完了しております。それから買い取り支援に関しましては3航路完了しているところです。具体的な路線につきましては、与那国、伊平屋、座間味、伊是名、水納、大東、渡嘉敷、渡名喜・久米島航路になっています。

○比嘉瑞己委員 公共交通ネットワーク特別委員会でも陳情審査を行っていますが、久米島航路は2隻のフェリーがあって、1隻はこの事業で終了しているのですが、あと1隻も老朽化が進んでいて、ぜひこの事業でやっていただきたいということがあります。その点についての見解をお聞かせください。

○座安治交通政策課長 現在、この航路安定化支援事業は、計画に基づいて事業を行っているところで

す。これにつきましては、国、県、関係市町村及び航路事業者の合意のもとに計画が策定されております。既に平成33年度までの建造計画が固まっております。この中で、各航路1隻ずつという計画をつくったところであり、まだ建造していない航路が7航路残っております。その建造を着実に進めていながら、2隻目の支援については、この航路の更新が確実に中々で、検討していきたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 この計画が平成33年度までで、残り6隻と聞いていますが、その計画が終わらないと検討ができないという話だと思います。この計画ですが、説明があったように県、国、自治体、事業者の皆さんでつくった計画だということですが、この計画を見ると、1航路1度だけ、2隻就航している航路は1隻だけ。しかも小規模離島だけが対象で、久米島はある意味では対象ではないのですよね。今のフェリーの増築も、あれは那覇一渡名喜間の1航路を1隻としてやっているということで、久米島はその恩恵を受けているという形で、実際には対象になっていないのです。この計画はいつごろ策定されたのですか。

○座安治交通政策課長 先ほどの航路の数で、間違っております。残っているのは6航路でございますので、答弁を訂正させていただきます。

それから、市町村、国、事業者等の合同で建造計画を立てた年度につきましては、平成24年度に計画を立てております。

○比嘉瑞己委員 企画部長にお聞きしたいのですが、その計画をつくる前の段階の議論のときも、協議をきちんとやってきたと思うのですが、現在、一括交付金の制度があります。沖縄特有の課題ですし、この一括交付金に、まさに該当する事業だと思います。一方で、計画があつて順調に進んでいて、これはこれで進めていくべきだと思うのですが、今、実際には久米島が対象になっていないわけですから、この久米島も対象になるような、新たな事業の枠組みが必要ではないかと思えます。この間、総務企画委員会でも各離島を回っていますが、ほかの離島でも高速船を導入してほしいという声をかなり聞いてきました。ですからそうした離島の皆さんの声に応えるためにも、一括交付金制度があるうちに、別の事業の枠組みを検討していくことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○川満誠一企画部長 御指摘の趣旨はよく理解できます。もともと一括交付金がない時代には、沖縄県

離島海運振興株式会社—離海振とか、いろいろなところで船をつくって、離島航路を維持していたわけですが、一括交付金の創設が非常に喜ばれているという理解をしております。この間にインシヤルコストをずっと小さくして、航路の維持、ひいては経営の改善に資する事業だということはよく承知しております。しかし、一括交付金が非常に減額されている状況の中で、これについてはやりたい気持ちはあるのですが、状況が非常に厳しいです。ただ航路を捨ておくわけにはいかないので、もとに戻って離海振のこととか、いろいろな方法を考えて、経営が成り立つ方法を探しながら、努力してまいりたいと考えているところです。

○比嘉瑞己委員 しっかりとした理論構築をもってすれば、減額ではなくて、これだったら国も認めますというぐらいの計画をつくって、頑張っていたきたいと思います。

次に、23番にある離島住民等交通コスト負担軽減事業ですが、これについては本会議でもいろいろな会派から質問がありました。実証実験を終えて、県は引き続き1.5割、久米島町も頑張って0.5割で、2割に低減されるということで島の人たちも喜んでます。一方で、これは交流人口が対象で、観光客や県民の皆さんも利用できるのですが、島の人たちからはぜひ郷友会の皆さんにももっと軽減してほしいという声があります。これについてはどのように受けとめますか。

○座安治交通政策課長 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業は、離島の方々の交通コストを低減するという事で、離島の不利性を解消して、その定住を支援していく事業が大もとでございまして、ただし、定住がより厳しい小規模離島につきましては、離島出身者を含めた交流人口に対しても低減を行っているところでございまして、離島の定住条件の整備には、生活環境、教育、医療、あるいは福祉など、いろいろなサービスの提供が含まれます。その中で、離島住民の方々について、やはり往復回数が多いと交通費がどうしてもかさんでしまうことが主眼でございまして、やはり離島住民の方々を中心にやっていくというところでございまして、島の出身者の方々に対する支援については、そういったサービス以外に、離島の総合的な振興というものが必要でございまして、離島の魅力を上げる施策を、また交通コストだけではなくて、ほかのいろいろな島の活性化の事業として考えていくべきではないかと考えています。

○比嘉瑞己委員 私も総合的な施策が必要だということは理解するところですが、その中でも交通コストが大きな割合を占めていると思います。私たちがヤンバルに帰るときにはガソリン代だけで済むのですが、島に帰るとなると、例えば家族単位で帰るとなると大きな出費になりますよね。ですから、そこは家族割りみたいな制度をつくるのか、いろいろな知恵を出していただきたいと思います。

実際に、郷友会をどうやって線引きするのかという課題もあると聞きましたが、それこそ、その郷友会の活性化にもなると思うのです。郷友会がいろいろな形で認定した人たちは対象になるとか、それこそ島の活性化にもつながるし、ひいては人口減をとめることにもなると思います。これは企画部長の答弁を求めたいのですが、今一度、総合的な施策の一環として、この交通コスト、特に郷友会対策として交通コスト事業を拡大していく、その検討を始めるべきではないですか。

○川満誠一企画部長 御指摘の趣旨は理解できることもたくさんありますが、交通コストの運賃低減は、非常に広く薄く、しかし、金額にすると莫大なものになるものですから、全部の離島になると、試算では百数十億円かかることもケースによっては起こり得るものです。ただ、離島の活性化というのは、交通政策課長からも申し上げたとおり、総合的に運賃低減を含めて行きやすくする、それから魅力を高めるためにやるとか、可能であれば、今御指摘の家族割りみたいなものを検討してもいいのかなという気もします。ただ、もともと離島の航路は非常に脆弱な体質で、この公的支援がなければ成立しないというところからこの話が出てきているわけですから、全体として例外なく、一律で交流人口について出すということは、答えにならないかもしれませんが、交通コスト低減ということだけではなくて、ほかの要素を加味した振興策の中で考えていかなければいけないのかと、思っているところでございまして。

○比嘉瑞己委員 那覇—粟国の航空路でも、利用客が少なくて赤字になっていくのですよね。やはりこの総合的な施策の中でやっていけば好循環が生まれてくると思いますので、そこは引き続き検討をお願いしたいと思います。

次に、22番の公共交通利用環境改善事業ですが、先ほどもお話がありました、最初にPTPSシステム、信号の調整によってどのような実績があったのか。また新年度は新規に何か予定しているのか、

お聞かせください。

○座安治交通政策課長 P T P Sは公共車両優先システムの略称ですが、これにつきまして県では、車載機器の導入支援をバス事業者に対して行っております。システム自体は沖縄県警で運用されているものでございますが、バスの車載機器を、平成30年度予算で30台分、合計で336万円を計上しているところでございます。県警において、平成29年度4月から国道58号の宜野湾伊佐から久茂地向けの11キロメートルの区間において運用開始しているところでございます。その導入効果といたしまして、朝で平均6分の短縮が確認されていると聞いております。今後、システムの拡充予定については、県警にお聞きしましたところ、胡屋交差点から北中城村のライカム交差点の約2キロメートルの延長を予定している聞いております。

○比嘉瑞己委員 ぜひ、これも頑張ってください。

続いて、この事業の中で、I C乗車券OK I C Aの事業も入っています。先ほどはタクシーや船舶の利用拡大という話がありました。これについては、かねてから求めているのですが、乗り継ぎ割引の検討状況はどうなっていますか。

○座安治交通政策課長 I C乗車券のOK I C Aを利用した乗り継ぎ割引制度については、バスとバスの間、あるいはバスとモノレールでの乗り継ぎ割引がございまして。そのシステム自体は、OK I C Aを整備したことでできるようになっているのですが、現在運賃を設定する事業者との間で、どのようにしてバスの利便性を高めるか。これは基幹バスの導入ともつながっている話でございまして、やはり乗りかえで路線を効率化していくためには、乗り継ぎ割引が必要であるということで、現在、自社間同士で、まず導入できないか意見交換しているところでございますが、基幹バスで実際に乗りかえ路線が発生していないことから、まだ実現していないところでございます。

○比嘉瑞己委員 システム的にはできるわけですね。それでI C乗車券の導入の際にも、大変期待されていたのですが、なかなか進んでいない。今、協議が行われているという話でしたが、沖縄県はどのように協議にかかわっているのか。民間会社だけの協議になっているのか、沖縄県もきちんとその場に座って提言しているのか、どうですか。

○座安治交通政策課長 バス事業者との話し合いの状況については、基幹バスの導入やバス路線の効率化など、各バス事業者と県で意見交換を行っている

ところでございます。それぞれ合同で集まって話をする場、あるいは個別の会社ごとに協議をする場、いろいろな場面で協議しているところでございます。

○比嘉瑞己委員 沖縄のバス事情は、民間会社の皆さんが担っており、なかなか難しい面もあると思いますが、OK I C Aに関しては税金も相当な額を入れているわけですから、もっと県が発言力を持っていいと思います。企画部長に提言いたします。これについては、民間会社の皆さんも採算性の面からなかなか慎重になっていると思うのです。そうであれば、県が実証実験という形で、乗り継ぎ割引を支援していく、こういった方向性を示せば、もっと民間会社の間でも、積極的な議論になっていくと思います。実証実験についていかがでしょうか。

○川満誠一企画部長 御提言の趣旨は、なるほどというところもございまして、検討してまいりたいと思います。結局、事業者の経営判断は、この乗り継ぎをすることで、大きくパイが広がって、好循環を感じられるかどうかにかかっていると思います。御提言の件も含めて、実現できるように検討してまいりたいと思います。

○比嘉瑞己委員 バス1回210円、2回乗り継いだらもう500円近くになる。そうであればタクシーとか車に乗ろうとなると思うのですよ。ですので、乗り継ぎ割引が実現すれば、飛躍的にバスの利用者がふえると思いますので、ぜひ実証実験について検討していただきたいと思います。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

午前11時47分休憩

午後1時20分再開

○渡久地修委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

上原章委員。

○上原章委員 平成30年度当初予算(案)説明資料、資料3の主な事業の概要をもとに確認したいと思います。まず企画部から質疑します。16番の特定駐留軍用地等内土地取得事業の内容について、お聞かせください。

○立津さとみ企画部参事 同事業は、駐留軍用地の円滑な跡地利用の推進に必要な公有地を確保するために、沖縄県特定駐留軍用地等内土地取得事業基金を財源として、跡地利用推進法に基づく跡地の先行取得を実施するものでございます。

○上原章委員 今回約11億3000万円が当初予算として計上されています。去年は約10億円ですが、この執行状況はいかがでしょう。

○立津さとみ企画部参事 こちらは、普天間飛行場において土地の先行取得を行うものでございます。まず、平成33年度末までに約17ヘクタールの土地取得を目指すものです。これは平成25年度から平成29年度までに、約9.5ヘクタールの土地を取得してきて、これは目標面積の約55%です。また、平成30年度につきましては、約1.8ヘクタールの土地取得を計画しておりまして、この場合には、目標面積の約66%に達する見込みでございます。

○上原章委員 西普天間住宅地区跡地への普天間高校の移設に伴うものも対象ですか。

○立津さとみ企画部参事 平成29年度につきましてはそのとおりです。西普天間住宅地区跡地は、跡地利用推進法に基づく先行取得の期限として、平成29年度末、地権者に土地を引き渡すまでとされていることから、平成30年度予算に、高校用地の取得に係る予算は計上しておりません。

○上原章委員 この平成29年度事業の中の、普天間高校の対象となるところの執行状況はいかがですか。

○立津さとみ企画部参事 西普天間住宅地区跡地につきましては、高校用地として約0.2ヘクタールの申し出という状況でございます。

○上原章委員 率にするとどのぐらいですか。

○立津さとみ企画部参事 3%弱でございます。

○上原章委員 予算は組んだけど、3%しか執行できなかったということでもいいですか。

○立津さとみ企画部参事 現在の申し出状況がそういうことございまして、3月末までは、引き続き申し出を、交渉している最中でございます。

○上原章委員 金額で教えてもらえますか。予算を幾ら組んで、幾ら執行していると。

○立津さとみ企画部参事 補正予算において、必要な用地額として45億円を計上させていただいておりますが、執行の見込みがなかなか厳しいものですから、減額したところでございます。

○上原章委員 5000万円までは公共のそういった事業に対して特別控除ができる仕組みもつくっているのですが、これがなかなか進まない原因は何ですか。

○立津さとみ企画部参事 高校の施設につきましては、地権者の皆様にお話をしたときには、非常に賛同するという意見をたくさんいただいておりますが、やはり土地につきましては、自分で利用したいという意向も強くて、そのような形になっています。

○上原章委員 それでは、県としてできることは全部やったが、地権者の御理解をいただけなかったということですか。

○川満誠一企画部長 結果としては、それに近くなるのですが、可能性はまだ残っていると思っております。宜野湾市が行う土地区画整理事業の中に、ほかの土地、県有地も含んだところについて、区画を拡大して換地ができないか、可能性を探りながら進めているところですよ。

○上原章委員 平成30年度予算には、この予算の計上がないということですが、今後はこの移設計画をどのように進めようとしていますか。

○川満誠一企画部長 まず、高校については土地取得が絶対条件ですので、土地については、目下可能性を進めるということですが、先行取得事業は先行取得が要件ですので、地権者へ引き渡した後になると、本事業での土地取得ができないものですから、予算を計上して土地を取得という道はなくなるわけです。ですから後は換地による土地の取得に努めたいということです。

○上原章委員 企画部長、国はこれをぜひ後押ししたいということも言っていますので、ぜひ国とも連携をとって、何とか地元の要望を実現できるようにしていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○川満誠一企画部長 企画部としても、県教育委員会と協調、連携してやっているところです。やはり全体としては普天間高校一よい教育環境の創設、それから基地の跡地利用の先行ケースとしてすぐれたものにしたい。それから、現在、普天間高校が所在する地区のまちづくりにつながるということがあって、これを進めるとメリットが大きい事業であると思っており、努力したいと考えています。これは答えにもならないのかもしれませんが、先々、国の力もですが、地権者の方々の御理解によって土地を提供していただかないと、いかんともしがたいものです。ただ、土地については、言うまでもなく重要な財産ですので、いろいろな考えがあって、協力したいけど難しいという人もいらっしゃるでしょうし、この辺が苦しいところでございますが、努力を続けたいと思います。

○上原章委員 あと21番の、先ほどから何名かの委員が質疑している、鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業です。いろいろと鉄軌道の案を絞っているということですが、これから鉄軌道について、県としての一つの考え方を示して、国と協議に入ると思いますが、今後の見通しはどうか。

○川満誠一企画部長 見通しというのか、やるべき手順、最後のステップ4ではこれまで多くの県民の皆様、延べ6万1000人の方から意見をいただいております。

ます。それ以前の段階でも、鉄軌道が必要である、賛成という人は84%いて、どちらでもないという人が10%おります。反対という人も6%ぐらいいますが、相当な人数、県民の多くの方々が見望ましいと考えております。しかも、沖縄本島に130万人ぐらいの人口があって、中南部地域には120万人近い人口があります。沖縄県にモノレールがございますが、JRや私鉄などはないし、障害になるものはないので、沖縄の骨格軸というか、さまざまな経済活動においても、本土の政令指定都市を見ても、ここが足りないということがあると考えております。モノレールも復帰の当時から議論があって、長い時間かけて相当努力をして実現にこぎつけているものです。今後は鉄軌道においてもこの機運を醸成した上で、上下分離式でないと実現は相当難しいということですから、国には、沖縄県としての案、県民全体の考えをお示しして、制度の創設について努力していきたいと考えております。

○上原章委員 県案である上下分離方式と、国が考えている方向が、ある意味では相当違いがあると見ていますが、この辺の申し合わせというか、着地点は見出せそうですか。

○川満誠一企画部長 これを見出せば、すばらしいと思って努力をするわけですが、金額も莫大で、期間も長いですから、現在の見通しとしては厳しい状況もございますが、ただ、ずっと諦めずに食い下がっていくことが大事かと思っております。

○上原章委員 フィーダー交通も含めて、県がどう新たな交通システムをつくっていかようとしているのか。いろいろな議論の積み重ねがある中で、先ほど企画部長はLRTの話をしていましたが、このLRTの導入については、鉄軌道計画の中にはなかなか考える余地はないということですか。要するに、今まで鉄軌道の議論がありますね。その中で、フィーダー交通の議論もありますね。その中に、次世代型LRTというものが、今後議論の対象になるのか。もうそういう余地はないのか。本線や支線も含めて、そういう議論はあるのか。それとも何も考えてないのか聞かせてもらいたい。

○川満誠一企画部長 鉄軌道とLRTの違いを申し上げますと、鉄軌道は、地上ないし地下の専用軌道を通るということで、平面では交差しないと。そうでなければ時速100キロメートル以上は出せません。仮に名護と各地に15カ所、各駅にとまって1時間程度で行くことが物理的にできないわけです。そういうことから、専用軌道の鉄軌道ということで、説明

してきております。ただ、LRTというものは、本会議でも申し上げましたとおり、例外もございますが、路面を走るものは最高速度が時速40キロメートルと制限されています。ただこれは近い距離で、ベストな方式だという可能性はあり得ると思うので、フィーダー交通としては、LRTとかBRTがすぐれているのではないかと考えております。ただし、それもどこどこをつなぐということが、このフィーダーと本線の関係の本質でございますから、具体的に計画管理に到達して、駅の位置等が相当見えてきたからの話になるかと思えます。漠然としたイメージとしては、いろいろな議論もございますが、これは決まったことではございません。例えば、採算はなかなか難しいが、人口が相当ふえてきている豊見城市、糸満市とか、西側の与那原町、西原町とか、中部であれば読谷村とか、そういうところについてはある種のフィーダーの充実が必要であらうという感じはしております。

○上原章委員 今はLRTも非常に進化していると聞いています。例えば交差点は少し上げてあるとか、いろいろな工夫も組み合わせでできるといった意見もあります。今の、莫大な予算を必要とする沖縄県の考えと、国が考えているその辺の申し合わせをどこで見出すかという部分で、もう少し幅を持って、いろいろな組み合わせをするような検討をしてもいいのかなという思いもしますが、いかがですか。真っ向から対立する形でこの話は進むのかどうか。

○川満誠一企画部長 御承知のとおり、現在の沖縄振興特別措置法の第1条によりどころがあって、これに基づく沖縄振興基本方針を国が定めていて、これと整合する形で沖縄振興計画を県がつくっている。これを一元とするさまざまなツールとして、沖縄振興特別措置法の第105条に、財政の特例が書かれている構造の中にありますので、必ずしも国とは対立しているものではないと考えております。国は、マックスで、あらゆる方向から検討していると考えられるわけです。沖縄県はまず採算性一つだったのはいが、全く採算が合わなければ、成り立たなくなるとは必定的ですから。完成を実現するために、それが成立する要件は何かということで検討を進めてきたわけでございます。これについては、もちろんいろいろな話があって、外部環境の変化があれば路線も変わるでしょうし、技術の進歩があればいろいろなことがあると思いますが、目下のところ県で考えて、有識者の意見、知見を得て進めてきているものに近い案になるのではないかと考えています。

○上原章委員 本当に金額といい、またどれだけの時間を必要とするのか、県民の中でも県と国がしっかりした連携をとる中でしか実現しないと、誰もが感じていますので、よろしくをお願いします。

あと、35番の離島食品・日用品輸送費等補助事業です。これは非常に大事な事業だと思っていますが、今の成果、取り組みを教えてください。

○中野秀樹地域・離島課長 離島食品・日用品輸送費等補助事業は、離島住民の割高な生活コストを低減して、住民の定住条件の整備を目的として始めています。平成29年度は11市町村、13の島を対象に、補助事業を実施するとともに、今年度から新たに南・北大東島については、台風接近などによって航路便が一定期間欠航した場合に、航空機により緊急的に輸送される生活必需品のうち、パンや牛乳とか、そういう日もちしないものについて、新たに補助しているところです。事業の効果でございますが、平成29年度においては対象離島における物価調査を行っており、これをスタートした平成24年度から対象となっている5つの島については、那覇市を100としたときに、もともと140ぐらいだったものが、20ポイント程度低減しております。平成28年度からさらに広げて8つの島を追加して行っていますが、こちらの島については10ポイント程度減少してきているということで、一定程度の価格差の縮減に寄与しているのではないかと考えております。

○上原章委員 確かに那覇、本島を100と見た場合、140だったのが120から130であると。これはこれで評価したいと思います。ただ、やはりそれでもまだまだ離島の日用品や食品の物価、いろいろな人たちの暮らしを守る意味でも、この事業をもっともっと拡充してほしいと思うのですが、今後、この事業の取り組みについては、どういう方向になっていますか。

○中野秀樹地域・離島課長 本事業の対象となる品目につきましては、先ほど食品と日用品ということを申し上げました。食品の場合はお酒など、それから日用品はたばこといった嗜好品を除けば、ほぼ全てのものが対象となっております。事業の対象となっている離島においては、基本的に必要なものは全て対象となっているという状況です。さらに、現在追加した南・北大東島に対する航空機による輸送については、パン、牛乳、豆腐等、4品目あるのですが、最もニーズがある、報道等でもあります野菜等については、現在対象になっておりませんので、来年度から対象にするように、調整しているところです。

○上原章委員 今後、この事業はずっとやっていく

方向でいいのですか。

○中野秀樹地域・離島課長 来年度につきましては今申し上げたとおりでございます。この事業については、これまでいろいろな形での実証事業から始まり、県事業、そして現在、県と市町村で協調して一市町村のほうで離島住民の生活行動をよく熟知されているということで、協調して事業を行っています。制度設計としては、今、県が一律に対象品目や補助率であったり、要は沖縄県全体としてのルールでやっているのですが、実際のところは市町村によって、買い物の行動に違いがあります。沖縄本島でまとめ買いすることが多いところや、対象になっていない通信販売や生協であったりとか、個別の購入経費はここで対象としていないものもあって、市町村、島によって実際のニーズは、結構まちまちだと聞いております。このあたりについても、この事業で設置している検証委員会でも議論していく中で、そういう市町村のニーズに合った形での運営も望ましいのではないかという意見も出ております。こういったところも踏まえながら、市町村とも随時意見交換させてもらっていますので、こういう議論を踏まえながら今後の対応を検討していきたいと考えています。

○上原章委員 ぜひ、この取り組みが後退しないように、丁寧にやっていただきたい。可能な限り、離島の人たちの厳しさを考えると、沖縄本島並みに守らないといけないのかなど。決してそんなことはないと思うのですが、一時的な事業にはしてほしいとの思いが根本的なところにありますのでよろしくお願いします。

企画部長、37番の沖縄振興特別推進交付金が、今回、市町村のソフト交付金が約240億円、去年と比べると、約28億円減になっています。それから、2年前の平成28年度と比べると約72億円減っていると。これは市町村にとって、大きな予算を組む中で、本当に何とかならないのかと思います。ですから、この振興予算がある中で、県としてどこまで国にこの振興予算の必要性について、もっともっと強く各省庁や内閣府にしっかりと一これは総務部もですが、皆さんが直接の所管ですから、来年もここまで後退しないようにしていただきたい。我々、各政党も頑張ることは当然ですが、直接行政を執行する皆さんとしての頑張りも、踏ん張ってほしいと思いますが、いかがですか。

○川満誠一企画部長 御指摘のとおりであると考えております。現在は残念ながら県の要望が届かず、増額がかなわなかったわけですが、減ぜられた中で、

県や市町村も苦しいのですが、特に民生事業、福祉や教育にかかわるところは、市町村分を守るように努力したところです。次年度におきましても、県事業も全て、いずれかの市町村には効果が及ぶものですから、例えば離島の船舶建造支援、それから交通コストの低減とかという切実なものに使われているということ、さらに強く説明し、努力してまいりたいと考えているところです。

○上原章委員 ぜひ、知事が先頭でやらないと、本当に各部署の皆さんの取り組みだけでは、なかなか突破できないところがあると思いますので、この点を要望しておきます。

○渡久地修委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 企画部の事項別積算内訳書を見ながら質疑させてもらいます。25ページの振興計画費が、前年度約3800万円、本年度で約6700万円計上されていますが、まず振興計画費の主だった事業として、3つ上げているのですが、どのような形でやられるのか説明してください。

○金城敦企画調整課長 振興計画費が、3点上げられております。まず一番上の振興推進事業が、沖縄21世紀ビジョン基本計画と実施計画の推進等に要する経費となっております。具体的な内容といたしましては、広報費と県民意識調査の委託費になっています。2番目の沖縄特区・地域税制等活用促進事業は、平成29年度春先からワンストップサービス、これは沖縄振興税制の活用の促進を図るために、産業振興公社に窓口サービスを設置しており、その費用については商工労働部で計上していたのですが、今回から担当部局として、商工労働部、農林水産部、文化観光スポーツ部、企画部で按分しております、620万円を計上させていただいております。

それと、新沖縄発展戦略チーム運営事業は、次期振興計画を見据え、富川副知事が統括する新沖縄発展戦略チームを、本年度10月に立ち上げております。そこで有識者の意見を聞くことになっていまして、それに関係する経費となっております。

○當間盛夫委員 委託料として、県民意識調査で約2300万円上げていますが、これはどういう調査をするのですか。

○金城敦企画調整課長 県民意識調査は、社会構造の変化の中で、多様化する県民の意識や価値観、行政ニーズの変化及び行政施策に対する要望等についてアンケート調査を実施して、その結果について分析するものです。近年では3年に1度、実施しております。

○當間盛夫委員 新沖縄発展戦略チームでやるというところがあって、この沖縄特区・地域税制活用の部分に関してもそうなのですが、税制は平成30年度で終わりますよね。これは2年ですから。これから税制改正はどうなりますか。

○川満誠一企画部長 この沖縄振興の税の特例は、4つの法律に基づいて13ございまして、平成30年度で期限が到来するものが、このうちの7つです。この7つについては、平成30年度中に延長等の要請を行うこととしております。

○當間盛夫委員 平成29年度に通常5年だったものが、成果が見えないということで2年に短縮された。航空燃料税に限っては3年ですが、皆さんはこのことをしっかり踏まえてやらないとだめだということで、我々は皆さんのところだけではなくて、これは商工労働部も一枚かんでいるでしょうから、そういった部分でプロジェクトチームをつくって、次の新たな税制に向かって、どうあるべきかという提言もさせてもらったのですが、その取り組みは一切なされていないのですか。

○川満誠一企画部長 税の特例の使われ方がもう一つだという御指摘があって、それを受けてワンストップ窓口等の活用に一生懸命取り組んでいるところでございます。全体についてはいろいろと反省もございまして、制度の周知を徹底すること。それから、この制度が敷居が高いと感じられていたら問題なので、こういう要件で使えるということ、事業者や税理士会の方々にも丁寧に説明をして進めてきております。税の特例の適用を受けられるかどうかは、一つ一つ事業者それぞれでございまして、とにかくエントリーを最大にふやして、この特例のメリットを得られるようにするというところで、今取り組みを強めているところです。それらの成果をもって、次年度の制度延長等について取り組んでいこうとしております。

○當間盛夫委員 しっかりと頑張ってもらいたいですし、次のものにどう生かしていくかという新たなものにも、しっかりと取り組んでももらいたいです。

特区について、今回、国家戦略特区に関する民間代表の旅費などが組み込まれていますが、この国家戦略特区について、沖縄県はやる気がないのですか。

○川満誠一企画部長 やる気がないということではございません。これは言いわけになりますが、国家戦略特区の魅力についての説明が足りなかったのかという反省があります。規制緩和による競争力の向上は、民間で経済活動をやっている実際の事業者の

方々が手を挙げて、これは手挙げ方式でございますので……。ただ、この事業者の方々にもこういう制度があるということを丁寧に説明し、活用を促進する取り組みがさらに必要ということでやっております。ただし、沖縄県は現在でも8つ程度の案件を持って、国と調整しており、これについて採用されるように努力しているところです。過年度においても幾つか採択されて、進められている事業がございますので、やる気がないということではないと思っています。

○當間盛夫委員 言葉を返すようですが、一番最初に認められた国際通りだとか、バスターミナルの道路の使用に関しても、全くその所管、管轄の部署自体が把握しないで、活用自体がどうなっているのかわからない。本来は、ただ単に国際通りの歩道を使うという話ではなくて、それを拡張していく中で、国際通りの建蔽率や容積率だとかを含めたものを踏まえてやっていこうということだったが、結果的にその歩道の部分の活用だけで終わっている。このことについて、どう考えるのですか。

○川満誠一企画部長 最初にもくろんだ成果が得られていないという面もあるかもしれませんが、このことも踏まえて、農林、保健や福祉、保育とかから出てきているものを、沖縄にとって有用な経済活動者が出るように努力してまいりたいと思います。

○當間盛夫委員 今度、新沖縄発展戦略チームをつくると。やはりこの中で、この特区のあり方ということもそのチームでしっかりとどう進めていくか議論すると。そうでなければ、特区の部分についてのプロジェクトチームをきちんとつくるべきだと思うのですが、その辺はどうですか。

○川満誠一企画部長 御指摘のとおりだと思います。今、特区を活用していくことについて、その活用がなかなか進まないのは、いかなる事情、理由があるのかということ把握して、いろいろと検討を進めているところです。発展戦略チームは、次の法律、次の振興計画に備えて検討しようということが根幹でございますが、今委員が御指摘されている、沖縄にとってどういう特区が、どういう制度が有用なのかということについては常日ごろから検討を深めていかないといけないものと考えております。

○當間盛夫委員 30ページ地域開発推進費で、去年、高等教育に関する部分で約3200万円、県の大学新設に向けての調整費ということですが、平成29年度でやられた事業、その効果というか、その検証されたものを教えてください。

○高江洲昌幸企画調整課副参事 高等教育を受ける機会の創出に関する調査は、平成29年度に沖縄の将来を担う若者が、高等教育を受ける機会をふやしていく。つまり高等教育、大学、短大、高専、専門学校等がございますが、そういう高等教育を受けて知識や技能を習得するために、どのような支障があるかという調査を実施しております。調査結果につきましては3月末までにまとめる予定ですが、平成30年度は、その調査の結果を踏まえて、引き続き県内における高等教育を受ける機会の創出に関する調査を実施することとしております。

○當間盛夫委員 どういう調査をしていますか。

○高江洲昌幸企画調整課副参事 平成29年度は、主に次のような調査を行いました。まず基本として、高等教育をめぐる国内及び県内情勢の整理ということで、国が検討している給付型奨学金とか、高等教育の無償化の動向といったものを整理しながら、県内高校生、保護者へのアンケートということで、その現役の高校生等が進路を決定するに当たって、なぜそこを選んだのかということ。何が影響したのか、経済的な面もございまして、地理的な面、好き嫌いとか、就職との関連とか、そういったものがございまして、どういう経緯でやったのかということ、高校生を対象に調査をしております。それから、過卒の若者へのアンケートということで、県出身の若者へのアンケートですね。高校生アンケート同様に、県出身の大学生、それから30歳までの社会人にも調査を実施しております。さらに、県内経済界の人材確保に係る聞き取り調査ということで、県内における主要企業に対しまして会社の成長、沖縄の発展のためにどういった人材が必要かということ訪問調査をいたしました。そういったことで、有識者にもヒアリングして、沖縄の発展に資する人材、今後の高等教育のあり方について、調査結果をまとめることとしております。

○當間盛夫委員 3月のいつごろに結果が出てきますか。

○高江洲昌幸企画調整課副参事 3月末ごろになります。

○當間盛夫委員 これを踏まえて、今回、1500万円を予算計上していますが、平成30年度は何をする予定ですか。

○高江洲昌幸企画調整課副参事 平成30年度は、平成29年度の調査結果を踏まえて、さらに調査結果を深掘りするなど、いろいろな手法が考えられます。県内における高等教育を受ける機会については、既

存の大学の拡充であったり、給付型奨学金の拡充とか、いろいろな方法が考えられますので、そういった手法について、コストの面も含めて、どういう手法でやるのか。その有効性、実施可能性について分析しながら、コスト面も考えながら掘り下げて調査していこうと考えております。

○當間盛夫委員 今の質疑に関連して、沖縄県の産業別就業者数の推移を説明してもらえませんか。

○川満誠一企画部長 今の御指摘の部分は直接予算とはリンクしておりませんが……。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から質疑の内容について確認があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

川満誠一企画部長。

○川満誠一企画部長 産業別の就業者数の推移については、第1次産業、第2次産業、第3次産業と分類されます。平成24年度から申し上げます。労働力人口は平成24年度から、62万7000人、64万2000人、64万5000人、66万4000人。直近の平成28年度で67万9000人とふえてきており、そのうちずっとそうですが、最大のシェアは第3次産業で、平成24年度は49万3000人、それから50万3000人、51万人、52万1000人、53万5000人と推移しております。第2次産業については、10万人、10万2000人、10万1000人、10万3000人、10万4000人と10万人強で推移しております。第1次産業については、3万2000人、3万2000人、2万9000人、3万人、3万2000人と、3万人前後で推移しております。

○當間盛夫委員 今の産業就業者数の割合と、高等教育をどうするかという人材育成は、沖縄の産業構造をどう変えていくかという大事なものになってくると。今の比率からすると、第3次産業—サービス業が約8割、78%ということで、第1次産業は、昭和47年に17%あったものが今は4.7%しかない。やはりこれからの第1次産業は、沖縄のアジア戦略に向けて大事な部分と思っていますし、これからの農業はITを駆使して、この狭い沖縄の中でどうつくっていくかといった部分を含めたものが出てくると思っています。この人材教育、高等教育の中でその第1次産業の部分であったり、沖縄の産業構造を変えるためには、理工系産業の人材をどう育てていくかということは大事だと思っておりますが、どう考えますか。

○川満誠一企画部長 人材の育成は、言うまでもなく非常に重要な、最も重要なことだといっても過言

ではないと考えております。先ほども答弁申し上げましたが、実際にアンケートしているのは、現役の高校生、保護者、それから卒業した若い人、民間の企業等々、沖縄の若い人に何を期待しているのかです。それからその人たちが何を考えているのか、さまざまな進路について、決定打がどこにあるのかということ把握して、これに訴える形で高等教育、沖縄の生産力を上げる形で付加価値を多くつくるという意味でございます。どのような道筋があるのか、アウトラインを描きたいということで、取り組んでいるところでございます。

○當間盛夫委員 内閣府の沖縄振興審議会の中でもその議論をしているはずですが。アンケートが3月末に出てくるということであれば、企画部長、これも早目にその高等課程をどうしていくのかという審議会や委員会なりを、今年度に発足させるべきだと思うのですが、どうでしょうか。

○川満誠一企画部長 それについては、重要な論点だと考えております。どのように取り扱うかについてはさらに検討させていただきたいと思っております。

○當間盛夫委員 しっかりと検討してもらいたいと思っております。

次に、46ページの交通運輸対策費です。これは多岐にわたっています。那覇空港整備促進事業費がありますが、この約5000万円の内訳を教えてください。

○座安治交通政策課長 平成30年度的那覇空港整備促進事業費の予算は、1つ目に、空港機能の強化、那覇空港のあり方についての調査、検討に係る委託料として、2735万2000円。それから2つ目に、滑走路増設事業の促進に向けた周辺環境整備に係る補助として2000万円を計上しております。

○當間盛夫委員 この拡張の調査ということで、委託料で約2700万円ですが、どういうことを、どこにどう委託するのですか。

○座安治交通政策課長 那覇空港の拡張に向けては、航空需要の増大で、空港施設が手狭になっているところが課題としてございます。県としては空港施設の拡張について調査、検討を行うということで、用地の拡張性、あるいは施設をどう配置していくか等々について、コンサルタントに委託して調査を進めていきたいと考えています。

○川満誠一企画部長 補足させていただきます。今、那覇空港は、第2滑走路の供用開始が近づいていますが、供用開始後も空港需要が伸び続けるであろうということで、狭隘化は必定と考えますので、今後はどういう能力を備えていく必要があるのかという

ことを、交通政策課長が申し上げたとおり、航空需要の推計に始まりまして、必要な施設規模、配置等々、全体を総合的に検討する調査です。

○**當間盛夫委員** 次に、周辺環境整備事業2000万円の細かい内容を教えてください。

○**座安治交通政策課長** 周辺環境整備に係る補助ですが、これは滑走路増設に関連して、地元の漁業協同組合への施設整備一船だまりがございまして、那覇市がつくるものに対して、県として一部補助を行うものでございます。

○**當間盛夫委員** 総事業では国もやることあるわけでしょう。これは那覇市がやるということですが、どういう形のことをやって、県が2000万円を補助するのですか。この件を含めて国は何をやるのですか。

○**座安治交通政策課長** 先ほどの答弁は、言葉足らずでございました。那覇空港第2滑走路について、国、県、那覇市の3者で、漁業組合に対して船だまりの整備をする事業を進めていますが、この船だまり施設の整備位置が瀬長島の近くでございます。国がそこまでアクセスする道路の整備を行って、船だまり自体の整備は那覇市が行います。県は、その那覇市が行う船だまりの整備に対して一部費用の負担を補助するという事業のすみ分けになっております。

○**當間盛夫委員** 総事業費はわかりますか。

○**座安治交通政策課長** 2000万円を基礎設計というか、調査設計から入るところでございまして、総事業費はまだ固まっていない段階でございます。

○**當間盛夫委員** 次に、離島空路確保対策事業です。午前中にも粟国の件で質疑がありましたが、これは粟国に対して機体補助をされましたね。それについて答弁をお願いします。

○**座安治交通政策課長** 粟国路線につきましては第一航空が就航しており、平成26年度に第一航空に対して、DHC6の400、19人乗りのアイランダーという飛行機ですが、2機を国と協調して支援したところでございます。補助総額は19億6668万5000円です。これは国と県を合わせた額でございます。

○**當間盛夫委員** 3月いっぱいまではやると。それ以降は運航がどうなるかという話があるのですが、協議が不調になって、第一航空が粟国に就航しないとなったら、この機体補助の19億6000万円について、どう考えていくのですか。

○**座安治交通政策課長** これは離島航空路のために使う航空機として支援したものですので、仮にそこで離島航空路として使用しないという場合には、機体自体を購入したのは事業者ですが、これに見合っ

た金銭的な補助を行いましたので、その部分に対して、機体の残存価格に応じた額になると思いますが、返還を求めていくなどの措置が必要になるかと思えます。

○**當間盛夫委員** 第一航空は、基本的に、粟国も飛ぶのですが、多良間、波照間も航路が予定されていませんでしたか。その航路はどうなるのですか。

○**座安治交通政策課長** 粟国の事故の以前ですが、石垣を拠点にして、波照間、それから多良間の路線を計画しておりました。これにつきましては、事故があつて再開したばかりなので、協議はまだ始まっていないのですが、そこに飛ばす計画で進んでいましたので、再度、第一航空の路線が落ち着いた後に、改めて石垣の路線の協議が再開することになると思えます。そこで就航した場合には、もちろん航空機としては目的が達せられるということになります。

○**當間盛夫委員** これは100%国、県の補助でやっているわけですから、事故を起こした分の赤字補填分について、今回の2億幾らで計上しているようなところも見えます。これだけの機体補助を行っているということは、やはり責任を持ってもらわないといけないと思っていますし、飛ばないということであれば、間違いなく補助金を返還してもらうことが筋ですので、しっかりとその辺はお願いします。

次に、離島航路の船舶に対する補助の話です。離海振を使って云々という、この事業が終わったら、そういう考えもあるとの答弁でしたが、私はそうではなくて、やはりこの船舶については、ある意味、道路だという認識のもとでやらないといけないと思っています。その辺はどういう認識を持たれておりますか。

○**座安治交通政策課長** 道路というか、離島の住民にとってはまさにライフラインであり、命綱としての航路ですので、当然道路以上の重みもあろうかと思えます。委員から御指摘がありました、離海振は当然ながら、この離島航路運航安定化支援事業、船舶の建造支援の以前から存在しておりまして、離島の船舶の確保のために、県と地元の離島市町村で設立した第三セクターの会社ですが、そこで船舶の確保を行っていくスキームがございましたので、その活用も考えていくということでございます。

○**當間盛夫委員** 皆さんは、この離島航路運航安定化事業で支援した自治体における特別会計の収支状況を把握されておりますか。

○**座安治交通政策課長** 離島航路運航安定化支援事業を実施した各公営航路の決算状況は把握していま

す。同事業で船舶の支援をした航路のうち、赤字が伊平屋と大東航路の2航路。それから黒字が伊是名、水納、渡嘉敷、座間味、久米島・渡名喜、与那国の6航路でございます。

○**當間盛夫委員** その黒字を出してるところの収支も、きちんと報告していただいているのですか。

○**座安治交通政策課長** 黒字化した航路につきましては補助を受けないということで、補助の際に行う詳細な検査等を行っていないところですが、公営航路につきましては決算等、当然、議会にかかわる議案でございますので、その辺の把握は行っているところです。

○**當間盛夫委員** なかなか運賃の低減が見えないものですから、これだけ船舶の補助をやって、離海振に払うものがないわけだから、収益が上がった部分は、本来は運賃に還元されるべきであるということが、しかるべき離島航路運航安定化支援事業だと思っているのです。企画部長はその辺をどう考えるのですか。

○**川満誠一企画部長** 全体として、利潤というか、成績がよければ当然住民の方々に還元されてしかるべきだと思います。ですから、離島航路の確保と維持を前提としながらも、可能な限り離島の方々に還元できる方法を探りながら、事業者と連携して意見交換していきたいと考えております。

○**當間盛夫委員** 次に、公共交通のバスで、観光客の移動利便性の向上があるのですが、那覇空港からの移動対策はどのような形でとられてるのですか。

○**座安治交通政策課長** 那覇空港から出ているリムジンバスと路線バスがありまして、現在11系統、那覇空港発の路線がございます。運航便数は平日112便、日曜・祝日だと119便となっています。

○**當間盛夫委員** ノンステップバスの導入で約212台、30億円をかけてやっている。しかし乗客数となると、皆さんから聞くと横ばいだと。これだけ予算を投入しても横ばいで、運賃は下がらないのが現状です。それからすると、県は以前にバス統合を考えたがそれができなかった。今、第一交通が主になっていることを考えると、企画部長もそろそろその路線バスのあり方について、統廃合をどう進めていくかということをもう一度検討すべきだと思うのですが、いかがですか。

○**川満誠一企画部長** 御指摘の点も踏まえて、ただし民間事業者の経営に関することから、余り切り込んで申し上げられないのですが、全体として、やはり今の形が最終であるとは思いません。いい形

で利用者をふやして、バス会社も利用者ニーズに応える形で、経営も維持していけるように意見交換していきたいと思います。

○**渡久地修委員長** 花城大輔委員。

○**花城大輔委員** まず、会計管理者に一つ確認したいのですが、県内の印刷関連の組合から、県の外郭団体から受注できなくて、県外や国外へ流れているという話があります。県から外郭団体に通達が出るということでしたが、今どのようになっていますか。

○**大城玲子会計管理者** 商工労働部に、県内企業への優先発注に関する基本方針というものがあまして、今、その改正に当たっていると聞いております。

○**花城大輔委員** 既に出されたということですか。

○**大城玲子会計管理者** 検討されていて、年度内だと思いますが、それを出されたのかどうかは少し確認しておりません。

○**花城大輔委員** 実はこの外郭団体の会長と会う機会があって、この情報を持っていました。印刷組合の人たちが困っていることも知っていました。その会長さんは、県から通達が出れば、すぐにそれを実行しますと言っていたので、これからやるのでしょうか、既にやっておくべきだったと思うのです。情報があつたので。これをぜひ速やかに進めて、平成30年度の予算が県内でしっかりと回るようにしていただきたいと思います。

○**大城玲子会計管理者** 出納事務局が所管しているのは、県が発注する印刷に関したものです。今、委員がおっしゃるのは、例えば、委託などで各部局が外郭団体に発注するようなものになるのかと思いますが、商工労働部から出されている県内発注の件は、全体に係る方針ですので、事細かにという方針ではないのかもしれませんが、県内部に対してもそうですが、県内の国の機関とか、外郭団体に対しても協力を求めるという内容になっているかと思います。

○**花城大輔委員** 引き続き、委員会などで確認させてください。

あと、企画部長、鉄軌道のことについてお聞きします。先ほど、厳しい状況があるというコメントと、その後、言葉は覚えてないのですが、少し根性論のようなコメントがあつたように思います。今どのような厳しい状況があるのでしょうか。

○**川満誠一企画部長** 厳しいと申し上げましたのは、金額が大きいこと等で、説得はいずれにしても容易ではないという趣旨でございます。

○**花城大輔委員** M I C Eの話思い出したので、あわせて質疑いたします。M I C Eは自民党が協力

しないから予算がつかないみたいなことを言って、人のせいにする方もいますが、これについては、我々も要請してきました。その中で、覚悟が問われているのだということを感じたのです。要は、本気で500億円を国に要求して、この事業を成功させて、沖縄を発展させたいのであれば、条件が悪い場所をなぜ選定したのか。なぜ那覇軍港跡や奥武山公園ではなくて、あそこなのかと。その説明がなされていないことが、この事業が一向に前に進んでいない、そのような状況を生んでいるものだと思います。この鉄軌道についても、沖縄県民は8000億円から1兆円かけてこの施設をつくって、マイカーを手放す覚悟があるのかどうか。もしくは混雑する時間帯を避けて、このマイカーを自粛する覚悟があるのかどうか。そして沖縄県は、この予算をかけたものに対して、しっかりと黒字経営を行っていく覚悟があるのかどうか、この2つだと思っています。この点についてどのような議論をしていますか。

○川満誠一企画部長 これはいずれも仮定の話になりますが、鉄軌道の推奨ルートは、人口の多いところ、施設の集積地を縫う形になっておりますが、利用の転換量は、利便性が向上すれば、一定程度以上見込めると考えます。それから、必ずしも車を手放すかということについては、車は便利ですが、鉄軌道とフィーダー交通等々も利用環境を整えば、徐々にシフトしていくのではないかと。そうなるであろうということが、本土の事例を見ても考えているところです。全体としては根性論ということではなくて、例えば沖縄には戦争が終わった後、戦前の軽便鉄道も復興されず、今のような米軍基地も置かれて、いい・悪いではなく歴史的な事実として、現在の都市空間が形成されてしまっていると。今そこに鉄軌道をつくるのは、相当容易ではないということがありますが、翻って見ると、全国では整備新幹線が始まるし、政令指定都市を見ても、おおむね60キロメートル以上のJRは敷設されてるわけです。それと、本州架橋についても、8000億円や1兆円レベルのものが、本州と四国には3本通っています。これは社会資本として見た場合に、沖縄にはそういうものがあつたとしても、特に法外な要求ではないと思います。したがって沖縄の生産力を高める投資として求めてもいいのではないかと考えています。

○花城大輔委員 ひょっとして今、企画部長が後半におっしゃったような意見が、内閣府との厳しい状況になってるのではないですか。

○川満誠一企画部長 内閣府とはがちゃがちゃ意見

交換をしていますが、まだ県の構想段階の計画案もいろいろとできつつあるところですから、厳しいとかということではないと思います。ただ、国が行った上下一体方式での積算が厳しいことは、数字上明白でありまして、整備新幹線とか上下分離方式で社会資本整備した事例はあまたあるわけですから、沖縄がそれを望んだとしても法外ではないと思います。**○花城大輔委員** ぜひ、メインになる沿線から外れたところから、もちろん不便になる地域も出てくるでしょうが、知恵を絞っていただいて、沖縄県民はマイカーに乗るし、鉄軌道に乗るし、バスにも乗るし、さらに歩きますよという快適な環境をつくっていただくことを要望しておきます。

次に、平成30年度当初予算（案）説明資料、資料3の12ページ、30番の超高速ブロードバンド環境整備促進事業です。これも何度か質疑しています。今年度うるま市の東の地域、津堅島または陸続きになっている4つの離島、こちらについての計画があるのかどうか確認させてください。

○金城清光総合情報政策課長 うるま市5島の状況ですが、伊計島、宮城島、浜比嘉島、平安座島及び津堅島におきましては、現在ADSL、それからLTEサービスが提供されております。県としましては、平成28年度に超高速ブロードバンド環境整備促進事業において、この5島を含む光ブロードバンド環境の未整備地区における調査を実施いたしました。その結果に基づき、通信事業者及びうるま市と協議を進めているところでございます。整備に向けた取り組みとしては、沖縄本島と橋で結ばれた伊計島等4島につきましては、平成30年度においてうるま市が光ブロードバンド環境を整備することを検討していると聞いております。津堅島は、既にLTEにより、超高速ブロードバンドサービスが事業者によって提供されておりますが、通信基盤の高度化という点につきましては、引き続き、うるま市と協議を進めてまいります。

○花城大輔委員 うるま市と協議している内容、また費用負担についてどれぐらい話し合われているのか教えてください。

○金城清光総合情報政策課長 まず費用負担ですが、固定系の海底ケーブルを引いた場合の試算として、事業費で11億円、毎年の維持管理費用で2600万円が見込まれており、こうしたものを含めて実際にやれるかどうかといったところをうるま市と協議させていただいております。

○花城大輔委員 伊計島のN高等学校でしたか、独

自で無線LANを引いているシステムですね。それと同じようなやり方でやった場合には幾らになるのか、その試算は出てますか。

○金城清光総合情報政策課長 N高等学校の事案について詳細にはこちらにも把握しておらず、試算できていない状況です。

○花城大輔委員 やはり、先んじて便利な環境をつくっているところがあって、そこが幾らかかって、どれぐらい便利なのかという部分は確認しておいたほうがいいと思います。平成30年度で検討に入って、その後に決まるということですか、それについて教えてください。

○金城清光総合情報政策課長 先ほど申し上げた、伊計島等4島ですが、平成30年度において、うるま市がこうした光ブロードバンド環境の整備をすることについて検討をしていると聞いております。

○花城大輔委員 37番の沖縄振興特別推進交付金—ソフト交付金ですが、企画部長、昨年も市町村に対する説明は非常に厳しいものがあつたと聞いてますが、今回はどのような意見があつたのか、代表的なものを聞かせてください。

○砂川健市町村課副参事 市町村からの主な意見としては、県と市町村間をこれまでの配分方法で配分した上で、県からの追加配分額を10億円超とする要望。それから県と市町村間の配分割合の見直しの要望等がございました。これらの要望に対し、県は次の説明を行いました。これまでの配分方法の考え方、その経緯といたしまして、平成24年2月の沖縄振興会議において、同交付金創設以前から県が実施し、計上してきた国庫補助金については県が優先的に確保し、残った額を県と市町村でおおむね1対1で配分してきたこと。その結果、県と市町村の配分は5対3となったわけですが、この配分割合は平成25年度以降平成29年度まで継続されてきたこと。それから、県事業における県が市町村を直接支援する事業として、離島振興や福祉教育分野において、県のノウハウやマンパワーを活用した県の補助事業等が一定規模で実施されていることや、広域的事業の効果も最終的には市町村に及んでいることから、これまでの配分方法には一定の合理性があると考えられること。一方、県が市町村を直接支援する事業を、市町村に関し、市町村配分額をふやす方法には、市町村が事業効果を得られるとは限らないと考えられること。以上を踏まえ、平成30年度の県と市町村間の配分額については、おおむね各市町村の理解を得ることができたと考えております。

○花城大輔委員 現在、市町村においても、予算の件をやっていると思うのですが、次年度に対する事業で、何か悪い影響が出ているということは確認されているのかどうか、聞かせてください。

○砂川健市町村課副参事 現在、市町村におきましては、それぞれ市町村の配分額が決定されたことを受けて、平成30年度の予算を編成中でありまして、したがって、各市町村は配分額の範囲内においてソフト交付金の財源を振り分けているところで、今、その影響を具体的に把握することは困難な状況であると考えております。

○渡久地修委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 企画部の平成30年度総予算が387億9000万円余り。前年度対比で約31億円の減ですが、そのことについて、企画部長としての見解を伺いたいと思います。

○川満誠一企画部長 冒頭に若干御説明申し上げましたとおり、昨年度よりも減額になっている主たる理由は、最大のものとして市町村向けの一括交付金の減であります。もう一つは離島への航空機補助が完了したということですが、一括交付金の減額については、非常に残念であると思います。

○仲田弘毅委員 一括交付金で約27億円。そして離島航路関係で約9億7000万円の減になっているわけですね。そのことについて、各委員からどういう影響が出ているかという質疑があるわけですが、一括交付金は41市町村の分で約40億円が減らされて、各市町村ではどういう影響がありますかとか、今予算を割り振りしているからまだ影響はわかりませんという答弁では、少し厳しいものがあると思います。既に那覇市においては、新市民会館の建設費を、百二十数億円の中で、一括交付金の充当額99億円のうち55億円も減額されて、44億円の見直し額になったと、新聞報道で出てるわけです。やはり県はそういったことをしっかりと把握して、今後こういった対策をやっていきたいという答弁がほしくて各委員は質疑をしていると思うのです。ですから、各部署でしっかりと、これだけの大幅な予算減がなされた平成30年度総予算も含めて、大変厳しいということはよくわかりますが、職員が一丸となって乗り越えていくことが一番大事だと考えています。特に離島振興、これまで仲井眞前知事は、離島振興なくして沖縄県の発展はあり得ないとはっきり断言してきて頑張ってきたわけですから、そのことを受けて、離島に対してはある程度力をつけるように接していただきたいと思っています。県都である那覇市でさえ、これだ

け大幅な影響を受けているわけですから、財源が脆弱なところはもっともっと厳しい状況になると考えていますから、ぜひそのところをよろしく願います。

資料3の平成30年度当初予算(案)説明資料に基づいて質疑します。11ページ、一番最初の16番目の特定駐留軍用地等内土地取得事業です。ほかの委員も質疑しましたが、今、返還に向けた作業が行われていると思うのですが、その作業はいつごろ終了して、引き渡しはいつごろになる予定でしょうか。

○立津さとみ企画部参事 2月に、促進協議会という地元の協議会ございますが、その中で、沖縄防衛局によると、3月末の引き渡しを予定していると聞いております。

○仲田弘毅委員 私も引き渡しは4月1日と聞いていますが、その地区の文化財の発掘作業の中で、1900年代前半の普天間旧道が発掘されたという報道があるわけですが、その事業がもし保存ということになりますと、大きな支障を来すのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

○立津さとみ企画部参事 西普天間住宅地区跡地が出てきた中で、これまで文化財の発掘調査も行われてきておりますが、委員が質疑した旧道跡など含めまして、その活用につきましては、宜野湾市教育委員会が跡地利用を含めて検討していきたいというお話を伺っています。

○仲田弘毅委員 西普天間住宅地区跡地利用の中に、普天間高校の施設移転も入っており、政府も与党として、財源にぜひ協力していきたいという返答もありますので、ここはぜひ頑張ってくださいと思います。

同じく11ページ19番の離島空路確保対策事業費について、当山委員や宮城委員からも質疑がありましたが、粟国航空路が4月から運航停止は間違いのないわけですか。

○座安治交通政策課長 はい。第一航空株式会社から村長に説明があったと聞いております。

○仲田弘毅委員 その大きな理由は、先ほどの答弁にありましたが、赤字補填の2億円の件が大きな要因になっているものと考えていいでしょうか。

○座安治交通政策課長 先ほども少しふれましたが、平成30年度の赤字見込み額が2億6000万円を超えるという、かなり過大な額で、県及び地元では負担が難しいということで、第一航空としては支援を受けられないので、休止するというお話でございました。

○仲田弘毅委員 第一航空との交渉については、こ

れまでの報告でわかりますが、第一航空以外の航空会社との交渉もなされたことがありますか。

○座安治交通政策課長 これにつきましては、定期路線を行っている会社、あるいは不定期航空路線を行っている会社など、それは九州及び本土も含めて、何社か意見交換をしたり、話をしたのですが、なかなか決まらなかったというところがございます。

○仲田弘毅委員 粟国の人口からすれば、どうのこのうのという意見があるのかもしれませんが、人口が少ない離島だからこそ、みんなで考えてあげなくてはいけないと思いますので、ぜひ継続してそういった交渉を続けていただきたいと思います。

それから、同じく11ページの20番、離島航路運航安定化支援事業ですが、これで船舶も建造してやっているということになるのでしょうか。

○座安治交通政策課長 これは小規模離島に就航する赤字航路に対する支援でございます。この制度が始まったのが、先ほど申し上げた平成24年度からですが、平成24年度に既に完成していた大東航路につきましては、建造というよりも、つくったばかりで、リースで借りていましたので、それを買い取るという支援を行ったところであり、建造及び買い取りの支援というところになってます。

○仲田弘毅委員 先ほどのブロードバンドの説明の中で、うるま市与勝地域の5島の話がありました。これは私の地元であります。そこには唯一の離島としては津堅島しかないのです。津堅島は今、フェリーが1隻、急患搬送も含めての高速艇が1隻あるわけです。今、フェリーが更新の時期に来ていると思いますが、フェリーはまだまだ新しく、高速艇のほうが今大変厳しい状況にある。その高速艇の更新を早目にできないかという話がずっと以前からあったわけですが、その相談は県にありましたか。

○座安治交通政策課長 津堅島の航路につきましては、今委員御指摘のフェリーが既に計画に入っておりまして、平成32年度から一応建造を開始するというのを聞いております。そして高速船につきましては、平成30年7月あたりから、リースでやるということで、動いていることはお聞きしており、県には今のところは金額が大きいフェリーの支援が要望されています。

○仲田弘毅委員 津堅島の人口は600名もいません。ほとんど漁師で、津堅ニンジン農家とモズクの漁師がおります。これだけの人口しかいなくても漁業補償の兼ね合いで、島に籍はあるが、本人たちは沖縄本島に生活圏を持っていて、本島から船を出して津

堅島沖で漁をやっていると。こういった大変厳しい現状でありますので、そういったところも含めて、ぜひ面倒を見ていただきたいと思います。

ブロードバンドに関しましては、先ほどいろいろとお話がありましたが、離島の海底ケーブルをつくってのブロードバンドの設置云々とは別に、今うるま市で考えているのは、やはり橋がかかっていますから、橋に並行してケーブルをつないでいけば、海底ケーブルよりももっともっと低コストでできると思いますので、うるま市との交渉や相談をしっかりとそういった形でやっていただきたいなと思います。

それから同じく11ページの21番です。企画部長、鉄軌道について、聞いていてこれはとてもではないが、できないのではないかなとつくづく感じました。今の段階で、国との交渉の中で大変厳しいものがあるという話。そして、人口140万人が使う鉄軌道について、費用対効果の話をされると、とてもではないけれど、できるものではないということをつくづく感じております。でも、沖縄県がまだ本土復帰する以前に、我々の税金が本土の国鉄の赤字に転用されたということもあるわけですから、全国47都道府県の中で、唯一鉄軌道がない沖縄県です。これは費用対効果云々ではなくて県民一人一人の夢をかなえると同時に、朝夕の交通混雑を解消していくためにも絶対必要だと考えていますので、企画部長ぜひ頑張ってかち取ってください。

○渡久地修委員長 又吉清義委員。

○又吉清義委員 今の鉄軌道について答弁をお願いします。この鉄軌道のタイムスケジュール等を県が持っているのか。ルートはいつまでに決める、用地買収は、いつまでに完成する、それがあのかないのか。あるようでしたら、このタイムスケジュールについて、御説明していただけませんか。

○川満誠一企画部長 明確にいつまでに何というタイムスケジュールはございません。手順としては県の構想段階における計画案を、もう目前でございしますが策定の後、国における計画、あるいは特例制度等をつくっていただくよう国等に求めて、これを進めていただきたいと考えております。順番はそうなっていますが、ただ、いつまでにどうするという事について、目下のところあるわけではございません。

○又吉清義委員 まだタイムスケジュールがない段階で、いつまでもずらずとでは、多分国が認めないのではないかと思うのです。最終的にこの鉄軌道は、できるできない、つくるつくりたくない、県としてどうするのかという国との調整の最終段階、決定、

打ち合わせ等は具体的にいつごろになるのか。またいつごろを想定しているのか、御説明お願いできますか。

○川満誠一企画部長 これも答えになるのかわかりませんが、先例等をもとに参考までに言いますと、モノレールにつきましては、当初からこのようなものは少し難しいのではないかという議論もあったと伺っており、ようやく整ってきたのがそれから二十数年後です。それからまた工事に着手して8年から10年かかって、開業にこぎつけたという一30年ぐらいの規模があったということもございますから、早いほうがいいと思いますが、いつまでにというリミットを切って一ここからここまで、ここから先は諦めるというものではないという考え方でございます。

○又吉清義委員 しかし、予算も伴っていて、いつまでもずらずはできないと思いますよ。それは県としても、たとえ国がそれを意思表示しなくても、やはり感触的には数年でやらないといけないというものが、あってしかるべきだと思います。私はその感触もしつかりと国と詰めておくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○川満誠一企画部長 県が構想段階における計画案を策定したのは、これはまだ計算段階ではありますが、このようなルート案、人口動態など、可能な限り探りながらやっております。上下分離方式であれば、1日当たり7万7000人が利用していけば標準的な事業期間内での黒字転換は可能であるという試算でございます。しかも、数字上ではございますが、全体の敷設の整備費につきましても、国債の利回りが最も低い時期であれば、費用対効果も手が届くところに近づいているのではないかという考えです。もろもろのことを申し上げながら、求めていきたいということでございます。

○又吉清義委員 この事項別積算内訳書の2ページになりますが、仲田委員からもありましたが、特定駐留軍用地等内土地取得事業の11億円です。この面積が17ヘクタールであるという根拠は何ですか。

○立津さとみ企画部参事 これは、普天間飛行場内で今後、跡地利用を進めていく上で、どうしても道路計画が必要になってまいりますので、その将来の道路用地として、今のところ17ヘクタール分が必要であるということで、先行取得を行っているものでございます。

○又吉清義委員 この17ヘクタールは、先行取得で、将来公共の道路用地になるとのことですが、具体的に幅や長さはどのくらいになりますか。

○立津さとみ企画部参事 まず幅員40メートル、延長が3200メートル、面積にしまして、12万8000平米。それから幅員30メートル、延長が1450メートルで、面積にしまして4万3500平米です。これを計画として計約17ヘクタールでございます。

○又吉清義委員 幅員40メートルですが、これは4車線になるのか3車線なのか、どういった感じの通行になりますか。対面通行は何車線になりますか。

○立津さとみ企画部参事 通常、この幅員40メートルでしたら、片側三、四車線になるのかと思います。が、まだその具体的な車線数までには至っておりません。

○又吉清義委員 ぜひ、お願いしたいのは、これは小さいのではないかと思います。例えば中央分離帯、植栽する場所がない、そして歩道が小さいという感じがするものですから、せめて40メートルではなくて50メートルまで格上げして、20ヘクタールまで持っていけたら、皆さんにとってはややこしくなるのかもしれないませんが、20ヘクタールに近いぐらいですね、ぎりぎりこの公共用地を求めても損はしないと思いたいますが、いかがでしょうか。

○立津さとみ企画部参事 普天間飛行場の跡地利用計画につきましては、平成25年に中間取りまとめを行っております。その後、計画の素案づくりに向け、現在まで宜野湾市とともに計画作成に向けて作業を進めているところですので、そういった御意見なども賜りながら、引き続き、計画への反映について検討してみたいと思います。

○又吉清義委員 この公共用地を皆さんが取得して、将来的にリスクはないのです。何ら問題はないと思いますが、買い過ぎるところはないわけです。ですから、今、特駐留軍用地等内土地取得事業で買えるのであれば、ぜひ、思い切って買っていただくことを要望しておきます。

もう一点、この用地に関して、3ページは委託料になっております。以前はそこにこの用地取得費が入ってございました。(節)13の委託料にですね。しかし新年度予算からはこれは4ページの(節)17に入っています。なぜこれが土地購入費一財産購入になったのか、その違いは何ですか。

○立津さとみ企画部参事 県はこれまで沖縄県土地開発公社へ土地取得のあっせん業務を委託する際に、地権者の土地代金を含めた委託料として、予算を計上してきております。次年度以降につきましては、本事業のみならず県全体の事務処理としまして、沖縄県土地開発公社へ支払う委託料と、それから地権

者へ直接支払う公有財産購入費、これを分けて予算計上するということが示されているところであり、それに倣ったところでございます。

○又吉清義委員 そういうことであれば、少し納得できます。沖縄県土地開発公社へ委託すれば、土地開発公社の名義になって、それからまた県の名義にするために買い戻しすることになるのかと思うのですが、これは沖縄県土地開発公社が請け負う形になるわけですか。要するに、名義自体は買った時点で県の名義になるわけですか。それとも沖縄県土地開発公社の名義になるのですか。

○立津さとみ企画部参事 土地に関しましては、県の名義でございます。

○又吉清義委員 そうであるならば、流れからして、土地開発公社へ必ず委託しなければならないのか。例えば民間のそういった不動産業者へ委託することも可能だと理解してよろしいですか。

○立津さとみ企画部参事 県全体として公共用地の取得につきましては、これまでも沖縄県土地開発公社へ委託し、行ってきているところでございます。その点につきましては、次年度以降も、引き続き同様な形で進めていくということでございます。

○又吉清義委員 ですから、同公社へ委託するということは、確かに資金も委託料も一緒に手数料も払って、名義自体は沖縄県土地開発公社の名義だっと思いたいますが、これもそのまま(節)13でやる場合もそのまま県の名義だったのですか。

○立津さとみ企画部参事 前年度、今年度も含めてですが、その際も県の名義で用地取得を行っていません。

○又吉清義委員 それだったらいいです。どうも沖縄県土地開発公社へ委託した場合、たしか名義はこのものになって、買い戻ししたのではなかったのかなという感じがするものですから。

次に、13ページの情報管理運営費と、15ページの電子自治体推進事業費というものがあります。この14ページの電子県庁構築に係る業務委託ですが、これは、今後大切なことだと思うのですが、皆様方が今回進めている電子県庁とはどのようなものか御説明をお願いします。

○金城清光総合情報政策課長 電子県庁を進めるに当たりまして、当方で行政事務遂行に必要なネットワークの整備、職員の業務に要する一括導入のパソコンが5300台、こういったものと庁内のネットワークの構築、また出先機関の事務所との回線等々含めた部分を整備しています。

○又吉清義委員 そういうことを否定しません。それはそれでよろしいかと思えます。電子県庁システムということで、例えば15ページにある、インターネット利活用推進事業。次に、52ページの高度情報化推進事業費ということで、それぞれの情報を集め、市民サービスの向上、業務効率化のためにこういったことを進めるものと思えますが、そのためにこのようなインターネット利活用推進事業はあるものか理解してよろしいのでしょうか。

○金城清光総合情報政策課長 おっしゃるように、行政事務の効率化と電子申請などの住民サービス向上の観点から、このような事業に取り組んでいるところでございます。

○又吉清義委員 そうであるならば、最近、2月8日と2月17日の沖縄タイムスと琉球新報にタブレットの無料配布というものがありませんが、御存じでしょうか。

○金城清光総合情報政策課長 その点については、把握しておりません。

○又吉清義委員 ぜひ、その情報を収集してもらいたい。日本全国で200万台、沖縄県内で2万台のタブレットを無料配布する実証実験をある企業が行っています。それがどのような中身かを御存じないのでしょうか。

○金城清光総合情報政策課長 現在のところ承知しておりません。

○又吉清義委員 承知していなければ、ぜひこういう情報を得てもらいたいなど。なぜかと言いますと、離島で外国人による交通事故が起きました。言葉が話せなくて、2時間から3時間も待たされました。このタブレットのアプリの中に、11カ国語から12カ国語が無料で入っています。これを、例えば病院に置けば、通訳も要りません。そして県庁内でも外国人の相手をするのに、これを1台置けばいいのです。観光立県沖縄を目指すのであれば、このような素晴らしい機能がいっぱい入っていて、無料です。これを、県内の経済、そして商店街の活性化を目指して使ってみませんかということですが、やはり県としてもこういったものを前向きに検討していただいたらどうかということ。あえて私はこの部分を取り上げておりますが、いかがでしょうか。

○金城清光総合情報政策課長 まず委員から御指摘がありました新聞報道等を含めて、情報収集から始めていきたいと思えます。

○又吉清義委員 琉球新報、沖縄タイムスに大きく載っていました。この資料を持っていますが、これ

は、ほんの一例の機能を皆様にお知らせしただけです。ですから、今から外国人観光客に関しても何の心配も要りませんと。そして病院等もこれを置くだけで、通訳も要りませんと。そういった便利な機能をぜひ使ってくださいということですので、これを県企画部の皆さんで取りまとめていただいて、医療機関、県警、離島関係といったところで、早急に理屈づけしてもらって、行動を起こしたほうがいいのではないかと思います。こういうものを県が率先して行動を起こした場合、県として何か問題点等がありますか。

○金城清光総合情報政策課長 問題点と申しますか、いわゆる大変間口の大きなお話でございますので、関係する部局も含めて、まず情報収集から始めていきたいと思えます。

○又吉清義委員 問題点があるかないかのお答えがありません。現場は困っております。県がまとめて、せめて100台ぐらいでも要望して一実際、県がそれを率先して進めることによって、電子自治体が県庁だけではなくて、県民にも意識をさせるのが大きな目的です。なおかつそれを地域で、困っている外国人観光客に立派なサービスが提供できる。そして商店街を活性化させる。こんないいことはないかと思えます。ぜひ検討していただけないでしょうか。企画部長どうでしょうか。

○川満誠一企画部長 御提言を受けとめて、情報の収集から有用なことであればやらない理由はないと思えます。情報を収集してどのような内容なのか、不勉強で判然としてないものですからお答えに困るわけですが、情報を集めて検討してまいりたいと思えます。

○又吉清義委員 ですから、これはほんの一例です。

そこで会計管理者にお伺いいたします。皆さんの海外に送る為替レート、新年度予算の手数料で60万8000円出ています。こういった機能を使うと、手数料がどれくらいになるのか御存じですか。皆さんの予算書に入っている為替レート手数料です。これは出納事務局の事項別積算内訳書4ページにあります。

○大城玲子会計管理者 県から外国に送金、海外事務所等に送金する手数料として、60万8000円を組んでいるところでございます。これは指定金融機関を通して私どもやっておりますので、委員がおっしゃるような仕組みを金融機関がとれるのかどうかというところは把握しておりません。

○又吉清義委員 会計管理者にはっきりと言います。金融機関にはそれ専用のものがありますから、です

からあえて言っているのです。今まではなかったのが2年前にできて、これで世界中どこにでも送れます。金融機関専用のものがあるということ、ぜひ皆さんも銀行に行って、学んで、その手数料がいかにかに安いのか。銀行まで行かなくてもいかに送金ができるか。これは会計時に目の前で自分でできるのです。ほしいときに幾らでもできますから。こういうシステムが、ぜひ県庁内でそのような改革をすることによって、県民に知らせることによって、もっとそういった電子県庁を進めることができます。これからインバウンドで外国人が物すごくふえると、そういった利便性が、キャッシュレスがこれから入ってきますから、そこに向けて、県庁から頑張ってもらえないかということをお願いしたいのですが、いかがですか。

○大城玲子会計管理者 委員の貴重な御意見だと思います。出納を預かる会計管理者としては、まずは安全性の確保というところもごさいます。そういう意味で指定金融機関を通して送っているというところもごさいますので、その辺は慎重性が必要かとは思いますが、研究については必要だと考えております。

○又吉清義委員 これは銀行でしかできないので、誤解なさらなくてください。

○渡久地修委員長 以上で、企画部、出納事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局及び議会事務局関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退室)

○渡久地修委員長 再開いたします。

次に、予算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず初めに、要調査事項を提起しようとする委員から改めて提起する理由の説明をお願いいたします。

花城大輔委員。

○花城大輔委員 これまでに何度もこのワシントン事務所については費用対効果の確認をしてきましたが、改善は見られているものの、具体的な成果とは程遠いものと思っております。そして、委員会のたびに要調査事項に上げているのですが、ことごとく却下されております。ここににつきましてもしっかりと知事から御報告をいただきたいと思っておりますので、要調査事項として提起をさせていただきたいと思っております。

○渡久地修委員長 以上で、要調査事項を提起しよ

うとする委員の説明は終わりました。

次に、予算特別委員会における調査の必要性及び整理等について休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、要調査事項の必要性及び整理について協議した。次に、反対意見及び特記事項の有無の確認を行った。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

要調査事項につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおり、報告することといたします。

次に、要調査事項として報告することについて、反対の意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 何度も却下されたというようなお話ではありますが、本会議、一般質問、代表質問等で何度も繰り返し質問され、その都度、知事初め県執行部の姿勢はしっかりと答えているということで、要調査には値しないのではないかとこのところ反対したいと思っております。

○渡久地修委員長 ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの反対意見の表明を終結いたします。

次に、特記事項について御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

(「提案なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 提案なしと認めます。

以上で、特記事項の提案を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含み予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月19日 月曜日、午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 渡久地 修

平成30年3月9日

平成30年第3回
沖縄県議会（定例会） **経済労働委員会記録**

（第3号）

開会の日時、場所

年月日 平成30年3月9日（金曜日）
開 会 午前10時1分
散 会 午後3時41分
場 所 第1委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成30年度沖縄県一般会計予算
（文化観光スポーツ部及び労働委員会所管分）
- 2 予算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長	瑞慶覧	功君		
副委員長	瀬 長	美佐雄君		
委 員	西 銘	啓史郎君	山 川	典 二君
	島 袋	大君	大 城	一 馬君
	新 里	米 吉君	親 川	敬君
	嘉 陽	宗 儀君	金 城	勉君
	大 城	憲 幸君		

説明のため出席した者の職、氏名

文化観光スポーツ部長	嘉手苺 孝 夫君
参 事	下 地 正 之君
観光政策課長	前 原 正 人君
観光振興課長	糸 数 勝君
文化振興課長	下 地 誠君
空手振興課長	山 川 哲 男君
スポーツ振興課長	瑞慶覧 康 博君
交流推進課長	川 上 睦 子さん
観光整備課長	平 敷 達 也君
観光整備課観光施設推進監	與那嶺 善 一君
県立博物館・美術館 参事兼副館長	村 山 剛君

○瑞慶覧功委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算議案の調査についてに係る甲第1号議案及び予算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、文化観光スポーツ部長、労働委員会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、文化観光スポーツ部長から関係予算議案の概要説明を聴取し、その後、関係部局予算議案を調査いたします。

なお、労働委員会事務局長の説明は割愛いたしますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、文化観光スポーツ部長から文化観光スポーツ部関係予算の概要の説明を求めます。

嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 文化観光スポーツ部所管の平成30年度一般会計予算の概要について、お手元にお配りしております平成30年度当初予算説明資料（文化観光スポーツ部）により、御説明いたします。

説明資料を1枚めくっていただくと、目次となっております。

まず最初に、1、平成30年度一般会計部局別歳出予算から御説明いたしますので、1ページをお開きください。

本ページは、部局別歳出予算の一覧となっております。

表の中段、太枠線の欄をごらんください。

文化観光スポーツ部の平成30年度歳出予算額は、93億4248万6000円で、県全体の予算額に占める割合は1.3%となっております、平成29年度予算額と比較しますと、35億1561万3000円の減額となっております。

減額となった主な要因としましては、当部の沖縄振興特別推進交付金を活用した事業の予算が約31億円の減額となったためですが、これは、県全体として同交付金が減額されたことに起因しているものでございます。

そのため、当部の平成30年度当初予算編成に当たっては、沖縄県予算編成方針にあるように、一つ一つの施策・事業の効率性や実効性の向上に取り組むことや、必要に応じて見直しや改善を行う等の考え方を踏まえて、事業の優先度や事業効果を精査した上で、事業内容の見直しを行い、予算の縮減を図っております。

次に、歳入、歳出予算について、個別に説明を行いたいと思います。

説明資料の2ページをお開きください。

2ページは、款ごとの歳入予算一覧となっております、

県全体の予算額に文化観光スポーツ部の予算額を追記しております。

表の一番下、合計欄をごらんください。

文化観光スポーツ部の平成30年度歳入予算額は総額39億9197万1000円で、平成29年度と比較して26億4464万8000円、率にして39.8%の減となっております。

それでは、歳入予算について、款ごとに御説明いたします。

まず、8、使用料及び手数料は、予算額が4億2521万円で、その主な内容は、土地・建物使用料、県立芸術大学の授業料及び入学料、一般旅券発給手数料に係る証紙収入等でございます。

前年度と比較して1270万9000円、率にして3.1%の増となっております。

増となった主な理由は、旅券発給申請件数の増に係る証紙収入等の増によるものでございます。

次に、9、国庫支出金は、予算額が34億7355万2000円で、その主な内容は、沖縄振興特別推進交付金でございます。

前年度と比較して23億3503万5000円、率にして40.2%の減となっております。

減となった主な理由は、大型MICE受入環境整備事業等に係る沖縄振興特別推進交付金の減によるものでございます。

次に、10、財産収入は、予算額が5472万3000円で、その主な内容は、土地・建物貸付料であります。

前年度と比較して49万4000円、率にして0.9%の減となっております。

減となった主な理由は、県立芸術大学の教員公舎入居料等の減によるものでございます。

次に、14、諸収入は、予算額が3848万6000円で、その主な内容は、入札談合に係る違約金及び展示会等の助成金でございます。

前年度と比較して2042万8000円、率にして34.7%の減となっております。

減となった主な理由は、県立博物館・美術館の展示会等助成金等の減によるものでございます。

以上が、一般会計歳入予算の概要でございます。説明資料の3ページをお開きください。

3ページは、款ごとの歳出予算一覧となっております。

当部所管に係る歳出予算につきまして、款ごとに御説明いたしますが、右欄の主な内訳の説明では予算事項名が記載されておりますので、わかりやすく事業の具体的な内容を補足して、御説明いたします。

まず、2、総務費のうち文化観光スポーツ部の予算額は4億4650万8000円で、主な内容は海外移住事業費や国際交流事業費等でございます。

前年度と比較して1億2402万4000円、率にして21.7%の減となっております。

減となった主な理由は、世界のウチナーネットワーク強化推進事業において、平成29年度に実施した世界のウチナーンチュの日制定に係る祝賀祭等に係る経費を減額したことや、沖縄福建友好県省交流事業において、福建省との友好県省締結20周年記念式典及び関連行事に係る経費を減額したことなどでございます。

次に、7、商工費のうち文化観光スポーツ部の予算額は59億3104万2000円で、主な内容は観光振興及び観光客受け入れ体制の整備に要する経費、観光客の誘致促進を図るための経費、大型MICE施設の整備やコンベンション誘致に要する経費等でございます。

前年度と比較して29億2982万5000円、率にして33.1%の減となっております。

減となった主な理由は、大型MICE施設を整備する事業において、平成30年度は、基本設計のみ計上したことによる減額や、国内外の観光誘客に係る取組みの見直し等によるプロモーション経費の減額等でございます。

次に、10、教育費のうち文化観光スポーツ部の予算額は29億6493万6000円で、主な内容は博物館・美術館及び県立芸術大学の管理運営・事業活動に要する経費、社会体育・スポーツ振興に要する経費等でございます。

前年度と比較して4億6176万4000円、率にして13.5%の減となっております。

減となった主な理由は、体育施設整備事業費及び県立芸大設備整備事業費において施設の修繕に係る工事の終了に伴う工事請負費の減額等でございます。

以上で、文化観光スポーツ部所管の平成30年度一般会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○瑞慶覧功委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくをお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

大城一馬委員。

○大城一馬委員 大型MICE受入環境整備事業につきまして、補正予算の減ということで、再度、新年度に予算を計上されておりますが、その意図、目的を示してください。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 平成29年度は基本設計と実施設計を実施する計画で、予算を計上させていただいたところでございますが、御案内のとおり内閣府との調整が思うとおりスムーズにいかないことから、途中で実施設計の予算を補正で減額させていただきまして、基本設計も時間的に今年度は間に合わないということなので、2月定例会で補正減額させていただきました。ただ、引き続き大型MICE施設整備に関しましては、実現に向けて積極的に取り組んでいこうということで、平成30年度の新年度予算におきまして、基本設計を予算に計上させていただくということでございます。

○大城一馬委員 基本設計の費用を計上しておりますが、実施設計は間に合わないということですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 基本設計の時期にもよると思いますが、まずは基本設計の予算獲得、交付金決定に向けて全力で取り組みまして、それがついた段階で補正対応をさせていただきたいと考えているところでございます。

○大城一馬委員 内閣府がゴーサインを出せない理由は、今まで本会議でも聞いておりますが、改めて、どういう理由なのですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 大きく2つご

ざいまして、まず収支の部分です。大型MICE施設を導入しても、稼働率のことを酌みますと、収支の部分でかなり懸念がありました。ただ、それに関しましては、我々の知見は限られているものですから、専門家、専門機関等からアドバイスを頂戴いたしまして、大型MICE施設ができた暁には、そこでイベント等を開催したいという主催者側の意思表示もいただきながら、稼働率は一定程度のものがあると。収支的にも、それほど御心配されることはないということで、資料の作り込みをしたところでございます。もう一つは、周辺の受け入れ環境の整備で、大型MICE施設の周囲にホテルや娯楽施設、商業施設等の十分な見通しが無いということもおっしゃっていました。ただ、我々は昨年2月にまちづくりビジョンをつくりまして、その計画にのっとりながら、そこに投資をしたいという方々のお話を聞きながら、大型MICE施設の周囲にホテルなり、関連の施設が十分立地可能だということも、ある程度、裏づけをとりながら、資料をつくって説明も尽くしてきたつもりでございます。しかし、その部分がなかなか御理解いただけない、折り合いがつかないという形で来ているのが現状でございます。

○大城一馬委員 これは本会議でも答弁していますが、165件の問い合わせがあり、その全てに回答したこともあって、それ以上の受け入れ環境の整備と収支において国からどういった宿題があるのですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 委員のおっしゃったとおり、168件の宿題はその都度お返ししております。ただ、我々がどこまで資料を整えればオーケーなのか、まだ十分にお示しいたいていない部分がございます。今の段階では、例えば、部屋の数も10や20というような幅の広い部分での積算等しかできないので、もし、そこまで精度を高めた資料が必要であれば、むしろ基本設計をさせていただくと確実に部屋の数や大きさが定まってきますし、収支も出てきますので、そこまでさせていただいて事業の判断をしていただけませんかということもかねがねお話しさせていただいたところでした。しかし、そこも少し御理解いただけないので、来た宿題をお返ししながら、そういうやりとりの中で、現状としては、まだ我々の資料を精査中という状況でございます。

○大城一馬委員 その件に関して、内閣府から全く返事は来っていないということですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 やりとりをした中では、最近、お示しした資料の数字の裏づけを

とるということでございまして、その後はまだ御返事をいただいている状況でございます。

○大城一馬委員 基本設計というものは、施設の建物のイメージ、あるいは間取りという単純な設計ですよね。むしろ、実施設計のほうがたくさん宿題があって、いろいろなやりとりをして、時間をかけてやると思うのです。ですから、なぜ基本設計の段階でそんなに時間をかけているのか非常に不思議でならないのです。どう思いますか。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 先ほどの繰り返しですが、基本設計をして初めて、具体的な部屋の大きさや数、収支の状況も見えてくるかと。そこで事業化の判断をしていただけないかというお話もかねがねさせていただいているところですが、そこが時期尚早というか、まだきちんと資料が整理されていないということで、うまく進捗していない状況でございます。

○大城一馬委員 県が内閣府に提出した事業シミュレーションや需要予測、交通渋滞の解消予測等々の資料を見ていると、正直、これだけ精密に調査をしている中でこれがとまっていることは、私どもとして非常に理解に苦しんでいます。実際、収支のシミュレーションでは、開業6年目には黒字に転換するという結果でした。こういう施設で、当初から黒字という施設はどこを見てもありません。ですから、収支のシミュレーションもしっかりと行って、受け入れ環境の整備としても、ホテルや娯楽施設などといったまちづくりビジョンをしっかりと描いて、調査をして提示しています。県としては、基本設計をクリアするために100%全てやっているという認識ですか。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 少し手前みそですが、他府県の先行事例の施設の資料等と比較いたしましても、我々がつくっている資料は、それに劣らない、それ以上の資料を作成をしていると感じているところでございます。また、委員のおっしゃるように、大型M I C E施設そのものが収益施設ではなく、その周囲のホテル、商業施設、娯楽施設等にM I C Eのお客様を呼び込んで、地域一体となって繁栄し、それが県全体に浸透していくという形の意味合いでございます。この計画をつくるに当たっては段階を踏んで、資料的にはある程度熟度の高いものができているのではないかと理解しているところでございます。

○大城一馬委員 例えば、交通量の需要予測でも交通渋滞が懸念されると内閣府は言っているらしいの

ですが、平成32年度の開業までに、那覇空港から約24分で着く。そして、平成42年度には21分、バスターミナルからは20分と。そういう交通渋滞の対策も、しっかりと方向性は出しているわけですから、それもクリアしていると。地元も2020年の開業に向けて、いろいろな政策を立案しているのです。きのう、与那原町の地域総合交通戦略が答申されました。町内の交通渋滞の関連ももちろんですが、76ページぐらいの文案の中で、9割方は大型M I C E施設に関する対応策なのです。L R T一次世代型路面電車システム、B R Tバス高速輸送システムなどを含めて、また、高度化する交通問題を含めて、交通渋滞、インフラ整備のために9割方は大型M I C E関連の交通戦略を立ち上げて、地元も前に前にと進んでいるわけです。これが伸びて、次年度できるかどうかはわからない状況の中では、地元もテンションが下がるわけです。正直に言って、県の担当も大変だと思います。平成24年度から長い時間をかけて取り組んできて、問いかけに対して答えているのに、基本設計でさえとまっているとなると、ある意味、沖縄の経済復興にも支障が出てきます。数字は聞きませんが、M I C E施設の機会損失もあるでしょう。ですから、ぜひしっかりと頑張って、諦めることなく根強くやってもらいたいと思います。それで、これは企画部の問題ですが、那覇市から与那原町のM I C EまでのL R T導入は、ある意味、交通渋滞の解消にもなる。また、いわゆる車社会から路面電車へ、観光客や高齢者など、人に優しい公共交通で、これは企画部でやるべきですが、文化観光スポーツ部として、那覇ー与那原間のL R T導入の必要性についてどうお考えですか。

○下地正之文化観光スポーツ部参事 L R T関連の御質疑ですが、その前に、大型M I C E施設に関する交通対策について、県の取り組みを説明させていただきます。交通政策につきましては、大型M I C E施設の供用開始をめぐり、さらなる交通アクセスの改善に向けた取り組みとして、文化観光スポーツ部、企画部、土木建築部が連携して取り組んでいるところです。先ほど委員が御提示された将来交通量推計ですが、これについては、文化観光スポーツ部において、大型M I C E施設で開催される大型催事で発生する集中交通量を用いて算定しているところです。短期的視点からすれば、今、事業中の道路が暫定供用、あるいは一部供用開始することにより、大型催事の際の交通アクセスは対応可能だと見込んでいるところです。また、中長期的視点からも、企

画部において交通量推計をもとに将来交通需要に対応する交通システムについて検討しているところでありまして、土木建築部においても事業中道路の早期の供用開始あるいは交通渋滞対策に取り組んでいるところです。LRT導入に関する御質疑ですが、本会議において企画部長から那覇一与那原間については、今後の開発による新たな交通需要の対応について現行の交通ネットワークにおいて対応可能かどうかの確認とあわせて、特に需要の大きい区間についてはLRTやBRT等の新たな公共交通システムを導入した場合の影響や課題についても整理を行っていると答弁しておりました。また、今年度中に策定する鉄軌道の計画案の策定後、各地域における公共交通の充実についても、市町村との協働により検討を行っていくと答弁しておりました。文化観光スポーツ部としましても、まずは企画部と情報の共有を図りながら、今後の対応について検討し、取り組んでまいりたいと思います。

○大城一馬委員 この基本設計に係る一括交付金の交付決定の時期は、大体いつごろを目標に設定しているのですか。まさか1年間待つわけにはいかないでしょう。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 いつまでという見通しではなく、まずは足元の基本設計の交付決定を一日も早くという思いで、今、取り組んでいるところでございます。まずは一刻も早く基本設計の交付決定をいただいて、事業の実施もゴーサインをいただきたいということで取り組みをしているところでございます。

○大城一馬委員 今の状況では、足踏み状態になりつつありますが、まちづくりビジョンも含めて、全ての事案は解決していると認識しているのです。ですから、これからどういう動きがあるのかわかりませんが、私どもも注視して、とめてはいけない、諦めてはいけないという立場で、中長期的な視点から土木建築部や先ほどLRTの話も出た企画部などの関係部局、そして何よりも関連市町村を含めた連携が必要であると思っています。ですから、今後、どのように内閣府に対応するのか、ここはしっかりと実現までやると。事業開始までしっかりと取り組むということで、皆さん方もモチベーションを持っておかないと、地元ではこれが長引けば長引くほどテンションが下がって、モチベーションも下がっていきます。担当職員もそうだと見ているわけです。ですから、そういったことも、ややもすると出てくる可能性があります。繰り返して言いますが、諦めない

いでください。文化観光スポーツ部長の諦めないという決意をいただきたいと思います。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 大型MICE施設に関しましては、委員もおっしゃるとおり、本当に沖縄の経済を支えるといいますか、勃興するアジア経済、まさにMICEの需要が高まっている中で、リゾート性を兼ね備えた沖縄は本当にMICEの適地だと思っております。残念ながら、今の施策だけではなかなか受け入れられない、いわゆる機会損失がある中で、ぜひ大型MICEを検討することによって、そこに国内のみならず県外、アジアを中心とした海外からも多くの大型MICE案件を誘致して、足腰の強い沖縄経済につなげていきたいと思っております。

また、先般、58万世帯に広報誌を配付させていただきました。これは一つに、MICEを地元のみならず県全体に理解していただくということでお配りさせていただいたところです。そこでアンケート調査をしたところ、非常に回収率がよく、その中でも大型MICE施設に期待をするというのが85%ございました。ですから、県民全体の85%が大型MICE施設に対して期待しているということを我々は非常に大きな励みとしまして、ぜひ諦めることなく半歩でも一歩でも進んでいくように、職員、部、県全体、それから地元ともしっかりと連携しながら進めていきたいと思っております。

○瑞慶覧功委員長 新里米吉委員。

○新里米吉委員 地域通訳案内士養成事業の事業内容、地域通訳案内士の養成状況、実績。そして通訳案内士の活用について伺います。

○前原正人観光政策課長 平成30年4月から改正通訳案内士法が施行されております。通訳案内業務の資格独占規制が廃止になったことで、通訳案内士の資格がなくても通訳ガイドができるようになったということ。もう一つは、全国通訳案内士と地域通訳案内士で名称を分けております。地域には、従来、我々が育成してきた沖縄特例通訳案内士という制度と、もう一つ、国家資格で沖縄地域で限定的に通訳案内ができた沖縄地域限定通訳士というものがありましたが、これが統一されて地域通訳案内士と呼ばれるようになります。本事業は、従来、私どもが沖縄特例通訳案内士事業として実施していたものを、法律の改正に伴って沖縄地域通訳案内士育成事業と名称を変えました。加えて、これまで育成事業だけをやってきたのですが、育成だけではなく、これまでに育成した方々のスキルアップの研修を実施しよ

うと思っております。育成して登録していただいても、なかなか就業に結びつかない事例が見受けられましたので、今年度、検討委員会を設けて、就業に結びつくためにどういったスキルが必要なのかということ、旅行会社や通訳案内士の皆様から聴取して、スキルアップ研修のカリキュラムに反映させます。そして、育成とスキルアップという2本立ての研修にして、これを実施しようと思っております。これまでの育成の実績ですが、県の目標としては平成33年度までに450名の沖縄特例通訳案内士を育成したいと考えております。今年度までの実績としては、405人になっております。これに加えて、自力で国家資格である沖縄地域限定通訳案内士を取られた方々が236名、計641名の地域通訳案内士がいます。その活用ですが、アンケートの結果によりますと、就業を実際にされている方が沖縄県では57%となっております。全国では25%とかなり低いのですが、これよりは高いにしても、半数近くの方が資格を持ちながら就業しておりません。その理由についても調査していますが、本業が忙しいとか、一定の収入が見込めないという答えが多いのです。それ以外には、仕事の機会がなかなかないとか、能力に自信がないという理由もございます。そういうところもあるので、有資格者の方々も含めてスキルアップの研修をもう一度行って、実際の事業者とのマッチングをして就業機会をふやしていきたいと考えております。

○新里米吉委員 平成28年度の観光要覧には地域限定通訳士と特例通訳案内士の両方が出ているのですが、これが1つになっていると理解していいのですか。

○前原正人観光政策課長 地域には、この2つの資格が別々にあったのですが、これが1つになりまして、地域通訳案内士と呼ばれるようになっております。

○新里米吉委員 皆さんの冊子にも育成目標450名とあるわけですが、現在で405名ということですから、かなり目標に近づいてきています。ところが活用状況が50%余りということで、目標を立ててそれに養成は近づいているが、活用状況は必ずしも十分ではない。これが仕事として定着して収入を得ていないと困るわけですから、大きな課題になりますね。

次に、入域観光客の不満について、満足度も高いが不満もあるわけですね。当然、問題点や課題といったものを克服して解決していかなければならないわけです。よく言われているところは、いろいろなところで待たされていると。それから、これはある意味、沖縄が持つ問題点なのですが、台風と鉢合

わせになったときに台風で閉じ込められてどこにも行けないといった不満が入域観光客の中にあると聞いております。それについて、これから皆さんがどうしていくのかをお聞かせください。

○糸数勝観観光振興課長 入域観光客が939万人ほど来て、過去最高を記録しております。受け入れる以上、委員のおっしゃるような課題も出てきていると認識しております。特に、我が県の移動手段としてレンタカーが国内客で6割、海外客で3割と非常に利用されております。その中で問題となっているのが那覇空港国内線ターミナルの、いわゆる中之島でレンタカーの送迎バスがかなり混んでおり、その中で混雑が生じています。また、レンタカーの貸し渡しに非常に時間がかかるということで、観光客のストレスもたまっているということが言えると思います。もう一つ挙げられるのが、路線バス網が非常にわかりにくいということで、利用が進まないということが言えると思います。県民でも非常にわかりづらいということが、路線バスには言えると思います。それらの問題について、まずレンタカーの問題ですが、平成28年度からレンタカーの調査を行いました。その調査結果を踏まえて、平成29年度は那覇空港の中之島の混雑緩和を図るために、一部のレンタカー会社の利用者を、送迎バスではなく路線バスでレンタカーの営業所に移動させるといった実証実験を行いました。さらには、夏場のピーク時が一番混雑しますので、中之島の混雑の状況をウェブサイトで利用者に事前にお知らせして、できれば空港外での受け取りをしてくださいというサイトもつくり、その周知を図っております。バスについては、次年度、バスの乗りづらさを解決するために、例えばスマホやタブレットで観光客が検索できるようなシステム—これがどういったシステムかということ、モノレール、バス、離島の船舶等の時刻表、バスの停留所情報を事業者からいただきまして、それを国土交通省の定める標準的なデータの形式に落とし、それを民間のグーグルなどがデータ形式を統一することによって活用できるようにします。そして、地図アプリを開発してもらおうと。そういったことで利便性を向上させようといった取り組みを考えております。

○新里米吉委員 なぜ、この質疑をしたのかということ、1年くらい前だと思うのですが、たまたまテレビを見ていたら、いろいろな課題について調査した中で観光に対する不満度の高さは、沖縄が1位と言われてびっくりしたのです。満足度も九十何%ぐらいあると。この不満は、何十パーセントもあるわけ

ではなく何パーセントの範囲なのです。ところが、考えたらなるほどと思いました。観光客がふえればふえるほど、待たされる機会が多くなるのです。観光客の少ないところは待たされないのです。そこは満足度も高くないが、不満度も高くないのです。私の記憶では、一番一ワーストが沖縄で、次に北海道や京都などでした。たくさんの人が行けば行くほど、いろいろな課題が出てくるということがある。ただ、これをしっかりと克服していかないと悪い口コミが起こるので、この人たちは次も沖縄に行こうというリピーターからは外れますよね。それで、きょう、あえてこの質疑をしたのです。どんどん人が来るので沖縄はすごいと思っていたら、足払いを食わされる場合もあり得るということを少し感じました。ですから、どうしてもこれだけふえてくると、以前はそんなに待たされることはなかったのですが、今、待たされるということが非常に大きな課題です。これは、いろいろなところで起きていていると思います。今、レンタカーと言いましたが、レンタカー以外にも各地で待たされるが出ていていると思います。一度に3隻のクルーズ船が入ってきたら、あそこでも待たされるわけでしょう。待たされるということが、今、沖縄にとって克服すべき課題になって、今でもそうですから、将来、1200万人になった場合にはもっと待たされるかもしれないので、しっかりと努力してください。

次に、東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレー調査事業について、事業内容と全国的な聖火リレーのルートはどの組織でいつごろ決まるのか、それを説明してください。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 今回、聖火リレーの調査につきましては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から各県の知事に要請があり、それを受けて次年度、各県で実行委員会等を組織して、ルートやランナーの公募、歓迎式典を行うレセプション会場などの設定を行うことになっております。さらに、県内のルートにつきましては、先ほど申し上げたようにルートの決定をいろいろと思索するために平成30年度の始め、できれば4月から6月ぐらいの間に設置をしまして、組織委員会と調整しながら、平成30年度の末に組織委員会に報告するようになっております。全国的なものにつきましては、組織委員会も世界オリンピック委員会との調整が必要なことから、そこと調整してから決定するというようになっております。それから、ルートの公表につきましては、先ほど申しましたように組織

委員会がオリンピック委員会の承認等を得る必要があるもので、過去の大会によると大会の前年度、今回ですと平成31年度ごろに発表されるのではないかと聞いています。

○新里米吉委員 1964年の全国的な聖火リレーのルートは何カ所で、日程は何日ぐらいだったのか。それから、県内の日程は何日だったのかを説明してください。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 まず、全国につきましては4コースございます。第1コースは、鹿児島県から山口県を通過して東京都に行くコース。第2コースは、宮崎県から四国を通過していくコース。第3コースは、北海道から山形県や新潟県を通るコース。第4コースは、北海道から福島県、栃木県を通過して東京都に行くという4コースがございました。主な日程としまして、出発が9月9日からということは一一致しているのですが終わりが、第1コースが10月9日までの31日間、第2コースが10月8日までの30日間、第3コースが10月7日までの29日間、第4コースも同じく10月7日までの29日間となっております。これは過去の資料等から確認したのですが、全体の距離としまして約6755キロメートル、区間は4374区間、全体の走者の方は10万713人となっております。続きまして、県内のルートについては、沖縄県に聖火が届いたのが9月7日で、その日は那覇空港から奥武山までの区間を走っております。翌日8日は、那覇市から名護市までを東海岸回りに通りまして、その日は名護市に1泊する形になっております。翌日の9日は、名護市から那覇市に西海岸を回ってくるような形になっております。走者は、3473名。区間は151区間。距離は247.1キロメートル。また、1人当たりの走る距離は、大まかにしかわからないのですが、第1走者が1.7キロメートル、第2走者が1.3キロメートルということなので、1.5キロメートルから2キロメートルぐらいの範囲内で走られたのではないかと思います。

○新里米吉委員 そうすると、前は3日間ですよ。全国的には、今回、4カ所から走るということにはなっていないのでしょうか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 過去にはそういう話が出ていたのですが、ロンドンオリンピックから、火を分けることはできないと。一筆書きという法則がございました。それから、原則として100日間で回るという話になっておりまして、前のように分火ができる30日間で4カ所回れるのですが、これを1本で回ると120日ということになりますので、若干、日

にち的には厳しくなっていると考えております。

○新里米吉委員 非常に厳しい日程で、前回とは違う形の中で沖縄が何日確保できるのかという問題が出てきます。一つ聞きたいのですが、1区間で大体1.5キロメートルぐらいだっただろうと、私もそれくらい走ったような記憶があるのですが、その区間は県で決められることなのですか。それとも組織委員会と相談しないとできないことですか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 前は伴走者もいたのですが、今回、1人だけという形が原則です。また、多くの方に走ってもらうということで、1人当たりの距離が小さくなってきている感じがありますので、若干の調整はできると思うのですが、基本的には前のように30名などで行くのではなく、一人一人でするとい形になります。

○新里米吉委員 23名でしたよ。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 そういう形なので、ある程度、何キロメートルでと決められると思います。前と少し違う部分として、今、聞いている範囲内では、今までは人が歩いて渡していたのですが、時間の短縮などいろいろなことがあるものですから、途中で車で運ぶという形も検討しているようです。

○瑞慶覧功委員長 親川敬委員。

○親川敬委員 歳出予算事項別積算内訳書の4ページ、世界のウチナーネットワーク強化推進事業について、前年の取り組みと、ことしはどういう計画をされているのか、説明をお願いします。

○川上睦子交流推進課長 世界のウチナーネットワーク強化推進事業は、平成28年10月に開催されました第6回世界のウチナーンチュ大会において、毎年10月30日を世界のウチナーンチュの日として制定したことを受けまして、この記念日を世界中で沖縄、また、沖縄の伝統文化に思いをはせる象徴的な日として周知、定着させて、ウチナーネットワークの継承発展をより効果的に進めることを目的としております。今年度は制定後、初めての世界のウチナーンチュの日を迎えるということで、これを記念する祭典や、海外で実施する討論会、ウチナーネットワーク活性化のために情報発信や情報交換を行うためのホームページの開設。またウチナーンチュの日を象徴するようなロゴマークの決定や海外プロモーションなど、特に取り組みを強化して実施しております。平成30年度におきましては、今年度の成果や改善点、関係者からの意見なども踏まえて実施する予定です。具体的には、今年度開設したウェブサイトを活用した世界のウチナーンチュの日の周知、広報活動を展

開していくほか、世界を舞台に活躍するウチナーンチュを招聘してのトークイベント、移民の歴史を題材にした演劇公演、県内の学校を中心に移民の歴史や県系人の移住地での生活、文化に関する出前講座などを引き続き行っていく予定としております。次年度以降も、これらの県の取り組みはもとより、市町村、海外県人会、国内県人会においても、それぞれ自主的な取り組みが行われるように、県としては支援や助言を行って、ウチナーネットワークの継承・発展が促されるよう引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○親川敬委員 一つ特徴的なものでいいので、海外での取り組みと、県内で主体的に活動している団体がありましたら教えてください。

○川上睦子交流推進課長 海外での主なウチナーンチュの日の取り組みについて、ぜひ行ってほしいと海外県人会に呼びかけましたところ、今年度は13の海外県人会で、ウチナーンチュの日にちなんだ取り組みを行っていただきました。主なものとして、カリフォルニア、ロサンゼルスにあります北米県人会では、沖縄県から派遣した芸能団と向こうのエイサーチームと一緒に、大きな舞台講演を催したというものがあります。そのほか、大きな催しは取り組みなかったのですが、小さな県人会でも、県会の皆さんが集まってお祝いをしたという取り組みがございました。県内では、今年度は10の市町村で独自の取り組みを行っていただきました。特に名護市では、10月30日に県とタイアップして、ムルマジュン世界のウチナーンチュの日制定1周年記念イベントということで、名護市役所の中庭を活用して、子供たちを集めたさまざまな芸能大会を催したのと同時に、県が行った祭典とテレビ中継をつないで、一緒になって祝ったということがありました。

○親川敬委員 次に、主な事業概要説明書の中で、観光2次交通機能強化事業があります。これは観光地間のアプリ開発なのか、そういう話がありますが、もう少し具体的に事業内容の説明をお願いします。

○糸数勝観観光振興課長 観光2次交通機能強化事業は、県内における観光客の県内移動の利便性や満足度の向上を図ることを目的に実施しております。先ほども説明しましたが、国内客の6割、外国人観光客の3割が利用するレンタカーについて、那覇空港での乗降場の分散化実証実験を実施して、解決の方向性を示したことが今年度の取り組みです。さらに、夏季ピーク時の送迎場の緩和状況をウェブで発信することによって、ほかでの受け取りを促進したと。

そして那覇空港は豊崎の路線バスを活用して実証実験をしました。これも分散化を図る狙いです。次年度、この実証実験を踏まえて、レンタカー会社1社が、路線バスをみずからの費用で行うことが予定されております。また、今年度はレンタカーでしたが、次年度は、バス、モノレールのオープンデータ化を行うことで、満足度を向上させ、交通渋滞の緩和につなげていきたいと考えております。

○親川敬委員 直接的には関係ないのかもしれませんが、レンタカーの件について、交通マナーを守らない運転手がいるということを時々聞きます。例えば、すれ違いのときに走行用前照灯がそのまま、まぶしくて運転しづらいとか、高速道路で追い越し車線をずっと走っているということをよく聞きます。ですから、アプリ開発も絶対に必要なことなのですが、そういう情報を発信するときに、沖縄県内での車の交通マナーについても兼ね合わせていただきたいと思っていますが、それについて何かお考えがありますか。

○糸数勝観観光振興課長 レンタカーについては、国内客は日本の交通ルールと一緒になのでほとんど問題はないのかと思いますが、外国人観光客は右と左が逆であったり、車のハンドルも別の位置についているということで、非常に困難があると。それで事故も多くなっているということなので、レンタカー協会でも外国人向けの注意事項等をまとめたものを作成しているということはお聞きしています。

○親川敬委員 次に、14ページの外国人観光客受入体制強化事業で、Wi-Fiについて説明していただきました。平成29年度の実績と平成30年度の計画について説明をお願いします。

○糸数勝観観光振興課長 沖縄県では、平成28年度から、Be. Okinawa Free Wi-FiというWi-Fiサービスを提供しております。現在、那覇空港やゆいレールの駅などの交通機関。また、ドン・キホーテやサンエーなどの民間の商業施設。一般の個人の飲食店や居酒屋などにアクセスポイントがあります。これは、そのオーナーや、au、ソフトバンクといったところが持っているアクセスポイントです。それを無料で提供していただいて、それを通して通信を行うという手法で、現在、約5600カ所のアクセスポイントがあります。平成30年度の取り組みですが、今、3社の指定事業者がおります。先ほどのau、ソフトバンク、POPCHATで、一度の認証で3社で切りかえずに済む、再度入らずに済む認証連携という取り組みを行えば、さ

らに利便性が上がるものですから、その取り組みを進めていきます。また、民間事業者でどんどんアクセスポイントをふやしていくために、Be. Okinawaというブランドの認知度が低ければ県がしていることがわからないということで、その周知活動を図っていこうと。そして、県主導でやっているということを広めていきたいと思っております。さらに、ビッグデータの活用を行い、観光客がどういったところに行き、どういったことをやっているのかを解析することで、観光の施策につながれます。そのログデータも3社で仕様が違うので、活用するためにはその仕様の統一を図ってきたいと考えております。また、それぞれの事業者においては、さらなるエリア拡大のために営業活動をして、我々もそれも提供していただいて、エリアの拡大に努めていくことが来年度の事業でございます。

○親川敬委員 今、アクセスが一番悪いエリアとして、どの辺の強化が求められているのですか。

○糸数勝観観光振興課長 Wi-Fiを入れるとなると、やはり観光客や一般の県民が利用される店舗などに入れますので、例えば、北部地域や離島など、観光客が余り行かないところについては、整備率は非常に悪くなると思います。

○親川敬委員 これから北部地域などに観光客が行くときにはWi-Fiがどうしても必須になると思いますので、その辺の強化をよろしくお願いします。

それから、これも観光客関連ですが、キャッシュレス化への対応について県が計画されているのであれば、教えてください。

○糸数勝観観光振興課長 近年、増加傾向にあります外国人観光客の滞在中の消費を促すのは非常に大切なことだと思っております。県では、これまで外貨両替機、海外発行対応のATMの設置支援等を行ってきました。また、今後はそれに加えてクレジットカード、デビットカード、スマートフォンといった決済ができるキャッシュレスの環境も非常に重要になっていると考えております。そのため、3月15日に名護市で30名、翌日16日に那覇市で100名の申し込みがあるインバウンドビジネスサポート事業の中でキャッシュレスセミナーを行います。その中で、有識者を呼びまして、キャッシュレスに関する基礎的な知識及び導入のメリットなどを講義していただいて、キャッシュレス化を促進していこうと考えております。また、今週の火曜日に那覇商工会議所の主催でキャッシュレス決済導入説明会がありました。私も参加して、インバウンド観光の現状を説明する

とともに、県としてキャッシュレス決済を非常に重視していますので、ぜひ各事業者でも取り組みを進めてくださいというPRをさせていただきました。次年度の取り組みとしては、本事業の予算を増額させ、さらなる周知活動を図って、民間事業者の機器整備等の促進を図っていきたくて思っております。我々としては、今後、この取り組みを重点的に進めることによって、キャッシュレス化を推進し、外国人観光客、特に中国人の方はスマホの利用率が高いので、その満足度の向上、消費の拡大。そして最終的には付加価値の高い観光リゾート地を目指していきたいと思っております。

○親川敬委員 1人当たりの消費単価を上げる意味でも、相当強力な支援になると思っておりますので、引き続き強化していただきたいと思っております。

同じく観光客の件で、緊急医療等対応多言語コールセンターについてですが、先ほどレンタカーの話で事故が多くなると。私の周囲にも県内で事故に遭って入院されている方がいたのですが、コールセンターのことについてお願いします。

○糸数勝観観光振興課長 これは経済労働委員会でも陳情が出ている案件なのですが、県内では非常に外国人観光客が多く、アンケートをとったところ、観光事業者が一番心配しているのは、病気やけがが発生した場合の対応がわからないということでした。それで、昨年度からインバウンド関係の医療の協議会等を設けて、取り組みを進めてまいりました。その中で取り組んでいるのが、医療通訳の育成です。それから通訳は、数的や育てるにも期間がかかるため、次年度、医療通訳のコールセンターを設置しようということで予算を計上させていただいております。これを御承認いただければ、4月1日から24時間365日、英語、中国語、韓国語。もう1カ国の言語はこれから検討します。それで電話通訳、映像通訳で、これはスカイプです。それから、例えば、病院から診断書等の翻訳をしてほしいと言われればそれも応じようということで、運営形態としては、観光関連事業者、消防、病院から直接コールセンターへつないで通訳するという取り組みを次年度、進めさせていただきたいと思っております。

○親川敬委員 国外の方が沖縄に来て一番不安なのは、病院に行くときに言葉が通じないと。そういう話をよく聞きますので、多言語と、あと1つ検討されていると言っていました。そこは早目に決定して啓蒙や啓発をしていただきたいと思っております。

次に、17ページのクルーズ船プロモーション事業

についてお伺いします。まず、新年度に寄港予定のクルーズ船の会社の数と回数をお願いします。

○糸数勝観観光振興課長 平成30年度に沖縄へ寄港する予定の主なクルーズ船社は、まずイタリアに本社のあるコスタ・クルーズ。アメリカに本社があるロイヤル・カリビアン・インターナショナル、プリンセス・クルーズ、ホーランド・アメリカライン、シルバーシー・エクスペディション。台湾のスタークルーズ、中国のスカイシー・クルーズなどとなっております。大半の発着地が東アジア地域となっていることから乗客の多くも中国、台湾を中心とするアジアからとなると考えております。また、来週火曜日に、沖縄県が継続的に誘致活動を行って来ましたキューナード・ラインの世界的に著名なクルーズ船クイーン・エリザベスが寄港します。これで2度目の寄港となります。これも我々と沖縄観光コンベンションビューローが何年もかけて誘致活動した成果があらわれたものだと思っております。内閣府が発表した平成30年度の予定寄港数は662回となっております。昨年の515回と比べますと147回の増、パーセントで言いますと28.5%の増となっております。

○親川敬委員 本部港の拠点形成事業について、進捗を含めて答弁をお願いします。

○糸数勝観観光振興課長 これについては、土木建築部港湾課で進めている事案でございます。御紹介しますと、官民連携によるクルーズ拠点整備となっており、現在、本部港においては20万トンクラスのクルーズ船に対応した岸壁の整備及びゲンティン香港社がターミナルの整備をするということで、詳細の調整を進めていると聞いております。また、本部港での円滑なC I Q一税関、出入国管理、検疫を包括した施設のために、検疫港の指定などの手続について国と連携して取り組んでいると聞いております。また、土木建築部とゲンティン香港社では、今月中に基本的な合意書を調印して、平成30年度中にターミナルの整備に着手したいと聞いております。

○親川敬委員 同じページの沖縄観光国際化ビッグバン事業についてお聞きします。航空会社の新規参入について説明していただきたいことと、既存便の運行機材の大型化に取り組んだ実績についても説明をお願いします。

○糸数勝観観光振興課長 沖縄観光国際化ビッグバン事業では、海外からの路線誘致活動を実施しております。平成28年度の御紹介をさせていただきますと、平成29年2月に東南アジア初の定期航空路線として、バンコクー那覇路線をピーチ・アビエーションに就

航していただきました。また、平成29年度になりました。4月には韓国の大邱－那覇路線をティーウェイ航空が、それから10月29日から運休していた中国の西安－那覇路線を東方航空が来る3月26日から週2回の運航で再開すると聞いております。そして、去年11月にはシンガポール－那覇路線でジェットスター・アジア航空が就航しました。我々としては、対シンガポール路線についてはLCCということから、今後、フルサービスキャリアの誘致に取り組み、路線の安定化につなげたいと思っております。大型化の話ですが、我々が航空会社から聞くとところによると、大型化よりも増便で対応していることが現状です。LCCにつきましても、基本的に小型機で、例えば、180席前後の同一機で整備費用を抑えて、それを多頻度に運航するビジネスモデルで、機材の大型化は行わないとお聞きしています。平成29年度の当機スケジュールの主な増便としましては、イースター航空のソウル－那覇路線が週7便から14便になりました。また、香港航空の香港－那覇路線が14便から18便に増便されております。

○親川敬委員 同じページのフィルムツーリズム推進事業について、去年の数字を紹介していただきましたが、平成30年度の予定について国別に説明をお願いします。

○糸数勝観観光振興課長 現段階でフィルムオフィスについては、平成30年度にロケを行いたいという申し出はないと聞いております。

○親川敬委員 平成29年度の実績はありますよね。そのことについてですが、まず、作品の上映が県内で行われる可能性があるのか。そして、ロケ地の活用を計画されているのであれば、お願いします。

○糸数勝観観光振興課長 フィルムツーリズムについては、平成29年度に実施した映画、ドラマのロケ受け入れ作品数は2月末現在で30作品です。国別で言いますと、台湾、香港、中国、韓国、それと国の区分けではないのですが、欧米という区分であります。件数的に言いますと、平成28年度になるのですが、台湾が13件、香港が10件、中国が21件、韓国が29件、欧米が18件ということで、計91件であります。平成29年度は集計中です。助成作品については、国内外の映画祭で上映された後、各国の国内各地域で上映されるのが一般的です。事例的に申し上げますと、平成28年度に支援した「ジーマーミー豆腐」というシンガポールの映画が、昨年11月にハワイの国際映画祭で観客賞を受賞しております。今後、アメリカのソノマ国際映画祭とロサンゼルス・アジアン・パ

シフィック映画祭でも上映されるということです。来週には台湾での劇場公演もあると聞いております。県内での上映は、今のところ聞いておりません。

○親川敬委員 次に、同じページですが、教育旅行推進強化事業について、説明をお願いします。

○糸数勝観観光振興課長 教育旅行推進強化事業は、沖縄観光の平準化や将来のリピーター化につながる国内修学旅行の安定的な確保。また、将来市場での開拓を見据えた海外教育旅行の誘致の2つについて主に取り組んでおります。具体的な取り組みとしては、沖縄県修学旅行推進協議会を開催しております。また、修学旅行フェア、説明会を本土で行っております。また学校からの要望に応じまして事前・事後学習支援で、こちらから学校に講師を派遣して沖縄の状況を説明しています。それから、沖縄修学旅行模擬体験で、沖縄に関心がある、沖縄を検討したいというエージェントや学校の先生方に見てもらって、検討の一つにさせていただくものです。それから、海外教育旅行誘致のための現地プロモーションで、現地の学校等を訪問した誘致活動と逆に海外の先生方を呼んで沖縄を見てもらう事業を計画しております。

○親川敬委員 特に国外のことについて、国別の話をしてください。そして一番肝心なのは、学校、教育現場との連携が大変だと思うのです。学校は年間スケジュールを前の年で組んだりするので、途中で割り込みされるとなかなか受け入れがたいということになると思うのです。ですから、今であれば、平成31年度に向けた取り組みも必要だと思います。その辺のことについて、まず学校の連携と外国の国別の招致活動をしているのであれば、説明をお願いします。

○糸数勝観観光振興課長 海外から修学旅行を誘致する場合、先方の国は地元の学校との交流を求めてきます。それが先生方の旅費の補助の条件になっています。我々は、2年前ぐらいから教育庁の協力を得まして、各学校にこういった交流ができますかという照会文書を毎年出しております。それで、だんだんふえてきています。そういったことで、もし来た場合は、沖縄観光コンベンションビューローを通して各学校に依頼し、受け入れ可能なところとセッティングしております。実際の受け入れ数ですが、平成29年度は、香港が昨年度と比較して15校から19校に伸びております。台湾が4校から11校。韓国が1校から5校で、全体で言いますと、24校から40校で、16校ふえている状況です。我々としても、トップセールスの機会に、台湾においては日本の文部科学省に当

たる教育部に訪問して、誘致活動を行ってきました。また、現地でも教育セミナー等を実施しました。また、日本政府観光局主催の教育旅行商談会にも出展しております。香港においても同じく教育セミナー等を実施して、誘致に取り組んでおります。

○親川敬委員 皆さんは沖縄から海外へ出かけていく事業にも取り組んでいるようなので、そこもとても大事です。しかし、今のように沖縄に来ていただくという事業も24校から40校というかなりの実績を積み上げているわけですから、そこにもっと力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

36ページ、文化施設費の中の琉球王国文化遺産集積・再興事業について、いろいろな理由で結果的に海外に分散させられている琉球王国文化遺産を調査する事業をなさっているようですが、ことしの取り組みについて、前年と比較して説明していただけますか。

○村山剛県立博物館・美術館参事兼副館長 琉球王国文化遺産集積・再興事業は、我々は方言でティーワジャと言っている琉球王国時代のものづくりの技の世界を現代によみがえらせまして、その成果を琉球王国のすぐれた文化力として県内外に発信して、琉球王国文化のブランド化を図り、これを観光資源として活用しようという事業であり、次年度予算として1億400万円を計上しております。具体的に申し上げますと、文化遺産の中の絵画、木彫、石彫、漆芸、陶芸、染色、金工、三線の8分野につきまして、王国時代を代表する貴重な資料、65件の模造復元品を制作するものでございます。平成29年度との比較ですが、今年度は、絵画1件、石彫2件など、11件の模造復元品を制作しました。平成30年度は今年度に引き続き、模造復元品の制作に取り組みまして、絵画1件、石彫1件、漆芸1件、染色5件、陶芸2件、金工3件、三線5件、計18件の模造復元品を制作し、完成させる予定でございます。

○親川敬委員 去年、同じ項目の中で聞いたときに、王冠をFBIの盗難美術品ファイルの中に掲載するという話がありました。その後の進捗がありましたら説明をお願いします。

○村山剛県立博物館・美術館参事兼副館長 教育委員会によりますと、連邦捜査局いわゆるFBIに盗難美術品として王冠など13件が流出文化財として登録されております。これが発見された場合には、FBIから沖縄県側の窓口である県教育委員会の文化財課に連絡が来ることになっているとのこと。連絡があった場合には教育委員会から当館に情報が

提供されることになっておりますが、登録以降、現在までその情報は入っておりません。

○瑞慶覧功委員長 瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 主な事業の概要の69ページ、外国人の観光客受入強化事業は、全体予算が減る中で4000万円近く増額ということで、その内容と取り組んできた成果によって、予算がふえることに至った理由の説明をお願いします。

○糸数勝観観光振興課長 外国人観光客受入体制強化事業は、いろいろな事業がございます。外国人観光客の言語サポートを行う多言語情報発信受入サポート事業。県民の受け入れ啓発を行うインバウンド受入強化啓発事業。FreeWi-Fi環境を整備する沖縄FreeWi-Fi統合環境整備事業など、10の事業を実施しております。その中で、今回、先ほど御説明しました多言語コンタクトセンターの費用を5400万円余り計上させていただいており、これが大きな増額の要因となっております。

○瀬長美佐雄委員 続きまして、MICEの関連で確認したいことがあります。IR—統合型リゾートいわゆるカジノに頼らなくてもやっていけるということだと思いますが、県民の85%が期待しているということも、県としてカジノは採用しないという観点に立った大型MICE施設を導入するという説明の中でのこれだけ高い評価だと思うのです。実際、一部の政府関係者の声としてIRの導入を勧めたというような記事があるものですから、まさか、それがなければ採用しない、認めないということではないと思うのですが、カジノについて皆さんの基本的な考え方を確認したいと思います。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 大型MICE施設につきましては、カジノは想定しておりませんし、内閣府と我々の調整の中でもそういった話はありません。我々としてはIRではなく、大型MICE施設の周辺に娯楽施設、商業施設等を集めて一体的に活性化を図っていこうという従来の試みで進めているところでございます。

○瀬長美佐雄委員 続きまして、71ページにあります沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業について、前年度より予算的には若干減っていますが、事業の内容と成果についてお伺いします。

○下地誠文化振興課長 県では、沖縄文化芸術を支える環境形成推進事業において、沖縄の文化資源を活用した文化芸術活動の持続的発展を支える環境の形成を推進することとしております。本事業では、文化芸術活動の持続的発展に資する取り組みとして、

マネジメント人材の育成等による運営基盤の強化など、文化芸術活動を継続する上での課題解決を図る取り組み、文化芸術の魅力的な創造発信を行う取り組み、文化芸術資源を活用して地域の諸課題の解決を図る取り組みなどを実施し、平成30年度においては18件程度の採択を予定しています。主な成果として、平成29年度の採択事例から言いますと、文化芸術資源を活用した地域の諸課題解決を図る取り組みとして一般社団法人琉球フィルハーモニックに補助した事業で、ジュニアジャズオーケストラによる子供の居場所づくりとして若狭地域の小学生を対象にしたジュニアジャズオーケストラ那覇ウエストとして37名が参加し、地域の行事や発表会で演奏を披露しております。

○瀬長美佐雄委員 次に、沖縄県空手振興事業で、空手会館が完成して活用状況は活発だと伺っています。その活用状況と海外から稽古などで来られた方の利用状況がどうなっているのかを伺いたい。また、第1回空手国際大会の開催の取り組み状況についての説明をよろしくお願いします。

○山川哲男空手振興課長 まず、空手会館の活用状況ですが、昨年の4月から12月の実績としまして、道場施設の稼働率は目標の21%に対して28%と順調に推移しております。一方、展示資料室については、目標の3万3000人に対して4月から12月までの累計で約1万3000人ということで、厳しい状況が続いております。この展示資料室につきましては、沖縄空手の源流や歴史性、流派の特徴等を伝える内容となっております。多くの県民や国内外の方々に来館いただいて、沖縄空手のすばらしさを知っていただくという使命がありますので、指定管理者である沖縄観光コンベンションビューローと連携して、資料室への来館者をふやしていく必要があると考えております。道場施設の利用につきましては、統計で約6000人の国内外の空手家が道場施設に来て利用しているという状況がございます。

次に、国際大会についての取り組みですが、平成29年1月に知事を会長とする実行委員会を立ち上げて、ことしの2月まで鋭意努力を重ねてまいりました。この国際大会は沖縄空手の流派の特徴である型を国内外に知らせようというコンセプトで、開催に向けて実行しております。大会の内容は、首里手系、首里泊手系を中心とする、いわゆる小林流系のトーナメント。それから那覇手系いわゆる剛柔流を中心とするトーナメント。また上地流、古武道の棒、サイなどの流派ごとのトーナメントを行うことといた

します。これまでなかなか顔を合わせて意見交換を行えなかった空手界が、流派ごとに一堂に顔を合わせて型の確認作業等を行い、これを全てホームページで公表するために、型の動画の撮影も行いました。これは、昨年から随時ホームページでアップしております。こういった取り組みを進めながら、今年24日、25日には県内から約450名の参加者を得て県内予選を実施する運びとなっております。

○瀬長美佐雄委員 沖縄発祥ということで、ぜひ発展させてほしい。今、個別で各道場に弟子を海外から受け入れて稽古しているのが実態だと思います。資料館の多言語による説明の準備や、県内の皆さんもここに来て空手の歴史を学ぶ場になっているということであれば、もっと周知して県内からも学校単位で来てもらうという取り組みが必要だと思うので、これは要望として言っておきます。

次に、世界のウチナーネットワーク強化推進事業の中で、沖縄パンアメリカン連合会が移民の日のイベントにずっと取り組んできています。以前は県とタイアップしながらやってきた取り組みが、なぜか沖縄パンアメリカン連合会が引き受けた形になっているということです。県としても移民の日をしっかりと位置づけて、国際交流に係る団体との交流の一つのイベントとしての対応が求められると思うのです。そういう位置づけの問題と、沖縄パンアメリカン連合会は、ジュニアスタディーツアーとして海外から来られる県系子弟の受け皿にも一定の支援をしているという関係もあります。このジュニアスタディーツアーの取り組み状況として、どのくらいの海外の子弟が来られて、どういう研修を行っているのかお伺いします。

○川上睦子交流推進課長 ウチナージュニアスタディーツアー事業は、世界の沖縄県系人の子弟を沖縄に招聘し、沖縄県内の中学生、高校生と1週間生活をともにしながら沖縄の歴史、文化、自然等について学ぶプログラムとなっております。県系子弟等については、ルーツである沖縄への理解を深めてもらうとともに、県内の学生については、国際的な視野を広げることで世界のウチナーネットワークを担う次世代を育成することを目的としております。平成13年度の第1回から今年度の第17回までに、海外参加者は17の国と地域から345名。また県内、県外参加者は365名が当事業に参加してきました。当事業の海外参加者の多くが、その後、県費留学生として沖縄に留学生として派遣されたり、市町村の研修生として沖縄に戻ってくるという事例も多く聞いております。海外

県系人子弟に沖縄とのつながりの深さを改めて認識してもらおうきっかけとして、ウチナージュニアスタディー事業はとてもいい事業ということで海外からの評価が高いと聞いておりますし、大きな役割を担っているものと考えております。

○瀬長美佐雄委員 ジュニアスタディーツアーは、今の答弁のような成果もありますし、以前、キューバの子がジュニアスタディーに参加されて、エイサーを習って、100周年で行ったときに、それが根づいていたのです。私たちはキューバで歓迎を受けました。伝統芸能文化を短時間でも学んで、これが世界各地で沖縄の文化としての宣伝にもつながるし、それが魅力として沖縄に来てもらうきっかけにもなっているのだろーと思いました。国際交流が世界の観光都市として発展していくという意味では、5年に1回開催される世界のウチナーンチュ大会が大きく発展を続けていますが、その皆さんを沖縄の発展に結びつけるという意味では、拠点となるセンター機能を備えたものが必要だと求め続けてきました。沖縄パンアメリカン連合会にかかわる高嶺朝光さんなど、そういった国際交流に係るいろいろな団体の皆さんがこういう拠点を求めるような動きがあると伺っていますし、そこら辺の状況を伺いたい。また、そういった施設の必要性の認識と、そういう皆さんと話し合う場として、早期に検討会を立ち上げる必要があると思いますが、どういう状況でしょうか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 民間の方から新聞紙上でもそういった投稿等がございましたので、センターといった形の拠点施設が必要だと認識しているところでございます。ただ、いきなり箱物という費用の関係もございますので、別途検討いたします。しかし、沖縄における移民の歴史など、そういったことを県民も含めて、もちろん世界のウチナーンチュも含めて、学ぶ場が沖縄にあることは大事なことはないかと認識しております。ただ、既存の博物館なり、新しくできる図書館なども、そういった機能を一部持っているところがございますので、その兼ね合いを見ながら、委員がおっしゃっていることが必要かどうかも含めて改めて議論していきます。また、民間でも協議会の場を設置して、協議を始めたということも認識しておりますので、そういったところとも議論しながら検討していきたいと思っております。

○瀬長美佐雄委員 必要性はあるとの認識で皆さんが動いているということと、ウチナーグチについても、海外にウチナーグチが残っているということで、

大学の研究機関が南米などに行かれています。それを研究にとどめないで、その成果を普及することも必要です。海外から来られた皆さんともっと密度を濃く一今言う空手もそうですし、琉舞も根づいていますし、ここに来たら移民の歴史、沖縄の歴史もわかる。そして海外に行った各国の移民はそこで苦勞して築き上げた成果があるので、それも学べるような集約機能を持つセンターをつくれるようにぜひ取り組んでいってほしいです。

○瑞慶覧功委員長 嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 大型MICE施設がなかなか計画どおりに進まない大きな要因は何だと考えますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 私どもとしては、内閣府から指摘があった事項に関して、真摯にいろいろと資料を整えて出しているつもりではあるのですが、まだ整理が足りないということで評価いただけないことが、今、滞っている要因であると認識しております。

○嘉陽宗儀委員 原因をきちんと掌握して、それを解決するための努力が必要だと思いますので、それを申し上げておきます。

それから、中部地域にイオンモール沖縄ライカムをつくるときに、私はこれまでの議会でも、大型商業施設が来ることによって既存の商店街が潰れるのではないかと心配をして、その問題提起をしました。そのときに、どうすれば既存の商店街も発展するか、いろいろ考えられますよね。胡屋十字路、コザ十字路では交通渋滞が大変ひどくなるということで懸念を表明したら、大丈夫ですという当局の皆さんの答弁がありましたが、現在、交通渋滞についてどうなっているのかわかりますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 その部分の交通渋滞に関しては、今、把握できていない状況でございます。

○嘉陽宗儀委員 警察も含めて、交通整理の問題もいろいろとありますが、車があふれています。ですから、大型MICE施設ができたなら、あの辺の中南部地域の交通渋滞がひどくなるのではないかと、それが全県的な交通問題としてどうなるのかという心配があります。こういう県民が抱えている心配事について皆さん方は正面から応える体制をとっていたほうがいいのではないかと思います。

次に、文化芸術施設等の充実及び活用の中で、琉球王国文化遺産集積・再興事業がありますね。これによって、戦災によって失われたティーワジャをよみがえらせと書いてありますが、ティーワジャとは

何ですか。

○村山剛県立博物館・美術館参事兼副館長 ティーフジャとは、琉球王朝時代は貝摺奉行所という役所が王朝の政治機構の中にありまして、そこで、いわゆる沖縄の琉球王朝時代の工芸品を制作、管理、指示していました。例えば、王冠や皮弁服、三線、玉陵の石獅子などを、そこが全部指示して制作に当たったわけです。そういう当時の工芸品の職人の技をティーフジャと言っております。

○嘉陽宗儀委員 ついでに聞きますが、ターバーゼークということについてはわかりますか。

○村山剛県立博物館・美術館参事兼副館長 ターバーゼークとは、田場さんというセークがいて、すごくティーフジャが早かったということですが、その完成度はどうなのかというような意味だったのではないかと思います。

○嘉陽宗儀委員 私たちでもよく誰々はターバーゼークだと聞きます。くぎ1本使わないで建物をつくるなど、すぐれた技法があるのです。それをどう掘り起こすかということが問題になると思います。きょうは問題提起として、ターバーゼークだけ覚えていただいて、その技をどのようにつくることが課題です。

それから、空手について、この前、現場を見せてもらいましたが、非常に素晴らしいと思います。最近、沖縄空手の型を統一して残せるようにしようということになっていると思うのですが、何か困難な問題は出ていませんか。

○山川哲男空手振興課長 ことし8月の国際大会に向けて、型の統一ではなく、長い歴史の中でそれぞれの会派が生み出されていくときに、その空手家、その人が弟子に伝えていく中で出てくる体の動かし方における個性的な部分を多様性の中でお互いに認め合おう、確認しようということで、型の動画の撮影に臨みました。そういう中で、例えば、5つの会派のうち4つまでは基本的に同じなのですが、残りの1つが、突き技が1本多かったということがあったりします。そういったときに、どうして皆さんのところは1本多いのかという話し合いができるようになったのです。そこで、その型に対してわけ合いがあるのかどうかを議論し合いながら、わけ合いがないということであれば、ほかの4つの型を1つの沖縄のモデルとしてホームページでアップしようという話し合いを行いました。

○嘉陽宗儀委員 統一ではなくて、それぞれ伝統として伝わってきているわけです。特に沖縄の空手は、

南米、北米などでも結構伝わっていて、今でも南米で沖縄出身者が道場を開いて昇段試験をすとか、沖縄にまで来てもらって与えているということですが、これについてはわかりますか。

○山川哲男空手振興課長 把握しているところでは、小林流系の究道館で段位を発行しています。

○嘉陽宗儀委員 それで、私にも認定してくださいと来ているのです。非常に素晴らしいことだと思います。向こうで新たな広がりがあり、そういう中で沖縄の伝統空手が世界的に広がる機会になるのではないかと思います。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 沖縄空手は、空手発祥の地である沖縄を代表する素晴らしい文化資源であります。世界中に1億3000万人いる空手愛好家の憧れの地、聖地、メッカが沖縄でございますので、我々は誇りを持って全世界に発信をして、多くの方々が空手を学びに、空手をしに沖縄に来るように、これまでも頑張ってきましたが、これからも頑張っていきたいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 次に、ここにウチナーグチの専門家はいますか。

○下地誠文化振興課長 4月からシマクトゥバを勉強させていただいております。専門家とは言えないと思います。

○嘉陽宗儀委員 委員の質疑に方言で答えられますか。

○下地誠文化振興課長 多分無理です。

○嘉陽宗儀委員 難しいですね。私は以前、監査委員をしまして、国立劇場おきなわに行って、沖縄の方言の伝承をするべきではないかと聞いたことがあるのですが、それでは嘉陽さんは方言を知っているのかと。ユンタクーサイヌカラヤ、方言チカトクトゥ、テーゲーワカインドーと。意味がわかりませんよね。そういう方言を言っているのではないと。沖縄の正しい方言は、よく南米に生きているなどと言われていますが、沖縄でも実際に今あるわけですから、尊重してきちんと守ってほしいという要望が出ました。彼らが言うのは、ウチナー芝居です。あれは非常に厳格で、芝居の言葉も大分研究しているそうです。ですから、ヤナーウチナーシバイグワーヤー、ウシェーテーナランドーという話でしたが、あの中に生きていると。沖縄の方言の伝承、言葉の伝承と言いますが、具体的にはなかなか難しいでしょう。ですから、どうするのかということは検討してもらいたい。それから、伝統芸能については、全国的なことと言えば、能であれば生活の場で

受け継ぎますよね。沖縄の場合はそれができていない。せいぜい町の中に研究所があって、最近では県立芸術大学で習ってそれで終わっている。これで本当に奥深い沖縄の伝統芸能や組踊が伝承できると思いますかという質問をされて大変困りましたが、どうですか。

○下地誠文化振興課長 2点、御質疑があったと思います。最初に沖縄芝居の話をされたかと思いますが、去年の9月にしまくとぅば普及センターを開所しまして、人材養成講座ということで、講座の回数をふやして実施しております。その中で、瀬名波孝子さんという沖縄芝居の女性の大御所の方が芝居を通して講座をするということで、きょうの夜もてんぶす那覇で第2回があって、泊阿嘉を題材にしてやりますので、お時間があれば委員もどうぞ御参加いただきたいと思います。そういうことで、高名な役者さんにもお手伝いいただいて、正しいという表現かどうかわかりませんが、その芝居の中で使われているシマクトゥバを伝承していこうという活動しております。2つ目に組踊の話があったと思いますが、今、2つの大きな柱で後継者育成をしております。県立芸術大学では大学や大学院でも、琉球舞踊・組踊コースなどを持って、養成をしております。今、卒業生が198名おりまして、その中の多くの方が、国立劇場おきなわで、もう一つの柱である組踊の立方・地方の伝承者養成研修を平成17年から3年間のコースで受講しています。今、第5期生になっていますが、第4期までで38名の研究生を育成していて、第5期生として10名の方が昨年の4月から3年間のコースに入っております。そういうものを通して、後継者育成に頑張っている状況でございます。

○嘉陽宗儀委員 関係者の言い分では、県立芸術大学で学んでも、実際には生活ができないと。能であれば家族ぐるみできちんと生活の場もありますが、沖縄にはないので、昼間は勉強して、夜は居酒屋で皿洗いをして小遣いを稼いで、それで食いつないで芸能を身につけるための努力をしていると訴えられました。それに対して、私では答えようがないので、何か答えてもらえますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 県立芸術大学の学生のいわゆる出口ですよ。卒業した後、きちんと専門を生かして生計が立てられれば非常にいいことなのですが、そういった場が十分なくて、普通に就職したり、委員がおっしゃるようにアルバイトなどをしながら生活をしているということもあります。我々としては、きちんと県立芸術大学で学ん

だことを発揮できる出口の部分を提供できるように、いろいろなほかの機関と連携する中で真摯に取り組んでいきたいと考えております。

○嘉陽宗儀委員 県立芸術大学をつくるときに、沖縄の古典芸能の第一人者の皆さん方とも話し合いをしました。県立芸術大学で4年勉強して、沖縄の伝統芸能が本当に伝わるとは思いますかと。本格的に取り組んで、専門家を養成してくださいと。小手先ではだめだと、かなりきついことを言われました。やはり一つの芸を覚えるだけでも、立ち方から、手の振り方から、年数がかかるでしょう。つくるとはいいのですが、實際上、うまくいくかどうかと言われました。そういう先人たちが、本当に心を砕いて沖縄の伝統芸能の発展のことを考えているわけですから、応えられるように頑張ってください。

○瑞慶覧功委員長 先ほど、嘉陽委員の質疑に対する答弁で、文化振興課長から答弁を訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

下地誠文化振興課長。

○下地誠文化振興課長 先ほどの答弁で、1点だけ訂正させていただきます。きょうの瀬名波孝子さんの講演は、沖縄県立博物館・美術館で18時からです。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後1時19分再開

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

金城勉委員。

○金城勉委員 文化観光スポーツ部長、沖縄観光は好調ですね。去年は940万人になろうとするすごい誘客もできて、特に外国人が物すごい勢いで伸びてきているのですが、平成30年度の目標は幾らですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 平成29年度の目標は950万人と設定しておりますが、平成30年度は平成29年度の結果を受けてということですので、平成30年度の目標値に関しましては、決定に至っておりません。

○金城勉委員 939万人は、暦年ですよ。平成29年度は、予想としてどれくらいになりそうですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 目標値としては950万人でございますが、1月末からの状況によりまして、950万人は達成するだろうということで見込んでおります。

○金城勉委員 ぜひ好調な観光を牽引していただきたいと思っております。観光が好調な一方で、観光産業の課題もいろいろ指摘されてきております。

特に量の部分では順調に推移して、上方修正するぐらいまで好調に推移しているのですが、一方で、質の部分で課題があると言われていています。この辺の観光産業の質の部分については、どういう認識を持っておりますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 委員のおっしゃるとおり、量的には順調に歴年も5年連続過去最高という数字を残しております。しかし、来ていただいた方の満足度を向上させてリピーターにつなげることが、大変大事な要素だと理解しております。特に昨今はインバウンドのお客様が大変急増している中で、多言語の話やW i - F i などを含めて、これまでとは違う方々への対応をどうしていくのかということ、いわゆる大きく言うと受け入れ体制の質の向上が大きな課題であると認識しております。

○金城勉委員 そういう受け入れ体制の課題もある一方で、私が注目しているのは、所得の面や生産性の面。あるいは観光産業に携わる人たちの意識などの部分でまだまだ課題があるという認識を持っているのです。例えば、観光産業に携わる人たちの所得の面や労働生産性の部分、携わる人たちの定着率や離職率、この辺のところはどうですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 観光産業は県経済のリーディング産業でございますので、おっしゃるように、若者が将来、観光業界に従事したいという状況を、その思いだけではなく、客観的にも、職場環境でも充実した形に持って行くことが大変大事だと思っております。気持ちの面に関しましては、私も観光読本を10年ほど前からつくっております。小学生にお配りしながら、若いうちから観光産業の魅力を知ってもらいつつ、将来的にはこういった仕事に就くという導きのための施策もっております。また、やはり賃金や労働環境が充実しないと若者たちも長続きしないので、業界の経営者に対してセミナーや講習会などの研修をしながら、労働環境の改善に向けた取り組みをしていただいて、若者がその業界にスムーズに入っていける流れをつくるための取り組みを、業界と一緒に進めているところでございます。

○金城勉委員 例えば、平均所得や労働生産性などの数字的な目標はありますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 特に目標としている数字はありませんが、他産業と比較しながら、観光業界、サービス産業がどういった位置づけにあるかということ注視しながら、それに関して、観光業界、サービス産業の労働環境、雇用環境を高め

るための仕組みを、先ほど申し上げた形で取り組んでいるところでございます。

○金城勉委員 数字の上ではハワイを超えたという話があります。しかし、質の面での課題は、申し上げた部分がまだまだ残っているので、若い人たちが魅力を感じて、そこに就職し、さらに定着して、そのステータスという意味でも沖縄観光に携わっている誇りが持てる待遇のあり方や、仕事の内容などに持っていないといけないと思うのです。例えば、全国の観光産業に携わる人たちの所得が平均413万円に対し沖縄は313万円で、100万円の開きがあるというデータも、この前、新聞で報道されておりました。それから、労働生産性についても、全国が184万円であるのに対して沖縄は157万円で、二十何万円の差があるということで、これも格差があるわけです。この辺をどう改善していけば、追いつけるのか検討されておりますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 一人一人の労働者の雇用環境をよくするためには、業界の企業自体の収支がよくなるのが大事なところだと思います。先ほどの質の話となりますが、我々としては経済効果を高めるための施策をしながら、ハワイのように長期滞在をしていただけるお客様を積極的に誘致して、たくさんお金を使ってもらって、そのお金が観光業界の企業にうまく回って行って、それを原資にしながら雇用環境を変えていく、サイクルがうまくいく形の施策にも取り組んでいきたいと考えております。

○金城勉委員 やはり、ハワイや京都などの観光先進地のあり方について、もっと研究していただいて、沖縄観光がステータスの面でも本当にアップしていけるように、ぜひ頑張りたいと思います。

それから、先ほども話題になりましたが、そうした観光客が沖縄に訪れたときに一番頭が痛いのは台風時の対策だと思うのですが、台風時の観光客への対応はどのようになされていますか。

○系数勝観光振興課長 台風が沖縄に接近してきた場合は、県、沖縄観光コンベンションビューロー、各航空会社などで構成する台風時観光対策協議会において、航空便の発着情報の迅速な共有、ウェブサイト、SNS、ラジオでの台風情報の発信など、観光客の安心安全のための取り組みを行っているところです。具体的に言いますと、例えば、那覇空港内に観光客が滞留したときには、県は那覇空港ビルディング株式会社と連携して、滞留者にブルーシートや飲料水などを配付しております。

○金城勉委員 離島はどうですか。

○糸数勝観観光振興課長 離島の空港においても、各空港管理者が迅速な台風フライト情報の発信、空港施設の閉鎖情報などを観光客にお知らせすることで、滞留者の抑制につながっていると。また、県も沖縄観光コンベンションビューローと連携して離島空港の情報収集に当たっております。

○金城勉委員 そういうピンチのときの対応の仕方では印象が全然違いますから、ぜひ頑張ってくださいと思っています。

それから、県立郷土劇場の再建が浦添市で予定されていますよね。これについて説明していただけませんか。

○下地誠文化振興課長 県では、平成21年3月に閉館した県立郷土劇場にかわる施設のあり方について検討を行い、浦添市にある国立劇場おきなわを中心とするエリアに文化発信交流拠点を整備する基本計画を策定しました。基本計画では、具体的な整備場所を組踊公園としています。同公園は浦添市の都市計画で定められた都市公園となっております。このため、都市計画等に関する条件整理や調整を進め、本年1月に実施計画策定業務の企画公募を行い、選定された業者と契約を締結したところです。引き続き、浦添市等の関係機関と調整を進め、実施計画の策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○金城勉委員 今後のスケジュールはどうですか。

○下地誠文化振興課長 業者と委託契約を結んだ後、少し細かい調整をしたところ、どうしてもいろいろと整理しないといけない要件があるという話です。2月補正で繰り越しを計上させていただいておりますが、それを受けて早い時期で7月や8月ごろに実施計画を策定できるのではないかと考えております。

○金城勉委員 完成の目標年度は。

○下地誠文化振興課長 基本計画をつくった時点では、実施計画に着手してから4年程度と見込まれております。

○金城勉委員 しまくとぅばの普及継承事業については、もう五、六年になりますか。その普及事業を進めてきて、成果は出てきていますか。

○下地誠文化振興課長 しまくとぅばの普及継承事業は、予算を平成22年度からつけて、ここ数年は一括交付金を使って予算を計上して事業を進めております。平成28年度の調査時点では、平成25年度の調査に比べて、しまくとぅばを挨拶程度以上に使う率が58%から54%で、4%ほど下がっております。

目標としては、平成33年度までに挨拶程度以上に使える方を88%まで持つていくことで、鋭意取り組んでいるところでございます。

○金城勉委員 88%まで持つていく方法として考えていることはありますか。

○下地誠文化振興課長 今年度まではCMや番組などのマスメディアを使い、啓蒙を頑張っていたところです。昨年の9月にしまくとぅば普及センターが開設しましたので、平成30年度からそちらを使って、人材育成講座の数をふやして、講座を終えた皆さんをデータベースに登録し、各学校や各職場など現場に近いところに多くの皆さんを派遣して、地域で普及を手伝ってもらおうという方向で考えております。

○金城勉委員 まず、文化振興課長も日常生活で方言を使う場面をふやしていただいて、ヒーローからウチナーグチ、チカトーイビーンドー。ウンジュナー、チャーヤミセーガ。イチャイハンチャイ頑張ってください。

○下地誠文化振興課長 先ほど平成33年度と言いましたが、平成34年度に88%という目標を立てております。私は、地域で子供たちにテニスを教えていますが、そういう場面で挨拶はハイサイ、ハイタイにするとか、終わった後にイッペーニフェーデービタンとか、そういう挨拶を頑張っておりますので、御理解いただければと思います。

○金城勉委員 いいことです。頑張ってください。

一般質問でも取り上げられていたのですが、沖縄市で2023年にバスケットのワールドカップの開催が予定されています。そのときのやりとりを興味深く聞いていて、県のかかわりが少し薄いのではないかという印象を受けたのですが、2023年のワールドカップ開催に向けての考え方はどうですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 平成28年11月に本土から沖縄市に話があり、12月に県に来まして、1月にはきちんと県知事の名で協力をするという形で文書も発送させていただきました。予選ではありますが、FIBAバスケットボールワールドカップが沖縄で開催されるということで、県内ではスポーツコンベンションを促進しています。バスケットボール自体が世界的にも非常に有名な競技なので、こういったことが沖縄で開催されることで子供たちに夢と希望を与え、競技力の向上にもつながります。そのために、我々としては可能なことを支援し、協力していこうという姿勢であります。

○金城勉委員 積極的にかかわって、支援していこうという立場ですね。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 沖縄市、また、日本バスケットボール協会と連携しながら、協力、支援していくということでございます。

○金城勉委員 開催地においては負担金の問題もあるのですが、この問題についてどのように考えていますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 負担金につきましては、まだ沖縄市と調整中でございます。

○金城勉委員 6億円の地元負担金があつて、それを市と県がどのように負担するのかということで、県が1億円、市が5億円という話もあつたりするのですが、そういう具体的な数字の協議もされているのですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 まだ具体的な数字が固まったわけではないのですが、県といたしましても、これまでの国際的な、あるいは国内的なスポーツイベントを支援したことを踏まえて、沖縄市とやりとしながら数字を固めていきたいと思っております。

○金城勉委員 せっかく沖縄市が誘致に成功したわけですから、むしろ願ってもないことです。やはり琉球ゴールデンキングスがあれだけ活躍して一文化観光スポーツ部長、琉球ゴールデンキングスの試合を沖縄市体育館に見に行ったことはありますか。ああいう雰囲気の中で、毎回チケットも完売して立ち見が出るくらいの大変な盛り上がりで、それに答えるように琉球ゴールデンキングスも、今、西地区でトップを走っています。そういう背景があるからワールドカップも開催できるわけで、物すごい経済効果が期待されるわけです。沖縄市が頑張つて誘致ができて、県としては観光産業、スポーツコンベンションの立場からしても大いに歓迎し、大いに支援していくべきことだろうと思うのです。ですから、負担金の問題についてもけちけちなしないで、お互いにウィンウィンの関係で市と県がともに協力をしながら、ワールドカップを成功に導いていくことが求められると思います。文化観光スポーツ部長の決意をお聞かせください。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 ワールドカップの予選が沖縄県で開催されることはすばらしいことだと思っております。解決しなければいけない課題もあると思いますが、そこは沖縄市ともきちんと調整をさせていただきながら、成功に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○瑞慶覧功委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 まず1点目に、新年度予算は35億

円の大きなマイナスでした。最初の文化観光スポーツ部長の説明で触れていましたが、それ以外に何かつけ加えることがあれば、所見をお願いします。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 平成30年度当初予算は35億円減額で、前年度比27.3%のマイナスになってしまいました。その主な原因としては、先ほども申し上げましたが、一括交付金の減額が大きかったことです。ただ、これは文化観光スポーツ部だけではなく庁内全体でございます。そういった状況がありつつも、事業の見直しをきちんと行い、文化観光スポーツ部の中でも、いろいろな予算編成方針を定めました。例えば、誘客から受け入れ体制をきちんとしていこうとか、継続的な事業を漫然と継続するのではなくしっかりと見直すとか、これを機会にして、これまでの事業を見直しながら、与えられた予算の中で最大の効果を出すために取り組んでいきたいと思っております。

○大城憲幸委員 当初予算説明資料の7ページに各部の増減がありますが、基本的には文化観光スポーツ部長がおっしゃるとおりだと思います。170億円も一括交付金が削られればきつといし、特に一括交付金では観光振興の部分がスタートから非常に大きかったので、それは理解しますが、一言足りないと感じるのです。7ページにあるように、農林水産部が8.5%減っていますが、文化観光スポーツ部は27.3%とずば抜けて、3割近く減なのです。そういう意味で、一括交付金がこれだけ減っているのはわかりますが、逆に言えば、一括交付金がないからやらなくていい事業だったのかという見方もできるわけです。今後、一括交付金も厳しく、国や県の財政も厳しくなっていく中で、特に観光は投資的経費です。文化観光スポーツ部の職員の気概という意味でも、これに1億円を投資すれば、10年後には10億円、100億円になると。この事業を入れたから、この地域は自立したという事業にしなければならない。そして、MICEの議論でも、国の役人が意地悪をしているのではないのかとかありますが、国に何と言われようが、県民に何と言われようが、我々はこの事業は自信を持って投資すべきだという基本に戻るいい機会なのではないかと思うのです。そういう意味で、先ほどの所見には少し足りないという感じがしましたので、その辺だけでもう一度、答弁をお願いします。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 観光産業はリーディング産業でございますので、我々は萎縮することなく、その時代に応じて、新規事業を含めて大きなことを考えながら、そしてきちんと財政当局

を説得しながら、来年はもっと盛り返してたくさん予算がとれるように頑張りたいと思います。

○大城憲幸委員 リーダーシップに期待します。

2点目に、積算資料の17ページ、教育旅行推進強化事業ですが、先ほど事業内容について説明がありました。前年比で去年は1億7000万円あったものが、今回は1億円少しぐらいになるのですが、どういうものが削られて、どういう事業に力を入れていきたいのか、簡単に説明をお願いします。

○糸数勝観観光振興課長 昨年度は、修学旅行誘致のためのホームページ作成や、国内修学旅行誘致戦略策定といった平成29年度に限った事業がございました。今年度についてはそれがありませんので、予算減となっております。また、それ以外にも切りざるを得ない部分がございますが、学校に対する事前事後学習支援については、要望があった場合に出来ないといけないので、しっかりと確保しております。ただ、沖縄修学旅行模擬体験提供については、希望等があれば沖縄を見ていただいて、また来ていただくということで予算を使っておりましたが、それをさらに絞って、より効果の発揮できるキーパーソンに集中して誘致に努めていきたいということで、事業の見直しを行っております。

○大城憲幸委員 修学旅行にたくさん来てもらっていますが、民泊はどれぐらいありますか。

○糸数勝観観光振興課長 平成26年度の調査ですが、学校数が971校、生徒数が14万9540人で、割合で言いますと38%が民泊を利用しています。

○大城憲幸委員 今、平成26年度の調査ということですが、これはふえる傾向なのですか。

○糸数勝観観光振興課長 その後、具体的な調査をしていないのですが、協議会や民泊分科会などから聞くと非常に好調ということで、増加傾向にあるものと理解しております。

○大城憲幸委員 修学旅行教育民泊は非常にいい事業だと思っていて、伊江島の事例なども勉強したのですが、地域も目に見えて活性化できる事業だと考えているのです。そういう意味で、今回、沖縄県住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例がありますよね。あれが修学旅行教育民泊に与える影響が気になるのですが、それに関して皆さんがどう認識しているのか。あるいは、この条例制定に当たって、どのような意見を所管部に伝えたのか、その辺をお願いします。

○糸数勝観観光振興課長 この点については、まだ法律が施行されておられませんので、現行では旅館業法

に基づくこととなります。現在、旅館業法に基づいて実施している民泊について影響はございません。ただ、宿泊事業法で新たに行いたいといった場合は、条例の定める期限、地域においては影響が出るものと考えております。

○大城憲幸委員 市町村によっては、この条例から教育民泊は除くというただし書きを入れてくれないかという要請も出ていますよね。それに関して担当部に聞くと、県の文化観光スポーツ部から具体的にどうこうということはなかったというような話です。条例が施行されてから現場が混乱することがあってはいけないと思うのですが、この条例について観光担当部から意見は出さなかったのですか。

○糸数勝観観光振興課長 これに関しては、当初、我々も認識不足のところがあって、市町村の意見を聞くと、市町村から民泊団体に意見の照会が当然あるものと思ったのです。しかし、実際は市町村からの照会が来てないところが多いことが協議会の民泊部会の中でわかりまして、これは大変なことだということになりました。我々は民泊部会、沖縄観光コンベンションビューローを通して、必要であれば早目に皆さんから市町村に働きかけてくれと連絡したので、その後の意見が一定程度反映されていると思います。

○大城憲幸委員 私の認識では、その辺の意見が反映されていないと思うのです。

○糸数勝観観光振興課長 我々としては、家主滞在型や不在型という区分ができるという認識があったのです。ただ、所管する保健医療部では、そういった区分はできませんと。家主がいてもいなくても、条例上の影響はないという解釈で、そういった条例上の附記の仕方はできないと言われました。我々としては教育旅行民泊を推進するために配慮してほしいと。当然、市町村の意見が最も重視されるということは付記しました。加えて、教育旅行民泊及び欧米系に関しては長期滞在や交流を求めるところがあるといったことにも触れて意見を申し上げました。

○大城憲幸委員 少し旅館業法の話に戻ります。県としては、教育旅行民泊の場合にも旅館業法に登録することというガイドラインを出しましたが、その登録についてはまだ65%ですよね。あくまでも旅館業法に登録するということは、これがなりわいとなるわけです。農家をしながらいろいろと、引退はしたが月に1回ぐらいであれば東京の子供たちを自分の孫のようにもてなしたいというのが基本だと思うのです。そういう意味で、教育旅行民泊のあり方と

しては、あくまでも農家宿泊体験だと主張して地域で頑張っている業者もいるわけです。一方で、県はガイドラインで簡易宿泊業の許可をとりなさいと言っていますが、その意見も分かれています。今回のような条例が出てくると。今回の条例でも、特に那覇市中心に課題があって、規制をかけないといけないということは賛成です。家主もいない、あるいはどこから来たのかわからない皆さんが騒いで、地域住民に迷惑をかけているわけです。一方で、修学旅行の場合は、それをコーディネートする業者もしっかりしているし、学校の先生もついています。そういう意味では、民泊と教育旅行民泊を一緒くたに規制するのはおかしいのではないかという議論があってしかるべきなのです。教育旅行民泊については、もう少し現場の意見を大事にしてほしいし、大事に育ててほしいという思いがあるので、今すぐどうのこうのではないのですが、再度、現場の意見を生かしながら取り組んでほしいという思いがあるのですが、その辺についてお願いします。

○糸数勝観観光振興課長 教育旅行民泊という名称にしたのは、一般の民泊との区分をわかりやすいように、承知してもらおうということで、修学旅行を対象としている安心安全な民泊で、特に家主滞在型です。そういった中で、今、教育旅行民泊は北部地域や離島等で盛んに行われておりまして、宿泊体験という解釈はあると思いますが、それには厚生労働省のいろいろな解釈があります。これは我々の所管ではないのですが、私の知っている範囲では厚生労働省のQ&Aがございまして、体験宿泊というものは回数も限られていて、さらに宿泊料を徴するというのであれば旅館業法の適用を受けるという解釈があります。ただ、宿泊料以外の体験料という名目ならいいのかといえ、実質的にはそうではないと。宿泊料分の料金を徴収していれば、旅館業法の適用を受けるという解釈があって、そこは我々がオーケーだとは言いつらいところがあるかと思えます。

○大城憲幸委員 今の議論はわかります。そして、テーブルの上で、あるいは子供たちの安全安心を第一に考えた場合にはそういう議論にもなるということも理解します。ただ一方で、現場ではそんなにすばっと整理できる部分ではないし、そういうものを乗り越えて、お金もうけではなく頑張っている人たちもいますから、そういう現場の意見を大事にしてくださいという意味です。

次に、20ページの戦略的MICE誘致促進事業に移ります。去年5億円、今回は3億1200万円ですが、

主な減額の理由と今年度の取り組みについてお伺いします。

○平敷達也観光整備課長 戦略的MICE誘致促進事業は、県内にある沖縄コンベンションセンター、万国津梁館、その他民間が運営するMICE施設の供給に対して、国内外の誘致、プロモーション活動を強化するとともに、産学官と連携しながら、MICE誘致活動、受け入れ体制の整備、専門人材の育成等に取り組むことを目的として行っているものです。委員の御指摘のとおり、今回、減額になっています。平成29年度の当初予算が5億1000万円で、平成30年度の当初予算が3億1249万8000円ということで、1億9792万2000円の減額になっています。その主な理由でございますが、まず1点目としてMICE誘致開催助成金を見直したことがございます。これは、MICEの誘致や開催支援のため、学会の開催費用や開催時のシャトルバスの費用等の助成を行っております。それに対して、次年度は助成対象をより経済効果の大きい中規模から大規模なMICE、より金額が大きいところ、または沖縄の学術、産業振興に資する分野に絞り込みを行った点がございます。これで8800万円程度を絞ったことによるものです。2点目に、誘致プロモーション活動を見直したことがございます。国内市場では一定の認知度が高まっていることから、県外旅行社等を招聘した商談会を毎回開催しております。また、特別感のある建物等を活用したユニークベニューパーティーを開催しております。そういったもののうち、ユニークベニューパーティーの開催を見直し、商談会の実施という形にしました。一方、海外市場は直行便があるアジア圏のプロモーション経費を増額するなど、その中で増減がございしますが、選択と集中により事業費を圧縮したところとあります。これで5500万円ぐらいの減になりました。3点目に、今後10年間の沖縄のMICE振興の方向性を定めた、昨年7月に策定した沖縄MICE振興戦略がございします。また、観光で言えばBe. Okinawa Free Wi-Fiに当たるものですが、沖縄がMICE開催地として提供する価値をロゴマーク等で表現したMICEブランドを確立するというので、来週3月14日に発表することになっております。そういったもろもろの事業が今回終わったことで、次年度からこれらを活用して先ほどの事業を進めていくことになりましたので、約5000万円ぐらいの減になりました。それで約1億9700万円の減になりました。新年度の取り組みとしては、沖縄MICE振興戦略に基づい

て、経済効果が高く、本県の産業振興に資する分野のMICEを積極的に誘致するために、個別主催者の訪問などを強化していくということと、昨年7月に沖縄県MICE振興戦略を策定したと同時に、産学官の取り組みとして沖縄MICEネットワークを設置しました。沖縄MICEネットワークの機能を生かしつつ、これまで以上に成果が出るようにしっかりと取り組んで行く所存でございます。

○大城憲幸委員 10年間の振興戦略の話がありました。冒頭の主語が沖縄コンベンションセンターと民間のMICEという話から始まりましたが、2020年9月1日供用開始予定の大型MICE施設がどれぐらい延びたのかわからない中で、この誘致促進事業にどう影響を与えるかということが気になったのです。その辺については触れられていませんでしたが、どうですか。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 この戦略は、沖縄をMICEビジネスリゾートという形で生かしながら、アジアとの定期航空路線も充実している今、国内のみならずアジアからもMICEをどんどん引っ張ってこようということです。既存の沖縄コンベンションセンター、沖縄科学技術大学院大学、万国津梁館といったところを活用しながら進めていこうと。そして、大型MICEができた暁にはそこも取り組みますが、今ある施設の中での戦略でございますので、特に大型MICE施設と直接連動するものではございません。

○大城憲幸委員 そうは言っても、2年後の9月を予定していろいろと相談できることを見越して、この事業を組んだのではないかと考えたのですが、2020年9月1日が現時点で見通せないことの影響は全くないということでしょうか。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 全くないということではなく、大型MICE施設ができることによって大型MICEの案件が誘致できます。その大型案件が誘致できない影響があったときには、機会損失が出てきます。ただ、それを待ってもいられませんので、冒頭に申し上げましたように、沖縄をMICEリゾートにするためには既存の施設にアジアからも引っ張ってこようということで、今、取り組んでいるところでございます。

○大城憲幸委員 関連しますので、次に進みます。積算表の23ページの大型MICE受入環境整備事業についてお伺いします。これは基本設計という説明がありましたが、委託先はどちらですか。

○平敷達也観光整備課長 大林組を表に出したJV

でございます。

○大城憲幸委員 去年の10月に契約して、当然、その前提として一括交付金を活用できた場合は、契約もあると思いますが、その後、公設民営契約、あるいは相手先との契約は特に変更もなく生きているという認識でいいのですか。

○平敷達也観光整備課長 現在のところ、入札が終わって落札されましたが、業者との契約には至っておりません。まだ、一括交付金がおりにないため、事業が進められないので、今、待っていただいている状態でございます。

○大城憲幸委員 去年、説明を受けたときに、基本契約は平成29年10月で済んでいると聞いた覚えがあるのですが、請負契約は全く結ばれていないということですか。

○平敷達也観光整備課長 基本契約という形で、基本設計、実施設計、工事という3つの形があり、運営もあります。その辺をまとめた形で当初は入札しました。そういった一括の形で落札していただいたので、それらをセットにした基本的な形で契約する予定でした。しかし、内閣府との調整の中で、一つ一つ分けて契約していくことが望ましいという話もあったものですから、その辺を調整しつつ、まずは基本設計の契約から始めるということで、進めているところでした。

○大城憲幸委員 そういうことで見直しはしたが、今回の基本設計の委託についてはこれまでの経過があるので、DBO方式一公設民営方式の一員になってもらいますと。その方針については変わりないという認識でいいですか。

○平敷達也観光整備課長 そのとおりでございます。

○大城憲幸委員 この1週間ほど、リニア談合のニュースが出ていて、リニア中央新幹線の工事をめぐる不正受給事件で、ゼネコンの4社のうちの2社の幹部が逮捕された影響が広がっています。その中で、逮捕はされていませんが、先ほど名前が出たゼネコンの1社がDBOに入っているわけです。その影響について、現時点でその議論はありますか。

○與那嶺善一観光整備課観光施設推進監 報道によると、今回、リニア中央新幹線の建設をめぐる談合事件で逮捕されたのは、大成建設と鹿島建設でございます。それを受けて、東京都は当該2社について都の入札に参加できなくなる指名停止処分を行ったということです。その中には、大型MICEの契約予定のJVの代表であります大林組は含まれておりません。

○大城憲幸委員 逮捕されていないし、まだ罪が確定したわけではないのですが、ただ、東京地検は残る2社についても在宅起訴する方針を固めたという報道もあるわけです。そういう意味では、どうなるのかという判断は土木建築部になるのですか。

○與那嶺善一観光整備課観光施設推進監 この辺の新聞報道が出てから、土木建築部とも情報交換しており、現在、東京都が出した処分も指名停止処分、仮に指名停止処分になった場合にも、今回の大型MICEの件につきましては大林組を代表とするグループが落札しておりますので、指名停止処分の効力は及ばないものと認識しております。

○大城憲幸委員 道義的なものもありますので、その辺は十分な内部での議論をお願いします。

午前中、MICE周辺の渋滞の議論がありました。大きい催しのときに、2万人、3万人を誘致するのは皆さんの仕事ですが、渋滞緩和は土木建築部、企画部だという話なのか。地域住民に迷惑をかけないように、文化観光スポーツ部でできることもきちんと議論しているのか、その辺について説明をお願いします。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 おっしゃるとおり、地域の住民になるべく迷惑がかからないようにということも大事なことでございます。住民説明会はその都度行っております。また、我々の分野の仕事も限られているものですから、土木建築部や企画部などと連携をしながら、ハード面の整備だけではなく、例えば、渋滞情報を事前に流して、お客様をなるべく渋滞しないところに回していくといったソフト面で我々も関係しながら、そういった渋滞で地元住民の方々が困らない対策をきちんとやっていきたいと考えております。

○下地正之文化観光スポーツ部参事 今、文化観光スポーツ部長がおっしゃったように、我々もしっかりと対応をしています。土木建築部や企画部とも連携しながら、土木建築部は交差点の改良やボトルネック対策。企画部は自動車を公共交通機関にかえるシステムといった中長期的な取り組みをしっかりと連携して行くと同時に、我々は大型コンサートの場合の移動計画などについて調査しております。例えば、特定経路への集中を防ぐとか、時間帯を分散するとか、事前に駐車場の制限をかけるといった対策を講じることによって、渋滞の緩和を図ることで取り組み、主催者や運営事業者ともしっかりと対応していきたいと考えております。

○大城憲幸委員 地域住民からすると、もともと混

雑するところですから、そういう不安は、幾ら説明しても常に出ると思います。今あったように土木建築部がやるどころ、企画部がやるどころ、文化観光スポーツ部はこうするというのもっと丁寧に説明する必要があるのではないかと思います。

○瑞慶覧功委員長 西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 平成30年度の予算に入る前に、平成29年度予算一般会計の執行状況と最終の見込みをお答えください。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 文化観光スポーツ部における平成29年度の2月末の予算執行状況につきましては、予算現額が125億3409万7000円、配当済額が125億1424万7000円、支出負担行為済額が111億2780万6000円、支出済額が79億2597万2000円で、予算現額に対する支出率は63.2%となっております。

○西銘啓史郎委員 繰越額や不用額は、予定ではどう感じですか。

○前原正人観光政策課長 今年度の不用額の見込みですが、6億6700万円程度になるものと見込んでおります。一方、繰越額は3億3800万円程度になると見込んでおります。

○西銘啓史郎委員 率で言うとどれくらいですか。

○前原正人観光政策課長 不用率は5.5%、繰越率は2.6%になります。

○西銘啓史郎委員 なぜこれを聞いたのかというと、平成28年度の決算でも文化観光スポーツ部の不用額の率が4.9%で、県全体の2.1%より高かったわけです。ですから、平成29年度でもこの辺の努力を行っているとは思いますが、今、聞くと5.5%ということで、最終的にはまだ締めていないので何とも言えないのですが、要は平成28年度の決算が生かされているのかどうかがよく見えないのです。平成29年度の決算も見ながら、平成30年度はこうしたいというのがあると思うのですが、そういう意味で、平成29年度の決算の数字を皆さんに聞いているのです。不用率としては、平成28年度より悪くなるという理解でいいのですか。

○前原正人観光政策課長 現在、把握している範囲内ではそのようになっております。

○西銘啓史郎委員 一括交付金の平成29年度の数字を取り出して、額、執行率、不用額を教えてください。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 平成29年度の沖縄振興特別推進交付金の3月8日時点の予算現額は59億7830万5000円で、執行見込み額は57億9131万

3000円、繰越予定額は1億2409万3000円、不用見込み額は6289万9000円となっております。執行率は96.9%になる見込みでございます。

○西銘啓史郎委員 続きまして、職員費と職員数を教えてもらっていいですか。

○前原正人観光政策課長 まず、平成30年度の職員費は22億4213万1000円となっております。平成29年度と比較しますと、約1.6%の減となっております。職員数については、現員ベースで平成29年12月時点で267名となっております。

○西銘啓史郎委員 職員費は、積算で私が足し上げると18.4億円ぐらいにしかならないのですが、どこか漏れているのか。内訳書の職員費という項目を全部足すと22億円に満たなかったのですが、これは私の計算間違いですか。

○前原正人観光政策課長 22億円のうち、半分程度の約11億円が県立芸術大学の額になるのかと思います。

○西銘啓史郎委員 私の計算の間違いかもしれません。職員費を全部ラインマーカーを引いて足し上げたら18億円ぐらいにしかならなかった気がするのですが、これについての答弁は結構です。

議会事務局がつくった資料に基づいて幾つか質疑します。36ページ、昨年度までこういったポンチ絵はなかったのですが、今年度から各部局でつくっていただき、ありがとうございます。大変わかりやすくなっています。文化観光スポーツ部で言うと、平成29年度の取り組みがあって、これまでの成果があって、これをもとに最終目標に向けてこれだけの予算でやっていきますと。大きく言うと93億円で、ソフト事業67億円、ハード4億円、人件費22億円でやっていきますと。職員費を除くと、事業費で約71億円が平成30年度の予算だと理解しておきます。その中で、次のページに施策体系図があって、誘客戦略と受け入れ戦略の2つに分かれています。その2つの事業でおのおのどれぐらいの予算を考えているのか、教えてもらえますか。これは億単位でいいです。

○前原正人観光政策課長 部全体の予算約93億4000万円程度のうち、誘客に係るものが25億7000万円、受け入れに係るものが12億1000万円、施設整備、MICEと旭橋が約4億円、空手を含む文化振興が16億円、スポーツ振興が8億8000万円、国際交流が3億2000万円、その他が7000万円程度となっております。

○西銘啓史郎委員 事項別積算内訳書の10ページ、一般観光事業費の中で11番、12番、14番がゼロで、

事業名で見ると、誰もが生き生き観光まちづくり事業などになりますが、今年度、予算化していないということは、中止ということですか。

○前原正人観光政策課長 今年度で廃止になった事業ということですか。

○西銘啓史郎委員 17ページと29ページにもゼロの事業があります。今年度でやめる事業は、次年度以降はやらないのですか。

○前原正人観光政策課長 先ほど廃止事業と申し上げましたが、廃止になって後継事業が新たに生まれたものもございます。

○西銘啓史郎委員 10ページの11番、12番、14番については、廃止なのか、事業名変更なのか、説明してもらえますか。

○平敷達也観光整備課長 誰もが生き生き観光まちづくり事業の後継が、沖縄観光バリアフリー推進事業になります。これは18番で書いているほかの事業です。前の事業が3年という事業設定をしていたので、その後を引き継ぐという形でバリアフリーの事業でございます。そのほか、12番の環境共生型観光推進事業は廃止になっております。これは環境部が主に行うということで、その部分については環境部にという話になりました。14番の沖縄版広域連携型地域ブランド共創事業も廃止になっております。

○西銘啓史郎委員 17ページの4番、13番、15番、16番のゼロ事業についても同じように説明をお願いします。

○糸数勝観観光振興課長 13番のリゾートダイビングアイランド沖縄形成事業は、今回、後継事業は行わずに、事業者自主的な取り組みを促していこうと。安全対策については、引き続き、年1回程度の意見交換を含めて課題を共有し、県ができる誘客については、沖縄観光国際化ビッグバン事業がありますので、そこで一般の誘客とともに行おうという位置づけで考えております。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 17ページ、15番の日本代表合宿強化拠点事業につきましては、オリンピックに向けて、当初、まだ合宿などがなかったものですから、日本代表の合宿を呼んで、その方々とのつながりを持って海外の事前合宿を呼ぼうということでした。しかし、もうオリンピックが近づいて、それについてはある程度、役割を終えましたので、海外からの選手の合宿に重点化していこうということで廃止しております。16番の健康長寿おきなわスポーツプラットフォーム形成事業については、平成27年度に総務省の地域創生の補助金をいただいて行い

ましたが、平成29年度におきましては、交付決定がされない状況で、中止していることから、次年度におきましても交付決定される見込みがないということで廃止しております。

○平敷達也観光整備課長 4番のウェルネスリゾート構築推進事業については、一旦廃止にしましたが、14ページにある12番の沖縄観光コンテンツ開発支援事業に吸収した形で残しております。それから、17ページ、21番のMICE受入体制強化事業は大型MICE施設がスムーズにいけば運営事業者の開催の準備の業務でした。今回、これは落としている形でございます。

○西銘啓史郎委員 続いて、29ページのゼロ事業、5番、6番、7番についてもお願いします。

○下地誠文化振興課長 29ページの5番、地域文化継承支援事業は後継事業がございまして、16番の地域の文化継承・発信支援事業になっております。6番の文化活動実態調査事業については、調査を終えて、今年度からは実際の事業ということで、一括交付金を活用した文化観光戦略推進事業の中で一部実施しております。7番のアーツマネージャー育成事業については、平成25年度から平成29年度までの5年間の事業でございまして、今年度で終了ということになります。

○西銘啓史郎委員 限られた予算の中で、文化観光スポーツ部の中で議論をして、廃止したり、違う事業に合併したり、いろいろな努力をされていることに敬意を表したいと思います。ただ、予算がこれだけ削減されることが、観光立県としては本当に気がかりです。解決しなくてはならない課題がたくさんある。例えば、バスの待機場の問題がありましたよね。県と那覇市で行った事業も、実証実験は終わったと思うのですが、実際に利用された件数や、那覇市内の待機場の問題の根本的な解決をいつまでにするのかということについて、文化観光スポーツ部長としてどのようにお考えか教えてください。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 観光バスの待機場、乗降場、乗りおりの問題は、以前から御指摘もあって、我々としてもまさに解決を急がなければいけない問題だと認識しております。沖縄総合事務局や那覇市と一緒に西町で待機場の実証実験を平成28年度、平成29年度と連続して行い、来年度も行う予定です。待機場に関しましては、向こうに行って時間待機させることにより、無駄な回遊も減少して、一定の効果があつたと見込んでおります。ただ、乗降場に関しましては別の課題ということで、今、那

覇市と連携しながら、のうれんプラザの横に早ければこの秋に乗降場ができます。乗降場、待機場のことに関しましては、引き続き、取り組みを進めていきたいと考えております。

○西銘啓史郎委員 実証実験に何年もかけることなく、これまでにいろいろな提案が出ているわけですから、もう実験を終えていつまでに何をするという時期に来ていると思うのです。先ほど新里委員からもありましたが、観光客の不満がどんどん口コミとして広がることを本当に気をつけなくてはならないと思うので、優先度を上げて取り組んでほしいと思います。

次に、空手の世界大会ですが、流派が違う中で、審判の採点の基準については、ルール化できたのですか。

○山川哲男空手振興課長 審判規程についても、流派ごとの基準を盛り込みながら全体的な共通基準を設けて、現在、審判講習会を実施しております。

○西銘啓史郎委員 今度、沖縄で開催される世界大会でも、そのルールを使うということでもいいですか。

○山川哲男空手振興課長 そのとおりです。沖縄独自のルールとして規程を制定して、ホームページでも公表しております。

○西銘啓史郎委員 最終的には、オリンピックでも沖縄と同じようなルールが適応されるのか、どのような感じになるのですか。

○山川哲男空手振興課長 オリンピックには組手競技と型競技がありますが、ことしの8月に沖縄で開催される国際大会は型競技のみとなっております。この型競技ですが、オリンピックの場合は全ての流派の型が同一のトーナメントの中で演じられます。その結果、例えば、Aという審判が全ての流派の型を知っているわけではないのです。どこに審判基準があるかということ、力強さがあるか、目力があるか、気合いはしっかりと通っているかという全体的な部分での評価になります。今回の8月の沖縄の国際大会は、審判もそれぞれの流派の中から出しますので、審判は全ての型を知っているという前提で立ちます。独特の言葉を使うと、ムチミがあるとか、アテファがしっかりとしているかといったものが、この国際大会の基準の中に入ってきます。

○西銘啓史郎委員 オリンピックも統一したルールや審判規則がないと、評価が分かれたりして大変なことになります。

続いて、Jリーグ規格スタジアムについてです。那覇市との第1回連絡調整会議を平成29年5月5日

に開催したと聞いていますが、それ以降の開催状況を教えてください。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 那覇市との連携協議会は、8月の基本計画ができた後に予算などが出てから開催する旨の話をしております。那覇市との事務的な段階での話し合いはいろいろと行っているのですが、まだ協議会の2番目の取り組みについての部分ではできていません。近々、その辺の話し合いをしていこうということで、事務の段階の班長クラスや課長クラスで調整しております。その辺がある程度固まりましたら、連絡協議会で協議していきたいと考えております。

○西銘啓史郎委員 県と那覇市の役割分担などについては、まだ何も話されていないという理解でいいのですか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 課長クラスなどではある程度お話ししているのですが、当初の予定と考え方が違う部分が出てきたり、いろいろと法律的な問題が出てきたり、少し整理しないといけないものが出てきています。その辺の部分を整理してからやりたいということで、初めとは若干考え方が変わっている部分もありますので、その辺が法律的に大丈夫かどうか相談しながら進めているところでございます。

○西銘啓史郎委員 整備基本計画が去年8月にできました。この後のスケジュールとして、いつまでに何をして、最終的なオープンがいつかというイメージを持っていたら教えてください。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 去年つくったものの中で、複合施設の問題や運営のあり方など、若干、未整理の部分がございます、これを来年度以降、1年くらいかけてもう少し整理をしないと入れないだろうということがありました。平成30年度はそういうものをやっついこうと思っています。さらに、平成31年度から平成35年度にかけて設計や本体工事が進めていければ、平成35年度の後半には供用開始ができるものと計画しているところでございます。

○西銘啓史郎委員 総事業費は幾らで計画していますか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 概算の事業費として、187億3700万円を見込んでいます。

○西銘啓史郎委員 一括交付金を使う事業だと理解していますが、MICEと同じように予算の確保をどうするのかということと、那覇市との費用の分担の方法とかも非常に気になります。当初は那覇市が主体的に動いて県が支援するような聞こえ方をして

いたのが、いつのまにか県が主体になっているし、那覇市では、県と調整中だという答弁しか議会ではないようです。要は、最後に那覇市が負担する計画だと困るので、この辺を固めた上で事業を進めてほしいと思うわけです。これも一括交付金を使いますが、予算の確保はどうなるのか。予算がとれなかったらやらない事業なのか。それとも予算がなくてもやるという事業なのか。加えて、心配なのは、読売ジャイアンツのキャンプに影響が出ないかどうかです。陸上競技場のサブグラウンドで、今、ピッチング練習をしていますよね。この間、見に行きましたが、投手陣がブルペンをつくってきちんとやっています。そういったものも含めて、本当に影響が出ないのかも検証しないと、後々大変なことになると思います。それから、那覇市は、陸上競技場がなくなっても南風原町の陸上競技場を使えばいいという話でした。私は南風原町の陸上競技場の担当の人に電話したのですが、週末はほとんど埋まっているのです。ですから、那覇市が使える余裕はないのです。その辺は那覇市も、協力してお互いにやってもらうとは言いますが、いろいろなイベントができなくなることを考えると、本当にJ1規格スタジアムがいいのかどうか、再度、議論すべきだと思います。また次回、説明会がありますよね。そのときにゆっくりと議論したいと思います。

それから、修学旅行の件で、当初の民泊と今の民泊新法は全く形が変わっていると思います。その学校数を路線別で把握されていますか。例えば、東京、大阪から何校ぐらい来ているとか、広島県、沖縄県では何校とか、ありますか。

○糸数勝観光振興課長 路線別はないのですが、学校の都道府県所在地という形で把握しております。

○西銘啓史郎委員 例えば、四国は高知県に空港がないので、高松空港や松山空港から来ると思いますが、要は、路線別で強弱があるはずなのです。路線別の対策をエアラインと一緒にやらないと。機材の大型化にしても何にしても、この路線がこの時期が弱いとなれば、そこに対して修学旅行を誘致するという努力をしてほしいのです。ですから、漠然と来てくださいではなくて、ぜひ、路線別の対策をしてほしいと思います。

それから、一般質問でも一番最初に聞きました。今、沖縄県の路線が非常にふえています。路線を維持する努力をもっとしてほしいのです。感謝の夕べも、東京や大阪で3000万円近くかけて開催しているではないですか。東京、大阪は1年越しでいいの

です。翌年は100万円掛ける30カ所でもいいし、300万円掛ける10カ所でもいいので、地方都市で感謝の夕べを開催して、都市間の交流、学校の交流、スポーツの交流をして、今度は路線の関係を太くするという努力を、ぜひ行政としてもいろいろな案を出してほしいのです。東京、大阪のビッグマーケットはもう大丈夫です。感謝の夕べがないから沖縄に来ないということはありません。ですから、路線を維持する観点で、そういったことについてもぜひ予算を計上してほしいと思います。

先ほど職員の人数について聞きました。22億円の費用で、これには11億円の県立芸術大学も入っているということですが、きょうの夕方には人事異動の内示があると聞いています。ぜひ皆さん、文化観光スポーツ部としてしっかりと部長を支えながら、課長は班長を支えながら、班長はスタッフを支えながら頑張ってもらいたいと思います。とにかくやる気を持って、観光立県として頑張ってください。

○瑞慶覧功委員長 山川典二委員。

○山川典二委員 まず、新年度予算で35億円余が減額になっておりますが、これについて理由を説明してください。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 平成30年度の当初予算が、平成29年度と比べまして35億1561万3000円、率にしまして27.3%の減額となりました。沖縄振興特別推進交付金を活用した事業が約31億円減額になったことが大きな要因となっております。

○山川典二委員 要するに、大型MICEに関する予算の減額ということですか。

○前原正人観光政策課長 大型MICE受入環境整備事業で約10億5000万円。沖縄観光国際化ビッグバン事業で約5億6000万円。国際需要安定化事業で約2億6000万円。戦略MICE誘致促進事業で約1億9800万円、この4つの事業で約20億円の減となっております。これが主な要因でございます。

○山川典二委員 大型MICEについて、今、国と協議中ということですが、どういう協議をして、どの段階で終わっているのか教えてください。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 例えば、需要と受け入れ環境整備の中で、稼働率に関しまして、当初、大型MICE施設で展示会やコンサートなど大型の催事を行うところがあるのか等の情報を御提供したところ、もっと具体的な裏づけがほしいということがありました。そのため、大型MICE案件の主催者と直接コンタクトをとりまして、大型

MICE施設ができた場合に、そこでやるという一筆のペーパーをもらいつつ、内閣府が御心配されている裏づけがきちんととられた形での資料を提出したところであり、内閣府でその裏づけを確認しているという段階でございます。

○山川典二委員 ペーパーの話もありましたが、具体的に、それはどういう内容ですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 それは稼働率に関してでございます。従来、県内あるいは県外でされているイベントの主催者と連絡をとりまして、実際にどういった展示会などの催し物が大型MICE施設で開催可能かということ进行调查しました。例えば、大交易会やフェア、産業まつりなど、県内、県外で開催されているものに関して、何日間、展示場や多目的ホールを活用するのか。参加者の規模はどのぐらいなのか。そして、実際に参加する意向がありますという形のペーパーをとりまして、提出したところでございます。

○山川典二委員 そのペーパーの中身はどのような内容なのか。できればやりやすとか、そういう確約がとれるようなものですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 確約といいますが、予定ということで、そういう意向があるということの主催者から印鑑入りでいただいております。

○山川典二委員 大交易会、離島フェア、産業まつりは、全て奥武山公園や沖縄コンベンションセンターで行われているものですね。その主催者に確認しているということですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 はい。催事もこれだけではないと思うのですが、今のところ、沖縄コンベンションセンターや武道館では規模が小さい、もう少し拡大したいということも含めまして、既存のところではなく、さらに大きなところで開催したい、拡大したいという主催者もいらっしゃいますので、そういうところも確認しながらのことでございます。

○山川典二委員 今、既存の奥武山公園、沖縄コンベンションセンターを中心に行われている展示や会議などがありますが、それをそのまま大型MICEに持ってくるという考えが計画の前提にあると思いますが、そういう理解でいいですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 おっしゃるようなイベントもございますし、県外のほかの地域で行われているイベントで、沖縄にそういった大型規模施設があれば沖縄で開催したいという新たな需要も含めたカウントでございます。

○**山川典二委員** 県内の既存の大型イベントの主催者についてはよしとしましょう。説明のとおり、県外から沖縄で開催したいというところについてもペーパーでの確約はとられているのですか。それは何件ぐらいで、何名ぐらいの来場が見込めるものなのですか。

○**嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 現在、沖縄の大型MICEで開催してもいいというところが19カ所。参加者規模に関しましては2万人から15万人、3万人、1万人、3万5000人。我々は1000名以上を大規模と言っていますので、それ以上のところで、トータルで19件、来場人数にして60万7000人が、展示会や商談会等で開催したいと。それとは別に、2万人規模のコンサートで、例えば、福岡県まで全国ツアーで来ているが、沖縄には行けないと。沖縄で大規模MICE施設があれば沖縄まで行きたいというものが15件です。展示会、コンサート等とトータルして34件、来場人数が90万7000人となっております。

○**山川典二委員** 皆さんのシミュレーションの中で120万人と出ていますが、約半分は県外からの誘致のイベント等になるという考えでよろしいですか。

○**嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 確かに人数が120万人というものが手元でございますが、県内、県外を個別では集計できておりません。ただ、コンサートに関しましては、約7割が県外からのものを見込んでいるところでございます。

○**山川典二委員** これは非常に重要なところです。県内の来場見込みが数が何名で、県外が何名かということとは概数が出せませんか。

○**嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 不的確な数字を申し上げるとまずいと思いますので、今、大枠でも数字を申し上げることは控えさせていただきたいと思えます。またいろいろと研究させてください。

○**山川典二委員** これは非常に重要なところです。今、国と皆さんとの議論がなかなか前に進まないのは、その部分も非常に大きいと思えます。需要、収支の見込み、受け入れの環境整備を含めた見直し、この2点が大きなテーマの中で、何人いらっしゃるのかということは、収支から見ると大きいのです。経済波及効果など、いろいろな数字も出ていますが、なぜ今の段階でそういうものが出ないのですか。

○**嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 今、私どもは、施設の収支ということで、施設の利用率といったものを365日のうち何日間、借り手がいるのか。そこでどれぐらいの利用率が落ちるかということで考えて

おりますので、参加者が県外か、海外かということとはまた別の話になるものと理解しております。

○**山川典二委員** これは皆さんがつくった資料ですよ。93%の稼働率で、シミュレーションが幾つかあるのですが、その中で既に120万人と出ているわけです。コンサートは7割が県外という話もありますが、大体の割合がないと、話は前に進まないのではないですか。要するに、数学的な数値目標でのシミュレーションの仕方がありますよね。そういうものも全てシミュレーションしているわけですから。何を根拠にしてシミュレーションの数字が出てくるのですか。そういうものがないと始まらないでしょう。

○**嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 直接的な回答ではないのですが、御参考までに、私どもは平成26年度、平成27年度の2年間に、MICEでどこから来たのかということ調査をしております。一般的に沖縄に来られているMICEの状況を見ますと、平成26年度につきましては、県内からが43%、県外からが52%、海外からが4%でございます。平成27年度につきましては、県内が41%、県外が54%、海外が5%ということで、大型MICE施設に関しても、このトレンドで見込んでいるところでございます。

○**山川典二委員** 数はわかりますか。

○**嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 平成26年度につきましては、県内が13万3281名、県外が16万2375名、海外が1万3684名で、トータルが30万9340名でございます。平成27年度につきましては、県内が14万8820名、県外が19万6579名、海外が1万8133名で、トータルが36万3532名でございます。

○**山川典二委員** これにはコンサートも入っていますか。

○**嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 大規模コンサートは入っていないくて、普通のミーティング、会議、インセンティブツアーなどです。

○**山川典二委員** 今、説明されたように、40万人もいないわけです。コンサートの入場者を入れても50万人未満でしょう。それがいきなり120万人というシミュレーションが出てくるのが、非常にクエスチョンなのです。その辺はどのように精査して、国と協議しているのか。別に大型MICEに反対ではありません。成功させるために、今、きちんと議論して、精査していこうということなので、誤解のないように。事実関係を冷静に議論しなければいけない。今でさえ40万人、コンサートはわかりませんが、50万人前後か未満でしょう。それが皆さんのシミュレー

ションでは120万人ということで、数字が乖離しているわけです。その部分をどのように埋めていくのかということを知りたいのです。

○嘉手苜孝夫文化観光スポーツ部長 今、機会損失として、現状でも沖縄観光コンベンションセンターでは年間50件ほどお断りしています。日程が重なって、主催者側が問い合わせをして諦める。あるいは問い合わせをする前にインターネットで空き状況を見て断念するということを含めると、それ以上に、沖縄の開催を希望しながら、日程の都合や規模の関係でできないという、かなりの潜在的な要望があります。そこで沖縄が大型MICE施設をつくることによって、これまで沖縄に来れなかったコンサートなどが新たな需要として出てくる可能性もあるということを含めると、平成27年度まではそういう数字でございますが、かなり大きな数字になる可能性が高いと思っております。

○山川典二委員 それはよくわかります。建物が建ったら来るのかもしれませんが、今、建つ前段で頓挫しているの、先ほどのペーパーではありませんが、具体的にもう少し突っ込んで資料を準備して、協議しなければいけないと思うのです。なぜ今、頓挫しているのですか。それは何が原因ですか。

○嘉手苜孝夫文化観光スポーツ部長 今、需要の話をさせていただきましたが、もう一つ、受け入れ環境の整備に関して内閣府からの指摘は、その予定地にホテルなどの施設が整備されていないというお話なのです。ですから、県外の施設もそうですが、我々としては、まずそこにコアとなる大型MICE施設ができる、予定された段階で初めて誘致ができる。大型施設ができる前にホテルができるということは、鶏が先か卵が先かの議論になると思うのですが、それは違うのではないかと我々の主張として説明をしている中で、少し御理解いただけないということが課題の一つでございます。

○山川典二委員 その宿泊施設の件で、今、1キロメートル以内に2000室が必要だという資料がありますが、全く足りないのではないかと思います。それについては聞きませんが、皆さんの資料では国内外の投資開発事業者の11社が関心を示していて、中には現地視察のもとで、平面図も作成しているということで、今、具体的に何社ぐらいが前向きな取り組みをしていますか。

○嘉手苜孝夫文化観光スポーツ部長 委員の御指摘のとおり、11社が関心を示していて、2社が現場まで足を運んで設計など行っているということでござ

います。

○山川典二委員 これは国内ですか、海外ですか。

○嘉手苜孝夫文化観光スポーツ部長 この2社は国内で県外の会社でございます。

○山川典二委員 今、マリンタウンで大型MICEの計画がありますが、比較優位、劣位はどのようにお考えですか。何が魅力になりますか。

○嘉手苜孝夫文化観光スポーツ部長 まず、観光客が急激に伸びて評価されているということと、MICEに関しましては、リゾート性が大きな付加価値になるものと認識しております。それから、アジアに近接しているのみならず、週に200便の定期便が就航している、例えば、上海からは東京や大阪よりも沖縄が近いということも、かなり大きな優位性を持っているところだと思います。

○山川典二委員 例えば、香港や上海、四川、シンガポール、シドニー。近場では台北もありますよね。アジアでも競争が激化して、誘致のために四苦八苦しているわけです。その中で、アジアにおけるスタンダードの中での沖縄の位置づけは、今の説明では全然わかりません。もっとあるでしょう。

○嘉手苜孝夫文化観光スポーツ部長 アジアとの競争の中で言うと、日本ブランドです。安全、安心でアジアに一番近いことも大きな要素になる部分ではないかと思っております。

○山川典二委員 例えば、リゾートとしての日本という魅力もあるでしょう。さらに、例えば、沖縄科学技術大学院大学があるとか、いろいろなことがあるではないですか。そういうことを言っているのです。そういう魅力がないと、会議も何も来ないでしょう。そして、国内にもMICEが幾つかありますが、沖縄のMICEとは競合関係にあると思います。ライバルはどこを想定していますか。あるいは、全く独自でお考えですか。

○嘉手苜孝夫文化観光スポーツ部長 同じような大型MICE施設を見ると、千葉県の幕張メッセなどが思い浮かびますが、置かれている位置、形態を含めると、必ずしも類似性はないと思っております。同じレベルのライバルという認識ではなく、逆に、東京に来て、沖縄で分科会やインセンティブツアーを組むなど、そういったことで連携ができるのではないかと思っております。

○山川典二委員 大都市圏は全く環境が違いますし、交通インフラも整備されていますので、そこを競争する必要はないのです。例えば、ハワイやマイアミなどです。特にマイアミは非常に似通っている環境

ですので、そういうことも含めて研究していただきたいと思います。

お聞きしたいのは、今回、基本設計費が計上されていますが、実施設計は補正予算で行うと。そうであれば、今回も補正でやればいいのではないですか。場合によっては、一般財源で計上するという事も考えなかったのですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 まず一般財源でどうかという話ですが、本会議でも答弁させていただきましたように、平成24年度の構想段階から、大型MICE施設整備を前提として内閣府とやりとりをさせていただいて一括交付金をいただいているということ。そして、一括交付金制度の趣旨にもものついていてということを考えますと、基本設計もきちんと説明を尽くせば一括交付金が得られるという思いで調整してきたところでございます。また、これまできちんと予算要求もしている中で、一日も早く、一刻も早く、設計に着手したいという思いから、いつ予算をつけていただいても、すぐに動けるような形で当初予算に計上したということでございます。

○山川典二委員 今、DBO方式で、一括で単一企業体に発注をする前提からは完全に崩れていますよね。これは最初から分けていけばよかったのではないですか。我々自民党はずっとそういう主張をしておりました。結果として、基本設計を分けてやるという考え方は矛盾すると思うのです。それから、先ほど話がありましたが、受注業者との基本契約のようなものがあつたと思います。保証金も入れているはずなのですが、つまり債務負担行為を担保にして契約するという話がありましたよね。大林組とは契約していなかったということですか。

○平敷達也観光整備課長 先ほどもお答えしましたが、当初は基本協定書を結ぶ予定でございました。これは公設民営方式で設計、施工、運営のグループを一体として落札した形を担保するために、そういった形でやっておりました。今のところ、今後の事業の進展が不明瞭でございますので、基本協定自体は結んでいないところでございます。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、山川委員から入札保証金について答弁するよう指摘がされた。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

平敷達也観光整備課長。

○平敷達也観光整備課長 これは、入札に際しての入札保証金という形でお預かりしているところでございます。

○山川典二委員 現在も預かっているのですか。

○平敷達也観光整備課長 保証書という形でお預かりをしているところでございます。

○山川典二委員 保証金は預かっていて、これから基本設計を同じような形でやるということですが。もう一度確認します。発注して、受注しました。入札の保証金が入っていますが、工事はまだ進んでいません。しかし、設計はこれからやるということで新年度予算で計上されています。それについては、DBO方式ですから、大林組マターで行うということで理解していいのですか。

○平敷達也観光整備課長 そのとおりでございます。

○山川典二委員 今のマリンタウンには、2015年に5つの候補地から決まりましたよね。どうしてそこに決まったのですか。

○平敷達也観光整備課長 経緯としては、平成25年度に設置した有識者委員会において、5つの候補地がございました。その中で、1番目に整備可能性の時期。2番目に用地の面積。3番目に空港などへのアクセス。4番目にMICEエリアとしての成立可能性ということの評価項目として検討を行いました。その結果、マリンタウンが候補として挙がりまして、最終的には三役で、東海岸地域の振興による県土の均衡ある発展という観点で検討を加えて決定したことになっております。

○山川典二委員 これは知事のリーダーシップで決まったのではないですか。東西の地域の均衡ある発展ということはわかりますが、知事の政治力、リーダーシップでこれを決定したものと認識しているのですが、いかがですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 全県的な発展のトータルバランスという意味合いから、東海岸、南部地域と西海岸とのバランスをとる意味でも、そこを発展させる必要があるという判断から決定したものと理解しております。

○山川典二委員 今回、受注した企業と知事との関係性については、どのように理解していますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 特に関係性についてはないと。公募による入札で業者を決めたということでございます。

○山川典二委員 そのようにしか答弁できないと思います。いずれにせよ、今、国との協議が膠着状態です。これを打破するためには、先ほどの2点のテーマも含めて、皆さんの相当な力をもってしないと進まないと思います。例えば、第三者委員会ではありませんが、有識者、世界中のMICEをわかっている

る皆さんも入れて、もう一度、検討することが必要だと思いますが、いかがですか。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 何度か本会議でも申し上げておりますが、我々県職員の知見も限られていますので、国内有数のイベント会社やコンサルタントからいろいろとお話を聞いて資料をつくっております。今後の展開につきましては、委員が御指摘されているような需要の面においても、海外の有識者も含めて、いろいろな話を聞きながら、立派な施設をつくるために取り組んでいきたいと思っております。

○山川典二委員 とにかく、成功できるように最大限に頑張ってください。

○瑞慶覧功委員長 以上で、文化観光スポーツ部及び労働委員会事務局関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

特記事項について御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

山川典二委員。

○山川典二委員 大型MICE受入環境整備事業について、基本設計費の3億5220万円の平成30年度一般会計予算への計上を含めた大型MICEの予算措置のあり方について検討する必要があると思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○瑞慶覧功委員長 ただいまの提案について意見はありませんか。

親川敬委員。

○親川敬委員 予算のあり方については、各委員からも計上の仕方についての質疑があったと思いますが、文化観光スポーツ部長の発言、回答を聞くと事業の執行は必要だと思いましたので、特段予算のあり方について改めて検討する必要はないと思えます。

○瑞慶覧功委員長 ほかに特記事項について御提案はありませんか。

(「提案なし」と呼ぶ者あり)

○瑞慶覧功委員長 提案なしと認めます。

以上で、特記事項の提案を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を

含む予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○瑞慶覧功委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月19日 月曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 瑞慶覧 功

平成30年3月9日

平成30年第3回
沖縄県議会（定例会） **文教厚生委員会記録**

（第4号）

開会の日時、場所

年月日 平成30年3月9日（金曜日）
開会 午前10時2分
散会 午後3時16分
場所 第7委員会室

北部病院長 知念清治君
中部病院副院長 本竹秀光君
南部医療センター・
こども医療センター院長 佐久本 薫君
精和病院長 親富祖 勝己君
宮古病院長 本永英治君
八重山病院副院長 依光 たみ枝さん

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成30年度沖縄県一般会計予算
（保健医療部所管分）
- 2 甲第21号議案 平成30年度沖縄県国民健康保
険事業特別会計予算
- 3 甲第22号議案 平成30年度沖縄県病院事業会
計予算
- 4 予算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長 狩 俣 信 子さん
副委員長 西 銘 純 恵さん
委員 新 垣 新君 末 松 文 信君
亀 濱 玲 子さん 平 良 昭 一君
金城 泰 邦君

欠席委員

照 屋 守 之君 次呂久 成 崇君
比 嘉 京 子さん

説明のため出席した者の職、氏名

保健医療部長 砂 川 靖君
保健衛生統括監 糸 数 公君
保健医療総務課長 大 城 博君
保健医療総務課看護専門監 国 吉 悦 子さん
医療政策課長 諸見里 真君
健康長寿課長 宮 里 治君
地域保険課長 山 川 宗 貞君
衛生薬務課薬務室長 新 城 光 雄君
国民健康保険課長 名 城 政 広君
病院事業局長 伊 江 朝 次君
県立病院課長 真栄城 守君
県立病院課経営企画監 山 城 英 昭君
県立病院課医療企画監 與那覇 博 康君
県立病院課副参事 大 城 久 尚君

○狩俣信子委員長 ただいまから、文教厚生委員会
を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算議案の調査につ
いてに係る甲第1号議案、甲第21号議案、甲第22号議
案及び予算調査報告書記載内容等についてを一括し
て議題といたします。

本日の説明員として、保健医療部長、病院事業局
長及び各県立病院長の出席を求めています。

まず初めに、保健医療部長から保健医療部関係予
算議案の概要の説明を求めます。

砂川靖保健医療部長。

○砂川靖保健医療部長 保健医療部所管の平成30年
度一般会計及び特別会計歳入歳出予算の概要につ
いて、お手元にお配りしております平成30年度当初予
算説明資料に基づき御説明したいと思います。

資料の1ページをごらんください。

平成30年度一般会計部局別歳出予算の総括表と
なっております。

平成30年度一般会計歳出予算額は、表の一番下で、
県全体の合計は7310億4800万円。そのうち保健医療
部は枠で囲った部分の662億9487万4000円で県全体の
9.1%となっております。

前年度と比較しますと6億5557万4000円、1.0%の
増加となっております。

2ページをごらんください。

歳入予算について御説明いたします。

県全体及び保健医療部の歳入予算を款ごとに示し
ております。

平成30年度一般会計歳入予算額は表の一番下で、
県全体の合計は7310億4800万円となっており、その
うち保健医療部は枠で囲った部分、8の使用料及び
手数料4億9037万9000円、9の国庫支出金93億6122万
6000円、10の財産収入1231万6000円、12の繰入金17億

9968万6000円、14の諸収入 9 億613万円、15の県債 2 億2010万円、合計127億8983万7000円を計上しており、県全体の1.7%となっております。

前年度と比較しますと 4 億8111万4000円、3.9%の増加となっております。

3 ページをごらんください。

保健医療部の歳入予算の主な内容について御説明いたします。

まず、1 行目（款）使用料及び手数料 4 億9037万9000円につきましては、その下の行の右端、節別内訳にありますとおり、県立看護大学授業料、その下の県立看護大学入学料、と畜検査等に係る証紙収入などを計上しております。

前年度と比較しますと、13万4000円の増となっております。

次に、上から 5 行目（款）国庫支出金93億6122万6000円につきましては、精神衛生費、難病医療費等対策費などの国庫負担金、沖縄振興特別推進交付金などの国庫補助金を計上しております。

前年度と比較しますと 5 億9772万7000円、6.0%の減となっております、これは主に沖縄振興公共投資交付金などの減少によるものであります。

次に、表の中ごろ（款）財産収入1231万6000円につきましては、沖縄県健康づくり財団等への土地貸付料及び建物貸付料、保健医療部で設置している基金の運用益などを計上しております。

前年度と比較しますと292万8000円、19.2%の減となっております、これは主に後期高齢者医療財政安定化基金の運用益の減少によるものであります。

次に、（款）繰入金17億9968万6000円につきましては、北部地域及び離島緊急医師確保対策基金、地域医療介護総合確保基金などから一般会計への繰入金を計上しております。

前年度と比較しますと 1 億9196万3000円、11.9%の増となっております、これは主に地域医療介護総合確保基金繰入金などの増加によるものであります。

次に、（款）諸収入 9 億613万円につきましては、県立病院貸付金元利収入及び雑入などを計上しております。

前年度と比較しますと 6 億6957万2000円、283%の増となっております、これは主に県立病院における平成29年度時間外勤務手当等の追給に係る貸付金の償還により、元利収入が増加したことによるものであります。

次に、（款）県債 2 億2010万円につきましては、旧衛生環境研究所の解体工事などの県債を計上したこ

とによる皆増であります。

以上で、歳入予算の説明を終わります。

4 ページをごらんください。

歳出予算について御説明いたします。

県全体及び保健医療部の歳出予算を款ごとに示しております。

保健医療部の平成30年度一般会計歳出予算額は、枠で囲った部分、3 の民生費323億4368万6000円、4 の衛生費330億3715万7000円、10の教育費 9 億1403万1000円、合計662億9487万4000円を計上しており、前年度と比較しますと 6 億5557万4000円、1.0%の増加となっております。

5 ページをごらんください。

歳出予算の主な内容について御説明いたします。

1 行目（款）民生費323億4368万6000円につきましては、（項）社会福祉費において、右側の事項別内訳にありますとおり、後期高齢者医療負担金等事業費135億5298万円、国民健康保険指導費186億3459万6000円などを計上しております。

前年度と比較しますと15億5542万3000円、4.6%の減となっております、これは主に国民健康保険負担金（補助金）等事業費の減によるものであります。

次に、（款）衛生費330億3715万7000円につきましては、（項）公衆衛生費において、精神医療費88億4537万4000円、こども医療費助成事業費16億7467万9000円、特定疾患対策費22億8836万8000円など、計161億7175万6000円、それから（項）環境衛生費において、食肉衛生検査所費 4 億9949万6000円、水道事業指導費4900万2000円など、計 8 億4649万2000円、それから（項）保健所費において、職員費18億4034万2000円、保健所運営費 1 億2999万6000円など、計20億3632万1000円、そして（項）医薬費において、医務行政費 8 億9802万4000円、医学臨床研修事業費18億88万7000円、地域医療対策費17億4397万4000円など、計66億528万2000円、（項）保健衛生費において、県立病院繰出金73億7730万6000円を計上しております。

前年度と比較しますと21億9849万9000円、7.1%の増加となっております、これは主に県立病院繰出金、こども医療費助成事業、管理栄養士養成施設整備補助事業などの増加によるものであります。

次に、（款）教育費 9 億1403万1000円につきましては、看護大学教職員給与費 6 億1003万9000円、看護大学教育研究費9747万4000円、看護大学施設等整備費6233万5000円など、計 9 億1403万1000円を計上しております。

前年度と比較しますと1249万8000円、1.4%の増加

となっております、これは主に、看護大学教職員給与費の増加によるものであります。

次に、6ページをごらんください。

保健医療部所管の国民健康保険事業特別会計の歳入歳出予算について御説明いたします。

表の下から2行目、国民健康保険事業特別会計の歳入歳出予算額1566億3900万6000円は、市町村に対する保険給付費等交付金などに要する経費であります。当該特別会計は、平成30年度から都道府県も国民健康保険の保険者となり、財政運営の責任主体となることに伴い創設するものであります。

以上で、保健医療部所管の一般会計及び特別会計歳入歳出予算についての概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○狩俣信子委員長 保健医療部長の説明は終わりました。

次に、病院事業局長から病院事業局関係予算議案の概要の説明を求めます。

伊江朝次病院事業局長。

○伊江朝次病院事業局長 病院事業局所管の甲第22号議案平成30年度沖縄県病院事業会計予算について、御説明申し上げます。

お手元の平成30年第3回沖縄県議会（定例会）議案（その1）の61ページをお開きください。

平成30年度沖縄県病院事業会計の予算につきましては、持続的な経営の健全化に向けた予算編成を行うこと、経常収支の黒字を達成し内部留保資金の確保に努めること、病院の経営状況及び経営努力を踏まえた予算編成を行うこと、収益向上につながる取り組みを強化すること、費用縮減・効率化を推進するなどを基本方針として予算を編成しております。それでは、議案の概要について御説明いたします。

まず初めに、第2条の業務の予定量について、病床数は6病院合計で2197床としております。また、年間患者数は同じく6病院合計で147万9872人を見込んでおります。主要な建設改良事業は中部病院NICU等改良事業となっております。

第3条の収益的収入及び支出について、病院事業収益は590億6941万9000円を予定しており、収益の内訳は医業収益が510億3431万5000円、医業外収益が79億125万7000円、特別利益が1億3384万7000円となっております。続きまして、病院事業費用は581億8060万4000円を予定しており、費用の内訳は医業費用が571億5029万4000円、医業外費用が8億6191万円、特別損失が1億5840万円、予備費が1000万円となっております。

第4条の資本的収入及び支出については、施設の整備と資産の購入などに係る予算で、資本的収入は29億4370万7000円を予定しており、収入の内訳は企業債が9億7468万7000円、他会計負担金が16億6200万2000円、他会計補助金が2億2770万8000円、国庫補助金が7931万円となっております。次に、資本的支出は47億4185万4000円で、支出の内訳は建設改良費が13億3144万9000円、企業債償還金が25億4394万8000円、他会計借入金償還金が8億6645万5000円、無形固定資産と国庫補助返還金が、それぞれ1000円となっております。

第5条の企業債は、限度額を9億7468万7000円と定めております。

第6条の一時借入金は、限度額を70億円と定めております。

第7条の予定支出の各項の経費の金額の流用は、各項の間で流用できる場合について定めております。

第8条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費と定めております。

第9条の他会計からの補助金は、22億8750万円を予定しております。

第10条の棚卸資産購入限度額は、薬品及び診療材料に係る購入限度額について121億9133万3000円と定めております。

第11条の重要な資産の取得及び処分について、取得する資産は器械備品で北部病院及び南部医療センター・こども医療センターの医用画像情報システムをそれぞれ1件、中部病院の保育器一式1件、南部医療センター・こども医療センターの血管撮影装置1件を予定しております。

以上で、甲第22号議案平成30年度沖縄県病院事業会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○狩俣信子委員長 病院事業局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に係る基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので十分御留意願います。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、きのうと同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがな

いよう簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと存じますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

亀濱玲子委員。

○亀濱玲子委員 まず、保健医療部の歳出予算項目別積算内訳書の133ページです。

医学臨床研修事業費の中にたくさん並べられている僻地や離島の医療の医師確保事業を一つ一つを聞くには時間が足りないので、それをトータルで総括して離島僻地の医師派遣事業、確保事業がどのような状況になっているかということをお聞かせください。

○大城博保健医療総務課長 医師臨床研修事業を活用した離島・僻地の医師確保の状況、効果等についてお答えします。

県におきましては、自治医科大学における医学生生の養成や県立病院による後期研修医の養成を計画的に行うとともに、県内外の医療機関から専門医の派遣を行うことを基本的な方針として、離島・僻地及び沖縄本島北部の医療機関において勤務する医師の確保に取り組んでいるところです。これらの取り組みによりまして、平成28年度は県全体で延べ139人の医師を確保したところであり、そのうち131名は離島及び北部地域の医療機関での勤務となっています。

平成32年度以降は、琉球大学医学部の地域枠を卒業した医師が離島及び北部地域での勤務を開始して、順次、同勤務の医師は増加していく予定となっています。引き続き、これらの取り組みを一層効果的に実施することで、同地域における医師の安定的な確保に努めていきたいと考えています。

○亀濱玲子委員 多分一つ一つの事業について見ると、さらに課題が出てくると思いますが、この全体の状況、特に地域枠について一番私たちが希望を持つところであると思います。あるいは、ほかの病院に対して予算面における補填を行って、その医師を派遣するとかいろいろな方法があるようですが、

平成32年度の話もされましたが、沖縄県全体での医師の補充の見通しについてはいかがでしょうか。将来的な見通しをお聞かせください。

○大城博保健医療総務課長 中長期で医師を養成していく取り組みとしては、自治医科大学での養成になります。それから、県立病院での後期研修医の養成がありますが、これに琉球大学で地域枠による医師の養成を行いまして、平成41年度以降は毎年この3つの施策の合計で100名程度の医師を確保できることが見込まれています。その時点で、離島や北部地域に医師を確保できるような環境については、大分改善されるのではないかと期待しています。

○亀濱玲子委員 同内訳書の140ページで、がん医療推進向上事業が新規で取り込まれるようですが、その事業の概要について説明してください。

○宮里治健康長寿課長 この事業は琉球大学医学部附属病院が行うがん医療に係る人材育成に要する経費に補助金を交付し、支援する事業となっています。具体的には、琉球大学医学部附属病院において特命教授2名を全国公募して新たに採用します。それで、特命教授が、がん薬物療法専門医、放射線治療専門医の養成を実施することになっています。また、他職種のカンファレンスの開催を通して、医師等の医療従事者を育成する事業となっています。

○亀濱玲子委員 どういう専門の医師を強化していくことになっていますか。

○宮里治健康長寿課長 特命教授2名の採用を予定しています。その特命教授はがん薬物療法を専門にしている医師、放射線治療を専門にしている医師であり、がん薬物療法の専門医及び放射線治療の専門医を養成する事業です。

○亀濱玲子委員 地域がん診療病院や拠点病院が連携をしないとうまくいかないわけです。宮古病院や八重山病院では放射線治療ができないわけですが、平成33年度までに強化されるという拠点病院と地域がん診療病院においては、どのような連携で標準の診療体制につなげていくのか。例えば、どこにいても患者本位の治療がきちんと受けられるということが目標としてあるわけです。いわゆるがん医療水準均てん化です。これはどのように効果をあらわしていきますか。

○宮里治健康長寿課長 委員のおっしゃるとおり、現在、離島においては放射線治療の体制が整えられていない状況です。それにはいろいろな理由がありますが、専門医が少ないということや医師の技術維持に必要な症例数が少ないという課題があります。

このため、宮古病院や八重山病院では放射線治療の体制整備が難しい状況です。

県としては、宮古圏域、八重山圏域を含めた各医療圏域に地域がん診療病院を指定して、その病院に医療体制の充実を図るための補助金を交付しているところです。がん医療推進事業において、放射線治療医の専門医をふやすことで、この離島の支援、宮古病院や八重山病院への支援が充実してくるものと考えています。また、宮古病院や八重山病院の地域がん診療病院の指定に当たっては、中部病院と連携した体制を構築することになっていますので、放射線治療についても連携した治療体制が進むものと考えています。

○亀濱玲子委員 この事業で、大腸がんの診療に係る特命教授1名が配置されることになっています。これが今、沖縄県で問題になっていて、力を入れるということはよくわかりますが、平成33年以降にほかの部位のがんにまで広げていくような事業として展開されていくことは考えていますか。

○宮里治健康長寿課長 今、本県の課題として大きなものとしては、やはり大腸がんだと考えています。まずは大腸がんについて平成30年度で強化して取り組んでいこうと考えており、その取り組みの中で、ほかのがんの状況についても把握して、どのような取り組みができるのかということを検討していきたいと考えています。

○亀濱玲子委員 どうすれば離島地域の患者が自分の望む医療にたどり着けるかという意味でお聞きします。現在、がんの支援に係る相談員はどのような配置状況で、どういう活動をされているのですか。

○宮里治健康長寿課長 先ほど申し上げたとおり、各医療圏域において地域がん診療病院を指定しています。その指定された病院では、相談支援を行うことが条件になっています。そこで相談事業の充実が図られています。また、琉球大学医学部附属病院は都道府県に1カ所ある都道府県がん診療連携拠点病院となっており、そこではピアサポーターを養成する事業も行っています。さらに、そこから各圏域に対して支援等を行っているところであり、そういった取り組みを充実させながら、離島のがん患者に対する相談事業についても充実させていきたいと考えています。

○亀濱玲子委員 琉球大学医学部附属病院にいるのはわかります。それは県立病院にも置かれていると伺っているのですが、それとは違うのですか。

○宮里治健康長寿課長 例えば、宮古圏域、八重山

圏域であれば、宮古病院や八重山病院が地域がん診療病院として指定されており、そこで相談事業を行うことになっています。北部圏域は北部地区医師会病院、中部圏域は中部病院、南部圏域は那覇市立病院が指定されていて、それらが各圏域の地域がん診療連携拠点病院となっています。地域がん診療連携拠点病院において相談事業を行うこととなります。現在、相談員についても各診療連携拠点病院に配置されています。

○亀濱玲子委員 お話があった離島のがん患者に対する支援について、きょう、委員の皆さんにも参考資料をお配りするようお願いしたところです。これはとてもいい事業だと思っており、平成29年度からの取り組みを高く評価していますが、予算が減額されています。減額の理由と事業内容を教えてください。

○諸見里真医療政策課長 本事業につきましては、離島患者等の経済的負担の軽減を目的として、がん、難病、特定疾患、妊産婦などが島外の医療機関に通院する場合の交通費及び宿泊費への助成を行う市町村に対して県が補助をするものとなっております。

平成30年度当初予算の減額については、本事業の予算計上に当たって、県では平成29年度、平成30年度ともに関係市町村からの要望額の全額を予算措置しています。したがって平成30年度の減は要望額が約959万5000円減になったことによるものです。

○亀濱玲子委員 これを見ると、受けている自治体、受けていない自治体のばらつきがあります。受けていない自治体はとてももったいないわけです。渡航費と宿泊費が補助対象となる自治体が全部受けられるように、ぜひこれを島々まで関係行政に周知徹底していただきたい。今後の努力とこれからの事業の方向性をお聞かせください。

○諸見里真医療政策課長 今年度新しくできた事業ですので、県としては今後発展的に展開していきたいということで市町村との意見交換を大切にしています。18市町村に声をかけて、去る2月5日に意見交換を行いました。その中で住民への支援拡充を県からお願いしております。具体的に言いますと、市町村に幾つか求めました。民間アパートを買い上げる意向があるのか。あと、がん患者などへの付き添いの要件についてどう考えているかということです。その辺の意見を踏まえて、県としては制度を見直して、拡充していきたいと思っております。

現在、集計中ですが、付き添いについては多くの

市町村からぜひ展開してほしいという要望がありますので、その辺を整理をした上で、次年度以降について制度拡充できるのか検討していきたいと思っております。

○亀濱玲子委員 ぜひ拡充していただいて、要項ができていない自治体は一例えば、5000円の宿泊費に2000円の補助ができれば、自治体は2000円ないし県であれば1000円で泊まれるという、まずそういうことからスタートしていただいているわけですから、これが充実していくようにお願いします。

続いて、同内訳書の27ページにある、ハンセン病対策事業費に係る事業の実施状況を教えてください。

○山川宗貞地域保健課長 ハンセン病対策事業につきましては主に3つございます。1つ目が、国庫補助で行っているハンセン病療養所入所者家族援護費です。これは、ハンセン病療養所の入所者が安心して療養に専念できるよう、入所者の家族で生活困難な世帯に対して生活保護の基準に準じた生活援助を行うもので、全額国庫で行っております。

次に、県が行っているものは2つございます。まず、ハンセン病回復者等名誉回復事業で、これは普及啓発用のリーフレットを作成したり、パネル展を行っています。また、ハンセン病回復者等の福祉の増進、これによって名誉回復を行っています。新たな取り組みとしては、平成29年度から県教育庁と連携して、講演を希望する学校において、回復者によるハンセン病問題から学ぶ人権啓発講演会を実施しております。さらに県外療養者対策事業があります。県外のハンセン病療養所で療養中の県出身者を対象者とした里帰り事業の実施や、県外療養所の訪問交流を通して、ふるさとの歴史や文化に触れてもらうなど、療養所の福祉の向上を図っております。

○亀濱玲子委員 47都道府県を調べてみると、大阪府に次いで、沖縄県の事業は充実していると思っております。ですが、恐らく県の担当は回復者がどういう暮らしをしているのか余り見えていないのではないかと思います。県の担当として、現在、回復者の支援における課題は何だと思えますか。

○山川宗貞地域保健課長 県としては、回復者等への支援のため本庁や各福祉事務所にハンセン病関係相談窓口を設置しています。しかし、利用者が少なく窓口の周知が課題となっております。また、本県は全国的にも回復者、被入所者が多い地域と言われており、県では地域で生活する方々の実態を把握することが困難であることが課題ではないかと感じております。

○亀濱玲子委員 本県は全国でも高齢化が進んでいます。退所者がもう500名を切りました。ただし、まだ400名を超えていますし、また被入所者、入所歴のない方も500名程度いらっしゃるって、その家族や関係者は全国でもぬきんでているのです。でも、この人たちはほとんどの方が隠れて暮らしているので、課題が見えてこないということがあるのです。よって、今度沖縄県のハンセン病の回復者の組織がようやく立ち上がりました。ぜひ県と向き合う、協議する場について県から自治体にも働きかけて、関係機関が当事者も含めて意見交換ができる場を設置していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山川宗貞地域保健課長 平成20年に離島における退所者の支援者に対する要望に関しましては、医療、介護などに関するものがあるということは承知しております。年々、高齢化が進みますので、県としても沖縄県ゆいな協会とも連携していきたいと考えています。

○亀濱玲子委員 ぜひ積極的に寄り添っていく行政であることを希望します。

次に、病院事業会計についてお聞きします。

各県立病院長が予算審査のときにおそろいになります。ぜひ休診している診療科、欠員になっているドクター等を含めて、それぞれの病院が抱えている課題や現状について、一つ一つ各県立病院長にお答えいただけたらと思います。

○知念清治北部病院長 たくさんの課題がありますが、大きい課題としては2つあります。

1番目は、医師不足の問題です。当院では外科医の退職に伴い人員が不足しています。平成29年8月から夜間救急を一部制限し、外来も縮減しています。それから、産婦人科も医師不足により夜間休日はオンコールで対応していますが、32週未満の出産については、中部病院等に搬送するなどの診療制限を行っています。それから、眼科医がことし2月に退職したことから外来を休診しております。しかし、新生児網膜症への対応が必要なので、これに関しては市中の病院から応援をいただいております。脳神経外科医は現在1人ですが、北部圏域でたった1人という状況です。さらに医療職においても、薬剤師に欠員が生じていまして、入院患者の服薬指導が十分にできずにいます。放射線技師についても夜間の業務はオンコールで対応していますが、必要な職員数を確保した上で、2交代制勤務の導入を検討する必要があります。北部医療圏の医療サービス、医療提供体制の維持向上のためには医師を初めとし

た医療従事者の確保が最重要課題であると考えております。これらを確保することが、安定した経営基盤の構築に寄与するものであると考えております。

2番目の課題は、施設・設備の老朽化に伴う施設等の改修、それから医療機器の更新が喫緊の課題となっています。医療機器の整備については、コンピュータ断層診断装置—CTや磁気共鳴画像診断装置—MRIなどの放射線診断機が耐用年数を超えて使用している状況にあり、CTの故障等による救急受け入れ制限がたびたび発生しています。安定した医療を提供するために適切な更新が必要であると考えております。次に、施設環境の整備については、院内の空調管理機器が導入後25年経過していることから、修理部品の確保が困難になりつつあるほか、昨年度に実施されたファシリティマネジメント点検において、建物外壁タイルの落下の危険性や給排水設備の腐食の指摘があり、計画的な更新が必要であると考えております。

○本竹秀光中部病院長 ソフト、ハード面に分けて言いますと、診療科は眼科の常勤医が去年からいません。一番問題になることは、周産期、新生児集中治療室—NICUを抱えており、NICUの、特に網膜に関して診られる医師がいないので非常に困っていましたが、現在は琉球大学医学部附属病院の小児科医に、これはもともと網膜を診られる医師はかなり少ないのですが、週1回以上来てもらって、必要に応じて凝固治療をしてもらっています。そういうことで、一応患者の治療に関しては問題なく行っているところです。それから、眼科における成人の入院患者の問題がありますので、もう一人、琉球大学医学部附属病院から週に1回来てもらって病棟の患者を診てもらっています。一般の外来は休診しているのですが、御存じのように眼科の開業医がたくさんいらっしゃるの、そういう意味ではある程度役割分担ができていのではないかと考えています。また、去年からの非常に大きな問題として、働き方の問題として、労働基準監督署からの勧告の問題があります。どうしても、特に総合周産期に至っては、やはり母体・胎児集中治療管理室—MFICU含めて2人の当直を置かないといけないことから、かなりの過重労働になっています。しかし、沖縄県全体で見ても、すぐに産婦人科医を雇える状況でないことから、その対応に苦慮しているところですが、働き方を効率的にやるということで各医師にお願いしています。産婦人科医の確保を目指しつつ、負担軽減をやっつけていかないといけないということで医局で

話をしているところです。

それから、ハード面の問題としては、中部病院の南棟が築三十数年たっており老朽化しているので、耐震対策ということで、ようやく平成30年度に設計業務の実施を予定し、その費用として2428万円の予算を計上し、平成31年度に工事着工と完了検査を予定しています。これは県立病院課とチームを組んで今進めているところです。

もう一つは薬剤師がなかなか確保できないという問題があります。これは、いろいろな理由があると思いますが、県立病院においては、恐らく中部病院以外のところも薬剤師が確保できないということが大きな課題であると思っています。

○佐久本薫南部医療センター・こども医療センター院長 本院の状況及び課題を報告します。

本院でも医師の確保が問題になっており、今年度、産婦人科医師の確保に大変苦勞いたしました。平成30年4月に産婦人科医5名が着任する予定です。これで総合周産期母子医療センターとしての機能をもとに戻せるものと考えております。皆様に大変な御不安を与えてきましたが、少し改善が見込めるものと考えております。それ以外には、泌尿器科が長期間、閉鎖してしまっていて、この泌尿器科医の確保が非常に重要なことであると考えております。さらに外科医の不足等がありまして、外科の充実あるいは手術件数の増加に取り組んでいかなければならないと考えております。医師以外にも薬剤師の問題、社会福祉士の問題、そういう病院、医師を支えている、今後、チーム医療に必要な職種の確保が非常に大きな問題になってくるものと考えております。

今後に向けては、平成29年3月に保健医療部を中心につくられた地域医療構想について、本院としても南部医療圏の課題を踏まえながら同構想の実現を進めていきたいと考えております。また保険診療の改定もあり、それに対応して収入増を考えていかなければいけないと思います。そのキーワードとしては地域医療連携室の強化、チーム医療の推進ということを考えております。急性期病院が成り立つためには、たくさんの患者を診るのですが、その受け皿を探す必要が出てまいります。急性期を過ぎた患者の受け入れ病院を探す地域医療連携室の強化は大変重要な課題であると考えております。

これからも本院の役割を果たし、地域及び介護施設等との連携を強化して、安定した患者の確保、安定した医療を推進してまいりたいと考えております。

○本永英治宮古病院長 現在の宮古病院の医師は

50名になっています。定員が47名に対して、現在の定員は43名ですが、それを埋める形で臨時的任用職員一臨任と嘱託医師を補充しています。その中で、明らかに欠員があるのは眼科ですが、この4月から眼科医が確保できて、その解消に向かっていきます。それから小児科は定員6名に対して、現在5名で運営しており、1名の欠員になっていますが、それは嘱託医師を2名雇って補充する形になっています。ただ毎年入れかわりがある、小児科医の確保が困難な状況が続いております。それから、精神科も定員4名に対して、今3名の医師が勤務していますが、精神科に関しても毎年入れかわりや、転勤によって医師の確保が困難な状況が続いております。そのほかに、内科全体を見ると医師が3名ほど欠員していますが、総合診療の医者を補充してカバーしております。あと循環器、呼吸器、内科の医師、腎臓内科の専門医などが、その確保が難しい状況になっております。それは離島ということで、ローテーションで1年、2年を通して医者がかわるので、継続的な医師確保というところで、難しい状況になっておりますが、病院事務局のスタッフなどと力を合わせて、その確保に努めています。

看護師については、定員が193名に対して185名です。臨任の補充や再任用とかという形で補充していますが、育児休業や特別な研修、長期研修で休職、長期の休暇が出る場合の補充が間に合っていない、地元で募集をかけてもなかなか全部埋まらないという状況が続いております。それから慢性的に薬剤師が不足していて、今2名が欠員の状況でございます。それから精神福祉士で医療ソーシャルワーカー—MSW、精神保健福祉士—PSWというものがありますが、その辺の国家資格を有する人材も継続的に不足している状況が続いております。

それから、ハード面としては、当病院は移転して5年目に入りましたが、電子カルテの耐用年数が超過する時期に差しかかっていますので、電子カルテシステムを今後計画的に更新整備する必要性に迫られております。施設面を見ると、現在、精神科の病棟は45床で運用していますが、男性の入院が多くて女性が少ないというアンバランスが生じており、それを解決するために可動式の仕切りをつくって男性の入院患者を多くするための工事を計画しています。これは平成30年度に向けて計画しています。また、病院の出入り口が、特に冬場の北風が相当強い日に強風が吹き込むことがあり、風の通り道のようになっていて、かなり危険な状況なので、患者の安全を確

保するために強風のときの出入り口を新たにつくらなければならないものと考えております。さらに、職員や研修医の増加により、病院の空間の不足が常に課題としてあります。具体的に言うと救急室の待合室が狭い、職員の増加に対する執務室の確保、売店がとても小さい、食堂や飲食施設が全くないということで患者の満足度を調査しても、やはりその辺が患者から指摘されていますので、施設の整備拡充を検討する段階に来ているものと考えております。

○依光たみ枝八重山病院副院長 八重山病院の大きな課題としましては、新病院建設と人材確保です。八重山病院の状況としては、平成30年度の新病院移転に向けた医療機器の調達、新病院における運用、用務フローの作成などについてスタッフ一同で取り組んでいるところです。また、平成26年度以降に休診となっていた脳神経外科について、ドクターが確保できたことから3年2カ月ぶりに今年度から診療を開始しております。

課題については、やはり新病院のことが一番大きなこととなります。それに向けて、医療機器の調達、移設、新病院へのスムーズな引っ越し、運営について、職員一同で一丸となって取り組んでまいります。

それに加えて、医師や看護師を初めとした医療従事者の安定的な確保が課題です。人材確保の状況については、2月1日時点で医師の定数は48人です。これに対して正職員が34人、臨任が11人で欠員が3人となっています。これにいわゆる定数以外の嘱託医師、それから派遣医師が7人おります。トータルすると医師の実働数は52人となっています。眼科医師については、先ほどからお話があるように、医師の退職によって平成23年度から休診となっています。当院もNICUがありますので、未熟児網膜症をどうするかということが問題となっており、現在、民間病院の眼科のドクターに依頼して未熟児網膜症の患者、そのリスクがある症例に関してフォローをお願いしているところです。

それから看護師の定数は192名です。しかし、育児休業などで、毎年20名前後の産休や育休が発生しています。一応、代替職員で補充していますが、現時点で4名の欠員が生じています。これは離島というハンデがありまして、欠員を補充するのは非常に困難な状況であります。

また、医師や歯科医師の指示のもとに業務を行う医療従事者—コメディカル、それから事務職員があります。コメディカルの職員の定数は充足していますが、薬剤師が最低でも10名は必要なのですが、現

在8名で稼働しています。そのうちの1名は嘱託で計算には入れられません。加えて、事務職員については、職員の中途退職によって1人の欠員が生じています。それ以外にも精神科、こころ科を有している宮古病院、八重山病院ではやはりPSWの定数がありません。さらに、平成30年度以降は、地域連携室の役割が非常に大きな役目を占めてきます。そのためにもMSWの役割が重要になります。一応定数はありますが、その増員をぜひお願いしたいと思っています。

○親富祖勝己精和病院長 精和病院の状況については、まず施設・設備の老朽化があります。当院は築31年を経過し、施設、機械設備の老朽化が著しく、これに施設整備費、修繕費等で対応していますが、予算に限りがあって対策が追いつかない状況です。ちなみに平成28年度の修繕件数は約248件にも上っていて、3600万円を超えるような支出が生じています。これが毎年のように続いている状況です。

それから、医師の安定的な確保について、医療法上、精神科の場合は特例で、一般科と違って患者数に対して少ない人数での対応が可能になっています。それを勘案しても精和病院の場合は8人の医師が必要になると医療法上は定められていますが、現員数は9人です。平成27年度に1人の退職者が出たため、非常に苦労した経験があります。

また、近年では労働基準監督署から勧告の問題があります。長時間労働の問題があって、それを解決するためには、現員数の9人では準夜帯、深夜帯、祝日、休日を十分にカバーできないこととなります。今後とも医師の安定的な確保が重要な課題になるものと予想されます。

また国の政策である精神障害者の地域移行を推進するためには、複数の職種による訪問看護が必要になってきますが、その司令塔となるべき精神科在宅診療の専任医師の配置も必要であると考えています。

次に、コメディカルの方たちです。精神保健福祉士、作業療法士等の専門職の安定的確保が課題になっています。現在、定数は満たしていますが、実際の人員としては不足している状態です。不足分に関しては臨任、嘱託で対応していますが、民間病院に比べて任期等の待遇面で劣るため、十分な経験を積んだ方からの応募がほとんどない状況です。このため定数をふやして、正職員として確保することが望ましいものと考えています。

それから、IT化のおくれがあって、現在も精和病院では紙カルテを使用している状態です。業務効

率の改善、患者サービスと医療の質の向上のためにIT化の推進が必要ですが、電子カルテ等の導入に当たっては予算の確保が非常に難しいこと、それからIT専門のスタッフの確保が課題になるものと考えています。

精和病院の今後のあり方については、当院の施設の耐用年数は、これから約10年ぐらいではないのかと考えていますが、残り10年という耐用年数を踏まえながら、医師、看護師等の医療技術の維持と確保を図りつつ、医療機能の分化や連携強化を進めたいと考えています。また、総合病院への統合も含めて現在検討しているところです。

○亀濱玲子委員 県立病院がそれぞれの地域で一生懸命に精いっぱい努力をされていることがよくわかりました。

答弁によって見えてきた課題について、毎回、病院事業局長に聞くのもつらいのですが、南部医療センター・こども医療センターにドクターを5名確保できるという希望が見えるお答えがありました。ただし、休診が続いていることと、医師の確保が難しいという現状について、今後どのように対応していくお考えですか。

○伊江朝次病院事業局長 毎年、同じことを答弁しているみたいで、本当に恐縮です。抜本的なところで、いわゆる医師の地域偏在、それから診療科の偏在の対策がなされていないことが、こういう事態を起こしている要因ではないかと思えます。ましてや、本県の県立病院事業は各医療圏の中核的な存在であり、急性期医療に対応しながら、地域によっては訪問診療等の慢性期まで対応しなくてははいけないとか、非常に多岐にわたる業務を担っています。そういう意味では重要な役割を果たしているのにもかかわらず、そこに参画してくれる人がなかなか続いてこないということが現状であると思っています。

一方、我々は県立病院事業の中で一定の診療科医をしっかりと養成しています。これをその先につなげていけるように、その枠の中で我々が今必要としている診療科の人材を埋められるような状況をつくっていく必要があるのではないかと。ずっとそういう働きかけをしているのですが、医師個人の希望がそこにマッチしないとなかなかうまくいかないという状況がございますし、保健医療部ではそれに対していろいろな施策面での取り組みを行っている状況です。ですから、今後につながる確固たる方針をしっかりと見出していくべきであるという気がいたします。そういう中でも、まだ初期研修医がしっか

り来ている状況で、こういった対策をやらないと今後の問題の解決に結びつかないと思いますので、まずは我々ができることをしっかりとやっていくべきではないかと考えております。

先ほどの各病院長の話では、医師だけではなく、コメディカル、特に看護師確保の問題があります。平成22年度から平成28年度までに職員を約670名増員してきました。この点に関しては、平成21年度まで全くできなかったということからすると、さまざまな面で行政の配慮があって取り組めたのではないかと考えております。しかし、やはり医療のニーズは、ふやせばふやすほど、いろいろな課題が出てくるということですから、それにめげずに一生懸命取り組んでいくしかないものと考えております。まず優先すべき課題について、何からやっていくかということを取捨選択しながら、特に喫緊の課題であるものを選び出して強力に取り組んでいく必要があるのではないかと考えています。

○亀濱玲子委員 最初に聞いた県立病院の医師確保事業とかといったものを組み合わせ、今、現場が困っている状況を埋め合わせていくこと、実際に事業を実施する意味をなさなければいけないと思います。それについてはいかがですか。

○伊江朝次病院事業局長 このような事業の受益者となる医師は、その後の義務が生じてきます。そういう中で、それぞれの医師の皆さんがそこに真摯に、生涯取り組んでいってくればいいのですが、そろえた席を全て満たすということはなかなか難しい状況があります。医師それぞれのキャリアプランがありますので、その辺にいかにかマッチさせるかが課題であると考えています。しかし、せっかくある事業ですから、しっかりとこれを使っていかないともったいないですし、これからいろいろな方々の御支援やアイデアを頂戴しながら進めていかななくてはいけないのではないかと考えています。

○亀濱玲子委員 あわせて精神保健福祉士を強化すべきであるということが、幾つかの病院長の答弁で出ていました。これはすぐにできることだと思いますが、いかがでしょうか。

○伊江朝次病院事業局長 その件に関しては、現在、当局とも定数交渉で取り組んでいる状況です。まだ、定数確保が十分にできていないということで、そういう病院に関しては臨時的にでも対応できる状況にしていきたいと考えています。これについてはしっかりと定数化の方向で進めております。

○亀濱玲子委員 離島や僻地から見ると、例えば地

域連携室を充実させていくことが必要な情報やアプローチ、これは自分が受けられるべき医療につながりということでは力を発揮しているところだと思います。ここを強化すると、各病院がとてもやりやすくなるのではないかと思います。この強化という点に関しては、いかがでしょうか。

○伊江朝次病院事業局長 精神保健福祉士については、従来、病院では入院治療が主体でしたが、それが国の方針によって、しっかりと地域へ移行させるということで、精和病院においても入院患者数をかなり減らしてきています。今、精神保健福祉士については精和病院が手厚くやっていますが、宮古病院や八重山病院も精神科病棟を持っています。この患者たちに一定の入院治療を行った上で、しっかりと地域に帰していくという取り組みは、どうしても地域で生活する上でその辺のノウハウをよく知っている精神保健福祉士がいないと、地域に定着するような状況をなかなかつくれません。したがって、これについてはしっかりと取り組んでいきたいと考えております。ぜひやります。

○亀濱玲子委員 ぜひしっかりと、できるところを精査していただきたいと思います

ハード面で、建物の一部に落下の危険性があることが指摘されていますので、これについても各病院の状況を精査して、できるところは早目に対応していただくことを要望します。

○狩俣信子委員長 平良昭一委員。

○平良昭一委員 各病院長の答弁を聞きながら、考えたことがあります。特に北部病院の知念院長にお聞きします。全国的に見ても、産婦人科医が足りないことはわかっておりますが、私も北部に住んでいますので率直に言います。この問題は何十年も引きずってしまっていて、それが過疎化の要因にもなっています。その点に関して、はっきりと申し上げたい。産婦人科医が、北部に対して向上心を持って赴任できるような状況はないのですか。

○知念清治北部病院長 現在、牧野医師の御夫妻が勤めています。牧野医師は後輩を育てるということで研修医の募集とか、本土大学のつてをたどって、後期研修医を呼んだり、今、牧野医師御自身が医師確保に一生懸命取り組んでいるところです。

○平良昭一委員 医師御自身の考え方はいいと思います。これは、何十年間も引きずっている問題なのです。病院事業局長は育成することが大事だとずっと言い続けています。琉球大学医学部附属病院とも連携をとりながらやると。しかし、現実的には何も

解決されていないのです。若い方が北部に住もうという気がないのです。それはなぜかわかりますか。子供を産める環境がないからです。若い方々が魅力を感じない北部。したがって過疎化の原因になるのは当然なのです。スタート時点からそういうことです。開業医も頑張っています。しかし、産婦人科と小児科が一緒にある総合病院の魅力は限りなく大きいのです。私も北部で3名の子供を産み、育てました。大変助かりました。しかし、自分たちの子供の時代にそれができないということが残念でたまらないのです。過疎化の要因はそこにあるということを感じながら、これまで何度も言い続けましたが、いま一度考えていただきたい。いかがでしょうか。

○伊江朝次病院事業局長 地域の定住条件として大事なものは、よく医療と教育だと言われます。その意味からすると、北部にこれらがしっかりと備わっているのかというと、私は北部に住んだことはありませんが、遠くから見ていても十分に備わっていないという感じはいたします。ですから、こういったことをしっかりと整備していくことは、行政の責任だと思います。よって、我々はそういうことについて常日ごろから、北部の首長たちにもいろいろとお願いしています。また知事にもお願いしていますが、医療職の人たちもやはり人間なのです。子供たちがいます。そういう中で、北部病院の職員のかなりの人たちが中南部に住んでいるという状況です。そこから通うか、北部にアパートを借りて週末に帰るかというような状況をずっと強いられているのです。ですから、これは本当に我々、医療の人材を確保する側もしっかりと考えなければなりませんし、それぞれの持ち場で責任を持って取り組んでいかないと、なかなか解決しない問題ではないのかと思います。若い人たちが住むということは、その地域が活性化することだと思いますし、こういったことは、それぞれの持ち場だけでやるのではなく、お互いがしっかりと手を取り合って、連携しながら取り組んでいく必要があるのではないのかと考えています。

○平良昭一委員 知念院長に伺います。中南部から通っている医師の皆さんがいらっしゃるということですが、金銭などの待遇面で不足しているような状況を感じたことはございますか。

○知念清治北部病院長 給与については決められたものですので、どうしようもないと思います。

○平良昭一委員 給料は決められています。しかし待遇の面でどう考えているかということです。やはり魅力を感じるような地域でないといけないわけで

す。通うとなると、それなりの対応をしないと行けない。同じような条件では誰も来ないです。私は、北部に住んでいる人間だからわかります。そういう面ですっきりと対応していただかないと、来る人は誰もいません。これからそういう対応をしていただきたいと率直に思います。トップのもとにいる医師の皆さんへの対応は特別であるべきだと認識していますが、いかがでしょうか。

○知念清治北部病院長 確かに民間病院の医師と県立病院の医師の給料に関しては大分差があります。例えば、民間では年収が2500万円ということが普通だと聞いておりますが、県立病院では、とてもそこまでは払えませんので、これは院長個人でどうすることもできない問題です。

○平良昭一委員 そこですよ。私は本音を言いたい。公務員だからできないという理屈です。そうであれば、いつまでも変わらない。病院事業局長、給料の問題はいろいろとあるかもしれませんが、ただ、医師の向上心をかき立てるシステムはできるはずですよ。それをつくっていくことがこれからの課題です。

そこで保健医療部長に北部基幹病院の問題を伺います。この問題が提起されている中で、これをどのようにしてつくっていくのかは大問題だと思います。その辺に関して、公務員の立場あるいは医師の立場を含めて、どう対応していくのか、どういう基幹病院をつくりたいかということをお聞きします。

○砂川靖保健医療部長 基幹病院としてふさわしい病院をつくるということが大前提でございます。一例を挙げると、北部医療圏では毎年1000名の子供が生まれています。そのうちの700名は民間のクリニックで生まれています。県立北部病院で診ている子供は200人、100名は中南部に流れているという実情がございます。現在、民間のクリニックは2つありますが、近い将来このクリニックもなくなる可能性がある。そうなったときに、どうするかということで、今32週以上の方を中南部に送っている現状がありますが、やはり基幹病院として1000名の患者の皆様を診られる体制をしく。そういう病院をつくる必要があるだろうと。そうなったときには産婦人科医も5名ないし6名必要になってくるだろうと。そういう形とあわせて地域救命救急センターとかです。災害拠点、地域がん診療の拠点といった機能を持った病院をつくっていく必要があるだろうと考えております。

○平良昭一委員 公務員の視野から本当に出ていかないと、地域の医療は守れませんよ。はっきり言っ

でもう笑い話ではないのです。とにかく北部の基幹病院という新しいチャンスが来ましたので、それに対して十分に臨んでいく姿勢を持っていただきたい。とにかく医師の皆さんのモチベーションを高める、行きたいというようなものをつくってほしい。我々から見ると今がチャンスなのです。そこを認識してやっていただくことを要望をします。

平成28年度の決算において、監査委員からの審査意見として、今後の病院運営の適切な処置を講じるようにと昨年度言われています。その対応として4点ぐらいあったと思いますが、それについてどう考えて対応してきたのか、説明をお願いします。

○山城英昭県立病院課経営企画監 病院事業局では、平成29年度から県立病院経営計画に基づいて、経営の安定化や県立病院の改革に向けて取り組んでいるところです。しかしながら、労働基準監督署の是正勧告に伴う対応があり、これによって計画策定当時に想定しなかった多額の費用が発生しています。したがって、今後も厳しい経営となることを想定しています。平成30年度は、これらを踏まえて一般会計からの支援を受け、コンサルタントを活用した原価計算の仕組みの導入、他県の視察など経営改善に向けた取り組みを強化する予定です。

また、改善の面については、今後、医業収支の改善に向けた収益の確保、費用を縮減する必要がありますので、入院患者の確保と平均在院日数の管理を行うとともに、新規患者の確保に努めていきたいと考えております。さらに、監査委員からの経営に係るさまざまな指摘事項につきましては、これまでも職員に対して研修計画等に基づいた研修を実施していますので、それについてさらなる強化を図っていきたくて考えております。

○平良昭一委員 昨年度の指摘事項に加えて労働基準監督署から是正勧告がありました。これに対する今後の影響がかなりあると思いますが、その辺は十分にクリアされていますか。

○山城英昭県立病院課経営企画監 労働基準監督署からの是正勧告に基づき、職員給与等の大幅な増が見込まれております。それに関しては、一部繰入金等の対応を知事部局からいただいております。また、それだけでは、当然のこととして経営が厳しい状況であることは間違いありません。したがって今後とも経営改善に必要な対応を行っていきたくて考えています。

○平良昭一委員 今後の病院経営において、これが障害になるということはないのですね。

○伊江朝次病院事業局長 経営企画監からの答弁がありました。いわゆる8時間ルールの撤廃による当直費用の8億円の増加に関しましては、約7割近くが繰入金で補填されたものと考えております。未払いの問題については、これである程度解決しておりますが、医師の時間外労働の縮減についてはハードルがかなり高い状況です。現状の定数では、とてもではないが対応できないということで、今回、改善策を出しています。医師の当直体制に対する定数として156人を出していますが、実際にこの156人を確保するのは至難のわざではないかと考えております。そうなると、我々の医療提供体制をどう見直すかということまで踏み込まないと、経営の持続が難しいのではないかと考えております。

○平良昭一委員 確かにかなり厳しい状況もありますが、これは頑張ってくださいと思います。

保健医療部に伺います。昨年度から始まった健康づくりボランティア事業の実績と目標が変わっているのであれば、それについてお聞きかせください。

○宮里治健康長寿課長 健康づくりボランティア事業は、市町村が行う健康づくり推進や食生活改善推進等の健康づくりボランティアの養成や活動支援に対し補助を行う事業となっております。平成29年度は、9市町村が交付決定を受け事業を実施しているところです。また、平成30年度は、健康づくりボランティアの養成及び活動支援に係る目標といたしまして、全市町村でその取り組みが行われるように努めていきたいと考えております。

○平良昭一委員 これは継続的にやるべき問題です。全市町村で対応するのはいいことだと思います。

きょう配られた、離島患者支援事業の資料を見てびっくりしています。この中で、4市町村が要望なしとありますが、これについてどう理解すればいいのですか。

○諸見里真医療政策課長 4市町村につきましては、助成の実績が少ないか、一括交付金等を財源として独自でやっているということです。

○平良昭一委員 周知を徹底していないということではありませんか。そういう事業があるということは4市町村も理解しているわけですか。その辺をお聞かせください。

○諸見里真医療政策課長 具体的に言うと、南城市の久高島、本部町の水納島、うるま市の津堅島は実績が少ないです。与那国島につきましては現在一括交付金で対応しています。したがって、周知は十分されているところでございます。

○平良昭一委員 先ほど亀濱委員も聞いていたのですが、付き添いへの助成も行っているということで理解していいのですか。

○諸見里真医療政策課長 付き添いについては1名まで認めておりますので、市町村で付き添いを認めた場合に、これに対して県も補助するという仕組みになっております。

○平良昭一委員 昨年度の予算で計上されており、債務負担行為である管理栄養士の養成課程の設置補助事業について、もう一度中身を説明してください。

○宮里治健康長寿課長 県が健康長寿沖縄復活に向けて、食と栄養分野に係る人材育成、沖縄の食生活と健康との関連についての研究拠点を構築するために、管理栄養士養成課程の設置を行う沖縄大学に対して3億円を上限として、施設整備及び備品購入に係る費用への補助を行う事業となっております。

○平良昭一委員 債務負担行為になった理由を聞かせてください。

○宮里治健康長寿課長 債務負担行為となった理由は、当時、採択された補助事業が事業者によっては工事着手の時期が異なる可能性があること、また、平成29年度中の工事着手について不確定であったことから、平成30年度の債務負担行為になったところです。

○平良昭一委員 今年度にならないと施設が完成しないという理解でよろしいですか。

○宮里治健康長寿課長 今年度に着工できるかどうか不確定であったということで、平成30年度の債務負担行為としたところです。

○平良昭一委員 薬剤師確保対策モデル事業は、新しい事業ですので、説明をお願いします。

○新城光雄衛生薬務課薬務室長 薬剤師確保対策モデル事業は、県外の薬科大学で将来、奨学金を返済する予定の者または県外で勤務しており、奨学金を返済中の者に対して県内での就労を条件として、奨学金返済額の一部を補助することで、県内で従事する薬剤師の確保を図る事業となっております。

○平良昭一委員 県内において薬剤師はどのような状況なのですか。足りないのですか。

○新城光雄衛生薬務課薬務室長 薬剤師については、全国でも一番少ない状況になっております。

○平良昭一委員 少ないことはわかりましたが、どれくらい少ないのですか。

○新城光雄衛生薬務課薬務室長 平成28年12月末現在で、本県の人口10万人当たりの薬局、医療機関に従事する薬剤師数は134名となっております。全国は

181名となっておりますので、それに比べると大分少ない形になっております。

○平良昭一委員 県内での育成は十分にできていますか。これは県外から入れたいという話ですね。そうであれば、県内での薬剤師の育成に関しては十分にできていないということになるのでしょうか。

○新城光雄衛生薬務課薬務室長 県内には薬剤師を養成する大学がありません。薬剤師になるためには県外に行って薬科大学を卒業する必要がございます。

○平良昭一委員 県外に出して育成していく状況をつくっていくという趣旨によるモデル事業ということで理解していいのですか。

○新城光雄衛生薬務課薬務室長 薬剤師になるために県外に行くのですが、やはりその多くは県外で就職するという形になります。その中で奨学金を受けている方が結構いらっしゃるの、その方が県内に戻ってきた際に、奨学金の返済について県が補助するという事業になっております。

○平良昭一委員 苦肉の策ということですね。薬剤師の問題も、これをクリアするにはやはり県内だけではできないということですね。

先ほども北部基幹病院の件について質疑しましたが、これについてはいろいろと作業を進めていると思います。いつごろまでにそういう結論が出せる状況になりますか。

○大城博保健医療総務課長 北部基幹病院につきましては、現在、関係者と統合の基本的な枠組みについての協議を進めているところでございます。平成30年度中に基本的な枠組みに関する合意形成を図りたいと考えております。北部基幹病院が、いつごろ開院するかということにつきましては、我々も関係者との協議を鋭意進めていく考えですが、現時点で開業資金についての結論が出ていない状況です。

○狩俣信子委員長 西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 各県立病院長から、大変な課題を抱えながらもいろいろと頑張っているという報告がありました。それに関連して、まず保健医療部からお尋ねします。

保健医療部が県立病院の事業を支えているというところが、最近よく見えてきたということを感じながら感じました。医師確保対策について進めていると。そして看護師確保についてもやっていますが、いかがでしょうか。

○国吉悦子保健医療総務課看護専門監 看護師確保につきましては、県立病院と一緒に、まずできるだけ県立病院に補助しながら、認定看護師を育成して

いるところですが、あと新人看護研修につきましても、県立病院に補助しながら、新人も養成して、できるだけ自信を持って看護ができるように育成しているところですが、現在、いろいろな研修事業等を県立病院に補助しながら実施しているところですが。

○西銘純恵委員 看護師確保の対策、諸施策でこれまで実働として働いた看護師は、大体どれくらいになりますか。

○国吉悦子保健医療総務課看護専門監 平成28年度末の看護師数は2万65名で、看護職員、保健師、助産師、看護師、准看護師が就業しております。

○西銘純恵委員 県立病院長は薬剤師が少ないと言われました。薬剤師確保ということで説明がありましたが、保健医療部の新規事業によって、どれだけの人数の薬剤師を養成する予定ですか。

○新城光雄衛生薬務課薬務室長 薬剤師については、社団法人沖縄県薬剤師協会に聞いたところ、100名程度足りない、求人募集が余るということですので、これらについては5年計画で考えています。毎年20名で、5年間で100名確保するという計画です。

○西銘純恵委員 コメディカルの養成についても、重要であると思いますが、それについてはどのようにやっていますか。

○砂川靖保健医療部長 診療放射線技師、臨床検査技師等のコメディカルの養成については、特に事業として行っていません。

○西銘純恵委員 精神保健福祉士とかということも出されてきましたので、県立病院で不足している職種については、同じように事業として、養成も含めて考えていただくことを提案しますが、いかがでしょうか。

○砂川靖保健医療部長 県立病院で不足しているのは、定数がないから採用できないということが実態であるものと理解しています。これまで、精神保健福祉士、臨床検査技師、診療放射線技師が確保できなくて、特に診療に支障が出ているような話は聞いておりません。必要な定数を確保して、それに正職員をはめることができるかどうかにかかっているのではないかと考えています。

○西銘純恵委員 後ほど、病院事業局にお聞きますが、実働として働いているものを定数化していないということは早急に改善すべきだと思います。

もう一つ、県立病院で必要とする診療科医の養成は怎么样了。琉球大学医学部附属病院の地域枠とか医師確保はやっていますが、実際に県立病院に配置できる医師とのそごが出ているのかと思

います。必要とする診療科医の確保についてどのように考えていますか。

○砂川靖保健医療部長 地域枠を入れたことによって必要な数を確保できる見込みは立っています。ただし相変わらず、診療科の偏在という問題がございます。例えば、産婦人科医が足りないということがありますが、これは琉球大学医学部附属病院でも足りないわけです。県立病院に送りたくても送れないという実情があります。なかなか難しいことですが、地域枠の中で偏在する診療科に誘導するような施策といたしますか、今後そのような仕組みを構築していきたいと考えております。

○西銘純恵委員 先ほど、佐久本院長が南部医療センターの産婦人科に医師が5人着任する予定であると説明されていたのですが、これを確保するためにどのような努力をなされたのですか。

○佐久本薫南部医療センター・こども医療センター院長 私自身、産婦人科医を三十七、八年やっています。きょう委員から質疑を受けて、じくじたるものがあります。今回4名の医師を琉球大学医学部附属病院の産婦人科教室から派遣していただくことが決まりました。あと1名は東京の都立病院で働いている医師が帰郷するというので、中堅、ベテランが5人ふえます。まだ、定数12名を満たしているわけではないのですが、これで11名になります。

一般論としての産婦人科の問題点をお話しします。今、産婦人科を希望する医師自体が減少しています。その中でも希望される方については、かなりの率で女性です。沖縄県の産婦人科医の分布を見ても、男性医師の高齢化があります。特に、先ほど出ました名護市で開業されているお二人は私よりも先輩でございます。もう70歳前後だと思います。そういう産婦人科医の高齢化が問題であるということ。産婦人科を希望される医師については女性が多いということもあって、子育てする方がどうしても出てきます。そのときにどうするのかということでもあります。私たちは夜の当直の緩和や免除とか、みんなでシェアして働いていくことをやっております。今回、先ほど言った着任予定の5名のうち3名は女性です。既にお子さんがいて、当院としては少し工夫して、朝のスタートは、7時が患者の申し送り等に使われる時間ですが、それについては少しおくれてもいいと、保育園にきちんと預けてから出勤できる仕組みとか、過去には4時に退勤するという仕組みを考えたりもしていました。そういうことを琉球大学医学部附属病院の医局長と相談して、このような工夫を行うと

ということで、今回、女性医師を含めて派遣していただきました。どうしても働き方がネックになって、産婦人科医がなかなかふえないということ。ハードなきつい病院にはなかなか送れないということがありました。しかし、今回、何とかそういうことをクリアし、派遣していただくことになりました。離島も含めてですがこういう問題が非常に難しく、産婦人科医がふえないことによって、例えば、北部病院においてはなかなか充足できていないということが現状です。

○西銘純恵委員 周産期医療の関係で眼科医が足りないということなのですが、眼科医の確保についてはどのような状況ですか。

○與那覇博康 県立病院課医療企画監 眼科に関しては、今年度初めに、県立病院長の皆さんとそろって琉球大学医学部附属病院に要請に行きました。眼科の教授がしばらく不在でしたが、今度新しい教授が赴任したということで、御相談に行きました。同教授は、そもそも未熟児網膜症関連に対応できるドクターが琉球大学医学部附属病院にも数名しかいないこと。そういう状況ではあるが、地域医療の重要性はわかっている。今来たばかりでいろいろ情報収集しているが、養成するのに時間がかかると。やはり眼科についても女医が多い時代になってきているので、生活環境などについても検討する必要があるということをおっしゃっていました。一応、これから協力体制を築いてやっていこうということでお話をしていますが、まだ全ての県立病院に眼科医を配置できるような状態ではないということです。ただし、今後三、四年かけてそういう協力体制を築く中で、配置ができればということをお教授が説明していました。眼科医自体は相当数いますが、やはり開業される方が多いこと、県立病院が必要としている未熟児網膜症を担当できるドクター自体が眼科医の中にも少ないという状況がありますので、眼科医の数がふえても、県立病院が必要とする未熟児網膜症対応の眼科医が確保できるかどうかということは、また別の問題になってきます。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時22分再開

○狩俣信子委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 保健医療部部局別概要の10ページです。

国民健康保険の新年度からの特別会計が1566億円ということですが、その内訳を伺います。

○名城政広国民健康保険課長 平成30年度の沖縄県国民健康保険特別会計の予算総額は約1566億3900万円となっており、歳出につきましては主に4項目ございます。まず、保険給付費等交付金が1232億円で約78.6%です。次に、後期高齢者支援金が232億円で14.8%です。3番目に、介護納付金が100億円で6.4%となっており、4番目に、共同事業拠出金の2億円で0.1%でございます。

次に、歳入ですが、まず国庫支出金が737億円で47%でございます。負担金が497億円で31.7%です。前期高齢者交付金が185億円で11.8%です。繰入金で134億円で8.6%です。療養給付費等交付金は10億円で0.6%となっております。

○西銘純恵委員 市町村が負担をするものは、負担金の中に入っているかと思えます。この497億円の内訳については、保険料のほかにも賄うものがあるかと思えます。市町村総額の明細をお尋ねします。

○名城政広国民健康保険課長 負担金497億円は、全て国民健康保事業費納付金となっております。この内容は、委員がおっしゃるとおり、保険給付費等を賄うために市町村から徴収するものでございます。

○西銘純恵委員 497億円の内訳、現行の市町村が負担しているものと、負担金として県に上げるときの額に違いは出るのでしょうか。

○名城政広国民健康保険課長 納付金の内訳497億円につきましては、まず市町村が保険料として納めるべき額が約334億円でございます。そのほか市町村向けの公費が163億円で、合わせて497億円となっております。

○西銘純恵委員 現在も市町村は334億円を保険料で賄っているのですか。

○名城政広国民健康保険課長 現在、市町村は保険料を約293億円徴収しております。このほか出産育児一時金や保健事業など、事業費として活用される部分として約24億円ございますが、こちらを除いた市町村向け公費が平成30年度で約139億円ございまして、こちらを合わせると約432億円となります。事業費納付金を納めるには、約65億円が不足することになりますが、一方で市町村は平成28年度において約174億円の一般会計からの法定外繰り入れを行っております。そういう状況がございますが、保険料を据え置いた場合でも、平成30年度における法定外繰り入れは約109億円縮減できるものと見込んでいます。

○西銘純恵委員 不足額と繰り入れも縮減できると

説明されたのですが、市町村の考え方によっては、市町村自身が今の保険料より引き下げること、繰入額を同額にすればできるということが可能性としてはあるのでしょうか。

○名城政広国民健康保険課長 平成30年度からの国民健康保険制度改革以降も、保険料の決定、賦課徴収につきましては、市町村長の裁量権限ですので、それは市町村が決定するものと考えています。しかし、将来的な保険料については、高齢化の進展、医療の高度化などに備えて、適切に対応する必要がありますものと考えております。

○西銘純恵委員 同じく10ページの精神障害者自立支援医療費の説明をお願いします。

○山川宗貞地域保健課長 精神障害者自立支援医療費につきましては、精神科受診のための医療費となっています。これは主治医の診断書を添付して、市町村へ申請を行います。続いて、県の精神医療審査会において精神障害者自立支援医療の支給認定を受けると、7割は保険適用、2割は自立支援医療で公費負担になります。残り1割は、他県では所得に応じた自己負担となっていますが、沖縄県内においては復帰特別措置法が適用されて全額公費で医療が受けられる制度になっています。

○西銘純恵委員 この中にはアルコール依存症やアルコール精神病も含まれていますか。それは何名いるのか、実態の説明をお願いします。

○山川宗貞地域保健課長 もちろんアルコール依存症の方やアルコール精神病と認定された方々も含まれています。本県におきまして、平成28年度に自立支援医療精神通院の支給認定を受けているアルコール依存症の方の数は912名で、アルコール精神病の方の数は354名となっております。

○西銘純恵委員 医療を受けている精神障害の総人数はどうなっていますか。

○山川宗貞地域保健課長 平成28年度で精神通院の医療費の支給認定を受けられている方は、沖縄県内では4万1552名となっております。

○西銘純恵委員 アルコール関係の依存症、精神病の実態はとても厳しいですが、今後自立に向けて取り組みを行っていくことになると思います。県としての対策についてお尋ねします。

○山川宗貞地域保健課長 自立に向けた取り組みとしては、やはり専門的な医療を受けるということと、自助グループに参加していただき、断酒を継続することが大事だと考えております。沖縄県では、平成30年度に、依存症関連問題対策総合支援事業として、

新規に民間団体への補助を予算化して、相談や研修、家族教室の活動に対する支援を行うことにしています。

○西銘純恵委員 ぜひ力を入れて進めてください。

次に、八重山病院の現状と新病院の診療内容についてお尋ねします。

○真栄城守県立病院課長 現在の八重山病院における診療体制としては、診療科目は内科ほか22診療科を標榜しており、平成30年2月1日時点で医師48名を含む定員312名となっています。一方、新八重山病院の体制につきましては、本議会に提案しています沖縄県病院事業の設置等に関する条例の改正が可決した後は、歯科口腔外科を10月から標榜するとともに、地域完結型医療提供体制の整備及び周産期医療提供体制強化のために、新生児治療回復室—GCUを新たに6床設置することにしております。新設に伴うコメディカルの体制につきましては、基本的に現行の体制を維持することにしておりますが、増員を図る必要性等については、個別の必要性、緊急性、経営への影響から人材確保の見通し等を踏まえて検討していくこととしております。

○西銘純恵委員 精神科がある八重山病院と宮古病院ですが、とりわけ八重山病院の体制、特に医師が不足している部分についてコメディカルが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○那覇博康県立病院課医療企画監 離島の精神医療提供体制のうちコメディカルに関しては、宮古病院は2名、八重山病院は1名、精和病院が5名です。八重山病院は嘱託員で対応しており、正職員はいない状況です。今、地域移行などが進む中で、これだと業務がうまくいかないことから、これを定数化する必要があるということで総務部との調整を進めております。

精神科医に関しては、平成30年2月1日現在で、離島の県立病院における配置は、宮古病院で医師定数4名に対して3名、そのうち精神保健指定医2名の配置です。八重山病院で医師定数4名に対して4名、そのうち精神保健指定医2名の配置となっています。

○西銘純恵委員 病院の精神科医の配置については定員4人で足りているということで、宮古病院と八重山病院はそれでよいのでしょうか。そして、先ほどコメディカルについては、保健医療部長が精神保健福祉士については定数がないと言っていました。そうであればその仕事をやっている人はいないということでしょうか。やっているということは先ほど

聞きましたので、この仕事の内容についてどういう内容の業務をなさっているのか、お伺いします。

○**與那覇博康県立病院課医療企画監** 精神保健福祉士がどういう業務を行っているのかということについては、先ほど申し上げたとおり、現在、正職員がいないので、嘱託員で対応しております。精神保健福祉士の業務については、社会福祉士とほぼ同様であります。退院支援、各種医療相談、患者家族の調整、各病院や自治体との地域連携について、精神疾患の患者に特化して行っていて、社会復帰に向けた専門性の高い、きめ細かい対応を行っています。

○**西銘純恵委員** 具体的な事例をお尋ねしたかったのですが。

○**依光たみ枝八重山病院副院長** 現時点では精神科医師が4名。来年度は4名から3名。自損、他害のおそれがある患者は、保護入院という形で緊急入院になります。そのときに、今指定医が1名しかいないということで、次年度から非常に困った状況になると思います。精神福祉士については、お話がありましたように嘱託医で対応しています。また、離島への巡回診療に関しては嘱託医では時間外勤務とか、所見権威がないために対応できていないのが現状です。そういうことで、ドクターばかりでなく、嘱託医の加重負担になるので、ぜひ定数としていただくことを希望しております。

○**西銘純恵委員** もう少し具体的な仕事、これは結構厳しい仕事をされているということと、実際にいないと困る仕事を担ってきたという部分が答弁の中で出たらよかったですと思います。少なくとも時間外勤務などができないので、定数として正規でという要望が出ています。先ほどからそういうことを聞いていると思いますが、病院事業局長と保健医療部長にも定数化について意見を聞きたいと思います。

○**真栄城守県立病院課長** 精神保健医療分野の業務を支援するために、精神保健福祉士の必要性があることは委員の御指摘のとおり重要であると考えています。現在、八重山病院につきましては嘱託医1名を配置している状況ですが、やはり人材確保の面でも苦慮しているという状況をお聞きしており、その必要性については十分認識しております。現在、宮古病院と八重山病院の精神保健福祉士について、増員の検討を行っているところであり、関係部局との調整を進めている状況です。

○**西銘純恵委員** ぜひ、新年度には定数化できるように取り計らっていただきたいと思います。

一般会計からの繰り入れについて、新年度の総額、

内訳の説明をお願いします。

○**山城英昭県立病院課経営企画監** 繰入金に関しては、平成30年度当初予算における一般会計繰入金の総額は73億7730万6000円で、前年度当初予算額59億9013万7000円と比べ、13億8716万9000円の増となっております。

損益勘定への繰入金は56億9738万8000円となっており、前年度当初と比べ12億1968万1000円の増となっております。損益勘定への繰入金の増の主な要因としては、労働基準監督署からの是正勧告等への対応に伴い、平成29年度に支払った平成28年度分の県立病院医師の当直に係る時間外勤務手当等に係る繰り入れで、前年度当初予算と比べ6億6650万3000円の増となっております。また、救急医療の確保に要する経費については、収支差が拡大したことにより前年度当初予算と比べ2億1063万9000円の増となっております。基礎年金拠出金に要する経費について、前年度当初予算と比べ1億8903万3000円の増となっております。

資本勘定への繰入金は16億7991万8000円となっており、前年度当初予算と比べ1億6748万8000円の増となっております。資本勘定の繰入金の増の主な要因は、企業債元金償還金に係る繰入金の増で、前年度当初予算と比べ1億6564万7000円の増となっております。

○**西銘純恵委員** 13億円余り繰り入れがふえたということで、6億円余りは次年度には考慮されない額ですから、ある意味では6億円ぐらいが純粋にふえたということなのですが、これから医師の時間外勤務を改善するために、156人の医師を確保していくことになれば、当然のこととして一般会計からの繰り入れも含めて、大幅にこの先の繰り入れがふえてくるのが想定されると思います。それについてどのように見えていますか。

○**山城英昭県立病院課経営企画監** 医師の増員に関しまして156名増員ということですが、それについては勤務の変則体制をしくということを知っています。当然、ある程度の時間外勤務手当が出てきますので、救急医療等の繰入金の制度に基づいて繰り入れがなされるものと考えております。

○**西銘純恵委員** 平成30年度で6億円余りについて、一般会計からの繰り入れあったということで、各病院長もいろいろと解決すべき課題がたくさんあります。県民の医療を守るという立場で、どうしても必要とするものについては、当たり前にも繰り入れの要求をしてもらいたいし、きちんとふやすべきものは、

ふやしていくという立場でやってもらいたいと思いますが、いかがですか。

○伊江朝次病院事業局長 委員も御存じのとおり、現在の県立病院事業に対する繰り出しの仕方は、総務省の繰り出し対象の項目の収支差でやっているわけですから、増員によってこれがどの程度のものになるかということは、実績を出してみないとわからないところがあります。それから、先ほどから答弁しているように、156人の人員は、当直の時間帯について変形労働時間を組み入れてみたら、これぐらいの増員をしなければならないということです。それによって、ある程度、給与費の増についての試算が出ていますが、それを今までやっている当直料の中で入れられているものを全部補うという正規の労働時間、つまり所定労働時間に埋め込む場合は、その辺で相殺されるところが出てきますので、この156人の費用全額が費用として計上されるものではないということです。ですから、先ほども言いましたとおり、繰り出し対象項目の収支差が今後どうなるのか。ここで操出金の額が決まってくるのではないかと思います。今のところどの程度になるかということは、まだ予想が付きません。実際に業務をこなして行って、収支差ができるだけ出ないようにすることも課題だと思っています。

○西銘純恵委員 これまで、救急医療に要する繰り入れは経費であるということは何度も言ってきました。平成29年度の救急医療の経費が26億円近くということの前をやったことがあるのです。それからいうと、新年度の14億円について収支差でやっているところを、やはり経費で、明確に経費は幾らかということで積算してもらいたい。この部分で繰り入れの額は大きな違いが出てくると思います。

経費に係る消費税の影響額、そして消費税分の歳入があるのかをお尋ねします。

○山城英昭県立病院課経営企画監 一般会計の平成30年度当初予算において、病院事業に対する繰出金73億7730万6000円のうち、引き上げ分の地方消費税が充てられる社会保障施策に要する経費としては、6億9724万4000円が計上されております。

○西銘純恵委員 この繰入金合計の一覧表にありますか。説明をお願いします。

○山城英昭県立病院課経営企画監 繰入金の一覧表の中には、その数字があらわれておりませんが、当初予算説明資料の57ページの一番下、保健衛生費の病院事業会計繰出金の中で、6億9724万4000円が計上されているものと理解しています。

○西銘純恵委員 繰り入れの項目はきちんと収支差など、いろいろと医療に対するもので明確にされています。それで消費税の増加分については、繰り入れ基準にはないわけです。消費税の額で充てているということはおかしいと思います。これについては交付税で来るとずっと言っていますから、消費税は消費税できちんと別枠で歳入に入れるべきであることを指摘し、それについての検討をお願いします。

○狩俣信子委員長 金城泰邦委員。

○金城泰邦委員 積算内訳書の135ページ、救急医療対策費の委託料の4番小児救急電話相談事業です。昨年度の予算委員会の私の質疑の中で、この事業は非常にいい事業ですが、ニーズがふえてくると電話がつながらなかつたりする事例もあるので、しっかりとこれを拡充していただくことを求めました。今年度の小児救急電話相談事業について、昨年度と比較してどういう状況になっているのか、御説明をお願いします。

○諸見里真医療政策課長 当該事業は、保護者の育児不安の解消と軽症患者の夜間救急受診の抑制による小児救急医療機関の負担軽減を図るということで、#8000電話相談を行っています。予算で見ると、平成30年度予算は4019万4000円で、平成29年度予算の1715万8000円と比較すると、金額で2303万6000円、率で言いますと134.3%の増となっております。増の理由としましては、相談時間の延長と電話回線の増設がございます。

○金城泰邦委員 予算措置、拡充をしていただいているということに感謝申し上げます。

先ほど説明があった、相談時間の延長につきまして、詳しく御説明をお願いします。

○諸見里真医療政策課長 相談時間につきましては、現在、平日と土日や祝日を含む午後7時から午後11時の4時間で行っています。これを平成30年度からは、時間を午後7時から翌朝の8時まで伸ばしまして、土日、祝日は24時間行います。これで1年間、夜間は全てカバーする形になるかと思っています。

○金城泰邦委員 昨年度は電話が繋がらないこともあったということを質疑しました。この件については、どのようにになりましたか。

○諸見里真医療政策課長 回線につきましても、現在、午後7時から11時の4時間を1回線で行っているところを、コールセンターを活用して、この7時から11時は2回線に対応していきたいと考えております。

○金城泰邦委員 先ほど来、やはり医療に関して、

医師不足のこともありますし、こういった形で子供の救急の対応についての電話相談事業を拡充していただけることは、本県の医療サービスに大きく貢献するものだろうと思っています。

次に、薬剤師の確保について、委員からのこれまでどういう取り組みかという質疑に対して、奨学金の返済に係る予算を設けており、人数についても20名の5年間で100名規模という御説明がありました。薬剤師の学科は、非常に学費が高いと聞いています。その辺については把握されていますか。

○新城光雄衛生薬務課薬務室長 薬学部については今6年という形になっています。国公立大学は6年間で大体350万円ほどですが、私立大学であれば大体1200万円という形になっています。

○金城泰邦委員 私立大学の薬学部が1200万円かかるということは、すごく大きな負担だと思います。ましてや県外に行って生活するとなると、授業料以外に生活費の負担が出てきます。それを考えると、先ほど来、北部病院、中部病院、宮古病院、八重山病院からも薬剤師不足という声が上がっていました。県立病院や県内各地から薬剤師が不足しているということをお聞きすると、県内においても薬剤師をもっと養成する必要があると思います。そういった学科自体も本土だけではなくて、県内で受けられるような体制をつくる必要があるのではないかと思います。それについてはいかがでしょうか。

○砂川靖保健医療部長 県内の国公立大学に薬学部をつくる動きなどについては、今、県薬剤師会が中心になって署名運動を行っているところです。我々としてはその動向を見守りつつ、先般、和歌山県で大学ができたという話を聞きましたので、そこに視察に行かせました。そういう大学をつくる場合はどういう課題があるのか。それを解決するにはどういった方法がいいのかということを検討させていて、平成32年度には需給関係のバランスもとれるという研究報告もあるわけです。そういったことを見ながら、今検討している段階でございます。

○金城泰邦委員 同じく36ページの、精神医療費委託料の中の12番のてんかん地域診療体制整備事業として、103万8000円の予算が盛り込まれています。てんかん地域診療体制の整備事業について、御説明をお願いします。

○山川宗貞地域保健課長 てんかん医療とは、精神科、神経内科、脳神経外科、小児科等多くの診療科で対応しています。そのため、地域においてどの医療機関が専門的な診療を行っているのか、患者のみ

ならず医療機関においても把握することが難しいことから、適切な医療に結びついていないことが懸念されています。このような現状を踏まえて、国の申し入れもあり、県では平成30年度に新規事業として、てんかん治療を専門に行っている沖縄赤十字病院をてんかん診療拠点病院に指定して、業務委託する予定となっています。てんかん診療拠点病院は、国の事業指針ののっとり、専門的な相談支援や治療、相談支援にかかわる関係機関医師等に対して、てんかんについての助言や指導を行い、関係機関との連携を図って、地域に対して普及啓発を行っていただくこととなります。

○金城泰邦委員 ちなみに、てんかんを起こすと、その治療をしたときに、診療補助もあると聞いたことがあります。そのようなこともあるのでしょうか。

○山川宗貞地域保健課長 自立支援医療費、精神の通院医療費が該当します。沖縄県内で平成28年度はてんかんの患者4215人がこの支給認定を受けて通院しています。

○金城泰邦委員 てんかんの症状は幾つかあると思いますが、あらゆるてんかんと思われる症状に対して、これは適用されるものと考えてよろしいのでしょうか。

○山川宗貞地域保健課長 そのとおりです。

○金城泰邦委員 そのことを知らない方もいるのではないかと思います。これについての周知もぜひ行っていただきたいと思います。

○狩俣信子委員長 新垣新委員。

○新垣新委員 まず保健医療部の母子推進費について、今年度の取り組みをお聞かせください。

○山川宗貞地域保健課長 母子健康包括支援センターについては、本県では那覇市、沖縄市、うるま市の3市をモデルとして、平成30年度末までに同センターを設置することにしており、平成28年度から検討会や先進地の視察、研修会、意見交換等を行ってきました。その結果、那覇市はことしの7月に、沖縄市とうるま市は10月に同センターを設置する予定となっています。今年度は、引き続き、それを進めており、当課では妊娠期からつながる仕組み調査検討事業を始めており、マニュアルの策定や人材育成の研修を行っています。

○新垣新委員 母子健康包括支援センターを設置している市町村と連携されているとお聞きしています。

文教厚生委員会で2月にフィンランドを見てきました。それを受けて保健医療部をお願いしたい。今、本県は、肥満、健康診断、医療費等々が国民健康保

険料一國保にはね返って高騰しています。その問題を解決するには、やはり予防医学です。母子健康包括支援センターを家族支援センターという名称に変えて、ネウボラ施設のような形にして、ここに通えば児童手当を初めとするさまざまな手当が出ます。親がどこで働いている、親も健康でないと子供が大変なことになるとかといった沖縄版に改良していただきたい。さらに、大局的な観点で検討するためにフィンランド視察も行っていただきたい。保健医療部長の見解を求めます。

○砂川靖保健医療部長 日本とフィンランドでは状況が異なっています。人口も違い、フィンランドのネウボラは100年以上の歴史を持っています。そもそもの発端は、地域の健診の受診率が低いということで、民間の医者や看護師が中心になり、それがだんだん拡大して行って、国の機関が行っている制度です。一方、今、我々が行おうとしている母子保健や子育て支援というものは、福祉機関がネグレクトの相談を受けたり、虐待の相談を受けるとか。また、保健医療部では、地域の健診などを行っていたわけです。この連携がうまくいっていないということがある。それから、福祉と保健だけにとどまらなくて、ひょっとすると就労支援も必要になってくるかもしれない。そういう、現在各機関がばらばらに行っていることをつなぐわけです。そうすることによって、妊娠したときの問診でいろいろな情報をつかんで、それを関係機関で共有してつないでいく。これも提供するだけではなく、その後も継続してフォローをしていく。そうすることによって、これまでの支援は、リスクが高い人を中心とする支援であったわけですが、リスクの程度に応じてきめ細かく支援ができるようになるだろうという形の仕組みをつくらうとしているわけです。決して箱物をつくるわけではなくて、仕組みをつくらうとしているわけです。こうすることによって、関係機関でばらばらだった支援がうまくいくのではないかと取り組んでいる状況でございます。確かに、そこで母親の健康状態について管理することも重要であると思いますので、そういった要素も取り入れて、総合的、包括的に情報を集めて共有し、支援していくような仕組みづくりに励んでいきたいと思っております。

○新垣新委員 ぜひ、大きな観点を持って取り組んでいただきたい。親と子のきずな。そして健康という形。また、本県の肥満率も、親が健康でないと子供が大変になるとか、がんの予防とかもしっかりと窓口を一元化して、県民に対して、細かく、厳しく

指導・助言することが大切ではないかと感じておりますので、ぜひ沖縄版に改良していただきたいと思っております。

次に、がん医療推進向上事業の取り組みをお聞かせください。

○宮里治健康長寿課長 がん医療水準向上事業は、琉球大学医学附属病院が行うがん医療に係る人材育成に要する経費に、補助金を交付する事業となっております。具体的には、琉球大学医学部附属病院に特命教授2名を全国公募により採用しまして、その教授たちにより、がん薬物療法の専門医、放射線治療専門医の養成を実施することになっております。また、多職種によるカンファレンスの開催を通して、医師などの医療従事者の育成を行う事業となっております。

○新垣新委員 今年度の新規事業ですが、がん検診充実強化促進事業については、こういった取り組みがありますか。

○宮里治健康長寿課長 がん検診充実強化促進事業は、がん検診を行う検診機関の実施体制及び実施方法の実態を把握する事業となっております。それとともに適切かつ効果的な検診を行うための助言を行うこととしております。また、がん検診従事者の研修やがん検診の普及啓発を同時に行っていくことになっております。具体的にはがん検診を行っている検診機関の実施体制及び実施方法の調査を行って、実施体制や実施方法に改善が必要な検診機関に対して指導、助言を行うことになっております。また、調査結果を踏まえて、がん検診従事者に対する資質向上に関する研修を実施していくということです。

○新垣新委員 非常にいい取り組みであると評価します。具体的な数値と成果については、こういった目標を定めていますか。

○系数公保健衛生統括監 がん検診は、市町村がみずから検診ができないので、検診機関や病院の医師にお願いして検診してもらっています。その検診の結果、精査が必要となった人は精密検査機関に行くのですが、現状で検診している医療機関がどのような内容でやっているのか、なかなかわかっておりません。結果的に市町村もそれについて、まだ把握できていないということです。数値としては、毎年、市町村が国に出すチェックリストがあり、検診機関を全部把握していますというように数字として出てきます。現在、本県の市町村は全国的には低いのですが、そのチェックリストの数字が上がるように調査した後、適切に医療機関にもいろいろと指導など

をお願いする流れで、今目標を設定しているところ
です。

○新垣新委員 がんの問題は非常に重要であり、医療費の高騰を抑制するという形で、いいことをやっているものと理解しています。

本県のがんの死亡率は都道府県のランキングでどの辺にあるのか教えてください。がんの種類は、大腸がん、胃がん、肺がんなど、たくさんあると思います。これが肥満と連動しているということはないですか。

○宮里治健康長寿課長 男性の年齢調整死亡率では沖縄県が153%となっておりまして、全国の順位で見ますと、よいほうから数えて6番目、つまり第6位となっています。女性は86.2%となっておりまして、全国順位で言いますと、よいほうから数えて26番目となっています。

○新垣新委員 死亡率の中で一番大きく占めているがんにおいて、県民の死亡率の高いがんは何ですか。

○糸数公保健衛生統括監 県民で罹患が一番多いのは大腸がん。女性は子宮がんが多くなっており、乳がんも死亡の割合が多くなっています。

○新垣新委員 肝臓がんと肺がんの率はどうなっていますか。

○宮里治健康長寿課長 男性の肺がんを見ますと、年齢調整死亡率が36.6%で、全国の順位についてはよいほうから9番目になっております。続いて、女性は、年齢調整死亡率が10.8%で、よいほうから数えますと、全国の順位が27番目となっています。

○新垣新委員 肺がんはどうなっていますか。

○宮里治健康長寿課長 今の答弁の内容が肺がんです。

○新垣新委員 肝臓がんはどうなっていますか。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部から資料がないため答弁できないと説明があり、新垣委員がこれを了解した。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

新垣新委員。

○新垣新委員 このがんの問題等において、医療費抑制も含めて、健康、食事などさまざまな観点から市町村と連携して、県民の健康、長寿日本一の奪還に向けて、保健医療部に大きく期待しており、ぜひ頑張ってくださいと思います。

続きまして、本年度における新八重山病院の予算等はどうなっていますか。

○山城英昭県立病院課経営企画監 収益的支出予算、

いわゆる3条予算についてですが、八重山病院に関しては、3億632万9000円を計上しています。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、新垣委員から執行部に対し、質疑内容は平成30年度の予算措置状況を確認するものであるとの指摘があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

大城久尚県立病院課副参事。

○大城久尚県立病院課副参事 平成30年度には、新規の予算はなく、平成29年度からの繰り越し分があり、その総額は64億1109万2000円となっております。

○新垣新委員 一般質問で山川典二議員から質問があったように、今回、新八重山病院の中に薬局が入ると。これについては今まで事例がないと。県薬剤師会からもそういった指摘があるのです。これが正しいのか、そうでないのかを、ここで確認したいのです。これに関して見解を求めます。

○伊江朝次病院事業局長 新八重山病院の建物内に入るわけではありません。敷地内薬局として、そういう議論が今出ているという状況です。事業費に入るわけではありません。

○新垣新委員 税金をふやす政策といったさまざまな観点から、県立病院の敷地外に薬局などがあるのです。今回、薬剤師会からも病院敷地内への薬局の設置については反対するという形で陳情も出ています。通常であれば、なぜこうなったのかという理由の説明が、平成29年度であるべきなのです。これについて、何らかの政治的な影響がないかということをお聞きします。

○伊江朝次病院事業局長 政治的な云々ということについては全然存じておりません。病院の現場から報告されているのは、今、新八重山病院の周囲の区画整理事業の見通しが全くついていない中で、現在の八重山病院の西門にあるような保険薬局の設置ができない状況にあるということです。そういう中で県外の保険薬局が新八重山病院の敷地内の南側に用地を買収して、そこで薬局をやろうとしているということが具体的に進んでいます。そういうことができるのかともしたら、厚生労働省通知の保健医療機関及び保健医療療養担当規則の一部改正に伴い、病院敷地内に保険薬局を設置できるようになりました。現在、民間が計画している保険薬局までは、新八重山病院の正面玄関から約250メートルぐらいの距離があります。そうすると、御高齢の方やお体が不自由な方、自宅近くに保険薬局がない方、さらに離島の方々の便宜を図るとすると、やはり病院の正面

玄関に近いところでなければならないという話になってきて、病院現場で現在検討しているということです。

○**新垣新委員** なぜ石垣市に相談しなかったのですか。石垣市は相談がないと言っています。普通は相談すべきでしょう。平成29年にも我々県議会議員にも何も説明がないのですから。当然のこととして、地元に対して説明すべきではないですか。

○**伊江朝次病院事業局長** 現在の八重山病院の西側にある保険薬局は、地元の薬剤師会の方がやっている保険薬局です。そこが先月、薬剤師がいないということで閉じました。そういう中で、新たな八重山病院の建設が始まったときに、薬剤師会の保険薬局を担当している方々は、新病院の周囲につくりたいということいろいろと土地を探していましたが、人手がないということで、これ以上はできないということになりました。私たちとしては、地元の方々と相談するような状況でもないのかということで、どうしたらいいのかといろいろと考えていた中で、このような改正が出てきて、それならば業者がやってもいいという話が二、三件出てきたものですから、それでは検討してみようかということです。

○**新垣新委員** この問題において、なぜ県外の業者なのか。地元でもできるのではないかと、今回、地元の薬剤師会から陳情が上がってきているのです。ましてや県議会にも何も説明がない。地元にも説明がない。地元としては県内の業者という思いがあったと。そこがおかしいのではないかと指摘がある中で、正直に言って、何らかの政治的なものがあるのではないかと疑いや懸念があるのです。これは病院事業局から説明がないので仕方がないことです。病院事業局長、体調にはこれからもお気をつけて、このようなずさんな対応、説明や相談がないということがないように、疑われることがない、わかりやすい、クリーンな形で病院事業の業務を頑張っていたきたいと思います。

○**狩俣信子委員長** 末松文信委員。

○**末松文信委員** まず、議会資料の60ページ、北部及び離島地域の歯科衛生士確保実証事業の内容について伺います。

○**諸見里真医療政策課長** 当該事業につきましては、北部及び離島地域での就職を条件に、歯科衛生士が利用した奨学金の返済を支援することで、歯科衛生士の地域偏在を解消していきたいと考えております。対象者は県内の歯科衛生士養成校である2校の新卒者で、北部圏域、宮古圏域、八重山圏域の歯科診療

所や病院で2年間就業する歯科衛生士としております。

○**末松文信委員** この補助金は今1100万円ですかね。何名ぐらいが対象になるのですか。

○**諸見里真医療政策課長** 当該予算のうち補助金は900万円で、残りは事務をつかさどっていただく沖縄県歯科医師会に対する委託料です。人数は11名を予定して、積算しています。

○**末松文信委員** 11名の地域配分については、どのように考えていますか。

○**諸見里真医療政策課長** 内訳は、北部圏域と宮古圏域、八重山圏域という形になります。これは事前に養成校の1校であります歯科医師会立の学校に出向き、お願いをして、北部圏域、宮古圏域、八重山圏域の診療所にアンケートをとっています。その中で、ぜひ歯科衛生士を採用したいというところの人数を集めました。その割合については、北部圏域の診療所が6名、宮古圏域の診療所が3名、八重山圏域の診療所が2名の内訳になっています。

○**末松文信委員** 先ほどから、各県立病院長の御意見を伺っていると、医療従事者の確保に大変難儀しているというお話でした。今の6名、3名、2名という割合は、特に北部圏域の診療所の6名というのは、希望どおりの数なのか。

○**諸見里真医療政策課長** 事業を行うに当たって、5つの県立病院に、電話で歯科衛生士の人数を確認しております。現在、北部圏域の診療所で3名、中部圏域の診療所で8名、南部圏域の診療所で6名、宮古圏域の診療所で4名、八重山圏域の診療所で1名という形の構成になっております。

○**末松文信委員** 県立病院の議論をしていたら、民間病院までまぜこぜになっているようです。けさ配られた離島患者等支援事業というものがありますが、先ほどの質疑の中で、要望がないところについては一括交付金等で対応されているということ伺いました。もう一度確認しますが、これだけ差があるということは、残りのところは一括交付金で全て手当てしているからこそ、この事業については対象にしていけないということで理解していいですか。

○**諸見里真医療政策課長** 当該事業については、18市町村の対象のうち、14の市町村が活用していただいています。活用していない4つのところを見ますと、まずは本部町の水納島です。ここは助成事業が未実施ですが、実績がないという状況です。次に、うるま市津堅島で、これも同様に実績がありません。次に、南城市の久高島です。これは小額であり、市の

予算で十分対応できると。最後に、与那国町は一括交付金を活用して実施していたということです。ただし、平成30年度から与那国町も一括交付金から、本事業の活用に移行したいというお話があります。

○末松文信委員 活用している中には、北大東村もありますか。

○諸見里真医療政策課長 逆に、北大東村は一括交付金にかえるということで、それによって差し引きなしとなりますので、平成30年度は14市町村のままになります。

○末松文信委員 この資料を見ると、2枚目の上から伊平屋村、伊是名村、伊江村から与那国町まであるわけですが、この1泊当たりの宿泊費の助成状況については、どうしてこうも単価が違っているのですか。

○諸見里真医療政策課長 この事業は、基本的に市町村が実施する部分に対して県が補助します。宿泊費につきましては、県は基準額の上限額を4000円としております。その4000円のうち、2分の1を市町村に支援するという形をとっています。例えば、赤とか青の数字がありますが、この単価につきましては市町村が設定している宿泊支援の金額です。伊平屋村の特定不妊の4000円は赤で示していますが、初めて4000円を不妊治療に支援するという形の表示です。4000円を超える部分については、市町村がその分を高く設定してしまして、県は4000円という上限基準額がありますので、市町村がそれに上乘せしてその分を出していくという形になります。高ければ高いほど市町村は独自に上乘せをしていくという形になっているところです。

○末松文信委員 今の説明では、何かよくわかりません。これを見ると、例えば出産で見れば、伊平屋村が5万円、伊是名村が3000円、伊江村が5500円になっている。その下に4000円とありますが、この数字は各自自治体が示した数字ということですか。県が支援している数字ではないわけですね。

○諸見里真医療政策課長 これはあくまでも、市町村から申請している金額、設定している金額です。県は4000円を上限に支援しますので、例えば交通費を含めると書いてあるものは、市町村によっては丸めて宿泊だけではなく、交通費もまとめて出している市町村もあります。ですから伊平屋村につきましては、1万4070円を宿泊、交通費込みで支援しているという形でございます。

○末松文信委員 その説明では、よくわかりません。例えば、伊是名村は3000円となっています。妊産婦

は5000円ですが、これは県が上限としている4000円を受給すると地元が1000円負担をするという理解でよろしいのですか。

○諸見里真医療政策課長 伊是名村の3000円につきましては、村は患者に3000円支援するというです。これに対して県はその半分の1500円を村に支援する形になります。したがって、伊是名村は患者に3000円の宿泊費を補助するという形になると思います。

○末松文信委員 これ以上、質疑しても仕方がないので、わかるような資料にしてくれませんか。これを見ると、久米島町などは15万円を支給していますね。なぜこのようなことがあるのかということ、聞きたかったのですが、この資料の内容では、質疑できませんので、新しい資料をつくって、提出していただくようお願いします。

○諸見里真医療政策課長 もう少しわかりやすく整理して、御提供したいと思います。

○末松文信委員 次に、県立病院の繰入金で73億円となっていますが、これについて、ここ数年どのような形で推移しているのか。将来、この金額がどのような形で推移していくのかについて伺います。

○山城英昭県立病院課経営企画監 一般会計からの過去3年の繰入金の実績につきましては、平成27年度が約56億6000万円、平成28年度が約59億円、平成29年度は11月の補正予算分を含めまして、約64億4900万円、平成30年度予算は約73億7700万円となっております。繰入金の今後の見通しにつきましては、損益勘定の繰り入れにおいて、県立病院が提供する政策医療に要する経費等について必要な繰り入れを求めていくこととしています。資本勘定の繰り入れについては、新八重山病院の医療機器購入に係る企業債の償還に伴い、繰入額の増加が見込まれております。

○末松文信委員 過去に150億円の繰入金があるわけですが、今の73億円を見ると、これまでの経緯からすると大分減ってきていますね。これが減少した要因は何ですか。

○山城英昭県立病院課経営企画監 済みません。聞き取りづらかったようです。百ではなく、約と言っていたので。もう一度、答弁を繰り返します。

平成27年度は約56億6000万円、平成28年度は約59億円、平成29年度は11月の補正予算を含めて約64億4900万円、平成30年度予算は約73億7700万円でございます。

○末松文信委員 そうすると、逆にふえた話になり

ますが、その要因について伺います。

○山城英昭県立病院課経営企画監 繰入金の主な要因といたしましては、労働基準監督署からの是正勧告等の対応に伴い、6億6650万3000円の増があります。次に、救急医療の確保に要する経費について、前年度と比べて2億1063万9000円の増。あと基礎年金拠出金に要する経費については、前年度と比較して1億8903万3000円の増となっています。資本勘定の繰入金に関しましては16億7991万8000円となっており、前年当初予算と比べて1億6748万8000円の増となっています。資本勘定の繰入金の増の主な要因は、企業債元金償還金に係る繰り入れの増で、前年度当初予算に比べて1億6564万7000円の増となっています。

○末松文信委員 現在、6つの県立病院がありますが、それぞれの繰入金について伺います。

○山城英昭県立病院課経営企画監 北部病院が7億2966万7000円、中部病院が16億7981万円、南部医療センター・こども医療センターが22億1092万5000円、宮古病院が10億9181万1000円、八重山病院が9億2295万4000円、精和病院は6億7304万9000円になります。

○末松文信委員 病院規模について、それぞれのベッド数を教えてください。

○山城英昭県立病院課経営企画監 条例病床数で申し上げますと、北部病院が327床、中部病院が550床、南部医療センター・こども医療センターが434床、宮古病院が277床、八重山病院が350床、精和病院は250床でございます。

○末松文信委員 そのベッドの稼働率を教えてください。

○山城英昭県立病院課経営企画監 平成28年度の病床利用率については、北部病院が68.7%、中部病院が96.1%、南部医療センター・こども医療センターが94.4%、宮古病院が86.1%、八重山病院が66.2%、精和病院は84.8%になっております。

○末松文信委員 それぞれの病院の医師の数を教えてください。

○與那覇博康県立病院課医療企画監 平成28年度は、北部病院が37名、中部病院が114名、南部医療センター・こども医療センターが117名、宮古病院が33名、八重山病院が36名、精和病院は9名となっております。

○末松文信委員 医師の数字を見ると、北部病院では定員が47名に対して37名で、10名少なくなっています。中部病院は119名に対して114名。南部病院は125名に対して117名。宮古病院が47名に対して33名。

八重山病院が49名に対して36名です。北部病院、宮古病院、八重山病院は定数よりもかなり少ないのですが、その原因は何ですか。

○與那覇博康県立病院課医療企画監 済みません。数字の訂正をお願いいたします。先ほどの答弁は、平成28年度のものなのですが、平成29年度の配置定数に対してのものということで、現員数をもう一度答弁させてください。

平成28年度の数字については、医師の場合では、正職員の数や、派遣先の職員、嘱託職員全部を含めたものなどカウントの仕方で、いろいろと数字が変わります。このため、純粋定数を勘案して申し上げると、北部病院は47名の定数に対して現員数が45名になっています。中部病院は123名の定数に対して123名。南部医療センター・こども医療センターは125名の定数に対して122名。宮古病院は46名の定数に対して42名。八重山病院は48名の定数に対して45名。精和病院が9名の定数に対して9名が現員数になっています。これに嘱託派遣職員等の数を加えると、北部病院は52名になっています。中部病院は137名。南部医療センター・こども医療センターは139名。宮古病院は50名。八重山病院は51名。精和病院が10名となっております。

○末松文信委員 先ほどの質疑の中で答弁していた、医師が不足しているということとの整合性については、どう説明するのですか。

○與那覇博康県立病院課医療企画監 診療科によって定数以上に人数がいるところと、定数に足りないところがあります。ただし、どの診療科においてももし定数が病院内で余っていれば、それ以上に人を確保したいという事情があります。

先ほどお話ししたのは、例えば、北部病院の産婦人科で見ると、定数が埋まっていない、欠員が出ているが、その分ほかの診療科の人をふやしているものですから、総数として見たときには一応数は埋まっているように見えるのが現状です。どの診療科も基本的には専科の人数は何人とか割り振られていますが、それなりに医療専門性などの広がりが出ています。定数があいていれば、人をふやしたいという要望が強いのです。また、正規職員で雇っている方が病休になったり、産休や育休になったりしたときに、定数があいてればその部分で人を確保したいというところがあって、結局、総数で見ると定数は埋まっている形になってはいますが、現実的に診療科の単位で見ると欠員が出ているのが現状です。

○末松文信委員 今回、医師を156名をふやす理由は

何ですか。

○與那覇博康県立病院課医療企画監 今回の156名の定数増は、先ほど県立病院課長からも答弁いただきましたが、ベースになっているのは労働基準監督署からの是正勧告があります。現在、県立病院は365日、24時間の医療提供体制をしています。その上で、夜間の当直で医師をずっと置くものですから、通常の勤務が午前8時半から午後5時15分です。時間シフトをとっているところもありますが、それ以降は全部時間外勤務になります。そうすると今の人数、定数配分だと、どうしてもみんなが過労死ラインとまではいなくても、時間数は時間外労働の限度に関する基準をオーバーしてしまうものですから、それは違法であると。なおかつ三六協定を結んでいて、みんなその上限を超えることになると。過重労働であるということもあって、現在の定数はこれだけですが、全職員の時間外勤務などを全部計算して、それを踏まえて、違法性がないように労働時間を是正することを考慮すると、あと156名ふやさないといけない。実は156名という数字については、それだけではなく、今時間外勤務としてやっている労働時間を正規の労働時間、つまり交代制の勤務ができる形で、これは既に看護師はやられています。将来的にはこれについて医師もできないかと計算して、変形労働時間制をしきたいということで計算した定数になっています。

○末松文信委員 この数字を見て非常にびっくりしました。これまでの定数が396名で、今回156名をふやす。そうすると一気に40%をふやすということは、いかに今まで大変きつい仕事をさせていたかという証拠なのです。156名はいつまでに配置するのですか。

○與那覇博康県立病院課医療企画監 いつまでにと、まず県議会で定数条例の改正が通ればと。病院事業局長からの答弁にもありましたように、今の医師確保はすごく厳しい状況なのです。ですから業務の見直しなどを行いながら、段階的にしか医師の確保はできないと思っています。これは横の診療科の定数をふやすためにやっているものではなく、当直という縦の勤務時間を正規に持つために、多目に時間をふやしているのです。これからいろいろな策を考えなければいけないと思っています。ですから156名の定数をとったから、4月1日に156名の医師がぼんとふえるということではありません。人材確保については、今までやっている地域枠とかを含めて、いろいろなことを担保していかなければいけないのです。当直要員という考え方においては、

ただ、医師を確保するだけではなくて、時間外勤務である夜勤とか、土日の勤務ができるような人材を確保しなければならないですし、養成もしなければならぬものと考えております。ですから、この156名の定数をとったからといって、すぐに医師が配置できるものではありません。現在、その辺の計画を練っているところです。

○末松文信委員 6つの県立病院長のお話を聞くと、医療従事者を安定的に確保することが大変だと言われています。まさに40%も医師をふやす提案をする以上は、どのようにそれを達成するのかという計画がないといけないと思います。病院事業局長、これについてはチームをつくってやるぐらいの気持ちがないと、これは達成できません。どのように考えますか。

○伊江朝次病院事業局長 この156名という数字は、現在、医師がやっている当直の時間と、それ以外のいわゆる時間外勤務によるものです。トータルの時間外勤務を見たときに、そのうちの約7割ぐらいが、当直の勤務で占められていると。ですから、その7割の時間を所定の労働時間の中に組み入れると、医師の時間外勤務がかなり減るということです。その上で、当直する人たちの人数、当直時間を所定労働時間に入れた場合に、必要な人数はどれだけになるのかということからきています。ですから、156名をプラスするのは、所定のいわゆる一定の労働時間の中に時間外勤務ではなく、時間内労働時間に入れたらこれぐらいの人数が必要だということなのです。ですから、正直に言って、この156人によって、全ての当直勤務医を確保できるのかといえば、かなり見通しは厳しいです。しかし、やはり必要な定数がどれぐらいになるのかを計算した場合に出した苦肉の策ということです。とりあえず医師を採用するためには定数がないといけないということであり、少なくともいついつまでにできるかということについては、なかなか見通しがつかない。保健医療部が言っている、地域枠の人数が数年後にはかなり蓄積されてきます。そういったことも含めて、今、県立病院にいる、初期研修が終わった後期研修医の皆さんたちの正職員化とか公募とかといったことなど、あらゆることを用いないと、こういうものを埋めるということはなかなか難しいのではないのかと考えております。

○末松文信委員 私は、難しいという話を聞いているのではなくて、どう対処するのかを聞いています。

○伊江朝次病院事業局長 ですから、先ほども答弁

したように、地域枠で出てくる医師、それから今、県立病院の中にいる初期研修を終えた後期研修医の皆さん、そして嘱託医が40人くらいいます。こういう人たちが正職員化していくということで、かなりの数は確保できると思います。ただし、それをいかにして各県立病院に配分するかという課題も出てきます。今の時点で、この方々で156名の確保はできませんが、これから出てくる地域枠はかなり蓄積されてきますから、これも導入していけば見通しはつくのではないかという気はします。

○末松文信委員 病院事業局長の話を伺うと、保健医療部にかかっているとも思えるのですが、それについてはいかがですか。

○砂川靖保健医療部長 医師の個別具体的な任用については、病院事業局長の権限でございます。

先ほど医師確保関係の事業について御説明いたしました。これが19億円程度で、20事業ぐらいあります。これを活用していただいて側面から支援することが、私どもの役割だと理解しております。

○末松文信委員 病院事業局長、今の答弁では、これまでと変わりませんよ。

○伊江朝次病院事業局長 先ほどから答弁していませんとおおり、医師の地域偏在などは、地域枠による養成である程度、少しずつ解消していくのではないかという気がします。しかし、診療科の偏在の解消についてはやはり難しいです。地域枠の皆さんにこれをしなさいという拘束はできませんから、保健医療部長も必要な診療科にそういう人たちを誘導するような施策をやっていくと言っていますから、その辺にかかっていると思います。

○末松文信委員 なぜここまで議論するのかといえば、沖縄県内の病院が大変だということをおもっているからです。全国レベルで見ると156名の定数プラスが妥当なのか、あるいは全国的には普通であるが、さらにレベルを上げたいのだと、あるいはもう少し下げたいのだと。その全国的な基準はどの辺にあるのですか。

○伊江朝次病院事業局長 全国の傾向を見ると、本県のように当直の人数をそろえているところは余りないと思います。やはり、都心部以外の地方はみんな医師不足であり、それが現実としてあります。そういう中で、時間外手当も十分にできていないことが現状としてあります。そういう中で本県の各県立病院においては、当直のポジションが6病院で約37名から39名になっています。そういうことから、その部門のできる診療科、医師が確保できる診

療科から、先ほど言った変形労働時間制を組んでいくという形になると思います。これを一気に、瞬時に解消することは難しい話です。まだしばらく時間はかかると思いますが、少なくとも1時間でも医師の労働時間を減らすという努力は、今すぐにもできていると思っています。

○末松文信委員 先ほど北部病院長からお話がありましたが、北部病院は外科が平成29年8月から休診していて、産婦人科もオンコールでやっています。また眼科もない。都市地区は、民間法人の総合病院もあります。田舎ではそういう病院もない。おまけに、このような診療科目もない。本県は、地域医療計画の中で地域医療をしっかりと確保しないといけないという、これはやはり医療格差があってはいけないわけです。そのことについて、もう少し真剣に考えてもらわないと、北部圏域、宮古圏域、八重山圏域において、この情勢は変わらないのです。そうすると、医療格差はずっと続いていく。格差は余計に広がっていく状況が目に見えている。今、基幹病院を整備しようとみんなが考えている中で、きょうにもあすにも北部病院は潰れると。みんな閉鎖状態になる。こういう危機感を持って、みんな考えているわけです。そのことについて所見を伺います。

○伊江朝次病院事業局長 これまでは都市地区における医療の充足度を考えると、県立病院が全ての医療提供体制を整えてきたとは思っておりません。ですから、今後、北部圏域を初め宮古圏域、八重山圏域の医師不足の状況を考えたときに、都市地区にある病院が行っている医療の提供、これを民間の医療機関と役割分担しながら、現在の基幹的な病院にある資源を再配分するという事も考えなければなりません。これは病院の中の医療機能の見直しにつながってくると思います。要するに周りが十分にやっているところは、県立病院は少し引いて、ほかに特化するとか、その分をどのように配分するのかということを考えていかないと、なかなか難しいのではないかと。これについて鹿児島県を見ると、鹿児島市のような都市地区には県立病院は立地していません。やはり、周辺のほうに行っているということです。一方で、離島の病院について、鹿児島はあれだけ島がありながら、県立大島病院しかありません。そういう状況ですから、今後そういった職員の配分をどうするのかということは、後任に考えてもらいます。

○末松文信委員 病院事業局長、逃げられませんよ。私がもう一つ思っていることは、先ほど来、医師確

保もありますが、日々進化していく医療機器。これを何十年も使っていて古くなっているが、これを更新しない。そういう環境の中で、新しい医者を育てようとしても、皆さんは研修医が来ると思いますか。私は来ないと思います。ですから、そういう意味では、トータル的にどこを手当てすればいいのかについては、しっかりと考えていただきたい。

次に、基幹病院について質疑します。まず基幹病院の規模について、今の計画を伺います。診療科目、ベット数、医師数、看護師数、薬剤師数、その他の技師等についてどのように考えていますか。

○砂川靖保健医療部長 これはあくまで県の考え方として示した診療科目ですが、全部で34科目あります。内科、腎臓内科、感染症内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、リウマチ科、血液治療内科です。

○末松文信委員 後で資料を下さい。そういう計画があればいいです。

○末松文信委員 ベット数を教えてください。

○砂川靖保健医療部長 450床です。

○末松文信委員 これに対する医師の人数はどれくらいになりますか。

○砂川靖保健医療部長 医師だけに限らずいろいろな職員がまざっているわけですが、あくまでもシミュレーションする関係で病院のコアな部分である、医師、看護師、医療技術員は正職員でやるという前提で算出した医師等の数になりますが、医師が105人、看護師が506人、医療技術員が160人、事務職員が35人、現業職が3人、合計809人でございます。

○末松文信委員 運営に必要な総額については、どのくらい考えていますか。

○砂川靖保健医療部長 あくまでも平成35年から平成44年の10年間の収支見込みという条件で設定したのですが、初年度の平成35年の病院事業の収益が141億円、病院事業費用が165億円、純利益で23億円の赤字で計算しています。10年後の平成44年には収益が152億円、費用が142億円、9億円の黒字が出るのではないかと試算をしています。

○末松文信委員 事業外収益は幾らか聞こうと思っていましたが。そこで、保健医療部長が常々おっしゃっている運営形態ですが、これについて幾つか選択肢があると思います。今、県が考えていること、さらにほかに選択肢などがあれば説明してください。

○砂川靖保健医療部長 経営形態については、前提で御説明いたします。今、県が考えていることは、知事の公約がございますので、現行の経営形態を維

持する、これは地方公営企業になります。そのほかにどういう形があるのかというと、地方公営企業の形をとりながら市町村が参画する公営企業団という方法もございます。それから独立行政法人の場合も県立病院全てを含めた独立行政法人と、あるいは北部だけの独立行政法人、場合によっては単体の医師会団体だけの独立行政法人という形もあるのかと思います。

○末松文信委員 今、委員会あるいは協議会なども設置して、北部広域市町村圏事務組合とも話し合いを進めているようですが、この合意形成についてはいつごろまでに終わりたいと考えていますか。

○砂川靖保健医療部長 基本的な枠組みについて、現在協議しているところですが、今の目標は、平成30年度中には合意形成したいと考えております。

○末松文信委員 そうなると、この建設時期については、いつごろになるものと考えていますか。

○砂川靖保健医療部長 合意形成が整った後、先ほど450床と申し上げましたが、この病床数、病床機能、診療科目といったものについて、もう一回、統合問題検討委員会で話し合っ、最終的に決定するという段取りでございます。その期間がどれくらいかかるかによって、着工時期が変わってくるということでございます。

○末松文信委員 そうはおっしゃっても、計画ですから、当然、目標を持って当たらないといけないと思います。この開業時期はいつごろになりますか。

○砂川靖保健医療部長 統合問題検討委員会の中で、どれくらい入り用になるかということにかかってきますので、現時点でいつごろということについては差し控えたいと思います。

○末松文信委員 目標を持たないと仕事はできません。そこはどのくらいかかるのかということも想定しながら、一定の目標は持つておかないといけないと思います。それに向けてどういう取り組みをされるのですか。

○砂川靖保健医療部長 平成30年度中に、基本的な枠組みの合意形成ということをしつかりとやりたいと思います。その後、設立される統合問題検討委員会についても加速化して作業していきたいと思いません。開院時期については、具体的に申し上げることはできませんが、先ほど申し上げたシミュレーションが平成35年度から平成40年度になっているということをお理解いただきたいと思いません。

○狩俣信子委員長 以上で、保健医療部及び病院事業局関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変お疲れさまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

特記事項について御提案がありましたら、挙手の上、御発言を願います。

(「提案なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 提案なしと認めます。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月19日 月曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 狩 俣 信 子

平成30年3月9日

平成30年第3回
沖縄県議会（定例会） **土木環境委員会記録**

（第3号）

開会の日時、場所

年月日 平成30年3月9日（金曜日）
開 会 午前10時2分
散 会 午後4時24分
場 所 第3委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成30年度沖縄県一般会計予算（環境部所管分）
- 2 甲第23号議案 平成30年度沖縄県水道事業会計予算
- 3 甲第24号議案 平成30年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 4 予算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長 新垣清涼君
副委員長 照屋大河君
委員 座波一君 具志堅透君
座喜味一幸君 仲村未央さん
崎山嗣幸君 上原正次君
赤嶺昇君 玉城武光君
糸洲朝則君

欠席委員

翁長政俊君

説明のため出席した者の職、氏名

環境部長 大浜浩志君
環境企画統括監 棚原憲実君
環境政策課
基地環境特別対策室長 玉城不二美さん
環境保全課長 仲宗根一哉君
環境整備課長 松田了君
自然保護課長 金城賢君
環境再生課長 安里修君
企業局長 町田優君
企業技術統括監 仲村豊君
参事兼総務企画課長 渡嘉敷道夫君
配水管管理課長 山里徹君
建設課長 石新実君

○新垣清涼委員長 ただいまから、土木環境委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算議案の調査についてに係る甲第1号議案、甲第23号議案及び甲第24号議案の予算議案3件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、環境部長及び企業局長の出席を求めています。

まず初めに、環境部長から環境部関係予算議案の概要の説明を求めます。

大浜浩志環境部長。

○大浜浩志環境部長 環境部所管の平成30年度一般会計予算の概要について、お手元にお配りしております平成30年度当初予算説明資料（抜粋版）に基づいて、御説明いたします。

環境部の平成30年度当初予算案は、世界に誇れる美ら島沖縄の実現をキーワードに、沖縄21世紀ビジョンの基本施策や施策展開に基づき、予算を編成いたしました。

説明資料の1ページをお開きください。

平成30年度の環境部の歳出予算額は、上から5行目にあるとおり、47億7771万6000円で、前年度当初予算額と比較しまして6億5310万円、率にして15.8%の増となっております。

その主な要因は、産業廃棄物管理型最終処分場の整備に係る公共関与事業推進費において、約3億円の増となったことによるものであります。

それでは、説明資料の2ページをお開きください。

歳入予算について御説明いたします。

表の一番下、合計欄をごらんください。

一般会計歳入予算の合計7310億4800万円のうち、環境部に係る歳入予算額は、27億7070万9000円であり、前年度当初予算額に比べ、3億9580万4000円、率にして16.7%の増となっております。

それでは、歳入予算の主な款について、御説明いたします。

（款）9の使用料及び手数料の環境部所管分は3189万5000円であり、これは産業廃棄物処理業の許可申請や動物取扱業の登録申請など各種申請に伴う手数料の証紙収入であります。

(款)10の国庫支出金の環境部所管分は10億1957万8000円であり、これは主に沖縄振興特別推進交付金の国庫補助金や海岸漂着物の回収・処理等に係る地域環境保全対策費補助金等であります。

(款)11の財産収入の環境部所管分は82万1000円であり、環境保全基金及び産業廃棄物税基金の預金利子であります。

(款)12の寄附金の環境部所管分は60万円であり、環境保全事業に係る寄附金であります。

(款)13の繰入金の環境部所管分は2億292万9000円であり、これは主に産業廃棄物税基金繰入金及び環境保全基金繰入金であります。

(款)15の諸収入の環境部所管分は4848万6000円であり、これは主に雑入及び再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業に係る補助金であります。

(款)16の県債の環境部所管分は14億6640万円であり、公共関与事業推進費及び自然公園施設整備に係るものであります。

以上で、歳入予算の概要説明を終わります。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

3ページをお開きください。

(款)4の衛生費のうち環境部所管分は47億7771万6000円であり、前年度と比較しますと、6億5310万円、率で15.8%の増となっております。

次に、(款)衛生費における環境部所管の主な内容について、(目)ごとに御説明申し上げます。

(目)食品衛生指導費は、動物愛護管理センターの職員費や運営等に要する経費であります。

(目)環境衛生指導費は、一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進など、持続可能な循環型社会の構築に要する経費であります。

(目)環境保全総務費は、環境部職員の給与や課の運営費であります。

(目)環境保全費は、地球温暖化対策、米軍基地の環境問題対策、大気汚染対策、赤土等流出防止対策、全国育樹祭開催準備等に要する経費であります。

(目)自然保護費は、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録を推進するための経費や、サンゴ礁保全に向けた白化対策やオニヒトデ対策、希少種の保護や外来種対策など、自然環境の保全・適正利用を図るための経費であります。

以上で、環境部の平成30年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく御願い申し上げます。

○新垣清涼委員長 環境部長の説明は終わりました。

次に、企業局長から企業局関係予算議案の概要の

説明を求めます。

町田優企業局長。

○町田優企業局長 企業局関連の甲第23号議案及び、甲第24号議案について、順次御説明申し上げます。

平成30年第3回沖縄県議会(定例会)議案(その1)の64ページをお開きください。

甲第23号議案平成30年度沖縄県水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

第2条の業務の予定量につきましては、給水対象が那覇市ほか22市町村及び1企業団、当年度総給水量が、1億5122万2000立方メートル、1日平均給水量が、41万4000立方メートルを予定しております。

また、主要な建設改良事業は、102億31万2000円を予定しており、その内訳は、導送取水施設整備事業が37億35万7000円、北谷浄水場施設整備事業が33億4028万5000円、水道広域化施設整備事業が31億5967万円となっております。

次に、第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の水道事業収益は、297億2675万2000円を予定しており、その内訳は、営業収益が167億7276万2000円、営業外収益が128億7334万7000円などとなっております。

支出の水道事業費用は297億1730万円を予定しており、その内訳は、営業費用が280億2677万1000円、営業外費用が16億3357万9000円などとなっております。

第4条の資本的収入及び支出につきましては、資本的収入は121億4927万1000円を予定しており、その内訳は、企業債が26億1200万円、国庫補助金が91億2398万3000円などとなっております。

資本的支出は、171億5981万円を予定しており、その内訳は、建設改良費が128億9032万3000円、企業債償還金が42億3788万1000円などとなっております。

第5条の債務負担行為につきましては、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めております。

第6条の企業債につきましては、限度額26億1200万円と定めております。

次に、66ページをごらんください。

第10条の他会計からの補助金につきましては、5億4242万4000円を予定しており、これは臨時財政特例債の元利償還等に充てるため、一般会計から補助金を受け入れることを定めたものであります。

以上で、甲第23号議案の説明を終わります。

続きまして、67ページをごらんください。

甲第24号議案平成30年度沖縄県工業用水道事業会計予算について御説明申し上げます。

第2条の業務の予定量につきましては、給水対象が、沖縄電力金武火力発電所など103事業所、当年度総給水量が759万立方メートル、1日平均給水量が2万1000立方メートルを予定しております。

また、主要な建設改良事業は3884万9000円を予定しており、その内訳は、導水施設整備事業及び配水施設整備事業であります。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の工業用水道事業収益は6億7029万9000円を予定しており、その内訳は、営業収益が2億9746万1000円、営業外収益が3億6699万5000円、などとなっております。

支出の工業用水道事業費用は6億7006万1000円を予定しており、その内訳は、営業費用が6億4803万2000円、営業外費用が1568万6000円などとなっております。

第4条の資本的収入及び支出につきましては、資本的収入は1億3786万5000円を予定しており、その内訳は、国庫補助金が2482万円、他会計補助金が1314万4000円、投資償還金が9990万1000円となっております。

資本的支出は、9902万8000円を予定しており、その内訳は、建設改良費が5353万7000円、企業債償還金が4549万円などとなっております。

第5条の債務負担行為につきましては、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めております。

第9条の他会計からの補助金につきましては、6903万4000円を予定しております。

これは、先行投資施設に係る維持経費等に充てるため、一般会計から補助金を受け入れることを定めたものであります。

以上で、甲第24号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○新垣清涼委員長 企業局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願ひします。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがな

いよう簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

照屋大河委員。

○照屋大河委員 平成30年度当初予算（案）説明資料の15ページ、サンゴ礁保全再生地域モデル事業の概要についてお願いします。

○金城賢自然保護課長 県では、サンゴ礁保全再生の取り組みとして、平成22年度から平成28年度にかけてサンゴ礁保全再生事業を実施しております。その中には有性生殖法によるサンゴ種苗の大量生産技術や中間育成技術等をほぼ確立することができましたが、地域で普及するにはコスト面、白化対策、地域が継続してサンゴ礁保全再生活動を行う体制の構築等の課題が出てきました。これらの課題に取り組むため、平成29年度から恩納村と久米島町をモデル地域に選定し、サンゴ礁保全再生地域モデル事業を実施しております。本事業では2つの委託事業がありまして、1つは先ほどの課題でありました低コストでのサンゴ種苗の植えつけに係る技術の開発やサンゴの白化対策等の調査研究ということと、技術的にサンゴ礁保全再生活動を継続することができる地域モデルの構築を行っております。それから、モデル地域において、住民意識の向上等を図り、モデル地域の構築を円滑に行うため、同地域内で実施する環境保全活動や環境教育等に対する補助事業を行っております。

○照屋大河委員 きょうの新聞で、糸満市では移植したサンゴが育って何倍にもなっているという報道もありましたが、平成29年度の成果、状況も踏まえて、事業の実態はどのような感じですか。

○金城賢自然保護課長 平成22年度から平成28年度のサンゴ礁保全再生事業においては、サンゴ種苗の大量生産技術やタカセガイ育成種を利用した中間育成技術等、サンゴ礁を再生する技術を開発しているところです。その成果を受けて、再生実証試験海域

として、恩納村、読谷村、慶良間海域において、15万本のサンゴ種苗を約3.42ヘクタールの面積に植えつけております。平成29年度の白化対策などは始まったばかりですので、調査研究をしている段階です。補助事業としては、モデル地域が久米島にありますが、サンゴの保全活動や環境教育等を行っている2つの業者に対して補助を行ったところがございます。

○照屋大河委員 平成30年度も事業は継続して行われるということですが、どれくらい先まで全体計画などがあるのか。また、それを踏まえて平成30年度以降どういう考えをお持ちなのか伺います。

○金城賢自然保護課長 このモデル事業は、平成29年度から平成33年度までの5カ年事業と考えております。地域で自立してサンゴを保全・育成することについては、地域として協議会などをつくっていききたいということですので、1年、2年ではなかなか難しく、最終的には平成33年度までかけてモデル事業として構築していきたいと考えております。

○照屋大河委員 先ほど久米島と恩納村の話がありましたが、このモデル地域は、平成33年度までの計画の中で拡大されていく感じですか。

○金城賢自然保護課長 恩納村では恩納村漁協が、久米島では久米島を守る会が活動しておりますが、そういったところを中心に5年間で地域が自立できる体制を構築すると。その中でいろいろな課題が出てくると思いますので、そういったことをまとめて、その後、全県的に普及していきたいと考えております。

○照屋大河委員 特にサンゴ礁を含めて、意識はかなり高いと思います。民間のNPO初めボランティアの人たちの集まりも行われる中で、県内にかなり広がりがあると思いますので、ぜひ事業の成果を出していただいて、全県的な拡大をお願いしたいと思います。

続いて、オニヒトデ対策普及促進事業が、今年度からの新規事業としてありますが、事業の概要についての説明をお願いします。

○金城賢自然保護課長 サンゴ礁の生態系に影響を及ぼすものとして、白化問題や赤土流出の問題などさまざまありますが、サンゴ礁への大きな影響としてオニヒトデによる食害があります。そこで、県では平成24年度から平成29年度にかけて、オニヒトデ総合対策事業を実施しております。その際に、一定規模の大量発生を予想できる手法や大量発生メカニズムについて一定の知見を得ることができました。しかしながら、実証された大量発生予測手法の普及

と、さらなる改善や大量発生メカニズムの解明に向けた調査研究が引き続き課題として残っておりますので、その課題を解決するために平成30年度から新規事業としてオニヒトデ対策普及促進事業を実施していきたいと考えております。具体的には、委託事業として大量発生予測に必要な幼生のオニヒトデ一種ヒトデのモニタリングのトレーニングや大量発生メカニズムにつながる稚ヒトデの誘引物質の調査研究を行いたいと思います。それから、大量発生の予測手法をさらに普及するため、同手法を活用したオニヒトデの防除活動に対する支援を行っていききたいと考えております。

○照屋大河委員 具体的にどの地域で行うという予想はできますか。例えば、平成24年度からの事業である程度の知見を得たということで、発生現場を予測するというお話もあったのですが、今の稚ヒトデの研究はどこかポイントを持って調査研究に当たられるということですか。

○金城賢自然保護課長 大量発生メカニズムはある程度予測化されたということです。実績としまして、平成24年度から平成29年度の事業の中では、平成25年度の稚ヒトデの調査で、恩納村北部で稚ヒトデが多く確認され、平成27年度に大量発生が懸念されました。オニヒトデは2年間ほどで20センチメートル程度まで大きくなるのですが、実際に、平成27年度に20センチメートル程度のオニヒトデがかなり確認され、駆除されたことがありますので、そういったことを踏まえて予測がわかってきたと思います。ただ、オニヒトデの発生メカニズムとして、植物プランクトンなどを取り入れていることも想定されておりますが、まだわからない部分もありますので、沖縄科学技術大学院大学—OISTや琉球大学などと一緒に研究しております。先ほどの恩納村での発生メカニズムをさらに解明して、全県的な普及につなげていきたいと思っております。

○照屋大河委員 今、OISTという話もありましたが、県で特別に海の自然環境といいますか、オニヒトデの対策も含めてOISTに依頼するなど、連携の状況はいかがですか。

○金城賢自然保護課長 サンゴの保全に関しては、もちろんOISTだけではなく、琉球大学やほかの大学でもいろいろ研究がされております。そういった研究者とさらなる連携を深めるということで、オニヒトデの総合対策事業を平成24年度から平成29年度まで実施してきました。そういった研究と連携することが重要ですので、それを継続して、平成30年

度からさらに強化していきたいと考えているところ
です。

○照屋大河委員 先ほどのサンゴ礁保全再生地域モデル事業とオニヒトデ対策普及促進事業ということで、どちらも予算化して、事業の効果を上げていかないといけない。どちらが先かという話になるのかもしれませんが、ぜひ豊かな生物多様性、豊かな沖縄の海を守るような効果を発揮していただきたいと思えます。

続いて、マングース対策事業費について、マングースがふえているという新聞報道にも接したのですが、いかがでしょうか。

○金城賢自然保護課長 県では、環境省と連携しながら、多くの希少種が生息する沖縄本島北部のヤンバル地域においてマングース対策事業を平成12年度から実施しています。平成30年度は県と環境省によるマングース防除実施計画に基づいて、大宜味村の塩屋から福地ダムに第1北上防止柵、これは防止柵を3つつくっているのですが、一番北側にある柵が第1北上防止柵といたしまして、それより以北の大宜味村、東村、国頭村の地域からマングースを防除するというので進めております。さらに沖縄県独自で平成28年度に第1北上防止柵より南に一有銘と源河に県道14号線がありますが、そこに第3北上防止柵をつくりました。この間にマングースが多くいますので、そこでマングースを捕獲することによって第1北上防止柵以北を守ることを進めております。マングースの捕獲の効果がかなりあらわれていまして、第1北上防止柵以北のマングースの数はかなり減ってきているところでございます。

○照屋大河委員 平成12年から事業がスタートされて減ってきているということですが、今後の見通しはどういう状況でしょうか。

○金城賢自然保護課長 県では環境省とともに事業を進めておまして、平成12年度から平成28年度までに第1北上防止柵以北のヤンバル地域において5638頭を捕獲してきております。ピークの平成19年ごろには1年間で600頭余り捕獲されていましたが、平成28年度の実績では第1北上防止柵で78頭と捕獲が激減しております。さらに、平成29年度は集計中ですが、4月から12月の段階では22頭ということで、かなり減ってきていると。ただ、マングースが沖縄に持ち込まれた当初は20頭前後から広がっていることがあり、まだまだ予断を許さないと思っていますので、さらに取り組みを強化していく必要があると思っております。

○照屋大河委員 実際、地域においてマングースの被害報告は寄せられていますか。

○金城賢自然保護課長 マングースの防除については、ヤンバルの生態系を守るという希少種の保護がまず第一にあります。当初はヤンバルクイナやケナガネズミなどが捕食されてましたが、マングースの捕獲によってこれが減ることで、ヤンバルクイナなどの希少な動物が見られる地域がかなりふえているということがあります。そういった希少な野生生物を守ることで、この事業の目的でございます。

○照屋大河委員 例えば、ヤンバルクイナがマングースに捕食されたという報告などはないのですか。

○金城賢自然保護課長 マングース事業の中では専門家による検討委員会がありまして、年に2回程度開いていますが、マングースの捕獲とあわせて希少種を捕食した結果等についても報告をして、マングースの対策のさらなる検討をしております。

○照屋大河委員 続いて、新規のやんばる地域の野生生物における騒音等影響実態調査費について、事業を進める理由と、その概要を伺います。

○金城賢自然保護課長 ヤンバル地域は、亜熱帯の森が広がり、ノグチゲラ、ヤンバルクイナ、コウモリ類など、希少生物の生息地として、世界自然遺産の候補地にも推薦されております。マングースの対策も重要ですが、一方で世界自然遺産候補地に隣接して北部訓練場がありまして、オスプレイ等軍用ヘリコプターの演習が頻繁に行われている中、飛行騒音及び低周波音に敏感な野生生物—具体的には、鳥類やコウモリ類への影響として繁殖やコミュニケーション阻害が懸念されることから実態把握に努める調査を行います。調査内容としては、ヘリコプターの飛行騒音が影響を及ぼすものと推定される地域と、影響がないものと推定される地域において、鳥類等の生息調査結果を比較することで、飛行騒音等の鳥類への影響の有無や程度を推測するというので、平成30年度から新規事業として始めていきたいと考えているところです。

○照屋大河委員 北部訓練場のヘリパッドが建設されたことによって、その地域での米軍機の演習、騒音被害等が懸念されている状況があることによって、この事業を進めていくということで理解してよろしいのでしょうか。

○金城賢自然保護課長 ヤンバル地域は、世界自然遺産候補地になっている非常に貴重な場所でございます。特にコウモリ類については、生息していることはわかっていますが、なかなか調査が進んでいな

いこともありまして、実態がよくわからない部分もあります。そういったことも踏まえて、騒音等に影響が懸念される貴重な動物、野生生物に対してどうい影響があるのかを調べていきたいと考えております。

○照屋大河委員 平成30年度の調査において、どの程度の影響を把握しようと考えているのですか。今おっしゃる鳥などの野生生物に影響を与えてしまっからでは、なかなか取り戻せないという環境に対する意見もありますので、この調査の成果をどれぐらい見越して、次年度以降その調査結果をもって被害を与えない形での構想といたしますか、スケジュールはいかがでしょうか。

○金城賢自然保護課長 野生生物なので1年間で実態を把握するには難しい部分もあり、この事業は、平成30年度から平成31年度の2年間をかけていくことを考えております。平成30年度は、軍用ヘリコプターの飛行経路など、まだわからない部分を特定するとともに、どこを飛んでいるかによって影響がある地域、影響がなさそうな地域を特定します。あわせて、鳥類やコウモリについては、営巣時期や生態一特にコウモリは出産する洞窟と冬眠する洞窟が違ったりしますので、1年間かけて調査をすることが重要だと思います。そういった基本的な調査をした上で、平成30年度から平成31年度にかけて影響や状況等を把握していく予定の事業でございます。

○照屋大河委員 野生生物の調査ということでお話をいただきましたが、地域住民に対する騒音被害という視点はないのですか。例えば、東村高江集落、あるいはその他の集落を含めた騒音の実態調査とは違うということですか。

○金城賢自然保護課長 この調査は、ヤンバル地域におけるコウモリや鳥類といった野生生物への影響ということを目的にした調査でございます。

○大浜浩志環境部長 住民等への影響につきましては別のものがございます。この辺の実態調査については沖縄防衛局が測定しておりますが、このほかに必要であれば、東村等々と連携して一緒にやっこうと考えております。今回は野生生物への影響について考えていきたいということで、3月から6月までの間が営巣期間になっており、既に11月定例会で1月から3月、4月までやっっていくというスケジュールで、債務負担行為を起こして始めておりました、この2期の営巣期を含めて評価していきたいと思っています。その生息状況が大事であると同時に、生物が生息している地域での騒音、低周波音の

レベルもはかりまして、どういったレベルでどうい行動を起こすのかをきちんと調査していきたいということで、今回から新たに組んでいる事業として御理解いただきたいと思ひます。

○照屋大河委員 その地域では事故もありました。地域住民の声としては、集落に近くなつたヘリパッドの影響で訓練がふえて、騒音も激増しているという声もあります。今、環境部長からあつたように沖縄防衛局の調査もありますが、今後検討していく点については、集落の皆さんも含めて意見交換を活発にしなが、ぜひ県として主体的な調査が実施できるような方向でやっいただきたいということを申し上げておきます。

○新垣清涼委員長 崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 歳出予算事項別積算内訳書の62ページ、自然環境保全費の中で国立自然史博物館誘致推進調査事業が700万円近く計上されております。この目的として、意義、他県との比較優位性、国や県のメリットやデメリットの整理、経済効果について調査を行うということですが、これはどうい方法で調査をするのか、内容を説明してもらえませんか。

○金城賢自然保護課長 国立自然史博物館については、平成29年2月に日本学術会議が取りまとめたマスタープラン2017において、国立沖縄自然史博物館の設立が提言されております。国立自然史博物館は、東アジア、東南アジア全体の自然史科学を支える拠点となるだけでなく、人材育成や国際貢献のハブとなり、教育面、観光面等に多大な効果が期待されます。県としましては、平成30年度の新規事業において、委託業務で国立自然史博物館の設立意義、経済波及効果、沖縄県の優位性、地域特性を生かしたあり方の可能性、さらには国立科学博物館との役割分担との調査を実施して、国や県内の関係団体への働きかけに必要な基礎資料の作成、また、県としての考え方の整理等を行いたいと考えております。

○崎山嗣幸委員 具体的にどこか調査に行かれるのですか。

○金城賢自然保護課長 約650万円の予算の中で委託料の約580万円は専門の業者に委託し、先ほどの課題等を整理していただくということがあります。調査に行くということではなく、並行して、例えばあらゆる機会を捉えて国へ要請に行きますので、そういった旅費として予算に計上しているところでございます。

○崎山嗣幸委員 国に要請して働きかける意義は重

要に感じますが、これができる方向にするという意味では、沖縄県として総費用や場所など、どういった目的を持って沖縄につくるかのイメージはあるのですか。それともこれからつくっていくのですか。

○金城賢自然保護課長 国立自然史博物館については、日本学術会議からパンフレット等も出ており、考え方が一通りまとめられておりますが、それが沖縄にどういった形でより具体的になるかということがあります。日本学術会議の考え方も踏まえながら、我々としては、沖縄県のあり方や効果、可能性などをきちんと調査しておりませんので、沖縄県としてどういう考え方を持っているのかをまとめないと、国や県内のいろいろな団体への呼びかけについては、なかなか難しい部分もあるのではないかとということで、そこにつきましては、この事業でしっかりとまとめていきたいと考えております。

○崎山嗣幸委員 国立自然史博物館というと、歴史的なものを含めて価値の高い展示物をよく見るので、沖縄県で本当に展示ができるのかと思うのです。よほどの財源を入れないと、つくったのはいいが余り価値がない博物館になってもいけないと思います。世界自然遺産登録をするという意味では、ヤンバルや石垣など沖縄の特徴を生かした自然史博物館をつくる意義があると思うのですが、そこに関連性はあるのですか。

○金城賢自然保護課長 まさに沖縄が世界自然遺産に登録されようとしているということで、沖縄の生物多様性も非常に重視されて、沖縄に国立自然史博物館をとということがあります。さらに、自然種を管理するためにはバックヤードも必要でございます。例えば、災害等を避けるためにも沖縄でということがあります。また、自然史博物館を沖縄にとということでこれまで4回ほどシンポジウムが開かれておりますが、その中でも1つにまとめるのではなくて、分散した形で、例えば沖縄本島に拠点を置いて、多様性が広がっているヤンバルや石垣などにも拠点を置くということが提案されています。ただし、そうするのはわかりませんが、そういったこともシンポジウムでは話し合われていて、沖縄の特徴を踏まえながら、東アジアや世界に開かれた博物館になるのではないかとということが提唱されているところで

○崎山嗣幸委員 北部地域の世界自然遺産登録、石垣島や西表島、自然体系も含めて、日本あるいはアジア、世界に発信できるような博物館を考えているということで理解してよろしいですか。

○金城賢自然保護課長 国立自然史博物館につきましては、日本学術会議が提唱しており、マスタープランの中では300億円、400億円ということが言われております。これは国立ですので国が設置することになりますが、アジアに向けてとなりますと、かなりの規模のものになると。また、それが沖縄で実現しますと、沖縄の豊かな自然含めて環境教育などにも資するということがありますので、非常に重要な施設ではないかと思っております。

○崎山嗣幸委員 ぜひ力を入れて頑張ってくださいと思います。

次に、同じく16ページの補助金の中に廃棄物適正処理緊急特別対策事業として1億円余り入っております。焼却灰を九州に海上輸送するための輸送補助が入っているものと理解しておりますが、どれぐらいの補助を対象にしているのかについて説明をお願いします。

○松田了環境整備課長 昨年11月の倉敷環境株式会社による不法投棄による取消処分に伴いまして、同社が受け入れていました産業廃棄物については、選別を行う事業者や、木くずをリサイクルする事業者が受入量をふやして対応をしているところでございます。しかしながら、建設現場等で出る木くず、廃プラスチック、瓦れき類が混合されている混合廃棄物につきましては、どうしても選別が十分できないものがございまして、選別してもくずのようなもの一我々はふるい下と呼んでいますが、そういったものが残ってしまいます。それを焼却する施設が足りないということがございますので、ふるい下、あるいは分別できないものにつきまして、緊急特別対策事業によって県外で処理する際の海上輸送費の2分の1を助成すると。もう一点は、選別をする際にコストがかかりますので、コスト上昇分の2分の1を補助するという2本の補助を考えております。

○崎山嗣幸委員 海上輸送費の2分の1の補助ということですが、どれぐらいの量と回数が想定されていますか。

○松田了環境整備課長 倉敷環境が受け入れておりました混合廃棄物については、平成28年度の実績で1万4000トン程度という報告を受けております。このうち、約7割が県内で選別等の処理が行われるだろうと。それから、約3割が県内での選別が間に合わず県外に排出されるだろうということで、7対3の割合で県外輸送費とコスト上昇分の補助を想定しております。なお、これにつきましては、現時点ではあくまでも想定という段階ですので、現実にどの程

度のコストアップが生じているか等については調査しているところであり、それを踏まえて制度設計を行っていきたくと考えております。

○**崎山嗣幸委員** いつまで続けるのかについて、そのめどはありますか。

○**松田了環境整備課長** 中小企業にとっては、選別する工程が発生したことによるコストアップ分の負担が重いということが新聞にも出ておりますし、我々の調査でも確かに上がっております。そういうことで、選別に係る補助につきましては、激変緩和という考えで実施することとしており、平成30年度中を予定しています。それから、海上輸送につきましては、海上輸送の必要がなくなる状況が確認できた段階で補助を継続するかどうか検討していきたいと考えております。

○**崎山嗣幸委員** 価格の差額部分も含めて補助対象ということですが、これは倉敷環境の許可取り消し後、委託業者の負担が増していることに対する補助ですよね。差額はどれくらいですか。

○**松田了環境整備課長** 我々が平成29年5月の時点で調査をした価格では、1キログラム当たり20円程度の差があったという調査結果が出ております。ただ、これはあくまでも行政が行っている調査で、実勢価格との違いがあるのではないかという指摘もございますので、実際の受け入れ価格等については改めて調査を予定しております。

○**崎山嗣幸委員** 単年度で終わるということについては、委託業者の損失分もなくなるということですか。

○**松田了環境整備課長** 価格が上昇した分の2分の1について補助することを考えております。価格が上昇して、その費用を捻出しにくいので事業者のヤード等に仮置きしているという記事が出ておりましたので、上昇分の2分の1を県で補助して、ヤード等で保管されているものの処理を促していきたいと考えております。

○**崎山嗣幸委員** 土木環境委員会で視察に行きました。倉敷環境の超過廃棄物として42万トンぐらいありましたが、この部分の改善計画を示してもらえますか。

○**松田了環境整備課長** 倉敷環境につきましては、許可の取り消し前に改善するというので倉敷環境から考えが示されております。それによりますと、平成27年2月に2機目の焼却溶融炉が稼働したので、その稼働後8年間でごみ山を処理したいという計画が出ております。しかしながら、実際、稼働後に焼

却溶融炉のふぐあい、故障、事故等が頻発しまして、なかなか当初想定していたような稼働率にならないということがございまして、現在、1年程度、処理がおくれている状況でございます。また今回の取り消し処分によりまして、みずから処理をすることがなかなか難しくなりましたので、去る2月の地元、県、事業者等で構成しております協議会の中で、倉敷環境からは関連会社が新しく炉を動かすための設置許可申請等を行っており、その許可がおりた場合には新しい会社に協力を求めて処理を行っていきたくということが示されているところです。その席で県からは、具体的な計画を両者で作成して協議会に示してほしいということで、新しい計画の作成について指示しております。

○**崎山嗣幸委員** 平成27年から8年間かけて処理をするということですが、故障やふぐあいでおくれていると。現時点でどれぐらいのトン数を処理したのですか。

○**松田了環境整備課長** 現在、処理が行われて42万トンになっています。処理量につきましては、今、正確な資料を持ち合わせておりませんが、平成19年度以降、安定型も含めて改善作業を行っておりまして、その時点から判断しますと8万立方メートルから10万立方メートル程度の改善は行われております。

○**崎山嗣幸委員** そうすると、現時点で42万トンぐらいが残っているということですか。

○**松田了環境整備課長** 約42万立方メートルの残があるという状況です。

○**崎山嗣幸委員** ごみ山については、8年間かけて処理するというので、関連会社がどう処理するかも含めて重要な時期に来ています。関連会社からは申請が出されているということですが、この会社の許認可については、どのような審査手順と時期になっていますか。

○**松田了環境整備課長** 審査の手続は、廃棄物処理法で定められております。申請書は昨年12月27日に保健所へ提出され記載事項に不備がないかという形式審査を行っております。その後、環境整備課に進達され、去る2月16日から来週3月16日までの1カ月間、県の公報に登載した上で、環境整備課、うるま市、中部保健所等々で申請書の縦覧を行っております。3月20日までは住民の意見等を聴取する期間になっておりまして、その後、県から専門家に設置許可申請書の意見照会を行います。それが終わりましたら、法で定められた設置基準がありますので、その設置基準に適合しているか審査を行いまして、

今の予定では、使用前検査等を含めまして7月中旬ごろに許可するか否かの判断を行うことになっております。

○**崎山嗣幸委員** 最終的に、7月ごろに関連会社が認められるかどうかについて判断を行うということで、極めて重要な時期に差しかかると思います。この許認可がスムーズにいったら処理計画が進めばいいのですが、不許可となった場合に残っているごみ山をどうするのかが問われると思います。ここは想定されているのか、あるいは仮定のことだからということで新会社に期待するのか、その辺はどのような考え方ですか。

○**松田了環境整備課長** 県としましては、段階的に倉敷環境に対して廃棄物処理法第19条に基づく措置命令をかけまして、ごみを撤去、処理することについて法的に義務を課するという作業を行っております。現時点では、一部、自社の所有地一積みかえ保管場所にごみ山のごみが長期間保管されている状況がございますので、まずそういったものから片づけさせるということで、現在、保管場所に保管されているごみの撤去、分別、処理の措置命令を出しているところでございます。分別した後の廃プラスチック等については、関連会社であります環境ソリューションで処理するというので、今、処理が行われている状況でございます。

○**崎山嗣幸委員** どちらにしても、今言われている関連会社の行方によって県は判断せざるを得なくなり、7月に重要な決断を迫られますね。

それから、うるま市石川東恩納に24万トンぐらいの処理ができる管理型処分場がつくられるということですが、その進捗状況を教えてください。

○**松田了環境整備課長** 関連会社は、炉の設置許可申請書と同日付の12月27日にうるま市石川東恩納の最終処分場の設置許可申請書を提出しておりますので、今、並行して手続を行い、基本的に同日付で公告縦覧等が行われております。私どもとしましては、焼却施設につきましても標準処理期間から見ると7月中旬ごろをめぐりに判断することになるのかと思います。全ての手続において、可能な範囲で標準処理期間よりも短くすることができれば短くするという方針でこれまで対応しておりますので、本案件についても最終処分場あるいは焼却施設の期間が短くできるようなものがあれば対応してまいりたいと考えております。

○**崎山嗣幸委員** これは、いつごろ稼働する計画ですか。

○**松田了環境整備課長** 最終処分場につきましては、許可後、設備の建設設置工事に約7カ月間かかると聞いております。

○**崎山嗣幸委員** 規模は大きいような感じがするので、随分と行き詰まっている分については、期待できるものと理解してよろしいですか。

○**松田了環境整備課長** この設置許可は倉敷環境そのものではなく、関連会社が設置許可申請を提出しておりますので、私どもとしては、倉敷環境と関連会社でどういった形でごみ山の処理を行うかについて協議をして、きちんとした計画をつくってほしいということで指導しているところでございます。したがって、提出された計画を見て判断してまいりたいと考えております。

○**崎山嗣幸委員** それから、名護市安和につくられる第三セクターの管理型最終処分場については、順調に進捗しているのかどうかお聞きします。

○**松田了環境整備課長** 今年度3月末の事業の進捗率は、事業費ベースで約8.7%となっております。現在、平成31年度の稼働を目指して工事を進めているところでございます。

○**崎山嗣幸委員** 先ほどから問題になっている産業廃棄物の処理については、県が管理型最終処分場をつくることによって消化できる方向に持っていけるのかどうかだと思います。規模は9万立方メートルぐらいだと言われておりますが、今までの分については十分処理できる規模なのですか。

○**松田了環境整備課長** 平成22年度に県内の産業廃棄物の排出量等を調査いたしまして、規模を設定しております。それによりますと、年間約4500立方メートルの産業廃棄物と名護市の一般廃棄物も受け入れるということで、年間約5000立方メートル弱の産業廃棄物を受け入れる条件で、15年間で約9万立方メートルの規模を設定しております。

○**崎山嗣幸委員** 県内の年間の産業廃棄物の総排出量は、どのくらいの計算をされていますか。

○**松田了環境整備課長** 平成25年度に詳細な調査をしておりますが、県内で動物のふん尿を除く産業廃棄物は約189万トン排出されているという調査結果が出ております。

○**崎山嗣幸委員** 年間約189万トンの産業廃棄物の排出量において、資源化されるものと最終処分に持っていくものとの割合はどうなっていますか。

○**松田了環境整備課長** 先ほど約189万トンとお答えいたしました。約182万トンの間違いでした。おわびして訂正いたします。

リサイクルの割合については、約182万トンのうち再生利用が91万トンとなっており、率にして49.8%となっており。

○**崎山嗣幸委員** 最終処分はどうなっていますか。

○**大浜浩志環境部長** 総排出量182万6000トンのうち、再生利用が91万トン、率にして49.8%。最終処分量が6万1000トンで総排出量に占める割合が3.4%となっており。

○**崎山嗣幸委員** 米軍から出されるごみについては、年間2万1000トンから2万6000トンと言われていて、空き缶、紙くず、残飯などの分別をしないということが一番厄介だと言われておりますが、今、どのような状況になっていますか。

○**松田了環境整備課長** 現時点においても、米軍では分別が行われていませんので、県内の民間事業者が収集し、分別を行った上で焼却あるいはリサイクル等の処分を行っているという状況でございます。

○**崎山嗣幸委員** 40万トン余りの倉敷環境のごみ山や年間出されるごみの量、管理型最終処分場も含めてこれから解決していかなければならない課題があると思っておりますが、環境部長としての決意をお願いします。

○**大浜浩志環境部長** やはり最終処分が大事でありますので、県としましては公共関与による最終処分場をつくって、最終的に処理できる施設をきちんと整備したいと考えております。それから、産業廃棄物は非常にイメージが悪く、なかなか最終処分できないということがございましたので、県としては安全で安心なモデル的な施設をつくって県内で処理できる完結型の廃棄物処理システムに持っていきたいと考えております。また、米軍ごみにつきましては、本国で分別の法的な決まりが何もなく、在日米軍におきましても分別せずに排出することがあります。また、分別されていないので、市町村でも受け入れられず、民間で処理している状況でございます。米軍に対しましては、分別、排出抑制、リサイクルの推進について要請を行っており、米軍関係者からそのような周知を行っていることを聞いておりますが、その徹底をいかにやっていくのかということが主なところかと思っております。また、米軍基地内でみずから処理することも大事ですので、そのような処理施設の検討も含めて要請をして、流れをきちんとしたいということがございます。一般廃棄物につきましても、民間業者に処理を委託している状況もございますので、市町村でしっかりと処理できるようなシステムを構築すると同時に、離島の廃棄物についても

しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○**新垣清涼委員長** 仲村未央委員。

○**仲村未央委員** 有機フッ素化合物—P F O S について、企業局としては嘉手納基地由来であろうと考えているということで、その件については土木環境委員会も通じながら何度も見解を求めてきたところですが、今まで処理にかかってきた額がどういう規模になっているのか、改めてお尋ねします。

○**町田優企業局長** P F O S 対策の費用ですが、北谷浄水場の活性炭の取りかえ工事に約1億7000万円かかっております。

○**仲村未央委員** その処理にかかっている1億7000万円は、発覚から今日までの総額なのか。それとも単年度の額ですか。これは一度限りになるのか、次年度に向けてフィルターなどのいろいろな経費も新たに出てくるのですか。

○**町田優企業局長** この1億7000万円は、今回P F O S の問題が発覚したので、先の年度に行おうとしていたものを早めて粒状活性炭を取りかえた費用でございます。これとは別に、北谷浄水場では常時施設の改良工事を行っており、その中で粒状活性炭を取りかえる工事などはありますが、P F O S 絡みで県が余分に支払った費用は1億7000万円でございます。

○**仲村未央委員** P F O S については負担せざるを得なくなりましたが、その原因をめぐっては、まだ県の見解と沖縄防衛局や米軍の認識は一致していないと思います。今後、どのように対応されていくことになるのかお尋ねいたします。

○**町田優企業局長** 費用補償の件につきましては、昨年6月に沖縄防衛局に対して要請いたしました。それに対して7月に沖縄防衛局から、北谷浄水場のP F O S 対策に係る費用については、現在、米軍とP F O S との因果関係が確認されておらず、また、我が国のP F O S 等に係る水道法上の推進基準が設定されていない中、いかなる対応が可能か検討していきたいという回答がございました。この中で、因果関係のお話を沖縄防衛局がしておりましたので、私どもとしてはその因果関係をさらに確認するために、現在、嘉手納飛行場周辺の地下水の状況を外部委託で調査しております。その調査の中でP F O S が米軍由来であるのかないのか、その辺の因果関係を確認していきたいと考えております。

○**仲村未央委員** その因果関係の確認調査は、どのくらいの費用と期間を伴う調査になっているのですか。

○町田優企業局長 調査については、冬季と夏季の2回に分けて行う予定です。現在、冬季の調査として、冬の地下水の状況調査を行っており、その委託費用が2592万円です。次年度は、夏季の調査として1223万7000円を予定しており、合計で3815万7000円をかけて調査を行う予定です。

○仲村未央委員 3815万円という御答弁でしたが、そういった調査も含めて、PFOSについて構造的にも因果関係を確認せざるを得ないということで持ち出されている経費だと認識してよろしいですか。

○町田優企業局長 今回、PFOSが検知されなければ支出しなかったであろうという費用として認識しております。

○仲村未央委員 そうなると、先ほどの北谷浄水場の処理に係る改良等で1億7000万円。それから、今回の調査の3815万円ということで、2億円を超える額に上っているわけです。前回の決算特別委員会の際にも申し上げたと思いますが、こういった負担が結果として、受益者に転嫁されることがないかということ等をまず一番に懸念されます。皆さんが因果関係を突きとめる上で、本来ならば、企業局の負担ではないということを強く沖縄防衛局を通じて米軍にも認識を共有させていく作業になってくると思うのですが、その負担のあり方、それから求めるに当たっての今後の進め方について、見通しがある部分、あるいは課題や懸念を感じている部分がありましたらお尋ねしたいと思います。

○町田優企業局長 私どもとしては、PFOS絡みで支出した費用を水道料金に反映させるのはいかなものかという考えでございます。昨年、沖縄防衛局に費用補償を要請した後も、事務レベルでは沖縄防衛局との協議は続いております。したがって、私どもとしてもギブアップしたわけではございませんので、今後とも、引き続き費用補償を国に対して求めていきたいと考えております。

○仲村未央委員 県民としても議会としても、このことが企業局の経営に影響を与えていくということは決して看過できないと思っています。皆さんが強い要求をしていることを含めて、我々も強く対応を求めていくべきかと感じております。引き続き、時間がかかっていることではありますが、因果関係の証明も含めて求められていることを確認できましたので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

倉敷環境の件について、先ほど来、選別、分別の話が出ていますが、本来これは持ち込む側の責任の範疇なのか、それとも受け取る処分業者がそれを担

うことで成り立つ範疇なのか。どこに選別、分別の一義的な責任があるのですか。

○松田了環境整備課長 廃棄物処理法では、事業者に対して一般的に廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進を努力義務として義務づけております。いわゆる選別が必要な混合廃棄物は主に建設現場等で排出されますが、混合して排出しますと選別の費用がかかりますので、処理費が高くなります。処理費が高くても混合のまま出すのか、あるいは処理費を低減化するためにある程度分別して出すのかについては、基本的には排出事業者の考えによるという状況でございます。しかし、今の県内の状況では選別をする事業者が手いっぱいなところもございますので、我々としては、排出事業者に対しまして建設現場での分別を呼びかけるということで、明日からラジオ等で分別を呼びかけるコマーシャルを流す予定でありますし、県のホームページでもどのようにすれば建設現場で分別ができるかということについての資料を閲覧できるような形にしております。

○仲村未央委員 本来は排出事業者に求めたいところだが、それは上乘せをして受け取る側の処分の範疇でもあるという非常に微妙な努力義務であるので、義務とは違う曖昧さがこういう形で行ったり来たりしてしまうと思うのです。今回のようにコストアップ分を激変緩和ということで補助で持ち出すという根拠についても、そこは厳格に整理されているのか。これは国の政策上、県や自治体が補助することについて想定された対応なのか。それとも、沖縄県独自でやらざるを得ないような環境に置かれて単独でそのような判断をしたのか、その補助の根拠の考え方はどうなっていますか。

○松田了環境整備課長 倉敷環境は大きな炉を持っておりましたので、木くずや廃プラスチックなどの建設系の廃棄物について選別しなくても燃やすことができたということで、選別をするインセンティブが働いていなかったということがございます。選別をする際にはどうしても機械や人手がかかりますので、コストがアップするということが受け入れ費用が上昇している状況でございます。コストアップ分についてはなかなか捻出することができないので、事業者のヤード等で保管しているという新聞記事もございまして、我々としては、そのコストアップ分をなかなか吸収し切れないような中小企業の事業者をターゲットとしておりますが、万が一、そういう業者が不法投棄等に走ると非常に問題があるということで、今回、国のソフト交付金を活用して補助す

ることを検討しているところでございます。

○仲村未央委員 一般的な制度として、コストアップ分を吸収できないときは補助していいという制度があるのか。それとも、今回の緊急事態や県の処分をめぐる特定の業者との対応に特定した補助なのかということを知りたいのです。

○松田了環境整備課長 廃棄物処理法上、処理費用を県が補助するという制度は設定されておられません。ただ、今回の取り消し処分によって県内の焼却容量が実態として非常に小さくなったということで、一部の建設系のごみ等の処理の行き場がなくて困っているという状況もございます。また、選別をする際のコストも非常に上がっていて、そのコスト分を吸収できない事業者もいるということが新聞等にもございましたので、政策的に県が不法投棄等をさせないよう適正処理に導くために一部補助することを検討している状況でございます。

○仲村未央委員 結局、この件に限って対応せざるを得なくなったといういきさつは、この委員会も含めて皆さんが何度も共有してきたところですよ。先ほどおっしゃったように、まさに選別のインセンティブを持たない、要は処理できるだろうという前提で契約をし、受け入れてきた。そのてんまつが結局はこのようになったということであれば、処理をしている当該業者の責任は非常に重いわけです。ここに至って、結局は選別をしないまま受け取ったという責任は非常に重い。そして、それを管理できなかった実態が結局は山になって超過せざるを得なくなったということも含めて、指導の弱さも相まったように見えるわけです。それが結果として県民の負担になって、このように補助分として対応せざるを得ないということではつけが回っているわけです。改めて、ここに至った展開をどのように認識しているのですか。

○松田了環境整備課長 廃棄物処理法上、混合廃棄物を焼却する行為は禁止されておられません。したがって、ここは市民の活動ですので、コストが安ければ燃やす方向に排出事業者等もいくという状況があったのは事実でございます。私どもは、廃棄物処理法の基準に適合しているか否かについては指導を行います。コスト的に安い方向で処理することが必ずしもいけないという指導が実際上できないこともございまして、現在のような状況になったということではございます。しかしながら、県としては当然、分別や排出抑制、リサイクルを推進するという目的がございまして、今後は適正な価格で分別、

あるいはリサイクルが進むような形で何らかの指導ができないかどうか検討を行っているところでございます。

○仲村未央委員 もとの法制度自体、最初の冒頭で努力義務となっているために、あくまで市民ですと皆さんはおっしゃいますが、もし日本のどこかで適切にそれが備わってうまくいっている地域があるとすれば、そこの行政の指導力、あるいは県民に対する啓蒙や周知、皆さんが許可権を持っている範疇のかかわりの中での指導力というものは、この間、いかがだったのかということをおぼろげを得ないのです。そうでないとあんなに50万トンも積み上がらないわけです。ですから今回を契機に、過剰な負担を結果として県民に求めざるを得ないところに至っていることは、行政側も含めて責任を感じるころかと思っています。もう一つは、分別をすれば適正に受け取るところがあるでしょう。要は、分別をしないと受け取れませんというところがあるわけです。自治体が持っている焼却炉もそうですよね。特に米軍ごみをめぐっては、分別をすれば引き取れる、分別をしないから引き取れるところが限られていて、結果としてこういう事態を生んでしまっていると。本国でも分別をしていないのということでは済まないわけです。ここは本国ではなくて、日本ですので。ですから、分別を徹底してもらわないといけません。以前から言っていますが、日米合同委員会の環境分科委員会に上げて—これは沖縄だけの問題ではないですが、実際に起きている現場はここなのです。ですから、しっかりと日米協議の仕組みの中でこのことを整えてもらわないと。現地対応のできる部分と、そもそも本国では分別しないから分別しなくてもいいという前提で米軍が対応していることについては、国際関係の問題として処理させないといけないと思うのです。その手順がどうなっているのか、沖縄防衛局との通じ方で曖昧なところではなくて、きちんと確認をして、しかるべき協議の場へ上げて対応させるということが非常に課題として求められていると思いますが、その状況と対応についてお聞かせください。

○松田了環境整備課長 在沖米軍との協議につきましては、取り消しを行った11月の時点で話し合いを行っております。その際に分別が必要であるということは県から説明してまいりまして、この件については、改めて沖縄防衛局を通じて話し合いの機会を持てないかお願いをしているところでございます。また、

日米合同委員会につきましては、所管が環境省となっており、県の環境部が窓口になっておりますので、そういったことも取り上げていただけるよう、今後、お願いしてまいりたいと考えております。

○仲村未央委員 遅いです。発覚から何カ月も同じことを言っていると思っておりますが、どういう状況ですか。

○大浜浩志環境部長 米軍ごみについては、当初から県も入って市町村や民間と調整させていただきました。その中で、米軍にもいろいろな調整の席に着いてもらっておりますし、非常に取り組んでいただいているところもありまして、ハウジングエリアでは分別について呼びかけているということもございました。そういうことも徹底できるように、また、ほかの基地にも波及していくかと思っておりますので、この辺は日米合同委員会の環境分科委員会で議論できるように話を進めておりますが、これを早目にできるような形で取り組んでいきたいと思っております。それから、産業廃棄物の処理につきまして、いろいろな循環の中でうまく処理できなかったという事実がありまして、それに今までなかなか手をつけてこられなかったということがあるかと思っております。今回、これを機にその辺のことに一層取り組んでいって、県内で処理できるようにしたいと思っております。他府県につきましては広域で処理できることがありますが、沖縄県ではこれができないという特殊性も国に説明して、今回、ソフト交付金という話になっておりますので、そういう形で取り組みながら、今後、しっかりと適正処理ができるように市町村や県民とも十分に協議しながらやっていきたいと思っております。

○新垣清涼委員長 赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 今の米軍ごみについてですが、分別の費用は幾らかかっていますか。

○松田了環境整備課長 今、米軍と民間2社で契約をしているという実態は把握しておりますが、幾らで契約しているかについては把握しておりません。

○赤嶺昇委員 これは把握したほうがいいのではないですか。

○松田了環境整備課長 2社の処理の方式が若干違っておりまして、単価を比較して、適正かどうかを判断することは難しいかと思っております。

○赤嶺昇委員 確認することもしないのですか。

○松田了環境整備課長 御提言がございましたので、価格の変動等も含めて把握してまいりたいと思っております。

○赤嶺昇委員 分別費用はどちらが出しているのですか。

○松田了環境整備課長 全て米軍が支払っている状況でございます。

○赤嶺昇委員 これだけ問題になっている中で、先ほどからあるように本国では分別しないということを行っているのですが、これは本国に持ち帰らせたほうがいいのではないですか。これが県民の本音だと思います。分別しないのであれば本国に持ち帰ってくださいということをやったらどうですか。

○松田了環境整備課長 国内にある在日米軍基地を抱えている市町村にごみの処理がどうなっているかということで調査したところ、東京都の横田空軍基地と神奈川県横須賀海軍基地につきましては、基地内で処理をしているということが把握できております。その他、青森県の三沢空軍基地、神奈川県のキャンプ座間、山口県の岩国基地、長崎県の佐世保基地につきましては、市町村が受け入れるか、または民間の事業者で処理していることが確認できております。

○赤嶺昇委員 本国で分別していないのであれば、どうぞ本国に持ち帰ってくださいというぐらいの気持ちで訴えないと。なぜこちら側が処理する前提でやるのですか。どうぞ持ち帰ってくださいということを確認に求めて初めて議論になると思っております。ほかの基地の話をしているのではなくて、沖縄の処理でこれだけ問題になっていて、分別しないのであれば本国に持ち帰ってもらえませんかということを確認に求めたらどうですか。

○大浜浩志環境部長 米軍のごみにつきましては、日本環境管理基準—J E G Sにおきまして、その中では、国内の許可を得ている業者に委託して処理することが書かれておりますので、そういう形で処理していることになろうかと思っております。そういう形で一事業者と捉えることもありますが、現在のところ、基地が所在する市町村の中で民間事業者等々と委託契約して処理している状況でございますので、きちんと分別できるシステムについては、今後、米軍にしっかりと要請していきたいと思っております。

○赤嶺昇委員 質疑に答えていません。県として本国に持ち帰っていただけませんかということを確認に求めたらどうですかと聞いているのです。

○棚原憲実環境企画統括監 先ほど環境部長が説明したJ E G Sという米軍が守るべきものの中に、廃棄物の処理については民間委託できるという説明が

ありました。ただ、処理ができるというだけで、米軍のごみの削減等については、県内で処理しないといけない場合は環境の負担になります。そういう意味で、ごみの分別とリサイクルの推進、減量化については、渉外知事会を通して米軍側に求めていく状況にあります。J E G Sに従って米軍は従来からやっていたという事実はあるので、いきなり国外にという問題については説明のプロセスが必要かと思っております。

○赤嶺昇委員 そんなことを聞いているのではありません。これだけ時間もかかってもたもたしているのです、本国では分別していないということであれば、本国に持ち帰らせたほうが良いと。このぐらいの気持ちで臨まないと話にならないと思います。県としては、今、この問題が起きていて、本国に持ち帰ってほしいということを取り上げて初めて議論になります。それをなぜ求めないのですか。皆さんがこれを求めること自体、訴えられるのですか。

○大浜浩志環境部長 県としましては、渉外知事会を通して米軍自身で適正に処理しなさいという要請をしております。その範疇の中で我々は要請していると考えております。

○赤嶺昇委員 答弁になっていません。米軍のごみを自国に持って帰るように求めたらどうかということで、聞いていることはシンプルなのです。求めるか求めないかのどちらかです。

○大浜浩志環境部長 この件につきましては、きちんと上にも報告し、これができるのかどうかも含めて国とも調整して検討していきたいと思っております。

○赤嶺昇委員 そこは三役ともしっかりと相談して一こういう問題が起こって県民にも負担になっていきますし、分別しないのであれば本国に持ち帰って、向こうには広大な土地もありますし、小さい沖縄では大変です。他府県では基地内で処理しているということですが、沖縄ではこんなに狭いところに押しつけられていることに対して一これは県民感情だと思っております。本国に持ち帰ってくれませんかとしっかり言うことで、初めてどのようにしたほうが良いかという議論になると思うのです。そこは政治的な部分も含めて、三役ともしっかり相談してください。

○大浜浩志環境部長 しっかり上司にも伝えて、国とも調整していきたいと思っております。

○赤嶺昇委員 続いて、犬猫殺処分の実態を教えてください。

○金城賢自然保護課長 県では、動物愛護管理推進計画に基づいてさまざまな取り組みを行っております。

して、犬猫の殺処分数が大幅に減少しております。本県における犬猫の殺処分数につきましては、平成24年度に6604頭でありましたが、平成28年度には1532頭へと大幅に減少しております。

○赤嶺昇委員 県はゼロを目指していると思っておりますが、これは達成できそうですか。

○金城賢自然保護課長 今、沖縄県の動物愛護管理推進計画に基づいて、さまざまな取り組みを行っております。同管理推進計画は、平成26年度に策定して10年間になっております。平成27年4月に翁長知事が当選されたときに殺処分ゼロを目指すということもございましたので、平成27年4月に同管理推進計画の基本指針の中に、最終的には犬猫の不要な殺処分数がゼロとなるような社会を目指してという文言を盛り込んで改正を行い、今、その実現を目指しているところです。ただ、1500頭余りまで減ってきてはおりますが、他府県でもすぐにゼロというわけにはなかなかいかず、終生飼養や適正な飼養など、そういった普及啓発を継続しながら、飼い主、その他関係する方にも、引き続き、その取り組みをしっかりとお願いして、できるだけ早い殺処分ゼロを目指していきたいと思っております。

○赤嶺昇委員 続いて、本県の温室効果ガスの状況を教えてください。

○安里修環境再生課長 本県の温室効果ガスの排出量につきましては、直近の平成27年度の速報値で125万9000トンとなっております。県の削減目標としましては、平成32年度までに平成12年度の排出量約1237万5000トンと同レベルまで削減することとしており、目標達成まで13万4000トン削減する必要があります。環境省が平成28年度に調査した結果によりますと、排出量が把握されている41都道府県中、沖縄県は28番目の排出量となっております。

○赤嶺昇委員 大分改善できたということですか。直近で見るとどうなりますか。

○安里修環境再生課長 直近で見ますと、今、目標値の13万トン近くまで近づいている現状がございます。これまで温暖化対策の取り組みとしまして、県民への普及啓発の取り組みと県内事業者の数々の取り組みを促進していますので、これらの取り組みが一応の効果を示したものと考えております。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

午前11時47分休憩

午後1時20分再開

○新垣清涼委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

玉城武光委員。

○玉城武光委員 歳出予算事項別積算内訳書20ページ、委託料の海岸漂着物等地域対策推進事業と補助金の海岸漂着物等地域対策推進事業について説明をお願いします。

○松田了環境整備課長 海岸漂着物等地域対策推進事業は、海岸漂着物の回収処理事業と海岸漂着物の発生を抑える普及啓発事業を実施する費用となっております。県が実施する回収処理、発生抑制対策事業に要する費用は、委託料として計上しております。また、市町村が実施する場合の費用については、補助率9割の補助金として計上しております。

○玉城武光委員 委託先はどこですか。

○松田了環境整備課長 委託につきましては、環境部、土木建築部、農林水産部それぞれで海岸管理をしている部分について、民間の事業者へ委託して回収処理をしております。環境部では、日本エヌ・ユー・エス株式会社と株式会社沖縄環境保全研究所の共同企業体に委託しまして、環境調査と回収等の事業を実施しております。土木建築部と農林水産部につきましては、環境部から分任をいたしまして、それぞれの土木事務所と農林水産部の出先の機関で行っておりますが、委託先についての資料は持ち合わせておりません。

○玉城武光委員 環境部は土木建築部と農林水産部の関係もあって、それぞれのところに補助金や委託があるということですね。

○松田了環境整備課長 はい。

○玉城武光委員 次に、34ページの地中熱エネルギー等を活用した省エネ技術の開発・普及事業、基地返還に係る環境対策事業、再生可能エネルギー電気・熱利用設備導入促進事業、美ら島の環境を守るエコライフ促進事業のそれぞれの委託先はどこですか。

○安里修環境再生課長 まず最初に、地中熱エネルギー等を活用した省エネ技術の開発・普及事業の委託料について御説明いたします。同事業は沖縄振興特別推進交付金を活用して平成28年度から実施しております。平成30年度当初予算額は1610万3000円、委託料として1583万7000円を計上しております。委託は平成28年度から行っており、平成28年度におきましては、本島内3カ所でボーリング調査を実施し、沖縄特有の土質の持つ熱特性の調査や地質等の試験を実施しました。平成29年度は、そのうちの1カ所に地中熱利用空調システムを設置しております。平成30年度は、その実証試験として沖縄県内での主な利用が想定される冷暖房時における省エネ効果、

特に電気使用料の削減や地中への影響等を測定し、県内への普及を検討するとともに、地中熱の認知度向上を目指して広報にも取り組んでいく予定でございます。委託についてはプロポーザル方式をとりまして、毎年、プロポーザルを実施して委託先を決めております。平成29年度は中央開発株式会社沖縄支店、株式会社ワールド設計の共同企業体に委託をしております。

続きまして、再生可能エネルギー電気・熱利用設備導入促進事業の委託料について御説明させていただきます。これについては、本県の特性に応じた複数の再生可能エネルギーをベストミックス効率的かつ効果的に組み合わせたモデルの構築を目的に、平成30年度から環境省の補助金を活用した再生可能エネルギー電気・熱利用設備導入促進事業を実施する予定でございます。新規事業となっております。当初予算額は1000万円、そのうち委託料が890万7000円となっております。これにつきましても平成30年度は再生可能エネルギー等を利用して環境に配慮しつつ、低炭素島しょ社会の実現に向けたモデル事業における基本計画調査、発電電力量算定、熱需要調査、事業の実現可能性の検討を通じた具体的な事業計画の策定を行います。これに関する委託につきましては、新年度に入って国の補助金申請をいたしますので、予算が確保され次第、プロポーザル方式で委託先を決めたいと考えております。

美ら島の環境を守るエコライフ促進事業につきましては、平成30年度からの新規の事業でございます。この事業の目的につきましては、沖縄県におけるCO₂排出量削減、地球温暖化による気候変動への適応に対する行動変容を図るため、体験型学習イベントの開催や地球温暖化防止活動推進員を活用した普及啓発など、県民の意識向上や動機づけに向けた取り組みを実施する予定でございます。委託料としましては、約1171万9000円を計上させていただいております。その内容としましては、これらに係る実証試験、広報に係る経費ということで、これについてもプロポーザル方式をとり、新年度に入って委託する形になっております。まだ実績等はありませんので、選定する業者等は確定しておりません。

○玉城不二美基地環境特別対策室長 基地返還に係る環境対策事業につきましては、米軍の活動に起因するさまざまな環境問題に対応し、県民の安全・安心な生活及び円滑な跡地利用を図るための経費でありまして、在沖米軍関係資料の収集業務と基地返還に係る人材育成業務の2つの事業となっております。

在沖米軍関係資料の収集業務につきましては、国内外の公文書館、資料館等における資料や情報を収集し、カルテに反映させることとしております。これは平成29年度の競争入札の中で実施しております。平成29年度の実績として株式会社N a n s e i に委託しております。また、もう一つの事業であります人材育成業務につきましては、環境問題に関する専門家を育成すると同時に、県民に情報提供し、意識啓発を図る事業となっております。具体的には、県民にわかりやすく環境問題等を説明する自治体職員を育成する研修会及び県民の関心を喚起するシンポジウムを平成30年度にプロポーザル方式で実施することを考えております。平成29年度の実績としては、いであ株式会社にプロポーザル方式で委託しております。

○玉城武光委員 基地の返還に係る環境対策事業は、具体的に平成29年度はどこで行われたのですか。

○玉城不二美基地環境特別対策室長 平成29年度の事業でございますが、人材育成業務に関しましては、嘉手納以南の返還を予定している5つの施設、基地周辺の自治会を中心に行っております。

○玉城武光委員 次に、35ページの低炭素島しょ社会実現に向けた地球温暖化等対策事業の補助金について伺います。

○安里修環境再生課長 この事業は委託料と補助金がありますが、エネルギー多消費型事業者によるLNG設備導入のモデル構築に要する経費といたしまして、具体的にはLNGサテライト—液化天然ガスの導入に係る補助金でございます。これにつきまして今年度の実績はありますが、補助金の額としましては年間2件程度で、補助率は2分の1以内、上限を4000万円としまして、LNGサテライトを導入する設備事業者に公募をかけまして、選定して交付先を決定します。平成30年度はこれからですが、平成29年度については鉄鋼関係の製造業者が1件、食品関連の製造業者が1件の計2件を採択しております。

○玉城武光委員 次に、49ページの自然環境の保全・再生・防災機能戦略的構築事業の委託について伺います。

○安里修環境再生課長 この事業は、沖縄らしい自然環境を再生、維持していくため、平成27年3月に策定した沖縄県自然環境再生指針を踏まえた自然環境再生モデル事業を実施して、全県的に展開していくに当たってのノウハウ及び課題を整理する事業でございます。これについては、再生した自然環境を

地域で維持活用していくことが重要であることから、平成27年度から地元関係者や学識経験者、行政からなる慶佐次川自然環境再生協議会を立ち上げ、再生の取り組み方針や課題を整理し、慶佐次川自然環境再生事業全体構想を策定し、それに基づき事業を実施しているところでございます。委託につきましては、プロポーザル方式により委託先を決定しております。平成29年度につきましては株式会社沖縄環境地域コンサルタント、一般財団法人沖縄県環境科学センターの共同企業体が受託して事業を実施しております。

○玉城武光委員 東村慶佐次川の話が出たのですが、向こうの川辺の事業ですか。

○安里修環境再生課長 東村の慶佐次川で行っている事業でございます。

○玉城武光委員 次に、57ページの赤土等流出防止海域モニタリング事業ですが、これはどこに委託しているのですか。

○仲宗根一哉環境保全課長 赤土等流出防止海域モニタリング事業では、沖縄県赤土等流出防止対策基本計画に基づいて、22の重点監視海域を含む県内28海域において、いろいろな調査を行っております。その中では、赤土の堆積状況の調査やサンゴなどの生物の生息調査、あるいは陸域の流出源の調査。それから22の重点監視海域における河川の環境調査も行っております。その結果を踏まえて、海洋環境の保全と陸域の赤土等の流出防止対策につなげている事業です。この事業は平成24年度から実施しております。一般競争入札で受託者を決定しておりますが、委託先は各年度とも株式会社沖縄環境保全研究所が受託しております。

○玉城武光委員 モニタリングをして、赤土の流出は減っているのですか。

○仲宗根一哉環境保全課長 平成24年度からモニタリングを実施しているのですが、赤土の年間流出量に関しましては、平成5年の赤土等流出防止条例ができる前の流出量が約52万トン、そして直近の平成23年度の赤土の流出量が約30万トンと、開発事業を中心に赤土の流出は減少しています。しかし、約86%が農地からの流出ということで、農地からの赤土流出をいかに削減していくのが大きな課題となっております。

○玉城武光委員 次に、60ページの環境配慮型による緑化木保全対策事業の補助金について伺います。

○安里修環境再生課長 環境配慮型による緑化木保全対策事業につきましては、県内の沿道、公園、公

共施設などにおいて植栽整備されているデイゴ、ホウオウボク等の緑化木を病害虫の被害から保全するため、被害等の調査、天敵の活用等、低コストで環境に配慮した防除技術等の開発、研究、被害発生時の診断マニュアルなどの事業を行っております。平成30年度予算につきましては、委託料が1990万4000円、補助金は1993万9000円となっております。委託につきましては、プロポーザル方式で委託先を選定しております。補助金につきましては、市町村が行いますデイゴヒメコバチの防除対策の実施に伴う事業でございます。

○玉城武光委員 デイゴの害虫防除が環境に配慮ということですか。

○安里修環境再生課長 今までデイゴの緑化木、ホウオウボクなどの害虫が街路樹などで発生した場合については、農薬散布が一般的に行われておりました。しかし、農薬散布は周りに拡散しますので、現在、デイゴには樹幹注入といたしまして薬剤を注入しております。しかし、これだけではいけないので、天敵昆虫などを活用した防除方法を確立したいということで、環境配慮型としております。

○玉城武光委員 次に、64ページの生物多様性おきなわブランド発信事業について伺います。

○金城賢自然保護課長 この事業は、沖縄の振興の基盤である海、山、川、固有種、希少種などの自然環境、生物多様性の保全及び適切な利用を促進することにより沖縄の生物多様性のブランド維持の定着を図り、また、ブランド価値を発信し、県内外に普及啓発を行う事業でございます。

○玉城武光委員 委託先はどこですか。

○金城賢自然保護課長 この事業は平成28年度から開始しております。生物多様性のブランド維持の定着を図り、普及啓発を図るということで、まず生物多様性の調査等を実施します。それから、地域の生物多様性の実情に応じた指針の策定や情報発信をするということで委託しておりますが、平成28年度にプロポーザル方式で業者選定を行っております。一般財団法人沖縄県環境科学センター、株式会社沖縄環境地域コンサルタント、日本工営株式会社の3社からなる共同企業体を委託先として平成28年度に決定しております。

○玉城武光委員 生物多様性とは、具体的にはどういう種類の生物ですか。

○金城賢自然保護課長 生物多様性とは、さまざまな種がいることによって多様性が広がるということです。沖縄の場合はヤンバルや西表だけではなく、

ほかの地域においてもそれぞれの固有種であったり、その地域にしかない生物とかいます。ですから、そういった地域の価値を調査して、それぞれの地域においてのブランドを発信していこうという事業です。

○玉城武光委員 この地域にはどういう多様性の生物が生息しているなど、資料としてあるわけですね。

○大浜浩志環境部長 全県的にメッシュを区切って調査して、この地域にはどういう生物がいるということをはっきりと、その地域で生物多様性のブランドを発信していこうということでもありますので、各地域の生物の状況を全部調査しているところです。今年度、沖縄本島編の編集をして、次に宮古、八重山、周辺離島という形で公表していくことを考えております。

○玉城武光委員 宮古、八重山も終わった時点で、冊子のようなものを発行するわけですね。

○大浜浩志環境部長 はい。

○玉城武光委員 次に、72ページの外来種対策事業は、どういった事業ですか。

○金城賢自然保護課長 本県は島嶼性という特殊性を抱えておまして、沖縄県の自然環境、生物多様性を守るために外来種対策をどのように講じていくかということは非常に重要でございます。特に影響の大きい肉食系の外来種—タイワンスジオヤグリーンアノールなどの外来生物の捕獲手法を検討したり、外来種対策の総合的な指針や行動計画を策定する事業でございます。

○玉城武光委員 これは、外来種を防止、駆除をする事業なのですか。

○金城賢自然保護課長 この事業は平成27年度から始まっております。専門家からなる検討会を開いて、沖縄に外来種がどのくらい入っているかという状況などを調べております。その結果、沖縄には1400種ぐらいの外来種が入ってきていたということがありました。外来種といっても全てが影響を及ぼすものではありませんので、その中から、既に定着しているもので外来種対策をする重要なものや、まだ定着はしていないが、十分に対策するといった指針を今年度中に策定して、平成31年度までに指針に基づいた行動計画を策定することが大きな柱となっております。

○玉城武光委員 外来生物進入防止事業がありますが、これはどういった事業ですか。

○金城賢自然保護課長 指針と行動計画をつくりま

すが、その間にもさまざまな外来種が侵入しています。特に肉食系の外来種、例えば先ほど申し上げましたタイワンスジオやグリーンアノール、イタチ、クジャクなどがあります。それらにつきましては、既に捕獲を始めたり、捕獲手法を検討しております。このように、今やらなければいけない対策を進めながら、その他の対策についても指針や行動計画を策定するということです。

○玉城武光委員 具体的にどのような防止対策を行っていますか。

○金城賢自然保護課長 繰り返しになりますが、グリーンアノールというトカゲやタイワンスジオという蛇の生息調査をして、捕獲しながら、効果的な捕獲手法を研究しております。それから、クジャクやイタチの対策、また、沖縄にはまだ入っていませんが、ヒアリの対策等もこの事業で行っているところです。

○玉城武光委員 本部町に生息しているタイワンハブの対策はしていますか。

○金城賢自然保護課長 タイワンハブは特定外来生物になっておりますが、危険な生物でございますので、具体的な対策については保健医療部でハブ研究対策の事業を実施していると聞いております。

○新垣清涼委員長 糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 当初予算（案）説明資料の14ページ、世界自然遺産登録推進事業については、「やんばる地域及び西表島の世界自然遺産登録を実現し、登録後の遺産価値の維持と適正な利活用の両立を図る」とありますが、これまでの取り組みと、ことしの取り組みを含めて概要説明をお願いします。

○金城賢自然保護課長 世界自然遺産登録推進事業につきましては、世界自然遺産登録の早期登録を実現し、登録後の遺産価値の保全と適正利用の両立を図るため、平成25年度から事業を始めております。まず、平成25年度においては、ユネスコに提出する推薦書の作成に必要なインベントリー生物種の目録を策定するとともに、イリオモテヤマネコ等、西表島における希少種の生息調査等を実施しております。平成26年度においては、世界自然遺産登録に向けた利用と保全の現状等の予測等を行っております。平成27年度は、利用予測に基づいた今後の対策等を検討し、イリオモテヤマネコの交通事故防止対策基本計画の策定を始めております。平成28年度におきましては、世界自然遺産登録の推薦がヤンバルと西表島でございますので、それぞれの地域別の行動計画の策定やイリオモテヤマネコの交通事故防止対策の

検証、ヤンバル地域における野犬・野猫対策の検証、拠点整備構想の検討。それから、普及啓発の推進に関係する映像、パンフレット、ツールの作成、モノレールのラッピング等の事業を実施してきているところでございます。

○糸洲朝則委員 今までの取り組みをもとに、いよいよ登録に向けて具体的な取り組みが始まるわけです。去年の国際自然保護連合—IUCNの調査が最終的な決め手になると思いますが、記者会見の内容と皆さんが得た感触を教えてくださいませんか。

○大浜浩志環境部長 私もこの記者会見にいたしました。2人のIUCNの専門家が奄美大島から西表島まで現地視察しています。ヤンバル地域と西表島では、多くの関係者がこれにかかわっているということで、委員からは非常に好評でございました。ヤンバルのマングース対策は世界に類のない取り組みであるという評価や、生物多様性としては十分世界自然遺産の価値があるという評価を受けております。一方、指定された後は多くの観光客が訪れることでいろいろな形で環境に対して負荷を与えないかという、オーバーユースの懸念もございましたので、我々としては適正利用やこれらの影響に対してきちんと対策を講じないといけないと考えております。ヤンバル地域におきましては、盗掘などがございましたので、人が入るところの制限、それから西表島につきましては、無秩序な観光業の懸念がありますので、会議の中では地元と連携をとりながら利用ガイドなどをつくって、対策を講じるという打ち合わせをしたところでございます。

○糸洲朝則委員 今の話は非常に重要なことで、世界自然遺産の登録後、どこまで入れるのか、あるいは入ってはいけないといった区分もされるだろうと思います。正直、ヤンバルの森は一般的には林道を走って、そこから少し入るぐらいだと思いますが、見せるところと保護するところの区分けはするのですか。

○金城賢自然保護課長 まさしくヤンバルと西表島、それぞれの地域において世界自然遺産の価値を保全しながら、どのように利用するのかということで、例えば、ヤンバル地域においてはヤンバル3村の協議会の中で森林ツーリズムを具体的に検討しておりますし、西表島でもエコツーリズムと利用のルールということで、ガイドラインの策定に向けて検討しているところでございます。そういったガイドラインを示しながら、保全と利用をしっかりと図っていきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 世界自然遺産登録をされたら、当然、国内外から観光客が来ると思います。屋久島でもあったのですが、トイレをどの位置に、どれだけの量、どのくらいの間隔に設置できるかということ等も検討していますか。

○金城賢自然保護課長 世界自然遺産の推薦地は、基本的に法的な保護担保措置ということで国立公園に指定されております。国立公園には利用計画がございますので、その中で歩道やトイレの整備などがありますし、遺産の中でも拠点の整備としてどこにどういった施設をつくるかということを検討していますので、その中でトイレも含めたインフラについては検討していきたいと思っております。

○糸洲朝則委員 今回、世界自然遺産登録推進事業は1億700万円余りですが、登録の前と後の予算配分はどうなっていますか。

○金城賢自然保護課長 登録に向けては、ヤンバルと西表島それぞれの課題を踏まえた計画がございますので、それをしっかりと進捗管理していくことが重要です。それから、エコツーリズムの推進においては、登録後もどういった課題があるのかということ、引き続き予算措置をしなくてはなりません。また、イリオモテヤマネコの交通事故防止対策や野犬・野猫対策。それから普及啓発についても地元においてはまだまだ十分ではないという声もありますので、どのくらいの予算とは明確に申し上げられませんが、そういう意味では登録前と比較して遜色のないような形で、登録後も遺産の価値をしっかりと守りながら利用できるように予算措置ができればと思っております。

○糸洲朝則委員 概要説明の中に、県民等への遺産価値の理解を深めるための普及啓発の推進として、例えば、パンフレットや映像を通してなどいろいろあると思いますが、どういうことを考えておられますか。

○金城賢自然保護課長 いろいろな方に世界自然遺産のことを知ってもらうために、パンフレットやポスターをつくって、ヤンバルと西表島のいろいろな施設に掲示しておりますし、モノレールにも世界自然遺産のラッピングをしています。また、地域におけるシンポジウムやフォーラムを昨年度は那覇市で開催しており、今年度はヤンバルと西表島で開催し、引き続き、そういったフォーラム等によって普及啓発に努めていきたいと思っております。

○糸洲朝則委員 次に、国立沖縄自然史博物館について、マスタープランや概要等を読ませていただき

ましたが、これは国立ですので、最終的に国が動かないことにはどうしようもないということが一つ、沖縄県の島嶼性といえますか、離島を抱えていることが動植物の多様性にもつながっていると思いますが、設立準備委員会では構想までつくるのですか。

○金城賢自然保護課長 設立準備委員会は、最初に構想をつくった日本学術会議が主体となっている委員会でありまして、そこで国立沖縄自然史博物館のパンフレット等も作成しております。それを踏まえて、県としても来年度の委託料の中で国立沖縄自然史博物館ができた場合の沖縄のメリットや沖縄らしさについて調査研究をして、沖縄県としてどういった自然史博物館が必要かということについてあらわしていきたいと思っております。

○糸洲朝則委員 あくまでも思いつきと試験的なものですが、ルーヴル美術館や大英博物館、スミソニアン博物館などの大きなものは沖縄には必要ないと思います。ですから、分散型で一例えば、事務局を含めた展示を中心とした本館を那覇市を中心とした中南部地域に、研究棟についてはOISTと並立したもの、ほかには西表島か石垣島、当然、奄美大島と徳之島も含めてバックヤード的な研究と、それを蓄積するようなものなどが沖縄らしいですし、コスト的にもいいのではないかと思います。どうですか。

○金城賢自然保護課長 まさしく委員がおっしゃった、世界自然遺産に推薦をしております奄美などを含めた沖縄の地理的な特性や生物多様性、自然環境なども踏まえた自然史博物館になると思います。地理的には離島県でございますので、大英博物館といった大きなものとは違った形になると思いますが、展示などの機能について、分散型、ネットワーク型の提案は、これまでのシンポジウムの中でも日本学術会議のメンバーの方からも話があります。そういったこと等も踏まえてしっかりと調査研究しながら、沖縄における国立沖縄自然史博物館がどうあるべきかということについて、これから検討していきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 次に、離島廃棄物適正処理促進事業について概要説明をお願いします。

○松田了環境整備課長 離島廃棄物適正処理促進事業は、国の一括交付金を活用して、離島における廃棄物の効率的な処理とリサイクルの促進、埋立処分場の延命化について調査検討を実施する事業でございます。平成29年度から実施しておりまして、平成29年度は各離島市町村における廃棄物処理の現状と

課題について詳細な調査を行うとともに、最終処分場の建設が困難な状況を踏まえ、離島市町村で発生する焼却灰のリサイクルの可能性について検討委員会を設置し、検証を行っております。これらの結果を踏まえて、平成30年度は効率的な処理方法の検討、焼却灰のリサイクルにかかるコストの分析を実施する予定となっております。

○糸洲朝則委員 離島といっても、小規模離島から中規模離島といろいろありまして、特に小規模離島はどうしても自己完結型にしないといけないと思っておりますが、小規模離島の廃棄物処理については、取り組みも含めてどのように考えていますか。

○松田了環境整備課長 小規模離島の焼却施設、あるいは最終処分等については、法律上、基本的に市町村の責務となっております、負担をなるべく少なくするために、国の補助金を活用して施設をつくるということで、県がいろいろとお手伝いしております。それから、どうしても離島で処理できないようなもの、例えば、自動車の廃棄物や家電製品などについても国の補助制度がありますので、県ではそういう補助制度の活用についても市町村の担当課長会議、あるいは我々が直接出向いて、市町村の負担を少なくするための手法について指導しております。今回の事業につきましては、例えば、離島の市町村で連携して処理をすれば安くなるのかとか、追加でこういう施設を設置したら処理がうまくいくとか、そういったことも平成30年度から離島の担当者も委員会に入らせていただいて検討していきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 基本的には焼却施設をつくり、それを中心にして処分するというのを考えているのですか。

○松田了環境整備課長 平成25年度から、離島市町村で広域的に処理をしたらどうかという調査をしておりまして、例えば、八重山地区におきましては、石垣市に竹富町のごみを集めて処理をしたほうが相対的にコストは減少するといった調査結果も出ております。こういった結果も各離島市町村にはお示しして、今後、炉の更新や建てかえ等のときに検討していただけないかということで、情報提供を行っております。

○糸洲朝則委員 産業廃棄物や一般ごみ等いろいろありますが、加えて、離島はどの島に行っても漂着ごみがたくさんあるのです。これは別項目だと思いますが、そういったものも一括して処理できるようなシステムは考えていますか。

○松田了環境整備課長 漂着ごみにつきましては、別途、国の9割の補助がございまして、希望する市町村については、国から9割の補助をいただいて、市町村に補助を交付して処理をしていただくことをやっております。その際に、市町村においては、小型の焼却炉をリースして海岸漂着物を焼却することもやっております、そういう制度の活用も紹介していきたいと思っております。

○糸洲朝則委員 次に、米軍から派生する諸問題への対応として、返還跡地等解体作業石綿飛散防止事業がありますが、ポータブル式石綿分析機器の整備費について、説明をお願いします。

○仲宗根一哉環境保全課長 この事業の背景ですが、SACOの最終報告等に基づいて、今後、嘉手納より南の土地返還が予定されております。返還時の建物の解体作業に伴って、アスベストの調査を行うことが見込まれます。この事業は、アスベスト—石綿調査を迅速かつ確実に実施できる体制を構築するという事業で、返還跡地等における建物の解体作業を遅滞なく実施するとともに安全性を確保することで、結果的に円滑な跡地利用の推進や県民の健康被害の防止を図る事業となります。具体的な内容としましては、管轄内に基地がある南部保健所、中部保健所、北部保健所の3保健所にポータブルのアスベストの分析機器を整備して、機器の運用マニュアルを作成します。予算は、ポータブルのアスベストの分析機器3台分の購入費用となる備品購入費2332万8000円となります。

○糸洲朝則委員 分析機器の設置は、まず先にやらなくてはならないと思いますが、この機器を設置することによって、後につながる迅速かつ高精度な石綿調査実施体制を実現したいという理解でいいですか。

○仲宗根一哉環境保全課長 委員のおっしゃるとおり、従来は事業者が建物の各部分にアスベストが使われているかを調査するのですが、最終的に建物を除去なり取り壊す際には、保健所の職員が入って確認します。その際、ほとんど目視による確認が多く、アスベストが入っているのではないかと疑われるときは、サンプルをとって分析機関に回しますが、その分析だけで1カ月ぐらい時間がかかります。しかし、ポータブル式の機器でしたらその場で瞬時にわかるので、その意味からすると迅速に検査が行われるということでございます。

○糸洲朝則委員 それでアスベストの存在がわかったら、問題はその処理です。これは非常に処理技術

が難しく、以前、西普天間地区のときにも質疑して、業者がきちんと処理していますという答弁をいただいた記憶がありますが、その処理体制に対する取り組みはどうか。それなりの資格を持っていないとできないですよ。

○仲宗根一哉環境保全課長 正式な名称は忘れましたが、解体や除去に当たっては資格を持っている方が対応することになっておりますので、そういった体制については既に確立されているものと理解しております。

○糸洲朝則委員 ここが一番大事で、業者に任せっ放しではなく資格者をしっかりとつけるなど、いろいろなものが想定されますので、その処理業務に力を入れていただきたいと思います。

次に、企業局ですが、施設整備とあわせて施設の老朽化対策があると思うので、修繕耐震化と長寿命化対策についてはどのように取り組まれていますか。

○山里徹配水管理課長 長寿命化とは、管路や土木構造物及び機械設備等を適切に維持管理することによって使用年数を延ばしていくことに寄与するものです。長寿命化対策を実施することで、ライフサイクルコストの低減が図られます。長寿命化を実現するために施設を適切に維持管理し、延命を図ることが重要になりますが、P D C Aサイクルを通して、実情に応じた施設整備計画の見直しを図ることが重要となっております。そのため、施設の長寿命化に資する点検、修繕方針を定め、設備ごとに修繕計画を策定し、修繕予算の確保に努めているところです。更新についてですが、企業局では管路を含む土木構造物、建築物等の施設や機械設備等の種類に応じて独自の更新基準を定めており、原油施設の健全性等も適切に評価しながら、計画的な施設の更新に努めております。耐震化についてですが、先ほどの更新に際しては、全ての施設の耐震化を図ることとしております。平成28年度末現在、企業局の管路総延長が695キロメートルありますが、耐震化率は40.8%、約294キロメートルとなっております。浄水場は、平成28年度末の耐震化率が38.7%ですが、現在進めている北谷浄水場の設備が完了すると、平成33年度の予定では68.8%に向上する見込みです。ポンプ場は63.5%、調整池は87.5%となっております。

○糸洲朝則委員 着実に進めていらっしゃると思いますが、裏を返せば残りの部分は耐震化対策を練っていないということになるので、比較的地震の頻度の低い沖縄と言われているのですが、きのうも西表で震度2の地震があったということを考えたら、や

はり備えあれば憂いなしで100%を目指してやっていたきたいのですが、これはいつごろをめどにしていますか。

○山里徹配水管理課長 ただいま申しあげました耐震化率はそれぞれ目標の数値が決められておまして、浄水場等の浄水施設に関してはおおむね70%で、ポンプ場等については50%、配水施設については70%となっております。現在、水の供給量が日量約40万トンですが、これが供給できる施設の規模を想定した耐震化率となっております。現在、これを目指して耐震化を進めております。

○糸洲朝則委員 100%が目標ではないのですか。

○山里徹配水管理課長 目標は100%になっておりません。

○糸洲朝則委員 それでいいのですか。やはり最終的には100%に持っていかないといけないでしょう。

○仲村豊企業技術統括監 委員がおっしゃるように、100%を目標にやっているのですが、何分、物すごい資金が必要で、現在のペースで進めていっても目標的には大体これぐらいで、まずはそこから進めて100%に持っていくということでございます。そのために、アセットマネジメントという手法を用いて施設整備計画を立てて、順次、着実に施設の更新に向かっていくということでございます。

○糸洲朝則委員 インフラという面から見ても、いつまでに100%という目標を立てるべきではないかと思いますが、再度、答弁をお願いします。

○仲村豊企業技術統括監 現状、大体40%でございまして、管路は80年の耐用年数があります。この80年の耐用年数をもたせつつ行いますが、新しい管については耐震管になっておりますので、古い管の部分できるだけ早目に耐震化することで頑張っております。ただ、やはり資金面の問題があるので一気に進まないということで、着実に進めていければと考えております。

○糸洲朝則委員 最後に、沖縄県企業局中長期計画について説明をお願いします。

○渡嘉敷道夫参事兼総務企画課長 沖縄県企業局中長期計画は案の段階でございまして、平成30年度の予算につきましては、それに基づいて策定しております。当該計画は、現在、推進している第9次の企業局経営計画が平成29年度で終了するので、それに続く計画として策定しているものです。これまで、企業局におきましては昭和60年度から9次にわたって計画を立ててきたのですが、これまでの計画はおおむね2年から4年の短期のものでございました。

今回の計画では、計画期間を平成30年度から平成49年度までの20年間の長期の計画としております。この策定の目的としましては、東日本大震災の経験等を踏まえた災害に強い水道の構築や、水質の課題への対応、本島周辺離島への用水供給の拡大。それから、今後、沖縄県でも予想される人口減少社会到来への対応など、これらの水道事業を取り巻く環境の変化や、高度化、多様化する県民ニーズに適切に対応し、健全かつ安定的に将来にわたって水道事業の運営が持続できることを目的に策定しているものでございます。

○糸洲朝則委員 この計画に基づいて推進していくことが、先ほどの長寿命化や耐震化の達成にもつながるといふ、表裏一体のものと思って聞いておりますが、それでいいですか。

○渡嘉敷道夫参事兼総務企画課長 この計画の中に施設整備計画も入っております。

○新垣清涼委員長 座波一委員。

○座波一委員 午前中の米軍ごみ対策の問題に関する環境部長の答弁の中で、沖縄防衛局や米軍と協議するという発言がありました。私としても、米軍に送り返すぐらいの気持ちで交渉を行うという意味はわかりますが、行政としては本末転倒な話ではないかという気がします。先ほどの答弁がそういうことだったのか、もう一度、確認します。

○大浜浩志環境部長 午前中、赤嶺委員から本国にというお話がありました。我々としては、米軍と分別や減量化等々についていろいろな形で調整、協議をさせていただいているところです。私が午前中述べたのは、上司にも報告して、どういう対応がとれるのか検討したいという話をさせていただきました。まずは分別、排出抑制、リサイクルということを中心に米軍に要請して協議を進めていくことが一つの柱でございますので、それをまず進めていきたいと考えております。

○座波一委員 今後、排出の抑制やリサイクルの推進について協力を要請することはいいのですが、そもそも現行法規の産業廃棄物処理法では、混合ごみを排出して処理することが認められているわけです。その中で、市町村ができないので、この会社が今まで行っていたわけです。混合ごみが出たからそういう問題が起きたのではなくて、結局、そういうものが積み重なってごみ山となり、ごみ山が解決できなくて不法投棄につながり、最終的に許可の取り消しにつながって業務ができなくなったという因果関係があるわけです。ですから、こういうごみを排出し

ているから悪いという結論にはならないということは、行政として認めないといけないと思います。逆に、産業廃棄物の政策ができていなかったのではないかと。リサイクル、分別をしっかりと見きわめて、この業者で本当に対応できているのかということも見きわめたはずなのですが、どうでしょうか。

○大浜浩志環境部長 廃棄物には産業廃棄物と一般廃棄物がありますが、基地内でも産業廃棄物については分別されていて、それが基地外の民間業者で処理されているということは、マニフェストも行っていきます。ただ、ハウジング、いわゆる一般のごみについてなかなか分別ができないということがありますので、そこをどうにか分別するシステムができないのかということで協議しております。そこは意見が少しかみ合わないのですが、今、我々が言っているのは一般廃棄物、ハウジングのごみの分別について要請していきたいということでございます。

○座波一委員 今後、そういう協力を求めていくことは必要だと思いますが、米軍のごみ問題を米軍に対する社会問題とすることが非常におかしなことではないかと思っております。そして、産業廃棄物の適正処理に1億2500万円という対応がとられているわけですが、取り消しをするときにこれぐらいかかるだろうとか、あるいはそういう業務が必要だろうという想定はできていましたか。

○松田了環境整備課長 取り消しの段階で、取り消し後の廃棄物の処理でどういう問題が起きるかについては検討をしております。その時点では、分別を徹底することにより、県内で許可を取得している焼却施設で焼却処理することができるだろうと考えていたという状況でございます。

○座波一委員 確かに、そのときは分別すれば、例えば琉球セメントの施設で処理が可能と言っていました。しかし、結果としてできなかったわけですから、そういった最悪のことも想定していましたかと聞いているわけです。

○松田了環境整備課長 その時点では分別が困難な廃棄物が出る。あるいは分別をしても焼却せざるを得ないくずやかけらのような混合ごみが引き続き残るといふ、その量については想定できなかったという状況でございます。また、年が明けてから琉球セメントや沖縄電力等、受け入れている施設の点検が行われたことで焼却の受け入れがなかなかできないような状況になるという、当初は想定していなかった状況も重なりまして、処理が一時滞っている状況を招いたと考えております。

○座波一委員 最終的には、ごみ山の改善計画の甘さからつながっていると思っています。ですから、不法投棄につながり、それが許可の取り消しにつながって混合ごみに対応することができなくなったことに起因していると思います。これは専門としての政策が甘かったのではないかということ指摘させてもらいます。

話は変わりますが、取り消し処分をした会社と、新たに申請中の会社の役員構成はどうなっていますか。

○松田了環境整備課長 役員構成は異なっております。

○座波一委員 一人たりともですか。

○松田了環境整備課長 1名も役員は重なっておりません。

○座波一委員 取り消し処分の場合、刑罰も発生するはずですから、恐らく新会社にはかかわれないと思いますが、それは了解していますか。

○松田了環境整備課長 法律上、取り消し処分を受けた時点での役員は、5年間は新たな許可を取得することができないものと定められております。

○座波一委員 ポリ塩化ビフェニル—PCBの廃棄物処理についてですが、今、どのような形で委託していますか。これは専門業者がいるのですか。

○松田了環境整備課長 PCBが入っているオイル等につきましては、全国の指定された処理施設で処理することが定められておまして、沖縄県の場合は北九州市にある施設で処理するというので、沖縄県下にある全てのPCBの廃棄物は、高濃度の部分に限りますが、北九州市で処理が行われております。

○座波一委員 民間から処理をするための補助がないので困っているという話があるのですが、民間も対象になっていますか。

○松田了環境整備課長 中小企業につきましては処理費を減額する制度がございまして、そのために国、県が出資して基金という形で積み立てが行われております。それを使いまして、中小企業の処理費が減額されている状況でございます。

○座波一委員 ごみ山の処理に戻りますが、もう一度、当初の処理計画を確認させていただきます。8年間でどのように処理するのですか。

○松田了環境整備課長 倉敷環境から提出された計画では、平成27年2月に稼働した焼却溶融炉の稼働後、8年以内にごみの山を標高68メートルまで下げるといって計画になっておりました。処理につきまし

ては、分別の上、焼却溶融できるものについては溶融をして、リサイクルまたは最終処分を行う計画であったと思います。

○座波一委員 あのごみ山のごみを分別すること自体、理解しがたいのですが、分別したものを溶融するという考えですよね。

○松田了環境整備課長 最終処分場ですので、産業廃棄物を埋めた後、覆土をするという行為が行われております。したがって、最終処分場には廃プラスチック、木くず、一部の金属くずとあわせて覆土に使われた土壌が混ざった状態になっております。そういう状況ですので、その中から木くずや廃プラスチックなど燃やせるものを選別して燃やすという手順で処理を行っていく計画でございます。

○座波一委員 ごみ山を分別できるぐらいであれば、そういったものを分別できる体制があったのではないですか。

○松田了環境整備課長 受け入れたごみにつきましては、分別をすると手間がかかるということや、比較的、焼却溶融炉の容量が大きいこともございまして、分別をせずに焼却していたと聞いております。

○座波一委員 いずれにしても、溶融炉の故障が相次ぎ、おけているということが現実に起こっているわけで、そのときの見込みも非常に甘かったのではないかと思います。溶融炉の容量もそんなに大きくなく、あれで県が8年計画で合意したということが非常に不思議でならない状態でした。あれで本当にできると約束されていたわけですか。

○松田了環境整備課長 倉敷環境から8年以内に処理するというので沖縄市とも約束していたと記憶しております。

○座波一委員 その辺が非常に甘いのではないかと。ごみ山が限界に来たから不法投棄が発生したわけであって、それに起因しているわけです。あくまでも産業廃棄物には公共がかかわらないというのが原則だったかもしれませんが、そこは管理、監督する県としては甘かったのではないかと思います。どうですか。

○大浜浩志環境部長 超過廃棄物については、その前には同規模の安定型の処分場がありまして、これにつきましてはほぼ完了し、残っているのは管理型最終処分場の42万6000立方メートルでございます。新しい炉は、民間業者では九州も含めて恐らく大規模な処理施設だと思いますが、事業者が1日200トンの計算で示したものについて8年以内で合意したということでございます。それをきちんと実行させる

ために、沖縄市と地元の3自治会、農業団体、業者、それから県も入った7者協議会で進行管理会議を設けて、全体を12区画に区分し、段階的に処分をさせるということで、その都度、改善を徹底させてきたという経緯がございます。その中で今回、不法投棄が発覚し、許可を取り消して、現在は滞っている状況です。その後の対応につきましては、7者協議会の中で事業者の処理計画をきちんと精査しながら改善を徹底させていきたいと考えております。

○座波一委員 許可の取り消し後、ごみ山の処理義務はどこに移りますか。

○松田了環境整備課長 処理義務につきましては、引き続き、株式会社倉敷環境にございます。

○座波一委員 実際に許可の取り消しの状態で処理できますか。

○松田了環境整備課長 去る2月に開催した7者協議会におきまして、倉敷環境の代表者から、現在、手続中の関連会社が設置許可を取得した以降に協力をお願いして、共同で処理していきたいという説明がございました。

○座波一委員 説明を受けて、それで了解としたのですか。

○松田了環境整備課長 協力を受ける新会社ときちんとした計画をつくって、7者協議会で示すよう指示したところでございます。

○座波一委員 ごみ山は延々と解決しない状況に陥る危険性があります。これは代執行の可能性すら出てくるのではないですか。

○松田了環境整備課長 現時点では、段階的に倉敷環境に措置命令を出しまして、法律上もきちんとした義務を課するという手順を踏みまして、倉敷環境に処理をさせていきたいと考えております。

○座波一委員 赤土対策とサンゴ再生について午前の議論を聞いておりますが、私はサンゴの再生あるいは海を保全することは、赤土が流出している限りはどのような手を打っても無理だと思います。80%が農地からの流出だと言っておりましたが、環境部としては農地からの流出とわかっていながらどのような手を打っているのでしょうか。

○仲宗根一哉環境保全課長 赤土の問題につきましては、県は全庁的な協議機関として赤土等流出防止対策協議会を設置しておりまして、そのもとに幹事会やワーキングチーム会議を開催していて、関係する農林水産部、土木建築部、環境部等々で対策について協議を行いながら、平成25年度に策定した赤土等流出防止対策基本計画に沿って対策を進めている

ところでございます。

○座波一委員 目に見える形で対策が進んでるということと考えていいですか。

○仲宗根一哉環境保全課長 環境部としては、関係部局が行っている対策について進捗管理を行うという役割で全庁的な協議会、幹事会等に参加しております。モニタリング事業につきましても陸域の対策につなげていくという目的で行っておりまして、例えば、平成28年度の海域モニタリング調査の結果については、昨年11月8日に赤土等流出防止対策協議会のもとにある幹事会を開催して報告を行ったところでございます。その内容としては、22の重点監視海域について、海域の環境目標である赤土の堆積状況等々の達成状況や削減状況、それから陸域の赤土の流出状況、発生源の状況について報告しております。こういう情報を関係部局で共有し、今後の具体的対策として、農林水産部においては圃場の整備、グリーンベルトの設置、マルチング等の複合対策の実施、サトウキビの株出しの推進などを実施することとしております。また、土木建築部では開発事業における赤土等の流出防止対策の啓発と徹底、環境部では定期パトロールの実施及び指導の徹底のほか、環境教育の推進や赤土等流出防止活動の支援を継続して行っております。

○座波一委員 環境部としてはモニタリングを初め、調査や支援活動しかできないというようにしか聞こえません。ですから、そういうところを赤土の流出防止に対して農林水産部、土木建築部に下水道の処理も含めて、やはりそういうことをやらないと、本当の意味での環境対策につながらないということは明らかではないですか。全庁的に、そういった話し合いはしていますか。

○仲宗根一哉環境保全課長 先ほど申し上げました赤土等流出防止対策基本計画をもとに行動計画を策定しておりまして、この行動計画の中で関係各部局の役割を決めて、その中でお互い赤土等の流出の削減に向けた対策の事業等を実施しております。特に、行動計画の推進に係る実施対策担当課としましては、環境保全課のほか農林水産部では営農支援課、農地農村整備課、村づくり計画課、糖業農産課、土木建築部では技術・建設業課といったところが集まって対策を検討しております。

○座波一委員 ジュゴンの対策もあるわけですから、ジュゴンの保護については、どこまでやろうとしているのか、どのような手を打つのが見えてこない。やることをきちんとやりながらであればいいの

ですが、赤土は垂れ流し、下水道は未整備のままジュゴンがどうのということはどうかと思っておりますが、どうですか。

○金城賢自然保護課長 ジュゴンの保護対策事業についてお答えします。ジュゴンにつきましては、環境省のレッドリストや沖縄県のレッドデータブックにおいて、最も絶滅の危険性が高い絶滅危惧Ⅰ類に指定されております。また、その生態等がよくわからないということで、平成28年度と平成29年度にジュゴンの保護対策事業を進めてきました。専門家による検討委員会を開催しまして、目撃情報やこれまで調査されていなかった海域等を設定して調査を行ってきました。その結果、ジュゴンがこれまで調査できなかった深い海域の藻場も利用していることが平成29年度までの調査でわかりましたので、平成30年度も引き続きジュゴンの餌場について詳細な調査を行っていききたいと思います。そういった調査を踏まえて、ジュゴンの保護対策について、引き続き検討していききたいと思います。

○座波一委員 次に、漂着ごみの対応として、今後、小型焼却炉で区内で処理するという方針を進めていくのですか。

○松田了環境整備課長 市町村が回収処理する場合には、国の補助金を活用して9割の補助を行っております。市町村によっては産業廃棄物の業者に処理を委託する場合と、小型の焼却炉を設置してみずから焼却するという対応をとっている市町村があります。どちらの手法をとるかについては各市町村の方針や考え方によりますが、いずれにしても、漂着ごみの回収処理を円滑に進めたいという市町村の方針に基づいて必要な補助金を確保していききたいと思います。

○座波一委員 行政側として小型焼却炉の規制の基準等を変える予定はありますか。

○松田了環境整備課長 焼却炉の基準は国が定めておりまして、国が定めた基準を我々は現場で業者等に指導するという形になっております。したがって、現在、県が基準を変更するということは考えておりません。

○座波一委員 本島内の海岸線を抱える市町村からそういう要望が出た場合でも対応はできますか。

○松田了環境整備課長 可能でございます。

○座波一委員 それを焼却する場所については制限がありますか。

○松田了環境整備課長 基本的には、焼却の規模により設置許可が必要か否かが変わってまいりまして、

炉の大きさや1日の処理できる量によって異なってまいります。一般廃棄物の焼却施設の場合、一定規模以上の大きさであれば県の許可が必要になってくるということでございます。また、場所的には廃棄物処理法以外にも法律がございますので、各法律で設置できるかどうかを判断していくことになるかと思っております。

○座波一委員 外来種対策事業について一般質問でも言いましたが、県としてはギンネムそのものの害は認めていないのですか。

○金城賢自然保護課長 ギンネムについての認識ということですが、外来種対策事業において、ギンネム以外にも沖縄県にはさまざまな外来種が入っておりますので、今年度中にそのリストの作成と外来種対策についての総合的な指針を策定するというところで、パブリックコメント等を実施しながら策定に向けて進めております。その中で、外来種については緊急的に対策をしなければいけないものや、まだ入っていないものについては予防をするということがありますので、そのランクづけをしております。まず、既に入ってきている外来種については大きく2つのカテゴリーに分けており、重点的に対策しなければいけないものを重点対策種、それ以外は対策種としております。まだ入ってきていないものについては重点予防種、あとは予防種という形でやっております。ギンネムについては、対策種として位置づけられています。ギンネムも外来種ですので対策しないといけません、さらに重要なものとして指定された12種には入っておりませんので、まずはその12種について対策をしつつ、ギンネムについても今後、市町村も含めたいろいろな関係機関等と検討していかなければいけないと思っております。その意味では、指針を策定した後に平成31年度までに行動計画をつくりますので、そういった行動計画を策定する中において、引き続き検討していききたいと思います。

○座波一委員 ギンネム被害の先進地といえますか、小笠原諸島がひどかったようですが、その辺の情報をぜひ入れたほうがいいです。南部、中部、北部地域まで大変な状況ですから、もっと現場を見て調査したほうがいいです。

○金城賢自然保護課長 委員からありましたように、小笠原諸島は世界自然遺産に登録されておりまして、ギンネムについては対策をしていると聞いております。ただ、全ての地域で行っているわけではなく、世界自然遺産の守るべき場所を選択して対策をして

いると聞いております。我々も世界自然遺産を目指しておりますので、その対策の方法等については非常に参考になると思います。小笠原諸島から情報なり、いろいろと教えていただきながら、引き続き検討させていただければと思っております。

○座波一委員 海を守るのは森林です。森林を守るためにはギンネムをとにかく阻止しないとけません。ぜひよろしくをお願いします。

○新垣清涼委員長 具志堅透委員。

○具志堅透委員 午前中から質疑を聞いていて、これまでもそうですが、沖縄県のごみ行政全般にわたってどうなっているのだろうという疑問を抱かざるを得ません。ごみ山に起因する昨今のごみ行政の混乱ぶりは指摘しておかなくてははいけないと思っております。それに沿って質疑したいと思っております。

まず初めに、公共関与事業推進費について、進捗あるいは完成年度、そして最終処分場が完成することによって沖縄県の全体的な処理能力。それから何年までのめどが立ったのかという部分について、メリットを含めて答弁をお願いします。

○松田了環境整備課長 公共関与による最終処分場の進捗状況については、平成29年度末時点の予算ベースで約8.7%となっております。完成供用は平成31年夏ごろを見込んでおまして、引き続き工事が円滑に進むよう取り組んでまいります。同処分場に埋め立てる廃棄物は県内で発生する燃え殻等を予定しておまして、平成31年度の供用後、15年間の供用期間を見込んでおります。公共関与による最終処分場の稼働により、現在、非常に逼迫している最終処分場の状況が緩和されるものと考えております。

○具志堅透委員 この緩和とは、どの程度緩和されるのか。例えば、本土へ持って行く部分がなくなるのか。一般廃棄物の最終処分も受け入れるという話にもなっているのですが、沖縄県の全体的な最終処分場として十分可能なのですか。

○松田了環境整備課長 現時点の見込みとしては、15年間分の産業廃棄物の受け入れを予定しておまして、現在、民間事業者が許可申請を出している事業場等もございしますが、そこが稼働しますと2カ所の体制になり、影響はないものと考えております。

○具志堅透委員 これまで一般廃棄物—一般家庭ごみに関しては市町村が担当していて、比較的スムーズといえますか、それほど問題もなく処分を行ってきているだろうと。問題なのは産業廃棄物です。やはり廃棄物処理場の絶対数—最終処分場はこれによって15年間は安泰だということであれば最終処分

場に関してはいいのですが、産業廃棄物の処理業者の育成などをこれまで怠ってきたのではないかと感じます。現在、処理業者は県内に何業者あって、それで全て賄えるのか。例えば、米軍から発生するごみに関しても、本来ならばあるべき姿ではありませんが、分別されていなかったにせよ、これまでは倉敷環境が受けて対応できていたということですよね。その倉敷環境がああいう状況になって、それを処理できる業者がなくなったというところだと思うのです。そうすると、産業廃棄物処理業者の絶対数が足りない、あるいは彼らが抱えている処分場等々が足りないという結論に至るのではないかと思っているのです。そこのところはどうか。

○松田了環境整備課長 直近として、平成27年度末のデータでございますが、産業廃棄物の収集運搬業が計930社、処分業が174社、計1104社となっております。瓦れき等を埋める安定型の最終処分場につきましては、数、受入可能容量とも非常に余裕がある状態ですが、産業廃棄物の最終処分場については、受け入れ可能な業者、施設が2カ所、受け入れ容量も余らないという状況でございます。

○具志堅透委員 ごみ山の問題については、不法投棄が原因で取り消し処分に至ったと思いますが、ごみ山の状態を放置してきた部分も含めて、絶対的に処分場が足りないということではないのですか。それで山積みになっていたのではないのですか。

○松田了環境整備課長 現時点で管理型の最終処分場は2カ所で、残余容量が少ないという状況でございますが、これにつきましては、ここ10年程度、そういう状況が続いているものと認識しております。

○具志堅透委員 そこをどう手当てするかは県の責任だと思います。沖縄県はただでさえ島嶼県で県土面積も狭いわけですから、県内で出たごみは県内で処理しないとイケないわけですよね。その部分でしっかりと計画を立てて整備していくことが県の仕事だと思うのですが、そこはどう考えていますか。

○松田了環境整備課長 そのような状況もございまして、県としては平成16年度から公共関与による最終処分場の建設の検討に着手して、これまで場所の選定等を行ってきたところでございます。平成31年度の供用開始を目指して、現在、鋭意工事を進めている状況でございます。

○具志堅透委員 10年間は厳しい状況にありますというのが最初の答弁です。それが平成31年度に完成したら15年は安泰ですと。そのギャップはど

うなりますか。

○松田了環境整備課長 検討を開始して候補地を選定する作業を進めてまいりましたが、設置先の合意や了解を得ることに時間を要してしまったということがございます。

○具志堅透委員 私が言っているのは、沖縄県全体で処分をする最終処分場は足りているのかという話なのです。ごみ行政の計画としてどうなっているのかということを確認したいのです。足りていないということで、10年間は厳しいという話をしたでしょう。

○大浜浩志環境部長 平成16年度から取り組んできておりますが、平成8年度ごろから検討してきたところでございまして、これができて、平成31年度からは処分できると思っております。今まで倉敷環境があっても、毎年、1万2000トンぐらいは本土で処理しております。これは県内で処理できないものでございます。こういったものにつきましても、地元の了解を得ながら公共関与で処理できるように手当てをしようということで、検討しているところでございます。

○具志堅透委員 ということは、例えば、一般家庭から出てくる一般ごみに関しては市町村でほぼ賄っていけていると。そして、懸念されている産業廃棄物に関しては、公共関与の最終処分場ができればほぼ15年は大丈夫ということですね。

そこでもう一つ問題なのは、処理業者の育成です。先ほど930社、あるいは174社ということがありましたが、その育成や指導、研修などについてはどうなっていますか。

○松田了環境整備課長 平成18年度に導入しました産業廃棄物税—これは、最終処分をする際に1トン当たり1000円を課税しておりますが、その税収を使って産業廃棄物業者の優良化研修を実施しております。これは、どのようにして廃棄物を適正処理するか、さらに、優良事業者認定という制度がございまして、それをどうやって取得するかについて事業者研修を行う事業でございまして。そのほかに、産業廃棄物業者あるいは排出事業者に対する補助ですが、排出を抑制する施設あるいはリサイクルを推進する施設に対して補助する制度等も同時に実施しております。

○具志堅透委員 処理業者も足りているということであれば、なぜ米軍基地から発生するごみの問題が起こるのですか。

○松田了環境整備課長 先ほど説明した数字は、産

業廃棄物の処理業者の数でございまして。それに対して、米軍ごみ—ハウジングエリア等から出る生活系のごみにつきましては一般廃棄物の許可となっております。これまで中部にございまして倉敷環境ともう一社の2社が長年やってきたという状況がございました。したがって、倉敷環境の許可の取り消しに伴いまして、倉敷環境にかわる処理を行える事業者が現状でなかなか見つからなかったということが原因として考えられます。

○具志堅透委員 そこを見ると、その部分は足りていないということですよ。そこの業者育成というのが必要ではありませんか。

○松田了環境整備課長 民間でやることについては、いわゆる米軍と民間事業者の契約に基づいて行っております。しかしながら、倉敷環境の部分を受け入れている事業者は産業廃棄物の許可も持っておりまして、産業廃棄物の受け入れが若干制限されている状況もございまして、我々としましては市町村での受け入れ、あるいは米軍基地内の施設建設による受け入れ等を進めることが必要ではないかと認識しております。

○具志堅透委員 米軍から発生するごみの処理は市町村で受けるべきだということですが、そうではなく、基地内で処分させたらどうですか。私はそこをしっかりと国として国に要請する、あるいは米軍と折衝するとか、そこを強力でやるべきではないかと思っております。当然、リサイクルやごみの減量化、分別は重要です。それを否定するものではないのですが、基地内であれだけの数量が出るわけですから、そこは基地内という考えはないですか。

○松田了環境整備課長 渉外知事会の中で、国に対して基地対策に関する要望を毎年出しておりますが、その中身を少し読み上げさせていただきます。「基地内の廃棄物等については、その排出抑制を図るとともに、分別を徹底することにより可能な限りリサイクルを推進し、廃棄物焼却施設等の整備を含め米政府の責任で適正に処理すること。」ということで、施設整備も含めて要望は行っております。要望先は外務省、環境省、防衛省の3省でございまして。

○具志堅透委員 渉外知事会では弱いんです。きょうの答弁で、全国で2カ所ぐらいは基地内で処理しているという話がありました。なぜ沖縄県が独自に国と折衝できないのですか。ましてや沖縄県は島嶼県で本土から離れていて、県土の面積も狭くて処分が難しいわけですから、そこを考えると基地内で自分たちのごみは自分たちで処理をなささいという要請

は可能ではないですか。それこそ知事と相談してしっかりと要請すべきだと思いますが、どうですか。

○大浜浩志環境部長 今、涉外知事会で要請しているということがありましたが、我々は焼却施設も含めて米軍基地内で整備してほしいということを要望しております。今後、引き続き要望してまいります。しかし、それをするためには国との協議が必要だと思いますので、国としっかりと協議しながら、問題解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○具志堅透委員 ですから、そこをしっかりと強力に国とやってくれということですか。これは知事を先頭にやらなくてはだめだと思います。その辺はどうですか。

○大浜浩志環境部長 日米合同委員会のもとに環境分科委員会がありますが、その中で提案できるように検討して調整していきたいと考えております。

○具志堅透委員 しっかりと対応してください。その次に来るのが、リサイクル率を高めたり減量化を図っていくことだろうと思います。そこで、ごみ減量化推進事業費の事業の中身を説明してもらえますか。それ以外に減量化に対する対策費等々があるのかどうか、あるならばどういった対策をしているのか、説明をお願いします。

○松田了環境整備課長 ごみ減量化推進事業費は、特に一般廃棄物の適正処理とごみの減量、再資源化を推進するための普及啓発、環境教育に要する費用を計上しております。主なものとして、ごみの減量やリサイクルを呼びかけるバス車内広告に要する費用、小学生を対象とした普及啓発プログラムの実施に要する費用となっております。

○具志堅透委員 委託料で約200万円ということですが、それはどういう内容ですか。

○松田了環境整備課長 バスの車内広告の委託、それから、買い物ゲームといたしまして、小学生にいろいろな買い物のシミュレーションをしてもらい、家庭から出たごみを処理するのにどのぐらい費用がかかるのかを知ってもらうゲームがございまして、それを各小学校で実施するための委託費用となっております。

○具志堅透委員 減量化は一朝一夕にはできない部分があって、なかなか検証や効果というものは見えにくいのかもしれません。県はそういった取り組みを長年継続してきていると思いますが、その中でどれだけ減量できたのか、その実績はありますか。

○松田了環境整備課長 ごみの排出量で見ますと、

平成11年度がピークで沖縄県全体で年間51万3000トン排出されておりましたが、平成26年度は44万6000トンということで約20%の減になっております。また、一般廃棄物のリサイクルにつきましては、平成11年度は11%だったものが、平成26年度は14.7%で、一時15%を超えている時期もありましたが、今は15%程度で向上している状況にございます。

○具志堅透委員 ごみの減量については、少しずつではありますが効果が出ていると思っております。

ごみ山の処理の件について、8年間の計画ということですが、倉敷環境は許可を取り消したので、これはどこがやるのですか。

○松田了環境整備課長 廃棄物処理法上は、株式会社倉敷環境が処理をする責任があると考えております。そのため、段階的に措置命令を発出しまして、法的にもきちんとした形で処理の義務を課すことを考えております。2月に行いました地元との7者協議会の中では、株式会社倉敷環境の社長から新たに許可申請をしている会社の許可が出た段階で、この会社に協力を求めて一緒に処理をしていきたいという申し出がございましたので、具体的な処理計画を2社でつくって、7者協議会で説明するようという指導したところでございます。

○具志堅透委員 その計画は出ていますか。

○松田了環境整備課長 2月13日に協議会が行われておりますが、まだ計画は出ておりません。

○具志堅透委員 その会社はどこから処理費用を捻出して、どのように処理していくのですか。

○松田了環境整備課長 今、設置許可申請書が出ておりますが、新しい会社が使用する倉敷環境が使用していた2炉につきましては、所有権は引き続き株式会社倉敷環境にございます。そういうことで、新しい会社は倉敷環境から施設を賃借するということが賃貸借契約書が出ておりますので、賃借料がごみ山の処理に使用されるものと考えております。

○具志堅透委員 ということは、倉敷環境の社長が新たに会社をつくって、そこにさせますと。その会社がこれまでの倉敷環境の設備を借りて行うということですね。その費用部分は、新しい会社は通常の処理業務をしながら行うということですか。

○松田了環境整備課長 そうなっております。

○具志堅透委員 計画を出すように言っているということですが、県の考え方としては何年で処分するつもりですか。

○松田了環境整備課長 現時点では7者協議会で合意を見ている平成27年2月の稼働から8年後という

合意事項がまだ生きておりますので、我々としては、基本的にはその8年間で処理するものと考えております。

○具志堅透委員 それは可能だと思いますか。

○松田了環境整備課長 倉敷環境からは、稼働当初、炉のふぐあい等があり、なかなか処理が進まなかったという状況もあって、8年間では難しいのではないかと考えており、時期を延ばすことも検討の一つだという趣旨のお話がありますので、基本的には計画が出た段階で7者協議会でその計画を検証して、期間を見直すかどうかについては決定してまいりたいと考えております。

○具志堅透委員 そこは非常に弱い感じがあります。皆さんは7者協議会の合意事項がまだ生きているから8年でさせたいと。しかし、会社側が8年では無理だと言え、そこは相談していきたく。県は責任を負いたくないから逃げているのではないかとしか捉えられません。県が費用を出さないとこれは処分できないと思うのですが、どうですか。

○松田了環境整備課長 現時点で、ごみ山の処理は行為者である株式会社倉敷環境が処理すべきものと考えておりますので、法令上、措置命令を出して、きちんとした形で処理義務を課して処理を進めさせるのが現時点での考えでございます。

○具志堅透委員 現時点でというところに思惑があるのかと思いますが、これは皆さんが取り消した時点で自分たちで責任を持って片づけるという決意のあらわれだと思うのです。それをそのまま処分をした業者にやれということは酷で、無理だと思います。それは行政処分をしたり、あるいは8年であれば8年間補助を入れるなどの方法をとらないとできないと思いますが、どうですか。

○松田了環境整備課長 7者協議会において株式会社倉敷環境から新しい会社と連携して処理していきたいという申し入れがありまして、その計画をつくるように指示したところでございますので、その計画の内容を踏まえて、どのような対応をしていくか、今後検討してまいりたいと考えております。

○具志堅透委員 次に、北谷浄水場の改良を行っていると思いますが、その進捗について教えていただきたいと思っております。

○石新実建設課長 現在、北谷浄水場で行っている改良事業につきましては、老朽化した機械設備、電気設備を更新すること、それから、土木施設の耐震化、浄水予備力の確保という目的で事業を行っております。この事業は、平成21年度から着手し、平成33年

度までを目標に進めているところですが、進捗率については今のところ事業費ベースで53.9%という状況です。

○具志堅透委員 これは計画どおり進捗しているということでしょうか。

○石新実建設課長 昨今、一括交付金の削減もあり、一部事業の先送りということもございまして、必ずしも計画どおりにはいっていないところがございます。

○具志堅透委員 新年度の予算も削減されていますか。

○石新実建設課長 企業局が策定しておりますアセットマネジメントを用いた整備の更新計画では、年間135億円を投じていかないと施設の健全な状態を保った更新はできないという計画を立てておりますが、平成30年度はおおむね120億円程度の事業費にとどまっている状況です。

○具志堅透委員 どの程度のおくれが出ますか。それによる影響はありませんか。

○石新実建設課長 北谷浄水場の改良事業については、当初、平成32年度を目標にしていたのですが、それが平成33年度に延びている状況です。浄水能力という視点から見ると、現状の施設はまだ健全に動いておりますので、1年延びたからといって直ちに送水能力、あるいは浄水能力に支障が出るという状況にはございません。

○具志堅透委員 次に、伊江村の送水管の施設がえの予定があると聞いておりますが、説明をお願いします。

○石新実建設課長 本部町から伊江島へ送水している海底送水管ですが、これは昭和50年から昭和51年にかけて整備されて40年以上が経過しており、法定耐用年数を経過している状況にあります。その更新事業に次年度から着手する予定になっており、平成30年度に実施設計を行い、平成31年度から平成32年度で更新を完了する計画になっております。

○具志堅透委員 次に、水道事業の広域化については順調に行っていますか。課題等はあるのか、どこから先に進めていくのかという部分をお願いします。

○石新実建設課長 水道広域化事業については、平成28年度から本格的に事業に着手いたしました。本島周辺離島8村に水道用水供給を拡大するという事業ですが、3月1日に粟国村に対して水道用水供給事業を開始いたしまして、沖縄本島と同じ条件で供給がなされているところです。残る7村につきましては、用地の絡みで若干おくられているところもあり

ますが、平成26年度に8村、県、企業局の3者で覚え書きを交わしておりまして、その中で平成33年までに全ての離島村に対して用水供給を開始するとうたっておりますので、今、その目標に向けて努力している状況です。

○具志堅透委員 それによって水事情の改善につながるものと理解していいですか。

○石新実建設課長 これら8村は水源が乏しいということもありまして、安定給水にこれまで不安を抱えていたところですが、企業局で水源が不足しているところは新たに水源を開発、あるいは海水淡水化施設を導入して、安定給水につなげてまいりたいと考えております。

○具志堅透委員 沖縄本島ではほぼ断水もなく、安定的に安全・安心なおいしい水を供給できていますが、小規模離島においては、まだまだ断水や水不足、渇水対策が必要などところがあるのかもしれない。それで今、海水の淡水化ということで簡易のものを購入しましたよね。その稼働状況等々、それによってどういう効果が出ているというところをアピールしていただきたいと思います。

○山里徹配水管理課長 可搬型海水淡水化装置の稼働状況ですが、沖縄県企業局では平成28年度に沖縄振興特別交付金を活用し、可搬型海水淡水化装置を2台導入しております。沖縄県内では昨年夏から小雨傾向がありまして、座間味村の阿嘉島で自己水源が枯渇するおそれがあったため、昨年9月6日に座間味村から可搬型海水淡水化装置の対応の要請を受けました。沖縄県企業局では平成29年9月8日に対応することを決定し、平成29年10月2日に可搬型海水淡水化施設設備を阿嘉島へ運搬、設置し、10月6日から淡水を生産している状況です。

○新垣清涼委員 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 ごみ問題、環境問題というのは、我々が生活を営む上で大事な行政であって、責任を誰に問うわけでもなく、自己責任においてしっかりと対応すべき課題がいっぱいある部門だと思っています。離島県である沖縄における環境行政は大変複雑で、多様なものがあると思うのですが、予算を見ても小さいですし、職員も極めて少ないのではないかと思います。ごみ問題を広域化していかないと沖縄では解決できない課題が多いということと、もう一点は、東京都市部で考えたごみの法律などを沖縄バージョン、離島バージョンに直さないで、結局、沖縄、離島のごみ問題は解決しないので、この辺を何とかしないといけないという立場から質疑さ

せてもらいます。

まず、産業廃棄物の問題ですが、先ほど182万立方メートルの産業廃棄物があるという報告をいただきました。この中で離島の問題をピックアップしたいのですが、離島の産業廃棄物の実態をどう押さえていますか。それとあわせて、沖縄の経済が大きく伸びている、外国人観光客がふえていることを含めると、182万立方メートルの産業廃棄物量というものはここ数年伸びる傾向にあります。この伸びる傾向をどう押さえているのかということ伺います。

○松田了環境整備課長 産業廃棄物の排出量ですが、直近の詳細なデータが平成25年度のデータでございます。平成25年度の実績を平成27年度に調査しております。その結果、地区別に申し上げますと北部地域が32万6000トン、中部地域が74万9000トン、南部地域が15万9000トン、宮古地域が8万トン、八重山地域が3万6000トン、那覇地域が47万5000トンになっております。排出量については、平成17年度から平成26年度までございますが、平成17年度が194万4000トン、これに対して平成26年度が180万トンになっており、若干減少している状況でございます。

○座喜味一幸委員 そのデータの中で、不法投棄についてはどのように押さえていますか。

○松田了環境整備課長 手元に調査データがございませんが、不法投棄につきましては保健所ごとに集計しております。北部地区、中部地区、南部地区、その次に宮古地区という形で不法投棄の件数があったと認識しております。

○座喜味一幸委員 不法投棄ごみに関しては、沖縄全体の7割が宮古地域にあるというので、こんなことはあり得ないと思っています。この正確な実態把握はどうなされているのかということ少し置いておいて、年々産業廃棄物の量が減っているのですが、実態としては離島においても建築資材のリサイクル、要するにアスファルトやコンクリートの廃材などは企業の中で処理されて表に出てきていないのではないのかと思っています。減る傾向にあるのが理解できません。その要因についてはどう理解していますか。

○大浜浩志環境部長 正確な数値はありませんが、若干減っている理由としては、家電リサイクル法や自動車リサイクル法といった法整備によってリサイクルがふえて、排出量がこの中に入っていないということはあるかと思えます。小さいごみの量などについては、今手元に資料がないのではっきりしたことは言えませんが、そのような法整備によってリサ

イクルがふえていると考えております。

○座喜味一幸委員 今おっしゃった自動車については、離島には中古車しか入らないので、結局潰して持っていくしかない。電化製品にしても来たものはそのまま持っていつているのでこれは理由にならないと思っております。

少し話を進めまして、小規模離島から出た産業廃棄物については運搬等で処理するしかないと思っておりますが、その量は先ほどの数字と関連しているのか。それと、沖縄本島に運んでいると思うのですが、その輸送量と輸送にかかるコストは把握されていますか。

○松田了環境整備課長 先ほどの平成25年度のデータにつきましては、例えば、宮古地域、あるいは八重山地域で発生したものを沖縄本島に運んで処理をする量も含めて調査が行われております。ただ、これは事業者アンケート調査を行って集計したデータでございますので、アンケートの回収率というところもございまして、その全てを完全に網羅しているかというところでは若干データの積み上げの漏れ等はあるかと思っております。

○座喜味一幸委員 船舶の年間輸送費はどれくらいですか。

○松田了環境整備課長 船舶輸送費の詳細なデータについては持ち合わせておりませんので、今はお答えできません。

平成26年度のデータですが、移動の状況につきましては、宮古地域から中部地域に1000トン、南部地域に1万1000トンとなっており、宮古地域で3万6000トン、計5万1000トン発生しているという調査結果になっております。

○座喜味一幸委員 宮古、八重山など離島における産業廃棄物が最終処分場で処理される量は把握されていますか。あわせて、リサイクル率と最終処分場に行く率まで出してくれれば、ありがたいのですが。

○松田了環境整備課長 平成26年度、宮古地域につきましては、5万1000トン発生し、そのうち宮古地域で3万6000トンが処理されています。八重山地域につきましては、1万5000トン発生のうち1万4000トンが八重山地域で処理されているという結果になっております。

○座喜味一幸委員 なぜ宮古地域だけこれほど多いのですか。

○松田了環境整備課長 抽出調査をしておりますので、全量を正確にはかるというところに若干の誤差といえますか、漏れなどがあるということになって

おります。

○大浜浩志環境部長 その当時、宮古地域が多かったことについては我々の中でもいろいろと話し合いましたが、伊良部架橋建設の際に廃棄物が出たのではないかという見解はありました。

○座喜味一幸委員 いずれにしても、離島における産業廃棄物や建築の廃材等は、砂利や砂などにリサイクルされてほとんど処理されていますが、その他の処理できない部分が農業用の廃ビニールを含めて幾つかあります。このごみ問題の原則は地域で完結しなければいけないことだと思っていて、できれば海上輸送費等にかかるよりも地域で完結するために一先ほど、海洋漂着物を処理している人もいますと言っていました。これは単なる一事例であって、これが地域に根差して現実的な処理につながらないと行政ではないのです。そういう意味ではどうですか。

○松田了環境整備課長 今、委員が御指摘された、例えば、農業用の廃プラスチックや廃ビニール等がございまして、法令上、市町村が設置する焼却施設でそのような産業廃棄物を受け入れることは可能となっております。したがって、県としては市町村に法令上、可能であるということも含めて説明しておりますが、焼却施設の規模や炉の形式の問題などがあり、なかなか地元の合意が得られずに、これが進んでいないのが実情でございます。ただし、宮古島市におきましては、最終処分場で産業廃棄物を受け入れて処理をするという、いわゆる合わせ処理が行われている状況でございます。

○座喜味一幸委員 合わせ処理については委員会で前向きに取り組みますということでしたので、その回答を得ようと本会議で質問したら、後ろ向きの答弁になっていました。今、合わせ処理を行うのは発泡スチロールだけなので、具体的に技術基準をつくらせておろしていかないと一新品の焼却炉できれいにカロリー計算をして燃やせば、廃ビニールなんて幾らかは処理できるのです。離島においては野焼きをしてもだめ、隣のオーバーが灰をとるために木を集めて火を燃やしたら、内地の人が消防署に電話をして逮捕されるというようなことがあって、沖縄バージョン、離島バージョンのごみ対策を今つくりないと、この問題は金だけがかかって解決しないと思うのです。その部分も前から言っているのですが、もっとスピード感を持って、具体的に検討会で取り組んでいくという決意を持ってください。

○大浜浩志環境部長 前回の土木環境委員会でもスピード感を持ってというお話がありました。離島廃

棄物適正処理促進事業が今年度から始まっており、各離島のいろいろな問題点を洗い出しておりますので、それを踏まえて各離島の処理を促進する形で考えております。今、委員がおっしゃったような問題が上がってきておりますので、そういったものの適正処理、効率的な処理はどうあるべきかということとを来年度しっかり考えていきたいということでこの事業を立ち上げておりますので、その中でしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○座喜味一幸委員 前回の委員会でも出ましたが、沖縄にチリメーサーがどれぐらい入っているかをリストアップしてみました。宮古島でも設備会社などが入れて自分たちで処理しているのです。産業廃棄物業者には迷惑かもしれませんが、それぐらい事業者も自分たちの企業で処理していくことを真剣に考えて、そういうところにお金を使うとトータルとして輸送費などの節減になるのです。今、離島のごみ問題や海洋漂着物の問題を解決しないと、観光立県として恥ずかしいことになります。これはいつごろまでに基準をつくりませんか。具体的に決めましょう。

○大浜浩志環境部長 先ほど言いました離島廃棄物適正処理促進事業で来年度に計画をつくりましますので、それを踏まえて、次年度以降、モデル実証事業も行いながら加速させていきたいと思っております。

○座喜味一幸委員 現場には先進的な技術が入って進んでいるので、そういうものを網羅しながら、早目に基準をつくって対応していかないといけないと思います。もう少し具体的に区切りをつけてやりましょう。決意をどうぞ。

○大浜浩志環境部長 離島廃棄物適正処理促進事業でしっかりと対応していきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 外来生物侵入防止に関する条例について、実態として予算もふえてきているのですが、どういう事業にどのように適用されて、どういう結果が出ているか、その辺を教えてくださいませんか。

○金城賢自然保護課長 外来生物侵入防止事業は、公有水面埋立事業における埋立用材に係る外来生物の侵入防止に関する条例の運用を円滑に実施するための事業です。この事業の実績としましては、平成27年度に予算措置しておりますが、今のところ那覇空港の滑走路増設事業に伴う奄美大島からの石材を搬入するという1件であります。

○座喜味一幸委員 搬入されたものに対してはどういう状況ですか。

○金城賢自然保護課長 那覇空港の滑走路増設事業

においては、搬入前に奄美大島の3カ所の採石処理場に外来生物の侵入に関して専門家も同行して調査しております。埋め立て事業者の沖縄総合事務局に助言しまして、そういったことを踏まえて対策しております。捨て石ということで海中にも投入されているので、その際も現場において外来生物の侵入があるかどうかということをチェックしましたが、外来生物の侵入は確認されませんでした。

○座喜味一幸委員 平成27年に条例が制定されて、今になって施行基準、技術基準をつくるということで予算が計上されているのですが、これとの関連はどうなっていますか。

○金城賢自然保護課長 外来生物侵入防止事業の来年度の予算措置は、外来生物の生息調査ということです。これは土砂に伴って入ってきますが、土砂の採取場所やそこにいる外来生物もさまざまですので、一律に基準を定めることはなかなか難しいと思いますが、届け出が出た際に採取場所がわかりますので、その採取場所に専門家も同行して、その場において調査しながら、外来種対策について助言していく形で進めていきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 外来生物侵入防止条例については一生懸命つくったのですが、結局、那覇空港で外来生物の危惧種はほとんど見つからないと思っています。それよりも外国から入るもののほうが大変心配です。そういう意味では、外国から入る土砂等に関しては、植物防疫所一國にお任せして、県が国内のものを一生懸命やっても、結局、余り結果が出ていない、本当に機能しているのかと思います。

次に、ジュゴンの話ですが、今までジュゴンの議論をしていて、希少種を守りなさいという話があって、専門家からは沖縄には3頭しかジュゴンはいないと。その調査はいいのですが、保護、繁殖を優先することが環境行政としては最も大事ではないのかと思います。政治的な活動に使われて、ジュゴンを守りなさいと世の中は大騒ぎしているのですが、このジュゴンをどのようにして保護、繁殖させていくのか。その意味がどういうものなのかしっかりと捉える必要があると思うのですが、いかがですか。

○金城賢自然保護課長 ジュゴンの保護対策事業につきましては、平成28年度から取り組んでおります。ジュゴンは餌場が重要ですので、どこに餌場となる海域があるかということで調査をしまして、昨年度にこれまで知見のなかった深いところにある藻場も餌場としているということもありました。そういったことを踏まえて、どこが主要な餌場なのか、主要

な海域なのかというところを決めまして、その環境保全。それから、分布域などなかなか生態がわからないのでそういった調査をすること、また、混獲対策の推進ということが検討委員会でも言われております。保護増殖事業につきましては、こういった調査を踏まえた上で検討会でさらに検討していきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 ジュゴンは今、夫婦別居中だそうですが、繁殖する手だてを今打たないといけないのですが、政治的な問題が多すぎて研究者が入れない。自然保護という意味においては、政治を全く抜きにした純然たる環境行政に取り組んでいただくことを希望します。

○新垣清涼委員長 以上で、環境部長及び企業局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

次に、予算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず初めに、要調査事項を提起しようとする委員から改めて、提起する理由の御説明をお願いいたします。

座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 2つ出しましたが、1番目は、沖縄振興公共投資交付金及び沖縄振興特別推進交付金の予算確保に向けてしっかりと知事を先頭に取り組まなければ、観光振興やインフラ整備等に大変影響があるので、知事にその辺をしっかりと質疑したいと思います。

2番目に、環境影響評価条例の改正に当たっての各部局との調整状況及び沖縄振興への影響について、この条例改正が及ぼす影響は大きいと思いますので、その辺について先ほどもありました各部局間の調整等が十分だったのか、その辺を含めて質疑させてください。

○新垣清涼委員長 以上で、要調査事項を提起しようとする委員の説明は終わりました。

次に、予算特別委員会における調査の必要性及び整理等について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、要調査事項について協議)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

要調査事項につきましては、休憩中に御協議いたしましたとお報告することといたします。

次に、要調査事項として報告することについて反対の意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

照屋大河委員。

○照屋大河委員 知事の取り組みも重要だと思いますが、きょうの新聞にも自民党県連会長が菅官房長官と会って云々という予算のものが示されていました。むしろ、政府の裁量について沖縄21世紀ビジョンも含めて一括交付金のあり方の部分はどうだったのかというところで疑問を持つところですので、我が会派としては、知事を呼び出して議論する必要はないだろうという意見を持っています。

それから、環境影響評価条例についても、土木建築部の意見も勘案しての状態だということまで環境部長はおっしゃっていましたので、調整及び連携はできているだろうと思っていまして、これも必要ないと私たち会派としては考えています。

○新垣清涼委員長 ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの反対意見の表明を終結いたします。

次に、特記事項について御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

(「提案なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 提案なしと認めます。

以上で、特記事項の提案を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月19日 月曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 新 垣 清 涼

平成30年3月15日

平成30年第3回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会記録

（第5号）

予算特別委員会記録（第5号）

開会の日時、場所

年月日 平成30年3月15日（木曜日）
開 会 午前10時1分
散 会 午前11時38分
場 所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 常任委員長に対する質疑
- 2 要調査事項及び特記事項の取り扱い等について
- 3 総括質疑の取り扱いについて

出席委員

委員長	当 山 勝 利君			
副委員長	新 垣 新君			
委員	末 松 文 信君	具志堅 透君		
	座喜味 一 幸君	仲 田 弘 毅君		
	翁 長 政 俊君	亀 濱 玲 子さん		
	照 屋 大 河君	崎 山 嗣 幸君		
	大 城 一 馬君	新 垣 光 栄君		
	平 良 昭 一君	新 垣 清 涼君		
	比 嘉 瑞 己君	西 銘 純 恵さん		
	上 原 章君	糸 洲 朝 則君		
	大 城 憲 幸君			

説明のため出席した者の職、氏名

総務企画委員長	渡久地 修君
経済労働委員長	瑞慶覧 功君
土木環境委員長	新垣 清涼君

○当山勝利委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

常任委員長に対する質疑について、要調査事項及び特記事項の取り扱いについて及び総括質疑の取り扱いについてを議題といたします。

各常任委員長からの予算調査報告書につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項記の6（4）に基づき、昨日、予算特別委員に配付してあります。

予算調査報告書配付後に、総務企画委員長、経済労働委員長及び土木環境委員長に対する質疑の通告

がなされており、当該常任委員長の出席を求めています。

まず初めに、予算特別委員会運営要領に基づき、常任委員長の報告に対する質疑を行います。

休憩いたします。

（休憩中に、質疑の順番及び方法について協議を行い、意見の一致を見た。）

○当山勝利委員長 再開いたします。

質疑の順番及び方法については、休憩中に御確認いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○当山勝利委員長 異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これより、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

なお、常任委員長への質疑は、予算特別委員会運営要領の記の6（3）により、当該委員長に対し2回を超えないとされております。

よって、質疑通告をされた各委員の再質疑は1回のみとなりますので、その点について御留意願います。

また、質疑の範囲は、調査を依頼した予算議案に係る質疑・答弁の内容など調査状況についてであります。常任委員長の所感などを聞く場でありませんので十分御留意願います。

それでは、これより各常任委員長に対する質疑を行います。

具志堅透委員。

○具志堅透委員 大型MICE受入環境整備事業について、常任委員会でのやりとりの委員会記録がありますので大体わかりますが、一般会計予算への計上を含め、大型MICEの予算措置のあり方について検討する必要があるとの特記事項が出ております。そこで委員会記録を見てみると、平成29年度に基本設計、実施設計を行う予定で計上した。内閣府との調整がスムーズにいかなかったことから、年度途中で実施設計の予算を改変して、そして基本設計においても去る2月補正予算で改変を行った。しかし、MICE施設整備事業に関して、実現に取り組むということで、基本設計の委託料を計上したというこ

とになっております。委員会の質疑の中で、今ある委員会記録以上のことが議論されなかったのか。例えば、交付決定がおりない理由一国との調整の見通しが十分でないように思いますが、その辺の見通しについてどういうやりとりがあったのか、さらに突っ込んだ議論があったのではないかと思いますので、そこを伺いたい。

○瑞慶覧功経済労働委員長 皆さんのお手元にお配りされている報告書が全てであります。

○具志堅透委員 例えば、稼働率を含む収支の部分に懸念があるので内閣府との調整がいかないわけですよ。その部分を払拭できるものが県の考え方の中にあるのか。自民党会派で勉強会をしたときに、担当部局から国と調整しているものを見せていただいたんですが、彼らが稼働率をつくり上げていく中で何をやっているのかというと、沖縄県内の祭り、例えば産業まつりなどのイベントを全部、M I C E事業の中に集中させているのです。これは現に県内で行われている事業ですよ。それで60%ぐらい上げるんだという話になっている。この収支で国の懸念を払拭できる理由になるのか、かなり疑問を抱いているものですから、委員会の中でそういった議論もなかったのかなと思うのです。県内のイベントをM I C Eに集めて、なくなる部分の収支も計算されていない。プラスだけを計上して、持って行かれる側の市町村との合意形成ができていいのか、そういった部分が全く見えません。その程度のものと言ったら失礼ですが、それで国を説得できる材料になるのかという疑問があります。その議論はありませんでしたか。

○瑞慶覧功経済労働委員長 機会損失の件について、山川委員からの質疑に対する文化観光スポーツ部長の答弁では、沖縄観光コンベンションビューローによりますと、現状で年間50件ほどキャンセルしていると。要するに、日が重なったり、あるいはインターネットでコンベンションセンターの空き状況を見て断念したというところを含めると、多分それ以上に沖縄の—これは少しずれているね。

山川委員から今行っているものも含めて、全部そこに集まる計画になっているのは矛盾するのではないかという質疑がありました。答弁では、おっしゃるようなイベントもございますし、あるいは既に県外でやっているイベントで、沖縄にそういった大型施設があれば沖縄でやりたいという新たな需要も含めてカウントしているとの説明がありました。

○具志堅透委員 最後にまとめで、もう一つ懸念さ

れていることが、その施設の周辺にホテル、娯楽施設等の立地が十分見通せないという部分がある。そこも、もう少し立証する必要があるのではないかと考えています。また仮に国が認めたときには、全額一括交付金を使うことになっています。そうすると500億円を2年、3年でやるということは、沖縄県内で配分されている額が当然、減っていくわけですから、市町村との合意形成ができていいのか、非常に疑問です。そういったもろもろの疑問があるので、委員長、これは常任委員会から特記事項として出ていますので、ぜひ知事あるいは副知事や担当部局とも、こういったところをもう少し突っ込んで議論させてもらいたいということを希望して終わります。

○当山勝利委員長 具志堅透委員の質疑は終わりました。

続きまして、座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 委員長に細かいことを聞くわけにもいかないの、総じての問題というものを少し指摘をして、できれば知事、副知事が来て、県民に対して予算の編成や将来に向けての予算額はこうあるべきというような議論をしっかりとやっていただきたいということで通告をさせていただきました。

質疑通告の1と3について、関係しますので、あわせて質疑させていただきます。

1つは、今、沖縄県が大きな予算編成の過度期というか、転換を迫られている。大きなプロジェクトを実行していくために本当に今の翁長県政の姿勢でいいのか、県民や経済界も含めて大変不安を持っていることは事実であります。2年連続の予算の減額ということで、市町村のソフト交付金、それから沖縄振興公共投資交付金が減額になって、市町村としても大変、大きなダメージを受けているという声が聞こえる。道路にしても、いろいろな環境整備にしても、また草刈り等の道路の管理等々を見ても、どうも事業の進捗が相当おくれて、影響が出ているということが現場の声であります。それから、やはり政府と対峙した今の県政、現実として予算が削減してきていることが、この財政依存型の沖縄経済にとっては極めて致命的なのですが、これをどう克服するのが、経済界を含めた大きな課題であると思っております。それで予算の削減—大型M I C Eと関連しますと、約806億円あったソフト交付金が約180億円ぐらい減額になっている。このように減額されているソフト交付金でM I C Eという500億円を超えるといわれる事業をやりたいという基本的な県の考え。そうすると500億円のM I C Eを2年もしくは3年で

やるとすると、200億円近い金がこの大型MICEに吸収される。ということは600億円余りのソフト交付金の県分が、ほとんどMICEに投入されるという形になる。そうすると、教育を含め、航空運賃から輸送費補助など、いろいろな形で沖縄の観光、あるいは離島振興を支えている予算が大幅に削られることになる。そうであれば、この大型MICEを実現するために、どう予算編成をしていくのかという知事の決意がないといけないと思うのです。基本設計や実施設計分、13億円余りの予算を補正予算で削減して、今回3億円ぐらいしか見てないと思うが、新年度予算でまた計上する。本当に知事が、沖縄県がMICEを実現するのであれば、こんな3億円足らずの金で済むべきではなく、もとに戻して、基本設計から実施設計に至る十数億円の予算を県の覚悟をもってしっかりと確保して内閣府と交渉する。そして政治的にも交渉する。そういう知事の決意なくして一肝心かなめの予算委員会の予算審査のさなかにアメリカに行っている知事の県政運営の姿勢は、到底理解ができない。そういう意味で、総務企画委員会でどのようにその予算を確保していくか、予算の配分も含めてどういう議論になったのか。

また、経済労働委員会において、大型MICEの実施に向けて五百数十億円の予算をどのようにやっていくのか。今のソフト交付金の別枠でないと私は無理だと思っているのですが、そういう議論がどのようになされたのか。もしその辺の議論があれば、やはり知事が来て、この予算のみならず、MICEを実施するという決意と覚悟を示さなければならぬと思っています。その辺はどのように議論されたのか聞きたいと思います。

次に、4番目の環境アセス条例ですが、予算の計上としてはほとんどありませんでした。しかしながら、嘉手納基地以南の返還問題。それから私の地元である下地島空港の300ヘクタールを含む跡地利用の観光振興等、目の前にある企業参入。それがこの環境アセス条例によってどのような影響があるのかという質疑をさせてもらいました。いろいろな理由があったのですが、結局のところ、基本的にほとんど影響はないという答弁はあったものの、我が会派の翁長委員の質疑後、土木建築部長の補足説明で、都市部と山間部を同一で議論、考えてはいけないので、市街化区域については、現状の30ヘクタールでいくべしというような説明がありました。これはもう議論にもできなかったのですが。それで我々自民党の勉強会の中で、この条例の目的とは具体的に何なのか、

どういう課題を解決するのかというような話をしました。それと各市町村からの意見はなかったのかという話をしますと、議会では5市村から意見が出たということですが、後で聞くと結構いろいろと、特に都市部からの意見があった。このようなことを考えてみますと、この環境アセス条例が、各部、各事業、各地域に対する影響—これから観光振興や地域振興に少なからず影響があるという問題意識を皆さんが持っている、いざ本当に県が条例を制定するとすると各市町村は本気になって心配を始めている。こういう市町村との連携・協議もほとんどなされない、意見募集して本条例を上げてくる、その中身は、具体的な条例の課題とは何なのか、市町村の意見はどうか。庁内における具体的な課題に対する回答・調整もなされないままにこの条例が制定されようとしているということがよくわかりました。そういう意味で、この環境アセス条例は、極めて大きな課題でありますし、施行に当たっては、ほとんどの市町村、県内部、経済団体等々との調整が十分ではないので、予算の執行そのものに影響があります。知事、副知事は、今、まさに沖縄の経済が伸びようとしているのに、なぜあえてこういう条例を制定するのか。ましてやこの嘉手納基地以南の大きな返還問題がある中で、本当に支障がないのか。そういう課題に関してトップはどういう裁きをしたのか。やはり、知事がおいでになって、これからの予算執行、いろいろな経済振興の阻害要因ともなりかねない環境アセス条例をしっかりと県民に説明してもらいたいと思っています。

2は取り下げします。

○当山勝利委員長 新垣清涼土木環境委員長。

○新垣清涼土木環境委員長 環境影響評価条例について、土木建築部の中で質疑がありました。

環境アセス条例は、現段階において環境影響評価にどのような影響があるかということですが、答弁では、条例改正でございますので、各部局への意見照会があったという認識はあります。そのときに、下地島空港の開発や用地の利活用等の立場から照会があって、それに対して当時は面積の変更で大きな影響はないという認識を持っていたということですが、環境影響評価条例自体は、そもそも規模が大きいものは環境の影響を事前に評価しておくことが大切という視点でございますので、一定規模の開発される事業者側も、もともと認識されているものだと思っております。我々も具体的に提案がある中で、面積的に個別に新たな対象になるかどうか

か、まだ十分把握していないところですが、引き続きチェックをしながら進めていきたいとありました。

そして午後の補足説明で、午前中の翁長委員への質疑の中で環境影響評価条例に関しては、土木建築部としてどのような意見を出したかということについて、事業主体として意見はないとお答えしましたが、都市計画の立場で意見を述べているという点を補足させていただきたいと思えます。都市部と山間部等を一体的な規模要件で規制するのは、計画的な土地利用の観点から不合理ではないかと。そこで市街化区域については、現行の30ヘクタールを維持することを検討していただきたいという意見は述べております。それを踏まえて、総合的に判断されたものと理解しておりますという答弁がありました。

環境部には質疑はありませんでした。

○当山勝利委員長 渡久地修総務企画委員長。

○渡久地修総務企画委員長 3番の一括交付金の点で質疑がありました。

沖縄振興一括交付金が減額されたことについて総務部長は、当初予算編成に当たっては事業の必要性と優先度を勘案し、スケジュールを調整して減額の影響を最小限にとどめるように取り組んでいくと。そしてソフト交付金については、各部局に選択と集中、そして創意工夫を促す観点から要求上限額を設定して、さらにハード交付金についても執行率等を勘案して要求上限額を設定したというような答弁がありました。そして、この減額は幾らかという質疑が出ましたが、総務部長からは、ソフト交付金の予算額が608億円で80億円の減、それからハード交付金の振興予算が579億円で91億円の減、合計171億円の減になっていると。そして、市町村へどのように配分されているのかという質疑が出まして、当局は、平成30年度のソフト交付金は608億円、配分については県分が368億円、市町村が240億円、これは沖縄振興会議において知事と全市町村長との合意で決まった形になっていると。この配分は5対3という考え方から出発しているが、市町村事業の影響を考慮して前年度から10億円から12億円、県分からプラスして配分することで了解が得られたという報告がありました。一括交付金についてはおおむねこのような質疑と答弁でした。

○当山勝利委員長 瑞慶覧功経済労働委員長。

○瑞慶覧功経済労働委員長 大型MICE関連の予算について、関連する文化観光スポーツ部長の答弁ですが、平成24年度の構想段階から大型MICE施設整備を前提として内閣府とやりとりをして、一括

交付金をいただいているということ、そして一括交付金制度の趣旨にもものっついているということを考えますと、例えば、基本設計もきちんと説明を尽くせば一括交付金が得られるという思いで調整をしたところでは。また、これまでそういうきちんと予算要求もしている中で、我々としては一日も早く設計に着手したいという思いから、すぐに動けるように当初予算で入れさせていただいたということとございますとの部長の答弁がございました。

○座喜味一幸委員 一応この委員会でも問題点は大体わかっているのですが、知事の腹の据え方、考え方の問題だと思っております。大型MICEに対しては、経済界を含めて我が会派も基本的には進めるべきだという認識をしておりますが、だからこそこの大型MICEをいかに観光や雇用につなげていくのか。こういう大事な事業なわけですから、知事が先頭になって、各会派、また地元選出の国会議員含めてしっかりと政治的な対応をする覚悟を持つこと。それから、知事は本当にやる気があるのかと思うのは、13億円ぐらいの基本設計と実施設計を組んでおきながら補正予算でぼんと落としてしまう。内閣府の承認が得られないからと言っているが、本当に覚悟があったら新年度の予算で、県の一般財源でもいいから、より具体的な考え方、それからビー・バイ・シー、採算性はこれからあわせてやるというぐらいの知事の覚悟を持って内閣府あるいは政府としっかり話し合いをするという覚悟がなくて何か予算が減額されたのはいじめだとか言う人もおりますが、とんでもない。この法治国家において、それなりの理論武装をして熱意と誠意を持ってしっかりと交渉していくことが大事なことであって、本当にMICEに関して知事がどれぐらいの決意を持っているのか、どういう考え方を持っているのか、県民は全く知らないと思う。しかも、大事な事業と認識いたしますが、約9割のソフト交付金を使って500億円の大型MICEをつくるというわけだ。県も減価償却もほとんどないから、何年目からか約3億円ぐらいの黒字が出るというような収支をしているが、ソフト交付金が絶対、不可欠に必要であるならば、それなりの対応をしないといけない。結局は知事の覚悟、やるんだという気概が伝わってこない。担当部長や職員は一生懸命苦勞して、いろいろな資料を集めて内閣府と協議をしているはずだが、結局、この問題はある意味で、政治的な大きな決着によるべきところも多いと思う。なぜならばソフト交付金を使っていくわけだから。その辺において、私は職員もかわ

いそうだと思う。だから知事がしっかりと政治的な交渉もする、実務的には内閣府や関係省庁と協議をする。そういう覚悟をもってやらなければ実現しないと思うので、これに関してはぜひ知事がおいでいただいて一今はもうアメリカにいるから、こういう大事な時期にアメリカに行っていること自体が、予算編成というか、何かないがしろにしているのです。そういう意味で、ぜひ知事には沖縄予算をどう確保するか、大型MICEをどう実現するか、そういう話や覚悟をぜひとも県民に知らしめていただくべきだと思います。きょう、総括質疑で知事をお呼びくださいと言ったって、多分多数決で消されるだろうが、本来そうであってはいけないのです。この問題に関しては、みんなで議論しないといけないのです。議会がイエスマンになってはいけないのです。行政の追認組織になったらおしまいなのです。そういう意味では与党もしっかりしてもらわないといけない。大事な時期なのです。また、環境アセス条例についても、たったの三、四カ月で協議を終わって条例に上げてくる、これの経済的な影響、それが予算執行にどう影響するかという危機感、細やかなチェックもされていない。それに対して知事、副知事がどう考えているのか、その辺も本当に指摘せざるを得ない。今、私はこういう意味で、翁長県政の限界というものを非常に感じているのですが、知事は違うのだったら堂々と、そういう場で県民に対して具体的なメッセージを送っていただきたいと思います。これは質疑にはなりません、こういうことを述べて終わります。

○当山勝利委員長 以上で、常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

常任委員長の皆さん、大変御苦労さまでした。
休憩いたします。

(休憩中に、総務企画委員長、経済労働委員長及び土木環境委員長退席。その後、要調査事項に関し知事等の出席を求めめるか否かについては理事会で協議することで意見の一致を見た。)

○当山勝利委員長 再開いたします。

要調査事項に関して知事等の出席を求め質疑を行うか否かについては、休憩中に御協議いたしましたとおり、理事会で協議することといたします。

理事会を開催いたしますので、暫時休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前11時9分再開

○当山勝利委員長 再開いたします。

理事会の協議の結果を御報告いたします。

要調査事項に関して知事等の出席を求め総括質疑を行うことについて慎重に協議した結果、理事会として意見の一致を見ることはできませんでした。

以上、御報告いたします。

翁長政俊委員。

○翁長政俊委員 この際、動議を提出したいと思えます。

この予算委員会にぜひ知事、三役を招聘していただいて、平成30年度の予算についての質疑をもっと深めていきたいと考えております。

ぜひ取り計らいをお願いいたします。

その際、知事は今、訪米しているのですが、委員長に対して説明はありましたか。知事が予算委員会中に県を離れて外国に行っておられる状況は、私はある意味では県議会の軽視ではないかと思っています。幾ら重要な基地問題であつたにしろ、議会と執行部側は車の両輪ですから、議会側の同意を得て行くべきだろうと思っています。それは当然、委員長に報告ないし、その了解を求めてきたらうと思えますが、委員長はその了解を求められましたか。そうでなければ議長がそれを受けたのか、ぜひそこを確認して、知事が県議会に相当な手続をやっていたのか、明確にさせていただきたいと思っています。その後、動議の内容についてしっかりと述べていきたいと思っていますので、取り扱いをよろしくお願ひしたいと存じます。私どもは知事が県外に行かれることを全く聞かされておられません。県議会としてゆゆしい事態だと思っています。

○当山勝利委員長 私に説明があつたかどうかですが、私に対して説明はありませんでした。

○翁長政俊委員 もしかしたら議長にあるかもしれませんが、議長に確認をとっていただけませんか。県議会の長は県議会議長ですから、知事からしっかりと説明があつたかどうか、確認をとってください。

先ほど、私は議会事務局長に聞きましたけど、事前にはありませんでしたということでした。

○当山勝利委員長 休憩いたします。

(休憩中に、各委員から予算特別委員会の期間中における知事の訪米について発言があつた。)

○当山勝利委員長 再開いたします。

翁長政俊委員

○翁長政俊委員 何も知事が県外に行くことを私は悪いとは言ってません。しかし県議会と執行部は車

の両輪ですから、当然、知事が議会開会中に県外へ離れる場合、きちんと議長に一これは事務局レベルでやる話ではないでしょう。議長に、こういう事情で離れますときちんと報告することが、通常の一般的な手続であって、聞いたとか、聞かないとか、事後だった、事前だったという話ではないだろうと。ここはもっときちんとすべき問題だと思っています。ただ間違いなく知事は、あす16日の総括質疑に出席できるのですか、それとも沖縄にいるのですか。総括質疑がなければ、東京にいるという話も聞いている。いずれにせよ、あすの段階では、総括質疑がある場合、総括質疑の日程が県議会で決められているのですから、知事は県内にいるべきですよ。

そして、要調査事項については平成30年度の予算について、ぜひ県三役を招聘して、議論を深めたいということをし出しました。沖縄振興予算がこれだけ削減されて、一括交付金も大幅な減額になって、沖縄県として非常に大変な状況だろうと思っています。そういう中で、私ども土木環境委員会の中では、この一括交付金はむしろ政府の裁量に問題があるのであって、沖縄県側には何ら問題がないようなニュアンスの発言もあって、それは本末転倒な話と思っています。与党側も、議会の予算については、ぜひ議論が深まるような形で議会のあり方というものを探求してもらわないと、要するに議論をとめるようなやり方で議会の運営すべきではないと思っていますので、ぜひそこは議論をしっかりとできるような形を一むしろ与党だからこそ、今の沖縄県の予算がどうあって、今後どう展開すべきなのか。予算が成立すると、3100億円という予算も、国からの一括交付金も含めてかなり厳しい状況ですから、平成31年度に向けての反省も、そして知事の予算を獲得する態度もしっかりとただしていけないだろうと思います。知事は、県政運営の8割から9割を基地問題に忙殺されていると、対外的にも発言されています。ただ、残りの1割、2割で県政運営されたのでは本当にたまったものではありません。まさに予算獲得もその中にあると思っています。ですから、子育ての問題、医療の問題や教育の問題、もろもろ含めて沖縄県には大変重要な課題が山積しておりますので、そこに向かっていく知事の態度、その裏づけとなる予算をしっかりと獲得する知事の姿勢、これをただす場はこの委員会の場合だと思っていますので、ぜひそこは委員長が諮って、与党の皆さん方もそこは十分認識をし、留意して取り計らっていただきたいと思い、動議を提出したいと存じます。

○当山勝利委員長 ただいま翁長委員から、知事等の委員会出席とともに、総括質疑の開催を求める動議が提出されました。

よってこの際、本動議を議題といたします。

これより本動議の採決を行います、その前に意見・討論等はありませんか。

照屋大河委員。

○照屋大河委員 ただいま提出された動議について、反対の立場で意見・討論等を行いたいと思います。

沖縄振興予算については、県も沖縄が目指す将来像の実現に向けた取り組みを推進するためには、沖縄振興予算の確保が重要であるとの認識をこれまで本会議の場でも、委員会の場でも繰り返して示しています。そして、今年度の状況としては、市長会や町村会とも一緒になって、内閣府沖縄担当大臣、自民党の副総裁、総務会長、政調会長、沖縄振興調査会会長、美ら島議連会長、維新の会代表、県選出国会議員などに、それぞれ要請活動を行ってきたという答弁もあります。その重要性をしっかりと示しながら、十分答弁をされているということで、知事、両副知事の出席は必要ないと考えています。

なお、先ほどの政府の裁量云々という発言、私が委員会の中でやりましたが、これについては新聞報道の名護市長選挙後に公の場で、自民党県連の会長さんが官房長官と新しい市長と一緒に会って予算の話をしてきた。そういう挨拶をしたという記事をもってお話をさせていただきました。その後、官房長官はそういうことはなかったというような記事はありますが、そういう内容をもって、公の場で発言された中身に対して疑問があることを申し上げたということです。

○当山勝利委員長 ほかに意見・討論等はありませんか。

大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 維新の会ですが、賛成の立場で討論させていただきます。

3点です。今、反対討論もありましたが、さまざまな努力をしていることは我々も認めます。

1点目の理由としては、我々が常に申し上げているとおり、年間7000億円余の予算を県民のために、県民福祉の向上、県政発展にどう寄与しているのか、そういう視点で提案されているわけですから。それは県民の代表である県議会に対して、私はこの3つの内容、いい、悪い、大きい、小さいは別にして、何かあれば知事が県政のトップとして来て、きちんと丁寧に、県民に説明するということは、当然のこ

とだと思しますので、やるべきだというのが1点目です。

2点目は、今回、要調査事項に上げている2つ目の部分ですが、市町村で別件も含めて、いろいろと聞き取りしているのですが、公共投資交付金と特別推進交付金の影響が余りにも大きい。具体的に言えば、特に公共投資交付金の分について私の地元の南城市は、今度、庁舎が移転します。それに向けて、これまでまちづくりを計画的に進めてきたわけです。ところが、この道路整備の事業については、南城市が計画していた事業の38%しか予算措置ができなかった、認められなかったというような悲鳴が聞こえます。それを含めて、例えば、文教の町である西原町も特別推進交付金が削られることによって、文教の町とうたっているながら、英語の先生の補充人数をカットしないといけない、ヘルパーを何十名もカットしないといけない。そういうような状況、市町村から悲鳴が出ているわけです。それは先ほどの反対討論にあった、努力してきたからいいではないかということではなく、やはり我々はこの場できちんと知事の姿勢—今度はどうしてもモノレールを優先しないといけないから、皆さん我慢してくれ。そのかわり来年度以降は、最大限努力するからまた相談させてくれというような誠意を持った説明があれば、市町村も計画的なまちづくりに戻れるのです。そういう説明がないのは残念だし、ぜひそれは今回やっていただきたいというのが2点目です。

3点目は、先ほど議会軽視ではないかという議論ですが、私も甚だ疑問に思っています。沖縄県議会は5年前に沖縄県議会基本条例を制定しており、その中の前文、あるいは基本理念の中に何と書かれているのか。我々これから地方分権の時代の中で、地方議会の権能を再度自覚して、知事との関係を再構築しなければいけません。直接選挙で選ばれた知事と県議会は対等の関係です。緊張関係が必要です。お互い切磋琢磨し合える関係でないといけない。5年前に制定した沖縄県議会の理念あるいは指針、最高法規にそのようにうたわれているのに、先ほどから何か政治的な駆け引きみたいな感じで、与党、野党の中でこういう議論が進むということは、非常に残念で、やはりそれを乗り越えて、我々は知事と対等な関係で、緊張関係を持ちながら、そしてお互い県政発展に向けて頑張っていく。そういう議論が必要だと思しますので、ぜひ委員長、皆さんに御理解をいただいて、知事、副知事を含めてここで議論をしたいと思っておりますので、よろしくお願いた

します。

○当山勝利委員長 ほかに意見・討論等はありませんか。

亀濱玲子委員。

○亀濱玲子委員 動議に反対の立場から討論をさせていただきます。

予算については市町村長を初め、内閣府への予算、概算要求の確保については、知事が上京してしっかりと行っていることについて、照屋大河議員の意見もありましたので、私はワシントン駐在の予算、あるいは環境影響評価条例の知事の出席について意見を述べたいと思います。この間、特に今年度、本当にワシントン駐在事務所ができてよかったと思うことがあるわけですが、昨年10月に起きた東村高江の不時着・炎上事故、これを国防省の関係機関としっかりと面談をして、飛行差しとめの申し入れをします。さらには12月に起きた普天間第二小学校への米軍ヘリCH53からの部品落下についても、同様に関係機関に意見あるいは沖縄の意思をしっかりと伝えらる。そのような活動をしつかり県と連携してやれているということで、これは議会、あるいは委員会でも、知事公室長がしっかりと答えてきたところがあります。知事の意味ははっきりと示されていると思っております。

また、環境影響評価条例については、私もとても関心を持っていますので、執行部に繰り返し問い合わせてきたわけですが、例えば、庁内の各部にしっかりと意見照会した後に、国一沖縄総合事務局、沖縄防衛局、那覇自然環境事務所、そして各市町村と何回かやりとりをしているのです。疑問にはきちんと答える形で、この間なぜ必要かということをしつかりと説いてきている。そもそも沖縄21世紀ビジョン基本計画の後期計画で、しっかりと沖縄らしい自然や歴史や伝統や文化を大切にするという目標に—例えば、絶滅種とか絶滅危惧種がふえていく中で、沖縄21世紀ビジョンにはしっかりと環境影響評価制度の強化をうたっているのです。これに基づいてしっかりと沖縄県が沖縄らしい将来の姿をどうやって目指していくのかという一つの物差しが環境影響評価条例です。これによってこれから後、沖縄で行われる事業が、環境に配慮した事業となっていくことがしっかりと説明されている。よって、知事、三役を招聘して意見を聞くことは、するまでもなく十分説明はなされている、そういう立場から反対の意見とさせていただきます。

○当山勝利委員長 ほかに意見・討論等はありません

んか。

新垣新委員。

○**新垣新委員** 賛成の立場から意見を申し上げます。先ほど理事会の中でも、一括交付金が減ったことで市町村は大きな痛手で、5対5、1対1という話し合いも何も、沖縄県は耳を傾けてくれない。我々は沖縄県の、代表としてそれぞれの地域から選出された議員です。1対1の声も何も沖縄県は耳を傾けない問題を、同じ県民の声を聞くべきではありませんか。与党議員の皆様、これは本当に県民は注目しています。真摯に県民の声を聞くのが我々県議会議員であって、県議会がこうやって議論を封鎖するということはいかなるものか。市町村のこの悲鳴を、真摯に謙虚に受けとめていただきたい。それが1点目。

2点目に、今度調べてほしいのですが、全国の都道府県知事は大体出てきています。どういった問題であれ、このような議論が閉鎖されているのは沖縄県だけです。ぜひこういった予算委員会のあり方、知事が必ず出てくるという形での抜本的な見直しも一与野党の政争の具ではなく、友達だから守るからとかではなく、県民が主人公という政治をしっかりとやるべきなのです。今回、数の横暴で負ける可能性もあるのかもしれませんが、ぜひ委員長、抜本的な見直しを、県民に開かれた沖縄県という形をやるべきです。

3点目、この環境影響評価条例ですが、基地の跡地利用をする上で、沖縄の経済の阻害要因であると県内の経済団体一多くのこれから事業をやりたいという事業者から大きな反発の声があります。この問題においても県民に向けて全く説明がされていません。県民に向けてしっかりと説明責任があると思います。知事、副知事がこの予算特別委員会に出てくるのが当たり前の姿だと思っているので、ぜひ委員長にお願いしたい。与党議員に本当の県民の声を、このつらい気持ちを真摯に受けとめていただき、賛成をお願い申し上げて私の討論を終わります。

○**当山勝利委員長** ほかに意見・討論等はありませんか。

(「意見・討論等なし」と呼ぶ者あり)

○**当山勝利委員長** 意見・討論なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより、本動議に対する採決を行います。

本動議は挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

本動議に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○**当山勝利委員長** 挙手は、9人であります。

挙手しない者は、9人であります。

ただいま報告いたしましたとおり、賛成する者は、9人、反対する者は9人でありますので、可否同数と認めます。

よって、委員会条例第14条の規定により、委員長において、その可否を裁決いたします。

本動議に関し、委員長は否決と裁決いたします。

今回は、3月23日 金曜日 午前10時から委員会を開き、採決を行います。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 当 山 勝 利

平成30年3月23日

平成30年第3回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会記録

（第6号）

平成30年第3回 予算特別委員会記録（第6号）

沖縄県議会（定例会）

開会の日時、場所

年月日 平成30年3月23日（金曜日）
開会 午前10時0分
散会 午前10時23分
場所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成30年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 平成30年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 平成30年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 平成30年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 平成30年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 平成30年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 平成30年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 8 甲第8号議案 平成30年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 9 甲第9号議案 平成30年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 10 甲第10号議案 平成30年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 11 甲第11号議案 平成30年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 12 甲第12号議案 平成30年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 平成30年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 14 甲第14号議案 平成30年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 15 甲第15号議案 平成30年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 16 甲第16号議案 平成30年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 17 甲第17号議案 平成30年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 18 甲第18号議案 平成30年度沖縄県駐車場事業

特別会計予算

- 19 甲第19号議案 平成30年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 20 甲第20号議案 平成30年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 21 甲第21号議案 平成30年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算
- 22 甲第22号議案 平成30年度沖縄県病院事業会計予算
- 23 甲第23号議案 平成30年度沖縄県水道事業会計予算
- 24 甲第24号議案 平成30年度沖縄県工業用水道事業会計予算

出席委員

委員長	当山 勝利君		
副委員長	新垣 新君		
委員	末松 文信君	具志堅 透君	
	座喜味 一幸君	仲田 弘毅君	
	翁長 政俊君	亀濱 玲子さん	
	照屋 大河君	崎山 嗣幸君	
	大城 一馬君	新垣 光栄君	
	平良 昭一君	新垣 清涼君	
	比嘉 瑞己君	西銘 純恵さん	
	上原 章君	糸洲 朝則君	
	大城 憲幸君		

○当山勝利委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

甲第1号議案から甲第24号議案までの当初予算議案24件についてを一括して議題といたします。

ただいまの議案の質疑については全て終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

（休憩中に、議案の採決の順序及び方法について協議を行った。）

○当山勝利委員長 再開いたします。

仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 甲第1号議案平成30年度沖縄県一般会計予算に対する修正動議を提出いたします。事務局より修正案の配付をお願いいたします。

ただいま配付いたしました甲第1号議案に対する修正案をごらんください。

平成30年度沖縄県一般会計予算の一部を次のように修正いたします。

第1条の第1表歳入・歳出予算の中から、歳出(款)2総務費を639億4237万9000円に、(項)1総務管理費を175億8615万8000円に、(款)14予備費及び(項)1予備費をそれぞれ2億7900万5000円に改める。

なお、歳入合計、歳出合計は変わりません。

また、詳細につきましては、添付の修正後の平成30年度第3回沖縄県議会(定例会)議案(その1)及び修正予算説明書(抜粋版)をごらんいただきたいと思っております。

次に、修正内容について、簡単に御説明を申し上げます。

修正内容は、知事公室所管の(事項)基地対策業務費の知事訪米のための(節)特別旅費782万6000円と、(事項)基地対策調査費の中のワシントン駐在員活動事業費7122万9000円との合計、7905万5000円を減額し、予備費に同額を増額するものであります。

次に、提案理由について簡単に申し上げます。

ワシントン駐在員の活動は、4年目の事業であります。その間、一般質問や常任委員会等で議論がなされてきておりますが、かかる経費に対する効果、いわゆる費用対効果等の説明がしっかりとされていない。そして、訪米の成果の内容も私たち議員団との食い違いなどがあり、しっかりと説明をお願いしたい。このようなことから、関連予算を削除する修正案を提出いたします。

委員各位の御賛同をよろしくお願いいたしまして、修正動議といたします。

○当山勝利委員長 ただいま、甲第1号議案平成30年度沖縄県一般会計予算に対する修正動議が提出されました。

なお、修正案は、お手元に配付してあるとおりであります。

それでは、まず、甲第1号議案平成30年度沖縄県一般会計予算に対する修正案を議題といたします。

提案理由説明は、省略いたします。

これより、甲第1号議案の修正案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○当山勝利委員長 質疑なしと認めます。

以上で、甲第1号議案の修正案に対する質疑を結びたいと思います。

これより、甲第1号議案の採決を行います。その前に意見・討論等はありませんか。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 ただいまの修正案に反対をする立場から討論を行います。

修正案の内容は、知事の訪米活動とワシントン事務所の予算を削除するというものでしたが、このワシントン事務所の役割は、今後ますます重要になってきます。この間、沖縄の基地問題に関連する情報の収集、また沖縄の正確な状況等を情報発信する上で大きな役割を果たしてきました。平成27年度の設置から米国政府の関係者との面談は延べ668人に上っています。その中でもワシントン事務所が米国の法律であります外国代理人登録法—FARAを取得したことは大変重要な意味を持ちました。このFARAに基づく活動で123人の方々と面談を行っています。このFARAは、アメリカの世論あるいは政策等に影響を与えようとする団体が、アメリカの法律に基づいて登録されるものですが、沖縄のワシントン事務所が登録されたということは画期的なことだと思います。こうした米国政府公認の活動によって沖縄の主張をアメリカにしっかりと情報発信したことは、費用対効果ではかり知れないほどの成果を上げていると思います。例えば、連邦議会の調査局の報告書に沖縄の現状が詳しく明記されることになりました。また、米国政府監査院の報告—GAOの情報いち早く沖縄に伝えられたのもワシントン事務所あっての成果だと思います。また昨年度は、相次ぐ米軍関係の事件・事故が起りましたが、その際にもワシントン事務所が迅速に米政府に抗議行動を行っている。こうしたことでしっかりと沖縄の声が届いているということが言えると思います。現在、辺野古をめぐる現状では、活断層の問題あるいは軟弱地盤の問題など、大きな問題が起きています。この中で知事が訪米して、しっかりと沖縄の声を発信していくことはますます重要でありますので、修正案には賛成いたしかねます。

○当山勝利委員長 ほかに意見・討論等はありませんか。

新垣新委員。

○新垣新委員 修正案に対する賛成の立場から討論を行います。

まず、我が沖縄・自民党会派は去年の10月にワシントン事務所を見に行き、ペンタゴンにおいて政府高官とも意見交換を行ってきました。やはり、この基地問題におきましては、日本政府を中心とした形でないと交渉の窓口にはなれないのです。そしてワシントン事務所を置くことよっての成果もない、効果もない。ただ、引退した人と会っただけ。そういう形では無駄遣いの予算になりかねない。きのうの文教厚生委員会でも審査がありましたが、毎年8000万円の予算をつけるならば、400万円の夜間中学校に予算を投資するべきだと私は強く主張いたしました。これ以上、県民の税金を無駄遣いしてはいけません。もし、米国と交渉をするならば、日本政府と外務大臣、防衛大臣、内閣総理大臣とともに交渉を行わないと、米国は相手をしないと。これは完全な無駄遣いと思い、修正案に賛成の立場から委員各位の賛同をお願い申し上げまして、私の討論を終わります。

○当山勝利委員長 ほかに意見・討論等はありませんか。

(「意見・討論等なし」と呼ぶ者あり)

○当山勝利委員長 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、上原委員から修正案に対する会派内調整のための休憩の申し出があり、了承された)

午前10時12分休憩

午前10時20分再開

○当山勝利委員長 再開いたします。

これより、甲第1号議案平成30年度沖縄県一般会計予算を採決いたします。

まず、本案に対して仲田弘毅委員から提出された修正案について採決いたします。

本修正案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

本修正案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○当山勝利委員長 挙手少数であります。

よって、本修正案は、否決されました。

ただいま、修正案は否決されましたので、甲第1号議案の原案について、採決いたします。

本案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○当山勝利委員長 挙手多数であります。

よって、甲第1号議案案は、原案のとおり可決されました。

次に、甲第2号議案から甲第24号議案までの当初予算議案23件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案23件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当山勝利委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第2号議案から甲第24号議案までの当初予算議案23件は、原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○当山勝利委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案の処理は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

委員の皆様には、熱心に審査に当たられ、おかげさまで実り多い審査ができました。

委員各位の御協力に対し、委員長として深く感謝申し上げます。

これをもって、委員会を散会いたします。

予算特別委員会議案処理一覧表

議案番号	議案名	議決の結果
甲第1号	平成30年度沖縄県一般会計予算	多数 原案可決
甲第2号	平成30年度沖縄県農業改良資金特別会計予算	全会一致 原案可決
甲第3号	平成30年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算	〃
甲第4号	平成30年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算	〃
甲第5号	平成30年度沖縄県下地島空港特別会計予算	〃
甲第6号	平成30年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	〃
甲第7号	平成30年度沖縄県下水道事業特別会計予算	〃
甲第8号	平成30年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算	〃
甲第9号	平成30年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算	〃
甲第10号	平成30年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算	〃
甲第11号	平成30年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算	〃
甲第12号	平成30年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算	〃
甲第13号	平成30年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算	〃
甲第14号	平成30年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算	〃
甲第15号	平成30年度沖縄県産業振興基金特別会計予算	〃
甲第16号	平成30年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算	〃
甲第17号	平成30年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算	〃
甲第18号	平成30年度沖縄県駐車場事業特別会計予算	〃
甲第19号	平成30年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算	〃
甲第20号	平成30年度沖縄県公債管理特別会計予算	〃

議案番号	議案名	議決の結果
甲第21号	平成30年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算	全会一致 原案可決
甲第22号	平成30年度沖縄県病院事業会計予算	〃
甲第23号	平成30年度沖縄県水道事業会計予算	〃
甲第24号	平成30年度沖縄県工業用水道事業会計予算	〃

注：甲第1号議案に対し修正案が提出されたが、賛成少数で否決。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 当 山 勝 利

卷末資料

各常任委員長からの予算調査報告書

平成30年第3回 各常任委員長からの予算調査報告書

沖縄県議会（定例会）

○総務企画委員会

様式 2

平成30年 3月14日

予算特別委員長
当 山 勝 利 殿

総務企画委員長
渡久地 修

予 算 調 査 報 告 書

3月7日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 委員会における質疑・答弁の内容
別紙1のとおり
- 2 要調査事項
別紙2のとおり
- 3 特記事項
別紙2のとおり

別紙1（総務企画委員会）

委員会における質疑・答弁の内容

【知事公室】

問) 特定地域特別振興事業の旧軍飛行場用地問題に係る未解決地主会の事業着手期限を2年間延長する理由は何か。また、平成30年度予算の内容について聞きたい。

答) 平成26年3月に開催された市町村との連絡調整会議では、旧軍飛行場用地問題解決に向けた事業着手期限は平成29年度までと確認されていたが、未着手の地主会が4つあり、地主を抱える市町村に着手期限の延長希望があるかを確認したところ、4地主会が具体的にいつ着手できるかという明確な着手期限が確認できていない状況ではあるが、延長希望があった。旧軍飛行場用地問題の解決には、沖縄振興特別措置法のソフト交付金で対象にしており、現行の措置法や計画については平成33年度までなので、事業完了を目指すためには平成31年度あたりまでに着手しないと、平成33年度の完了ができないということで着手期限を延長したところである。また、平成30年度は那覇市大嶺の地主

会に係る事業予算を計上している。事業内容は、1つは那覇市保健センターの解体及びその跡地へのともかぜ振興会館建設工事、もう一つは大嶺地区の振興活性化に資する施設の基本設計業務を予定している。

問) ワシントン駐在員活動事業費に関連してワシントン事務所設置の費用対効果について聞きたい。

答) ワシントン事務所は、国内地方自治体で初めてワシントンDCに駐在所を設置するという一方で、平成27年度、平成28年度はFARA登録やホームページの開設など、いわゆる環境づくりに時間をとられたことは確かであるが、平成28年度からは、米国連邦議会関係者等とのネットワークづくりに励み、平成29年度はこれまで構築したものをベースにして、本庁との連携が強化されている。例えば今年度の県議会でも出た、ネラー長官発言、GAO—米国会計検査院の報告書、米国連邦議会調査局のレポートといったものはワシントン駐在員が積極的に情報をとってきたものである。それから、今年度は特に事件・事故が相次ぎ、そのたびにワシントン駐在員は米国防省の分析官や部長等と意見交換を行い、沖縄県の意見をしっかりと伝えるに行っている。また、米国連邦議会の委員会公聴会の傍聴もこれまで11回、シンポジウムにも11回参加したりと、県庁職員が現地とそのたびに行くとなると相当の経費がかかると思うが、駐在員がいることによって、現地でのさまざまな情報収集、また、沖縄の正確な情報の提供をしっかりと行えたものと思っている。そういう意味では、費用対効果は十分に発揮できているものと考えている。

問) 翁長知事のグアム訪問をどのように評価しているのか。また、平成30年度の訪米予算について聞きたい。

答) 在日米軍再編関係でグアム移転が示されているが、進んでいないという情報提供を受け、知事は直接グアムに行き、現地の状況確認等を行った。特に、カルボ知事との面談では、同知事から工事の遅延理由としてはビザの取得が難しくなかな作業員が集まらないことを聞いたり、グアムと沖縄県との米軍基地の共通点や相違点の情報交換を

する中で、沖縄県内の米軍基地が住宅地の中にあるという問題を認識していただいた。カルボ知事と翁長知事との意思疎通が図られたことは、今回のグアム訪問の大きな成果と考えている。グアムの米軍基地内の視察はできなかったが、民間飛行機をチャーターして、上空から基地の状況や空間的な広がりを確認することができた。また、平成30年度は、訪米予算として旅費関係で778万円、それ以外の必要経費が38万円、合計で815万円を計上している。

問) 不発弾処理事業費の予算が増額されたことに対する評価について聞きたい。また、平成29年度に事業申請の受け付けを中断した理由及び平成30年度の取り組みについて聞きたい。

答) 不発弾処理事業は、内閣府に沖縄県の実情を御理解いただき、毎年、予算を増額していただいている。県内建築工事が急増していることもあり、平成30年度も住宅等開発磁気探査支援事業の予算を大幅に増額していただいた。また、申請の受け付けを中断した事業は、住宅等開発磁気探査支援事業で、平成28年度は申請件数が多くなり、当初予算の2倍近くまで増額して対応した。平成29年度は予算を大幅に増額したが、執行率が11月末時点で97%まで高まり、一時受け付けを中断していたが他事業から予算の流用を行い、申請受け付けを再開し、交付決定等の作業を進めている。平成30年度は、申請者からの事前協議のための様式などを見直すとともに、審査業務の委託業者を1社3人体制から2社4人体制に増員して対応できるようにしている。

問) 消防防災ヘリ導入検討事業の平成30年度までの内容はどうなっているのか。また、ヘリ導入の必要性及び守備範囲に対する県の認識について聞きたい。

答) 平成29年度は、先進地調査を行い、検討委員会を4回開催し、年度内に報告書を取りまとめる予定となっている。平成30年度は、県民の意識醸成を図るためのシンポジウムを開催し、調査報告書をもとに各市町村と合意形成を図っていきたいと考えている。また、検討作業は防災ヘリを導入する方向で検討している。本県は、東西1000キロメートル、南北400キロメートルという広大な海域に島々が散らばっており、当初から全域をカバーする大型ヘリコプターの導入は予算面などハードルが高いことから、まずは沖縄本島周辺離島からをカ

バーし、南・北大東島や両先島については、これまでどおり自衛隊や海上保安庁などに御協力賜りたいと考えている。

【総務部】

問) 沖縄振興一括交付金が減額された中、どういう工夫をし平成30年度予算編成に取り組まれたのか聞きたい。

答) 平成30年度の沖縄振興予算は、沖縄振興一括交付金が大幅に減額されたところであり、当初予算の編成に当たっては、施策、事業の必要性と優先度を勘案し、スケジュール調整をするなど、減額の影響を最小限にとどめることにより、沖縄21世紀ビジョン基本計画及び同改定基本計画の推進に影響が生じないように取り組んできたところである。具体的には、ソフト交付金については各部局に選択と集中、創意工夫を促す観点から要求上限額を設定し、さらにハード交付金についても、執行率等を勘案して要求上限額を設定したところである。そういう意味で、事業の選択と行政資源の集中に努め、引き続き沖縄21世紀ビジョン改定基本計画に掲げた諸施策を推進してまいりたいと考えている。

問) 行財政改革に対する県のこれまでの取り組みについて聞きたい。また、行革プランの目標及び成果について聞きたい。

答) 県は、昭和61年度から数次にわたり行財政改革に取り組んできた。その間、三位一体改革、公務員制度改革、国の補助金削減もあった。その中で、県も組織の効率化、簡素化も含め取り組んできたところである。平成18年度からの第5次計画から、いわゆる財政効果にも取り組んでおり、主な財政効果の項目としては、歳入関係では固有財産の総合的な利活用の推進、県税収入の確保、未収金の解消、使用料手数料の見直し等を、歳出関係では事務事業の見直し、県単補助金の見直し、定員管理の適正化、給与の見直し、行政情報システムの高度化及び効率化、公の施設の管理のあり方及び見直し、公社等外郭団体の見直し、県費補助金の見直しなどを位置づけて取り組んできた。また、行財政改革の目標及び成果については、平成18年度から平成21年度までの第5次行革プランでは、310億円程度の目標額を掲げて、約450億円の効果が出て約140億円上回っている。平成22年度から平成25年度までの第6次行革プランでは、約150億円

の目標額に対して約200億円の効果があり、約50億円上回っている。

問) 行財政改革を取り組みながらポスト沖縄振興計画を検討することについて聞きたい。

答) 沖縄振興特別措置法が平成33年度で切れるので、次の振興方策をどういう形で構築していくかという検討が企画部でスタートしている。平成20年度に沖縄振興一括交付金が創設された後、経済指標を含めていろいろな指標全てが右肩上がり伸びており、一括交付金が非常に効果を発揮している。一括交付金は沖縄県が自主的な選択で事業ができ、非常に沖縄振興に役立っている。平成33年度までしっかりと予算を確保して、その後も、沖縄県の自主性を発揮できる仕組みで、沖縄振興がさらに進化していけるような取り組みが必要と認識している。

問) 平成29年度新規事業の在米沖縄関係資料収集公開事業の平成30年度の事業内容や事業予算が減額されている理由について聞きたい。

答) 当該事業は、平成29年度新規事業として始まったが、平成30年度は内容や性質が似ているもう一つの別の事業と統合している。事業内容は、1つ目の琉球政府文書デジタル・アーカイブス推進事業は、沖縄県が公文書館で保管している約16万簿・冊の琉球政府文書のうち主要な13万簿・冊についてデジタル化を行い、インターネットで公開するという事業である。もう一つの在米沖縄関係資料収集公開事業は、米国の国立公文書館に所蔵されている沖縄関係の写真や動画を収集してインターネットで公開する事業である。事業予算は、琉球政府アーカイブス推進事業が、撮影工程に時間を要するデジタル化資料を絞り込む等の見直しを行ったことから対前年度比で約1300万円の減、また、在米関係資料収集公開事業が、必要経費を精査した結果、対前年度比で約4400万円の減となっている。

問) ファシリティマネジメント推進事業の平成30年度の計画について聞きたい。また、何年をめどに公共施設の長寿命化を考えているのか聞きたい。

答) ファシリティマネジメント推進事業は、今後多くの公共施設が更新時期を迎えることから、長期的な視点に立った施設マネジメントを推進する必要があり、県有施設の保有総量の縮小、長寿命化、効率的利活用といった考え方にに基づき、各取り組

みを実施するものである。平成30年度は、これまでも行っている劣化度調査や耐震、保全工事の実施に加えて、本庁舎等の行政棟について大規模改修に向けた現状把握調査及び基本計画策定支援業務の実施を、また、新たに建物の配管設備等の更新を主体とする大規模改修工事に係る設計業務の実施を予定している。具体的に、保全工事は八重山保健所、宮古保健所、安全運転学校中部分校、埋蔵文化財センターの4施設4棟を、大規模改修工事は八重山職員住宅平得団地9棟、若夏学院の教室棟1棟の2施設10棟を予定している。また、県では、県有施設長寿命化予防保全指針を策定しており、使用年数の目標を65年と設定している。これまで平均32年で建てかえているが、約2倍の耐用年数という目標を立てている。

【企画部】

問) 特定駐留軍用地等内土地取得事業の内容と進捗状況はどうなっているか。また、県立普天間高等学校の移転用地の取得も対象にしているのか聞きたい。

答) 当該事業は、駐留軍用地の円滑な跡地利用の推進に必要な公有地を確保するため、沖縄県特定駐留軍用地等内土地取得事業基金を財源として跡地利用推進法に基づく土地の先行取得を実施する事業で、平成33年度末までに普天間飛行場において約17ヘクタールの土地の取得を目指している。平成29年度までに約9.5ヘクタール、目標面積の約55%の土地を取得しており、平成30年度は約1.8ヘクタール、目標面積の約66%の土地の取得を計画している。また、普天間高校の移転用地については、平成29年度は対象にしていたが、跡地利用推進法に基づく西普天間住宅地区跡地の先行取得の期限が平成29年度末一地主権者への土地の引き渡しまでとされているために、平成30年度の予算には普天間高校用地の先行取得に係る予算は計上していない。

問) 離島空路確保対策事業の予算減額の理由及び計上予算の内容について聞きたい。また、将来的に那覇一粟国路線はどうするのか聞きたい。

答) 当該事業の予算額は、前年度と比較して約9億7000万円の減となっており、その理由は、離島航空路線を運行する航空会社一琉球エア・コミュニティー株式会社への航空機5機の機材更新支援が平成29年度で完了したため減額になっている。平成

30年度予算は、那覇—粟国路線と那覇—与那国路線の赤字航空2路線に対する支援、平成29年度の赤字補填—過年度補助をするための予算となっている。また、粟国路線については、平成30年4月から第一航空株式会社の路線が運休の見込みと聞いており、ヘリコプター事業の運航を再開し当面の足を確保しながら、空路の確保については粟国村及び国等と連携して取り組んでいきたいと考えている。

問) 離島航路運航安定化支援事業のこれまでの実績について聞きたい。また、久米島航路の2隻のフェリーのうち1隻は事業完了しているが、あと1隻の老朽化が進んでおり、当該事業での対応の可否について聞きたい。

答) 当該事業による離島航路の建造支援に関しては6航路完了しており、買い取り支援に関しては3航路完了している。具体的な航路は、与那国、伊平屋、伊是名、水納、大東、座間味、渡嘉敷、渡名喜、久米島となっている。また、当該事業は国、県、関係自治体及び航路事業者の合意のもと、平成33年度までの建造計画が既に固まっている。各航路1隻ずつという計画の中、未建造航路6航路の建造を着実に進めながら、更新が確実になった段階で、2隻目の支援について検討していきたいと考えている。

問) 鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業の今後の見通しについて聞きたい。また、次世代型LRTは、今後、本線も支線も含めて議論の対象になるのか聞きたい。

答) 最後のステップ4では6万1000人から意見をいただき、鉄軌道が必要、賛成という人は84%いて、県民の多くの方々が望ましいと考えている。沖縄の骨格軸として、さまざまな経済活動においても鉄軌道が足りないと考えており、鉄軌道導入の機運を醸成した上で、上下分離式でないと実現は相当難しので、国には沖縄県の案が県民全体の考えということを示して、制度創設に努力したいと考えている。また、鉄軌道とLRTとの違いは、鉄軌道は専用軌道で地上ないしは地下を通り平面で交差はしない。時速100キロメートル以上を出せないと、仮に那覇—名護間に駅が15カ所として、各駅に停車して1時間程度で行くことは物理的にできない。一方、LRTは、路面を走り、最高速度が40キロメートルとされている。フィーダー交通としてはLRTやBRTがすぐれていると思って

いる。例えば、採算は難しいが人口が相当いる豊見城市とか糸満市、与那原町とか西原町、中部地域の読谷村とかについては、ある種のフィーダーの充実が必要と感じている。

問) 超高速ブロードバンド環境整備促進事業の全体計画と進捗状況などについて聞きたい。

答) 当該事業は、離島及び沖縄本島北部地域の15市町村を対象に、陸上部における光ケーブル化を進めるための高規格敷設事業であり、平成28年度から平成32年度までを計画期間としている。これまで、平成28年度は6町村、平成29年度は4町村の整備を行っており、平成30年度は石垣市、久米島町及び渡嘉敷村の3市町村の整備に新たに着手する予定としている。これらの整備が完了すると、超高速ブロードバンド環境が整い、観光・教育・医療・福祉と、さまざまな分野でICTの利活用が大きく前進し、離島の観光振興を始め、産業振興及び定住状況の整備に大きく寄与するものと期待している。

【公安委員会】

問) 警察官の定員100名の採用状況と人件費の増減理由について聞きたい。また、定員100名増員した効果と評価について聞きたい。

答) 平成29年1月に定員を100名増員して、平成30年度までは他県警察からの特別出向という形で応援いただき、その後は本県で採用する警察官で対応する予定である。平成30年度の人件費については、定年退職者が対前年度比で9名減となり、特別出向も本年4月以降はさらに減る予定なので、その分人件費は減額になっている。また、警察官の定員を100名増員した効果としては、レスポンス・タイム—警察官が110番を受けて現場到着するまでの時間が、ここ数年ずっと上昇していたが、平成29年は少し歯どめがかかり減少した。しかしながら、警察官1人当たりの負担人口は沖縄県が527人、全国平均が490人となっており、まだまだ全国平均に追いついていない。さらに、米軍基地や国境離島、訪日観光客の対応など実質的な負担は他県に比べ相当大きく、今後も増員の必要性を国に対して機会を捉えて訴え、本県の警察官の負担軽減を図りたいと考えている。

問) 糸満警察署新庁舎建設事業に関連して遺体安置室の設置状況について聞きたい。また、建てかえ

への国庫補助の有無について聞きたい。

答) 糸満警察署新庁舎は平成31年度中の完成を目指しており、平成30年度予算に約8億3800万円を計上している。遺体安置所は、糸満警察署に約64平米の面積を確保し、3人が待機できる遺族控室、検死を行う部屋と準備を行う部屋の3つのクーラーも完備した部屋を予定している。また、警察署の建てかえには、警察法第37条3項及び警察法施行令第3条1項に基づき、警察署建設費の最大10分の5—2分の1の補助が全国一律に出ることになっている。

問) 沖縄県警察の検視体制の整備状況について聞きたい。また、現在の体制で十分なのか、今後の方針について聞きたい。

答) 現在の検視体制は、検視官5名、補助者6名、合計11名の体制になっている。さらに各警察署には署員数に応じて鑑識係員が配置されている。また、死体の取り扱い数は年々増加しており、昨年は1828体と5年前に比べ約70体増加しており、1日当たり約5体の取り扱い数となる。全体の2割が65歳以上の独居の者で約400体、高齢社会の進展により年々増加していくと想定される。本県には、宮古・八重山地域や各離島もあり、検視官が警察本部からすぐに行ける状況ではないので、将来的には検視官の配置の検討が必要になると考えている。

問) 飲酒運転根絶対策事業の成果とこれまでの取り組み、今後の対策について聞きたい。また、飲酒運転根絶条例制定に対する評価について聞きたい。

答) 本県は、全人身事故に占める飲酒運転絡み事故の構成率が、一昨年まで27年連続で全国ワースト、さらに、全死亡事故に占める飲酒運転絡み事故の構成率は、平成28年まで4年連続で全国ワーストであったが、平成29年にはそれぞれ全国ワースト4位とワースト3位となり、一つの転換点になった。これまで県警察では、飲酒運転の取り締りを効果的、積極的に取り組み、昨年の飲酒運転の取り締まり件数は全国で1番であった。それ以外に、事業所、学校、自治会とか対象に応じた交通安全教育、ピンバッジなどさまざまな形での広報啓発活動を3本柱として取り組んできた。また、飲酒運転根絶条例を制定したおかげで、いろいろな事業所を傘下に持つ団体と飲酒運転根絶のための協定が結ばれたり、事業者や県民自身の発意による取り組みが沸き上がっている。まだ、ワーストを

脱却しただけなので、県民の規範意識を上げ、根本的な解決に向けて広報啓発や交通安全教育を関係機関・団体と連携しながら、なお一層力を入れてやっていきたいと考えている。

問) コミュニティサイト等のSNSに起因して児童・生徒が被害に遭った事件の検挙件数や内容について聞きたい。また、被害に遭いやすいサイトやフィルタリング対策について聞きたい。

答) SNSに起因して児童・生徒の被害事件の検挙件数は95件、被害児童・生徒数は49名、前年比は件数で45件、被害児童・生徒数で14名増加している。内訳は、SNS等で知り合った児童・生徒とみだらな性行為に及ぶなど沖縄県青少年保護育成条例違反が最も多く61件、次いで児童買春、児童ポルノ規制法違反が28件、児童福祉法違反が6件となっている。県警察では、コミュニティサイトに起因した被害情報を取りまとめて、各種サイバー防犯講話等で事例に応じた注意喚起を行っている。また、平成29年中の児童・生徒の被害の多いコミュニティサイトは、県内ではチャット系アプリが最も多く、フェイスブック、ツイッターの順となっている。全国ではツイッターが増加傾向にある。平成29年中、児童等の被害件数のうち、フィルタリングを契約時から利用していなかったものが67.4%、導入していたが被害の際は利用していなかったものが12.6%、合計80%となり、大半の児童等が利用していない実態にある。県警察としては、フィルタリングの普及促進に向けて、非行防止教室等を通し保護者などに対して利用を呼びかけるとともに、携帯電話を販売する店舗や家電量販店等に対しても、児童等が使用する携帯電話等へのフィルタリングの利用促進を要請しているところである。

【出納事務局】

問) 印刷物の県内企業への優先発注に関する県の通達が外郭団体に出されたかどうかについて聞きたい。

答) 県内企業への優先発注に関する基本方針の改正に、今、商工労働部のほうで取り組んでいると聞いている。

【監査委員事務局】

質疑なし

【人事委員会事務局】

質疑なし

【議会事務局】

問) (款) 議会費 (目) 事務局費が20.8%の増加となっている要因について聞きたい。

答) (目) 事務局費の20.8%増の主な理由は、定期人事異動に伴う (事項) 職員費の増や、議会棟エレベーターの改修に伴う (事項) 事務局運営費の増によるものである。

問) 県議会のペーパーレス化に向けての予算額やサポート体制について聞きたい。

答) ペーパーレス化に係る予算は、通信運搬費や委託料を含めて979万1000円である。サポート体制は、事業者による研修会や講習会を予定しており、議会事務局職員にもタブレット等の機器の扱いを十分習熟させ、議員からの問い合わせ等に対しては随時職員も対応できるようにサポート体制を構築していきたいと考えている。

別紙2 (総務企画委員会)

要 調 査 事 項

・ワシントン事務所設置に対する評価及び費用対効果について (知事)

(要調査事項の内容)

知事公室長に対する質疑の中で、これまでも何度もワシントン事務所の費用対効果について確認をしてきたが、改善は見られているものの具体的な成果というにはほど遠いと思っている。しっかりと知事から報告を聞きたいので要調査事項として提起する。

なお、ワシントン事務所の費用対効果については、何度も本会議の代表質問及び一般質問の中で、知事を初め執行部側はしっかりと答弁しているものと認識していることから、要調査事項には値しないとの反対意見があった。

特 記 事 項

特になし

○経済労働委員会

様式2

平成30年3月14日

予算特別委員長
当 山 勝 利 殿

経済労働委員長
瑞慶覧 功

予 算 調 査 報 告 書

3月7日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 委員会における質疑・答弁の内容
別紙1のとおり
- 2 要調査事項
特になし
- 3 特記事項
別紙2のとおり

別紙1 (経済労働委員会)

委員会における質疑・答弁の内容

【農林水産部】

問) 沿岸漁業の生産量の減少に対する対応策について聞きたい。

答) 県内の平成27年の漁業生産量は3万2581トンで、生産額194億6000万円となっている。海面漁業の生産量は1万5472トンで、そのうち約83%がマグロ類、イカ類、カジキ、カツオ類といった沖合漁業でしめられている。沖合漁業の生産量が平成23年から平成27年の5年間で約17%増加している一方で、沿岸漁業の生産量は4%の減少となっている。このため、沿岸海域の水産資源の増大を図るために、漁業者が主体となった資源管理型漁業の普及啓発を進めるとともに、モズク養殖の生産安定などの、つくり育てる漁業の推進に取り組んでいるところである。

問) 「県産水産物の海外市場拡大事業」の概要及び鮮度保持対策について聞きたい。

答) 本事業については、県産水産物の海外市場拡大戦略を構築するとともに、水産物の輸出に際し、基盤となる資源量の把握や、輸送技術の確立を行い、海外市場の拡大と定番化を図るものである。県内漁協と連携した上で、民間企業への業務委託

として、1つ目に、輸出量増大に向けたナマコの資源量の調査の実施。2つ目に、マグロなどの県産水産物の輸送技術の確立。3つ目に、海外市場拡大戦略の構築、などについて現在取り組んでいるところである。鮮度保持対策について本年度から、当該事業を活用し、那覇空港に隣接する民間業者の敷地内に設置したストックヤードを用い、シンガポールや上海、香港へマグロや車エビなどの梱包手法による集出荷の試験を実施しているところである。

問) 海外農業研修生受入支援事業とこれまでの研修生受入による農業農村活性化事業との違い及び平成30年度における海外農業研修生受入支援事業の国別の研修生、受け入れ市町村について聞きたい。

答) 海外農業研修生受入支援事業は、今年度まで実施した研修生受け入れによる農業農村活性化事業の後継事業として、平成30年度で実施予定となっている。これまでは監理団体への委託事業ということで、技能実習生の受け入れを行う農業者を支援してきたが、平成30年度の後継事業では、補助事業により実施する予定となっている。

監理団体について今年度までの事業では、公益財団法人オイスカだけが対象になっていたが、次年度は市町村が事業主体になり、それぞれの市町村に、技能実習生を受け入れる監理団体一想定ではオイスカ、農業協同組合、美ら島財団の3団体を想定している。また、技能実習生については、インドネシアから15名、フィリピンから7名、ベトナムから57名、合計で79名を予定としている。市町村については、国頭村、東村、名護市、金武町、浦添市、南風原町、豊見城市、糸満市、南城市、八重瀬町、南大東村、石垣市となっている。

問) 持続可能な農林水産業の振興のために、平成30年度は、どのような取り組みをするのか聞きたい。

答) 農林水産部の平成30年度予算については、沖縄21世紀農林水産業振興計画の基本施策における7本の柱をもとに策定している。

沖縄ブランドの確立と生産供給体制の強化で49億9321万円、流通販売加工対策の強化で68億8119万円、農林水産物の安全安心の確立で54億458万円、農林漁業の担い手の育成、確保及び経営安定対策等の強化に24億8019万円、農林水産技術の開発と普及に対して14億2078万円、亜熱帯島嶼性に適合した農林水産業の基盤整備に226億9791万円、フロンティア型農林水産業の振興に20億8685万

円を予算計上している。

問) 特殊病害虫の問題で、ミカンコミバエ及びゾウムシ類の対策は現在どうなっているか聞きたい。

答) ミカンコミバエについては、今年度、宮古、八重山地域での誘殺が相次いで確認されたが、病害虫防除技術センター、地元市町村、農協の積極的な対策の実施によって、平成29年の12月の初旬に、竹富町で1匹誘殺が確認された。その後年明け以降はずっとゼロで、対策の効果が確認されている。

ゾウムシ類の防除、根絶事業については、平成13年度より久米島、平成19年度より津堅島において実施しているところである。

アリモドキゾウムシについては、久米島では平成25年に根絶、津堅島については、現在、調査において寄生率がほぼゼロとなっており、根絶対策の最終段階に至ったということである。また、県や国による確認調査を行うため、平成29年10月30日付けで津堅島を沖縄県特殊病害虫防除条例に基づく防除地区に指定して、寄主植物の移動規制を今実施しているところである。

【商工労働部】

問) 沖縄県の海外事務所の配置人員、役割及び委託駐在員の配置人員について説明していただきたい。

答) 海外事務所の配置人員は、まず北京が3人、上海、福州駐在所も含めて6人。次に香港が5人、台北4人、次にシンガポールが3人となっている。各事務所には、県職員の所長1名に加えて、現地スタッフなどで構成されている。役割としては、まず、海外における経済交流の推進、それから、海外事務所を中心としたネットワークの強化拡充、県内企業の海外展開の支援、そして、観光誘客と、本県の産業振興に資する取り組み等が役割となっている。

委託駐在員については、6カ所にそれぞれ1名、または法人契約の1企業を配置しており、地域別として北米に1カ所、ヨーロッパに1カ所、オセアニアに1カ所、アジアに3カ所、合計6カ所となっている。

問) 技能五輪全国大会及び全国アビリンピックの概要及び開催目的について聞きたい。

答) 本年11月2日から5日にかけて、技能五輪全国大会と、全国アビリンピックを本島中南部の会場を中心に沖縄県で初めて開催する。出場選手と関

係者が全国から約3200名を見込んでいる。本県の見学者などを含めると、約15万人を今想定しているところである。また、アジアからも招聘するなど、技術交流も行っていきたいと考えているところである。

開催目的については、児童生徒へ技能を実際に見ていただくことによる職業観の形成及びこの技能の向上により、障害者の雇用の促進を図ることを目的としている。

問) 沖縄 I T イノベーション戦略センター設立推進事業について、同センターの設立の規模、設置場所及び企業誘致や雇用の拡大に関する目標値はあるのか聞きたい。

答) 沖縄 I T イノベーション戦略センターは、I T を活用して、県内産業全体の振興を図るという産業支援機関である。

場所は那覇市の I T 創造館を予定しており、スタート時の職員数は約30名弱で計画している。

このセンターの設立によって、具体的には企業がどのくらいふえるかとか、雇用がどれくらいふえるのかという、センターの直接的な効果としては出していないが、沖縄21世紀ビジョン実施計画の中で、平成33年度の目標値を立地企業数が560社、売上高が5800億円、立地企業による雇用者数を4万2000名という目標を立てている。

問) E V 自動車の製造の取り組みの現状について聞きたい。

答) E V の開発、製作に当たっては、沖縄県が整備した素形材産業振興施設を拠点に、工業技術センターや、周辺企業が連携して、E V 開発に取り組んでいる。県では、モーターやコントローラーの開発など、E V 関連技術を強化する戦略的基盤技術導入促進事業を実施している。これらの技術が観光やレジャー施設等で利用され、景観やデザインなど、多様なニーズに対応できる少量多品種生産のE V の研究開発を行うことで、県内ものづくり企業の基盤技術を強化する取り組みを行っているところである。少量多品種生産では、大手が参入しにくく、県内企業にとって比較的優勢であることから、さらなる製造技術の向上に取り組むこととしている。

問) グローバル産業の人材育成事業の目的、内容について聞きたい。

答) 当該事業は、県内企業の海外展開などを牽引す

るグローバル人材を育成するため、海外展開に積極的な県内企業などに対し、海外企業への実務研修派遣、海外専門家等の招へい等を行う。さらに、海外ビジネスに必要なスキル習得などのセミナーを行うという事業である。本事業により県内企業のグローバル化を目指し、海外展開や所得の向上にも図られるような企業人材の育成を目指していきたいと考えている。

【文化観光スポーツ部】

問) 空手会館の活用状況が活発だと聞いているが、その活用状況はどうなっているか聞きたい。

答) 空手会館の昨年の4月から12月の活用状況のうち、道場施設の稼働率は目標の21%に対し、28%と順調に推移しており、約6000人の国内外の空手家が利用している状況である。一方、展示資料室については、目標の3万3000人に対して、累計で約1万3000人ということで、厳しい状況が続いている。展示資料室については、沖縄空手の源流や歴史性、流派の特徴等を伝える内容となっており、多くの県民、それから国内外の方々に来館いただいて、沖縄空手のすばらしさを知っていただくという使命があるので、指定管理者である沖縄観光コンベンションビューローと連携して資料室への来館者というのをふやしていく必要があると考えている。

問) 東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーの県内及び全国的な聖火ルートはどの組織でいつ決まるのか聞きたい。

答) 聖火リレーについては、東京オリンピックの組織委員会から各県の知事に要請があり、それを受けて各県は次年度、実行委員会等を組織して、ルートやランナーの公募、歓迎式典のレセプション会場などの設定をすることになっている。県内のルートの決定については、平成30年度の初め、4月から6月ぐらいの間に設置される実行委員会等が組織委員会と調整しながら、平成30年度の末に、組織委員会に報告することになっている。全国的なものについては、組織委員会も、I O C—世界オリンピック委員会との調整が必要なことから、I O C との調整後に決定するという事になっている。それから、ルートの公表については、組織委員会がI O C の承認等を得る必要があることから、過去の大会によると、大会の前年度、平成31年

度ごろに発表されるのではないかと聞いている。

問) 琉球王国文化遺産集積・再興事業の新年度の事業内容及び今年度との比較について聞きたい。

答) 同事業は、琉球王国時代のものづくりの技、これを沖縄方言でティーワジャというふうに言っているが、このティーワジャの世界を現代によみがえらせ、その成果を琉球王国のすぐれた文化力として、県内外に発信して、琉球王国文化のブランド化を図り、あわせて観光資源として活用しようという事業となっている。内容としては、文化遺産の中の絵画、木彫、石彫、漆芸、陶芸、染色、金工、三線の8分野について、王国時代を代表する貴重な資料、65件の模造復元品を制作するものである。

また、今年度と今年度との比較については、今年度は、絵画1件、石彫2件など、11件の模造復元品を制作した。

新年度予算で1億400万円を計上し、今年度に引き続き、模造復元品の制作に取り組み、絵画1件、石彫1件、漆芸1件、染色5件、陶芸2件、金工3件、三線5件、計18件の模造復元品を制作し完成させる予定となっている。

問) 浦添市に予定されている県立郷土劇場再建の計画について聞きたい。

答) 県では、平成21年3月に閉館した県立郷土劇場にかわる施設のあり方について検討を行い、浦添市にある国立劇場おきなわを中心とするエリアに、文化発信交流拠点を整備する基本計画を策定した。基本計画では、具体的な整備場所を組踊り公園としているが、同公園は浦添市の都市計画で定められた都市公園となっているため、都市計画等に関する条件整理や調整を進め、本年1月に実施計画策定業務の企画公募を行い、選定された業者と契約を締結したところである。引き続き、浦添市等の関係機関と調整を進め、実施計画の策定に向けて取り組んでいきたいと考えている。

問) 大型MICE受入環境整備事業について、補正予算の減額を行い、新年度において予算を計上しているが、その目的及び内閣府から交付決定がおりない理由について聞きたい。

答) 平成29年度は基本設計と実施設計を行う計画で予算を計上したが、内閣府との調整がスムーズにいかなかったことから、年度途中で実施設計の予算を補正で減額した。基本設計についても時間的

に間に合わなかったもので、2月議会で補正減額を行った。しかし、引き続き、大型MICE施設整備に関しては、実現に向けて積極的に取り組んでいこうということで、新年度予算においては、基本設計委託費を予算に計上した。

なお、交付決定がおりない理由として、内閣府は、大型MICE施設を導入しても、稼働率を含む収支の部分について懸念を抱いている。また、周辺の受け入れ環境の整備として、大型MICE施設の周辺にホテルや娯楽施設、商業施設等の立地が十分見通せないということも言っている。これに対し、県としても資料を作成し説明を尽くしてきたつもりであるが、なかなか国の御理解をいただけないというのが現状である。

【労働委員会事務局】

質疑なし

別紙2（経済労働委員会）

特記事項

・ 大型MICE受入環境整備事業について (特記事項の内容)

「基本設計費約3億5220万円の平成30年度一般会計予算への計上を含め大型MICEの予算措置のあり方について検討する必要がある。」ということの特記事項として上げたいとの意見があった。

(特記事項に対する意見)

上記特記事項に対して、「予算のあり方については、各委員からも計上の仕方についても質疑があったと思いますが、部長の発言、回答を聞くと事業の執行は必要だと思いましたが、特段予算のあり方を改めて検討する必要はないと思います。」との意見があった。

○文教厚生委員会

様式 2	平成30年 3月 14日
決算特別委員長 当 山 勝 利 殿	文教厚生委員長 狩 俣 信 子
予 算 調 査 報 告 書	
3月7日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。	
記	
1 委員会における質疑・答弁の内容 別紙1のとおり	
2 要調査事項 特になし	
3 特記事項 特になし	

別紙 1 (文教厚生委員会)

委員会における質疑・答弁の内容

【子ども生活福祉部】

問) 子どもの貧困対策に係る平成30年度予算について、県全体における総額はどうなっているのか。

また、この予算額は、本年度以前と比較してどれくらいふえているのか伺いたい。

答) 県では、平成28年3月に沖縄県子どもの貧困対策計画を策定しており、これに基づき、子どものライフステージに即して切れ目のない総合的な支援のための事業を実施しているところである。この事業を全て集約すると平成30年度の予算額は約187億円となっている。

これを、事業開始年度である平成28年度予算額の162億円と比較すると、25億円の増額となっており、同じく平成29年度予算額の175億円と比べると、12億円の増額となっている。

問) 現在、保育士確保対策事業において取り組んでいる支援の内容と、平成30年度から新たに組み込むものがあるのか伺いたい。

また、保育所における3歳児以上の保育士の配置基準はどのようになっているか。

答) 保育士確保対策事業については、2つの細事業から成っており、そのうちの 하나가保育士試験受験者支援事業である。これは、市町村等が保育士

試験の筆記試験や実技試験に係る講座を実施する場合、これに要する費用に対して県から補助することで、保育士試験の合格者数を増加させることにより、保育士の新規確保を図ることを目的とするものである。本年度における当該事業を活用した講座の受講者数は延べ772人となっている。

もう一つは保育士年休取得支援事業である。これは、保育所に年休代替保育士を配置することで保育士の年休代替取得日数を増加させ、その処遇改善を図ることで、保育士の離職防止と就職促進を図ることを目的とするものである。県は保育所が所在する市町村に対して、年休代替保育士の給料等について補助するもので、本年度にこれを実施することによって、保育士1人当たりで4日程度の年休の増を見込んでいるところである。

平成30年度は、この2つの事業に加えて、新たに保育士休憩取得支援事業を実施することとしている。これは、保育団体との意見交換の中で、多数の保育士が昼休みの休憩時間を取得できないという現状を把握できたことから、保育士の処遇改善とあわせて潜在保育士の掘り起こしを図っていくことを目的として実施するものである。

また、国は保育所における保育士の配置基準を定めており、この中で、3歳児については、子ども20人当たりの保育士の配置人数が1人、4歳児と5歳児については、子ども30人に対して保育士が1人とされている。

問) 待機児童解消支援基金事業の平成30年度予算が大きく減額されているのはなぜか。

また、現在の市町村における待機児童の状況について伺いたい。

答) 本事業は、待機児童解消に向けた市町村の取り組みを支援するものであり、具体的には、保育所等の施設整備に要する経費や、保育士確保及び事務執行体制強化のための臨時職員の配置に要する経費などについて市町村に対して補助するものである。

本事業の平成30年度予算については、本年度と比較して保育所等の施設整備数が減少したことから、4億7625万6000円の減額となっている。

また、平成29年4月1日現在で、県内41市町村のうち22市町村で2247人の待機児童が発生している状況である。

問) 性暴力被害者ワンストップ支援センター体制整備事業の内容はどうなっているのか。

また、このために必要となる人材育成の状況について伺いたい。

答) 本事業は、現在の施設を、24時間、365日対応可能とする病院拠点型のワンストップ支援センターに移行するため、県立中部病院内に専用施設を整備するものである。

また、通年かつ24時間の相談支援体制を構築するためには、現在、在籍している30名の相談支援員を50名に増員する必要がある。このため、本年度、相談支援員を養成するための研修を開催するなど、その人材育成と確保に努めているところである。

問) 重度心身障害者医療費助成事業の内容について伺いたい。

答) 本県では、開始時期は市町村により異なるが、平成30年8月から重度心身障害者医療費助成制度における自動償還の導入を予定している。

これは、受給資格者が、市町村の窓口で助成金申請をする必要がなく、後日、助成金が指定された口座に振り込まれるものであり、事前の調査では、宜野湾市ほか8市町村が平成30年8月から自動償還の実施を予定している状況である。

【保健医療部】

問) 医師確保対策補助事業や医師派遣等推進事業などによる、離島・僻地における医師確保のための取り組みについて伺いたい。

答) 県では、現在、自治医科大学における医師の養成とあわせて県立病院において後期研修医の養成を計画的に行っているところである。さらに、県内外の医療機関から専門医を派遣してもらうことを基本的な方針として、離島地域や沖縄本島北部地域で勤務する医師の確保に取り組んでいるところである。これによって、平成28年度には、県全体で延べ190名の医師を確保したところであり、そのうち131名については、離島地域や沖縄本島北部地域の医療機関で勤務している。

平成32年度以降については、琉球大学医学部を卒業した医師が、離島地域や沖縄本島北部地域で勤務する予定となっており、今後、これらの地域で勤務する医師については、随時増加していく見込みとなっている。

問) 離島患者等支援事業の内容について伺いたい。

また、本事業における平成30年度予算が、本年

度と比較して減額されているのはなぜか。

答) 本事業は、離島に住む患者等の経済的負担を軽減することを目的として実施するものである。これは、がん等の難病、特定疾患を抱える方や妊産婦が、島外の医療機関に通院する場合の交通費や宿泊費について、離島市町村が助成する場合、これに対して県が補助するものとなっている。

また、本事業の予算計上に当たっては、関係市町村の要望を踏まえて、その要望額の全額を予算措置しているところであるが、平成30年度の要望額が本年度と比較して959万5000円減少したことから、予算額についても減額して計上することになったものである。

問) 県内における薬剤師養成の現状と、県外大学の薬学部における授業料はどれくらいなのか伺いたい。

また、薬剤師確保対策モデル事業の内容について伺いたい。

答) 県内では薬剤師を養成する大学がないことから、薬剤師になるためには薬学部がある県外の大学に進学する必要がある。

現在、薬剤師になるためには6年間修学する必要があり、入学時から卒業時まで要する授業料の総額は、国公立大学でおおむね360万円で、私立大学については1200万円程度になるのではないかとと思われる。

また、薬剤師確保対策モデル事業は、県外大学の薬学部在籍する学生のうち今後奨学金を返済する方や、現在、薬学部を卒業後、県外で就職し、奨学金を返済している方に対して、県内での就業を条件として、その奨学金の返済の一部を補助するものである。これによって、県内で就業する薬剤師確保の一助としたい。

問) 平成30年度沖縄県国民健康保険事業特別会計は約1566億円となっているが、その内訳はどうなっているのか伺いたい。

答) 平成30年度予算について歳出の面から見ると、1つ目に、保険給付費等交付金が約1232億円で、全体に占める割合は78.6%となっている。

2つ目に、後期高齢者支援金が約232億円で、その割合は14.8%である。

3つ目に、介護納付金が約100億円で、その割合は6.4%である。

4つ目に、共同事業拠出金が約2億円で、その割合は0.1%となっている。

次に、歳入の面から見ると、国庫支出金が約737億円で、全体に占める割合は47%となっている。

2つ目に、負担金が約497億円で、その割合は31.7%である。

3つ目に、前期高齢者交付金が約185億円で、その割合は11.8%である。

4つ目に、繰入金約134億円で、その割合は8.6%である。

5つ目に、療養給付費等交付金が約10億円で、その割合は0.6%である。最後に、そのほか約3億円で、その割合は0.3%となっている。

問) 小児救急電話相談事業の平成30年度予算が大幅に増額しているのはどのような理由によるものなのか伺いたい。

答) 小児救急電話相談事業は、保護者の育児不安を緩和することや、軽症患者の夜間救急受診を抑制することによって小児救急医療機関の負担軽減を図ることを目的として実施するものである。

平成30年度予算として4019万4000円を計上しているが、これを本年度予算の1715万8000円と比較すると2303万6000円の増額となっている。

予算が増額したのは、相談時間を延長することと電話回線を増設することによるものである。

【病院事業局】

問) 新八重山病院の診療体制はどのようになるのか。

答) 現在の八重山病院における診療科目は内科ほか22診療科であるが、新八重山病院の診療体制については、今2月定例会に提案している沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の可決を受けた後、歯科口腔外科を10月から設置することとしている。

さらに、地域完結型の医療提供体制の整備及び周産期医療提供体制を強化するために新生児治療回復室を新たに6床設置する予定である。

問) 病院事業局におけるこれまでの繰入金の状況はどのようになっているのか。

また、今後の繰入金の見通しについて伺いたい。

答) 一般会計からの繰入金の過去3年の実績について見ると、平成27年度が約56億6000万円、平成28年度が約59億円、平成29年度は補正予算分を含めて約64億4900万円となっている。平成30年度予算においては約73億7700万円を計上している。

また、繰入金の今後の見通しについては、損益

勘定の繰り入れについて、県立病院が提供する政策医療に要する経費等について必要な繰り入れを求めていくこととしている。

問) 引き上げ分の地方消費税収について、病院事業に対する何らかの措置があるのか伺いたい。

答) 一般会計の平成30年度当初予算において、病院事業に対する繰入金73億7730万6000円のうち、引き上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障施策に要する経費として6億9724万4000円が計上されている。

問) 昨年度、監査委員からの審査意見として、経営安定化に向けた取り組みを推進することなど、今後の県立病院の運営に当たって適切な措置を講ずるよう指摘がなされたが、これについてどのような対策をとっているのか伺いたい。

答) 病院事業局では、本年度から県立病院経営計画に基づいて、経営の安定化や県立病院の改革に向けて取り組んでいるところである。しかしながら、労働基準監督署の是正勧告に伴う対応など、経営計画策定時には想定できなかった多額の費用が発生していることから、今後も厳しい経営を強いられるものと思われる。

このため、平成30年度においては、一般会計からの支援を受け、コンサルタントを活用した原価計算の仕組みの導入など、経営改善に向けた取り組みを強化する予定である。

また、医業収支の改善に向けて、さらなる収益の確保や費用の縮減が必要となることから、入院患者の確保と平均在院日数の管理を行うとともに新規患者の確保に努めていくこととしている。

監査委員からの指摘事項の改善に向けて、定期的に職員に対する研修等を実施しており、これについても、より一層の強化を図っていきたい。

問) 精神保健福祉士などのコメディカルの職種については、嘱託ではなく正職員として定数化すべきである。これについてどのように考えているのか伺いたい。

答) 精神保健医療分野の業務をしっかりと支援するためにも、精神保健福祉士の必要性については十分認識しているところである。

このため、現在、宮古病院と八重山病院の精神保健福祉士の増員について検討しており、これに必要な調整を関係部と進めているところである。

【教育委員会】

問) 県外進学大学生支援事業の平成30年度予算が大きく増加しているのはなぜか。

答) 本事業は平成28年度に創設した返還の必要のない奨学金である。これは、募集要項に基づき、毎年度25名程度の大学生を採用していくものであり、本年度に採用した25名の大学生に加えて、平成30年度も新たに同数程度の大学生に対して奨学金を給付する予定となっている。これによって、平成30年度予算は本年度に比べて2100万円増の5013万8000円を計上しているところである。

問) 連携型中高一貫校の実績と各学校が抱えている課題について伺いたい。

答) 連携型中高一貫校は、中学校と高等学校を接続することで、6年間の学校生活の中で計画的かつ継続的な教育課程を展開することによって、生徒の個性や創造性を伸ばすことを目的として教育活動に取り組んでいるところである。各学校においては、中学校と高等学校の教職員の交流授業を実施するなど、生徒の学力向上の取り組みを進めた結果、平成28年度の連携型中高一貫校3校における進路決定率の平均値は91.8%となっており、県全体の平均値である85.8%を上回る状況となっている。

一部の連携型中高一貫校の課題としては、入学試験が課されないことによって、生徒の学力低下を懸念する声が各方面から上がったことから、高校入試にかかわって適性検査を実施するなどの対策を講じているところである。

問) 本県は教職員の病気休職者が非常に多いと聞いている。労働安全衛生体制の整備に加えて、これを改善するためにどのようなことを行っているのか。

また、病気休職の要因となる業務の負担を軽減するために、今後、どのような取り組みを行っていくのか伺いたい。

答) 病気休職の主な原因が精神性の疾患となっていることから、これを防止する方策として、相談窓口の設置、保健師が各学校を訪問して面談を行うこと、ストレスチェックの受験を促すことを行っているところである。

また、平成30年度において、負担軽減を図るための主な事業として、1つ目に、スクールサポートスタッフ配置事業に4000万円を計上している。これは、公立小中学校でおおむね19学級以上のと

ころを対象として、教員の事務を補助するスタッフを配置するものである。

2つ目に、部活動外部指導者活用事業に2000万円を計上している。これは、部活動指導の負担軽減を図るために、外部指導者の配置時間をこれまでの20時間から240時間に拡充するものである。

3つ目に、勤務管理時間の適正化を図るための予算として1000万円を計上している。これについては、新たに県立高校に勤務管理システムを導入するものである。

さらに、教職員の業務の効率化を図ることや、教職員と子供たちの向き合う時間をふやすために、現在、県立高校において稼働している校務支援システムについて、特別支援学校等への拡充を図っていくこととしている。

問) 離島読書活動充実事業の内容について伺いたい。

また、本事業の平成30年度予算は1340万1000円となっており、本年度と比較すると441万円減額されているのはなぜか。

答) 本事業は、県立図書館において実施している移動図書館や館外協力用の図書を購入するものである。

また、新県立図書館は本年の12月開館をめどに現在建設中であり、今後、その開館準備の引っ越しなどのために一時休館することとしている。このため、休館中は、本事業に係る図書購入等の業務を停止することから、その期間に相当する予算額を減額して計上している。

問) 現在、通級指導教室に配置されている教職員の配置状況はどのようになっているのか。また、平成30年度にこれが拡充されることがあるのか伺いたい。

答) 本年度の通級指導教室における加配教員の配置要望数と配置実績については、小学校では加配要望数69名に対して51名を配置しており、中学校は加配要望数24名に対して12名の配置を行っているところである。

また、平成30年度については、小学校では加配要望数86名に対して51名の配置を予定している。中学校は加配要望数29名に対して19名を配置することとしており、本年度と比較して7名の加配教員の増員を予定しているところである。

特 記 事 項

特になし

○土木環境委員会

様式2

平成30年3月14日

予算特別委員長
当 山 勝 利 殿

土木環境委員長
新 垣 清 涼

予 算 調 査 報 告 書

3月7日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 委員会における質疑・答弁の内容
別紙1のとおり
- 2 要調査事項
 - ・ 沖縄振興公共投資交付金及び沖縄振興特別推進交付金の予算確保に向けた取り組みについて（知事）
 - ・ 沖縄県環境影響評価条例の改正に当たっての各部局との調整状況及び沖縄振興への影響について（副知事）
- 3 特記事項
特になし

別紙1（土木環境委員会）

委員会における質疑・答弁の内容

【環境部】

問）国立自然史博物館誘致推進調査事業の目的及び内容、沖縄県に誘致する意義について聞きたい。また、県として具体的なイメージを持っているのか。

答）平成29年2月に日本学術会議がとりまとめたマスタープラン2017において、国立沖縄自然史博物館の設立が提言された。自然史博物館については、東アジア、東南アジア全体の自然史、科学を支える拠点となるだけでなく、人材育成や国際交流のハブとなり、教育面や観光面に多大な効果が期待されることから、平成30年度における新規事業として657万1000円を計上している。そのうち588万6000円を委託料として計上し、業務委託により国立自然史博物館の設立意義、経済波及効果、沖縄県の地域特性等を生かしたあり方の可能性及び国立科学博物館との役割分担について調査を実施し、国や県内関係団体への働きかけに必要な基礎資料の作成を行うこととしている。

県としては、しっかりと調査研究しながら、沖縄における国立自然史博物館のあり方について検

討するとともに、あらゆる機会を捉えて国への要請を行うこととしている。

問) 世界自然遺産登録推進事業について、これまでの取り組みを説明してもらいたい。また、昨年実施された I U C N の調査はどのような感触であったか。

答) ヤンバル地域及び西表島の世界自然遺産の早期登録を実現し、登録後の遺産価値の保全と適正利用の両立を図るため、平成25年度から事業を始めている。平成25年度においては、ユネスコに提出する推薦書の作成に必要な生物種の目録の作成及びイリオモテヤマネコと西表島における希少種の生息調査等を実施した。平成26年度においては、世界自然遺産登録に向けた利用と保全等の予測等を行っている。平成27年度においては、利用予測に基づいた今後の対策等の検討及びイリオモテヤマネコの交通事故防止対策の基本計画の策定を行っている。平成28年度においては、世界自然遺産登録に向けたヤンバルと西表島の地域別の行動計画の策定、イリオモテヤマネコの交通事故対策の検証、ヤンバルにおける野犬・野猫対策の検証及び拠点整備構想の検討を行うとともに、普及啓発を推進するため、映像やパンフレット等の作成及びモノレールのラッピング等を実施している。

昨年、I U C N の専門委員2名による奄美大島から西表島までの現地視察が実施されたが、ヤンバル地域及び西表島においても多くの関係主体がかかわっているということで、委員にも非常に好評であった。また、外来種対策として、ヤンバル地域におけるマングース対策等を視察していただいたが、世界に類のない取り組みであるとの評価を受けており、生物多様性としても十分遺産の価値があると評価をいただいた。一方、登録後に多くの観光客が訪れた場合、いろいろな形で環境への負荷を与えないかという懸念も示されたので、県としては、地元と連携しながら適正利用に関するきちんとした対策を講じていくという打ち合わせをしたところである。

問) 赤土等流出防止海域モニタリング事業による結果などを説明してもらいたい。また、赤土等の流出防止に関する全庁的な話し合いがなされ、目に見える形で対策がとられているのか。

答) 赤土等流出防止海域モニタリング事業では、沖縄県赤土等流出防止対策基本計画に基づいて、重点監視海域の22海域を含む県内28海域において赤

土等の堆積状況の調査、サンゴなどの生物の生息調査、流出源の調査及び重点監視海域における河川的环境調査などを行っている。その結果を踏まえ、海洋環境の保全と陸域における赤土等の流出防止対策につなげている。

赤土等の年間流出量については、沖縄県赤土等流出防止条例ができる以前の平成5年における流出量約52万トンに対し、平成23年度は約30万トンと開発事業を中心に流出量が減っているが、流出量全体の約86%が農地からの流出となっており、いかに農地からの流出量を削減するかが大きな課題となっている。県としては、赤土等流出防止対策協議会を設置し、幹事会やワーキングチーム会議において農林水産部、土木建築部、環境部等で赤土等流出防止対策基本計画に沿って協議を行っているところである。具体的な対策として、農林水産部においては、圃場の整備、グリーンベルトの設置、マルチング等の複合対策などを実施することとしている。また、土木建築部においては、開発事業における赤土等流出防止対策の啓発とその徹底をすることとし、環境部では定期パトロールの実施や指導の徹底、環境教育の推進及び赤土等流出防止活動の支援を継続して行うこととしている。

問) 外来種対策事業の内容について説明してもらいたい。また、外来種であるギンネムの被害について県はどのように認識しているのか。

答) 本県の自然環境、生物多様性を守るためには外来種対策をどのように講じていくかが非常に重要である。特にタイワンスジオやグリーンアノールといった肉食系の外来生物の影響が大きいので、外来種対策事業において、その捕獲手法を検討するほか、外来種対策の総合的な指針及び行動計画を策定することとしている。

外来種対策については大きく2つのカテゴリーにわけており、重点的な対策が必要なものについては重点対策種、それ以外は対策種とし、ギンネムについては対策種に位置づけられている。まずは重点対策種の対策をしつつ、ギンネムについては、今後、市町村を含め関係機関と対策の検討をしていかなければならないと考えている。また、総合的な指針策定後、行動計画を策定する中において引き続き検討していくこととしている。

問) 公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備の進捗状況及び完成後の見通しなどについて説明し

てもらいたい。また、株式会社倉敷環境に係るごみ山の問題や許可取り消しによる影響及び米軍基地から排出されるごみの問題に関してはどのように認識し、今後どう対応していくのか。

答) 公共関与による最終処分場の整備の進捗状況については、平成29年度末時点の予算ベースで、約8.7%となっている。完成・供用は平成31年の夏ごろ見込んでおり、供用期間としては15年間を見込んでいる。公共関与による最終処分場の稼働により、現在の逼迫している状況が緩和されると見込んでいる。

また、株式会社倉敷環境の許可取り消しに伴い、同社が受け入れていた産業廃棄物は、分別を行う業者等が受け入れ量をふやして対応しているところであるが、分別が十分にできない建設現場等から出る木くず、廃プラスチック、瓦れき類が混合されている混合廃棄物等については、県外で処理する際の海上移送費及び選別をする際のコスト上昇分の2分の1を廃棄物適正処理緊急特別対策事業により補助することとしている。

ごみ山の改善については、倉敷環境から平成27年2月の焼却溶融炉の稼働後8年間で処理を行うとする計画が示されているが、焼却炉の稼働後にふぐあいや故障が頻発したため処理が1年程おこなわれている状況である。さらに、倉敷環境においては許可の取り消しより、自ら処理することが難しくなったことから、去る2月の地元、県、事業者等で構成する協議会において、関連会社と連携して処理していきたいとの申し入れがあり、県からは具体的な計画を両者で作成し協議会に示すよう指示をしたところである。県としては、その計画の内容を踏まえた上で今後の対応を検討していきたいと考えている。

米軍基地から排出されるごみの問題に関しては、倉敷環境の許可取り消しをした時点から在沖米軍と話し合いを行い、分別の必要性について説明をしたところであり、今後、日米合同委員会でも取り上げてもらえるよう環境省に依頼したいと考えている。また、毎年、渉外知事会において国に対して基地対策に関する要望書を提出しているが、その中では、基地内の廃棄物等についてはその排出抑制を図るとともに、分別を徹底することで可能な限りリサイクルを推進し、廃棄物焼却施設などの整備を含めて米国政府の責任で適正に処理するよう要望している。今後も引き続き要望していくとともに国ともしっかりと協議をしながら問題解決に向けて取り組んでいきたい。

【土木建築部】

問) 沖縄振興公共投資交付金が沖縄都市モノレール延長整備事業に重点配分されていることから、他の事業に影響が出ている。特に国道507号の事業の進捗に影響を与えていることについてどのように認識しているか。

答) 平成30年度の土木建築部における沖縄振興公共投資交付金は、総額342億2052万1000円となっており、その中で県全体の重点事業として沖縄都市モノレール延長整備事業に137億133万6000円を配分し、差額の概ね200億円を県と市町村で分野ごとの進捗状況や事業計画などを勘案しながら配分している。総額が減額となっている中、一定程度的影響は否めないが、土木建築部全体としての工事費のボリュームは確保しているので、影響は最小限にとどめることができたのではないかと考えている。

国道507号八重瀬道路については、平成20年度から事業を開始し、平成29年度末における事業費ベースの進捗率は41%となっている。平成29年度は、限られた予算の中で、石垣空港線等の供用開始の近い路線に予算配分を行ったことから、少しおくれぎみになっているが、沖縄都市モノレール延長整備事業がピークを過ぎる平成31年度以降は重点化されていた部分をうまく配分できるのではないかと考えており、早期整備に努めていく。

問) 沖縄振興公共投資交付金の減額については、沖縄県として予算の確保に危機感を持って真剣に取り組まなければならない大きな課題であるが、どのように認識しているか。

答) 社会資本整備を担う土木建築部として行わなければならない事業がたくさんあるので、沖縄振興公共投資交付金のみならず、予算の所要額確保に努めていく所存である。沖縄振興公共投資交付金や沖縄振興特別推進交付金については、総務部あるいは企画部において調整がなされるので、対象事業について当局にしっかりと説明をし、予算確保に向けた努力をしていく考えである。また、沖縄振興公共投資交付金の減額が続く中、いかに影響を最小限にとどめるかということで、社会資本整備総合交付金あるいは、特別会計や県単事業も含め一定程度の工事のボリュームを確保するなど影響を最小限にとどめる努力を行っているところである。

問) 下地島空港及び周辺用地の利活用について、複数の民間企業から事業の提案があるが、沖縄県環境部影響評価条例の改正の動きとの関係で土木建築部は環境部にどのようにコメントしているのか。

答) 下地島空港及び周辺用地の利活用については7つの事業者から提案があり、現在、事業の主体性や将来性、資金計画などのさまざまな観点から評価を行っているところである。今後、その中で実現可能性のある事業について、基本合意に向けた条件協議を踏まえた上でそれぞれの提案事業が具体化されることから、現段階において条例改正に伴う影響を判断できる状況ではない。

一方、条例改正に当たっての意見照会に対しては、都市計画の立場から、都市部と山間部等を一体的な規模要件で規制するのは、計画的な土地利用の観点から不合理ではないかということで、市街化区域については、現行の面積規模を維持することを検討してもらいたい旨の意見を述べており、それを踏まえて統合的に判断されたものと理解している。

問) 道路の除草や植栽の状況及び沖縄フラワークリエイション事業の内容について説明してもらいたい。

答) 県管理道路の除草回数については、従前年2回から3回程度だったものが、現在、主要観光地へのアクセス道路等については3回から4回程度にふえている。沖縄県道路緑化基本マニュアルにおける適切な除草の回数は年4回程度となっているので、県としては良好な道路景観の創出・向上に向けて必要な予算額の確保に努めていきたいと考えている。除草に係る予算の推移としては、県単独事業の道路維持費の中で、平成26年度が約4.6億円、平成27年度が約5億円、平成28年度が約6億円、平成29年度及び平成30年度は同額の約6億円となっている。また、植栽事業に係る予算の推移としては、平成26年度から1000万円程度が続いており、平成28年度、平成29年度は900万円程度となっている。

沖縄フラワークリエイション事業は、沖縄らしい風景づくりの観点から、国際通りや観光地へのアクセス道路等に花木等を設置し、花と緑のある道路空間を形成することで、観光地沖縄をアピールすることを目的として事業化している。対象道路の考え方としては、空港や主要観光地までのアクセス道路など、県管理道路41路線を対象として

いる。なお、主要観光地としては国営、県営の公園、世界遺産、南部戦跡、景勝地、道の駅など、観光客の利用が多い箇所を抽出している。事業の実施に当たっては委託業務で取り組んでおり、平成26年度が3.8億円、平成27年度が4.9億円、平成28年度が4.9億円で、平成29年度が5.2億円、平成30年度が約3.7億円の予算措置となっている。

問) 新石垣空港国際線旅客施設の整備について、全体計画や工程等について説明してもらいたい。

答) 新石垣空港国際線旅客施設整備事業については、事業期間が平成27年度から平成31年度までの予定で総事業費が約35億円となっている。平成28年度に実施設計を行い、現在、工事の発注に向けて取り組んでいるところであり、平成31年度の完成を予定している。

新石垣空港の国際線については、旧空港時代の施設規模の実績を踏まえ、小型ジェット機対応で整備を行ってきたところである。当時はリーマンショック、新型インフルエンザ、東日本大震災等で旅客が一時的に減少していたが、現在はインバウンドの拡大で国際線の旅客数が年々伸びており、施設も狭隘化していることから、中型機対応としてターミナルビルとエプロンの拡張に取り組んでいるところである。

【企業局】

問) 企業局においてPFOSの対策にこれまでどれくらいの費用がかかり、平成30年度においても関連の費用が必要になっているのか。また、PFOS流出の原因について、県と沖縄防衛局や米軍との認識が一致していないが今後、どのように対応していくのか。そして、経費の負担が結果として、受益者に転嫁されないかという懸念があるがどうか。

答) PFOS対策の費用として、これまでに北谷浄水場の活性炭の取りかえ工事に約1億7000万円かかっている。この費用の補償について、昨年6月に沖縄防衛局に要請をしたところ、昨年7月に回答があり、北谷浄水場のPFOS対策に係る費用については、現在、米軍とPFOSとの因果関係が確認されておらず、また、我が国のPFOS等に係る水道法上の水質基準が設定されていない中で、いかなる対応が可能か検討していきたいという内容であった。

企業局としては因果関係を確認するため、嘉手

納飛行場周辺の地下水の状況を冬季と夏季の2回に分けて調査することとしている。現在、冬季の調査が行われているところであり、委託費用は2592万円となっている。平成30年度は、夏季の調査費用として1223万7000円を計上しており、合計で3815万7000円となっている。企業局としても、P F O Sが検出されなければ支出しなかったであろう費用と認識しており、水道料金に反映させるのはいかななものかという考えである。

問) 企業局における長寿命化対策、施設の更新及び耐震化の取り組みについて説明してもらいたい。

答) 管路、土木構造物及び機械設備等を適切に維持管理することにより使用年数を延ばすことに寄与し、長寿命化対策を実施することでライフサイクルコストの低減が図られるものと考えている。長寿命化を実現するためには施設を適切に維持管理し、延命を図ることが重要であるが、P D C Aサイクルを通して、実情に応じた施設整備計画の見直しを図ることが必要である。そのため施設の長寿命化に資する点検、修繕方針を定め、設備ごとに修繕計画を策定し、修繕予算の確保に努めている。

施設の更新については、企業局では管路を含む土木構造物、建築物等の施設や機械設備等の種類に応じて独自の更新基準を定めており、現有施設の健全性を適切に評価しながら、計画的な施設の更新に努めている。

耐震化については、更新に際して、全ての施設の耐震化を図ることとしている。平成28年度末現在、企業局の管路総延長695キロメートルのうち耐震化が図られたものは約294キロメートルで耐震化率は40.8%となっている。浄水場の耐震化率については、平成28年度末現在で38.7%となっており、現在進めている北谷浄水場の整備事業が完了する平成33年度には68.8%に向上する見込みである。ポンプ場及び調整池の耐震化率についてはそれぞれ63.5%と87.5%となっている。

問) 北谷浄水場改良工事は計画どおり進んでいるか。進捗状況について説明してもらいたい。

答) 老朽化した機械設備、電気設備を更新するとともに、土木施設の耐震化、浄水予備力の確保を目的に北谷浄水場の改良工事を行っているところであり、平成33年度の完成を予定している。進捗率については現在、事業費ベースで53.9%となっている。企業局が策定しているアセットマネジメン

トを用いた更新計画では年間135億円程度を投じなければ施設の健全な状態を保った更新はできないとしているところであるが、昨今の一括交付金の削減により、平成30年度は概ね120億円程度の事業費にとどまっている状況である。北谷浄水場改良事業については、当初、平成32年度の完成を予定していたが、平成33年度に延びている。しかし、浄水能力という視点で見ると、現状の施設は健全に動いているので、1年延びたからといって直ちに送水能力、浄水能力に影響するものではない。

問) 本部一伊江間の送水管の更新についての要望があるが、どのように対応する予定か。

答) 本部町から伊江村に送水している海底送水管は、昭和50年から昭和51年にかけて整備され、法定耐用年数を経過している現状にあることから、その更新事業に次年度から着手する予定である。平成30年度に実施設計を行い、平成32年度までに更新を完了することとしている。

問) 水道事業の広域化については順調に進んでいるか。また、水道事業の広域化により水事情が改善されることにつながると解釈してよいか。

答) 本島周辺離島8村に水道用水供給を拡大するため、平成28年度から水道広域化事業に本格的に着手している。去る3月1日から粟国村に対し水道用水供給事業を開始し沖縄本島と同じ状況で供給されているところである。残り7村については、用地取得の関係で若干遅れているところもあるが、平成26年度に8村、県、企業局の3者で交わした覚え書きにおいて平成33年度までに全ての離島村に対して用水供給を開始するとうたっており、その目標に向けて努力しているところである。これら離島8村については、水源が乏しく、安定給水に不安を抱えていたが、水源が不足しているところは新たな水源の開発や海水淡水化施設を導入することにより安定給水につなげたいと考えている。

別紙2 (土木環境委員会)

要 調 査 事 項

- ・ 沖縄振興公共投資交付金及び沖縄振興特別推進交付金の予算確保に向けた取り組みについて (知事) (要調査事項の内容)

観光客1000万人という時代を迎え、各地域にお

けるインフラの整備が急がれている中、予算が縮減されていくことに対する沖縄県の行政のありようとしては、知事を初めとした三役が危機感を持って予算確保に取り組むことが各部局の努力を越えた部分で必要である。沖縄振興公共投資交付金及び沖縄振興特別推進交付金の予算確保に向けて知事を先頭にしっかり取り組まなければ観光振興やインフラの整備などに影響があるので、知事の見解を聞きたい。

なお、この事項については、知事の取り組みも重要ではあるが、むしろ一括交付金に関する政府の裁量について疑問があるので知事への総括質疑は必要ないとの反対意見があった。

・ **沖縄県環境影響評価条例の改正に当たっての各部局との調整状況及び沖縄振興への影響について(副知事)**

(要調査事項の内容)

沖縄県環境影響評価条例の改正が及ぼす影響は大きいので、条例改正に当たり各部局間の調整が十分に行われたかどうかも含め、副知事の見解を聞きたい。

なお、この事項については、条例改正に当たっての各部局に対する意見照会の回答を踏まえた上での改正になっており、副知事への総括質疑は必要ないとの反対意見があった。

特 記 事 項

特になし

